

令和 7 年

# 会津美里町議会議録

(含：予算特別委員会)

定例会 3 月会議

2 月 28 日開議～ 3 月 17 日散会

会津美里町議会

## 令和7年会津美里町議会定例会3月議会会議録目次

### 第1日 2月28日（金曜日）

|                         |    |
|-------------------------|----|
| ○議事日程 .....             | 1  |
| ○本日の会議に付した事件 .....      | 1  |
| ○出欠席議員 .....            | 2  |
| ○説明のため出席した者 .....       | 2  |
| ○事務局職員出席者 .....         | 3  |
| 開    議（午前10時00分） .....  | 4  |
| ○開議の宣告 .....            | 4  |
| ○諸般の報告 .....            | 4  |
| ○会議録署名議員の指名 .....       | 7  |
| ○町長の施政方針演説 .....        | 7  |
| ○議案の上程及び提案理由の説明 .....   | 14 |
| ○陳情の常任委員会付託について .....   | 17 |
| ○予算特別委員会の設置について .....   | 17 |
| ○議案の予算特別委員会付託について ..... | 18 |
| ○散会の宣告 .....            | 18 |
| 散    会（午前11時04分） .....  | 18 |

### 予算特別委員会第1日 2月28日（金曜日）

|                        |    |
|------------------------|----|
| ○出欠席委員 .....           | 19 |
| ○説明のため出席した者 .....      | 19 |
| ○事務局職員出席者 .....        | 20 |
| 開    会（午前11時20分） ..... | 21 |
| ○開議の宣告 .....           | 21 |
| ○議案第23号 .....          | 21 |
| ○散会の宣告 .....           | 24 |
| 散    会（午後1時29分） .....  | 24 |

### 第2日 3月3日（月曜日）

|                    |    |
|--------------------|----|
| ○議事日程 .....        | 25 |
| ○本日の会議に付した事件 ..... | 25 |

|                       |    |
|-----------------------|----|
| ○出欠席議員                | 26 |
| ○説明のため出席した者           | 26 |
| ○事務局職員出席者             | 27 |
| 開    議    （午前10時00分）  | 28 |
| ○開議の宣告                | 28 |
| ○一般質問                 | 28 |
| 堤    信    也    君      | 28 |
| 長    嶺    一    也    君 | 39 |
| 星            次    君   | 51 |
| ○発言の訂正                | 65 |
| 根    本    謙    一    君 | 65 |
| ○延会の宣告                | 78 |
| 延    会    （午後  3時08分） | 78 |

第3日  3月5日（水曜日）

|                       |     |
|-----------------------|-----|
| ○議事日程                 | 79  |
| ○本日の会議に付した事件          | 79  |
| ○出欠席議員                | 80  |
| ○説明のため出席した者           | 80  |
| ○事務局職員出席者             | 80  |
| 開    議    （午前10時00分）  | 82  |
| ○開議の宣告                | 82  |
| ○一般質問                 | 82  |
| 荒    川    佳    一    君 | 82  |
| 村    松        尚    君  | 92  |
| ○発言の訂正                | 104 |
| 渋    井    清    隆    君 | 104 |
| ○散会の宣告                | 115 |
| 散    会    （午後  1時48分） | 115 |

第4日  3月6日（木曜日）

|              |     |
|--------------|-----|
| ○議事日程        | 117 |
| ○本日の会議に付した事件 | 117 |

|                        |       |
|------------------------|-------|
| ○出欠席議員                 | 1 1 8 |
| ○説明のため出席した者            | 1 1 8 |
| ○事務局職員出席者              | 1 1 9 |
| 開    議    （午前10時00分）   | 1 2 0 |
| ○開議の宣告                 | 1 2 0 |
| ○報告第1号の議題、説明、質疑        | 1 2 0 |
| ○報告第2号の議題、説明、質疑        | 1 2 0 |
| ○議案第14号の議題、説明、質疑、討論、採決 | 1 2 2 |
| ○議案第15号の議題、説明、質疑、討論、採決 | 1 2 3 |
| ○議案第16号の議題、説明、質疑       | 1 2 9 |
| ○議案第31号の議題、説明、質疑、討論、採決 | 1 3 5 |
| ○議案第32号の議題、説明、質疑、討論、採決 | 1 3 6 |
| ○諮問第1号の議題、採決           | 1 3 8 |
| ○総括質疑                  | 1 3 8 |
| ○議案の常任委員会付託について        | 1 4 1 |
| ○散会の宣告                 | 1 4 2 |
| 散    会    （午前11時33分）   | 1 4 2 |

予算特別委員会第2日 3月11日（火曜日）

|                      |       |
|----------------------|-------|
| ○出欠席委員               | 1 4 3 |
| ○説明のため出席した者          | 1 4 3 |
| ○事務局職員出席者            | 1 4 5 |
| 開    議    （午前10時00分） | 1 4 6 |
| ○開議の宣告               | 1 4 6 |
| ○議案第23号              | 1 4 6 |
| ○延会の宣告               | 2 0 4 |
| 延    会    （午後 3時48分） | 2 0 4 |

予算特別委員会第3日 3月12日（水曜日）

|                      |       |
|----------------------|-------|
| ○出欠席委員               | 2 0 5 |
| ○説明のため出席した者          | 2 0 5 |
| ○事務局職員出席者            | 2 0 6 |
| 開    議    （午前10時00分） | 2 0 7 |

|                                |       |
|--------------------------------|-------|
| ○開議の宣告 .....                   | 2 0 7 |
| ○議案第 2 3 号 .....               | 2 0 7 |
| ○閉会の宣告 .....                   | 2 6 4 |
| 閉    会    (午後 3 時 0 5 分) ..... | 2 6 4 |

第 5 日 3 月 1 7 日 (月曜日)

|                                  |       |
|----------------------------------|-------|
| ○議事日程 .....                      | 2 6 5 |
| ○本日の会議に付した事件 .....               | 2 6 6 |
| ○出欠席議員 .....                     | 2 6 7 |
| ○説明のため出席した者 .....                | 2 6 7 |
| ○事務局職員出席者 .....                  | 2 6 8 |
| 開    議    (午前 1 0 時 0 0 分) ..... | 2 6 9 |
| ○開議の宣告 .....                     | 2 6 9 |
| ○常任委員会委員長の報告 .....               | 2 6 9 |
| ○予算特別委員会委員長の報告 .....             | 2 7 4 |
| ○議案第 5 号の議題、討論、採決 .....          | 2 7 4 |
| ○議案第 6 号の議題、討論、採決 .....          | 2 7 5 |
| ○議案第 7 号の議題、討論、採決 .....          | 2 7 5 |
| ○議案第 8 号の議題、討論、採決 .....          | 2 7 6 |
| ○議案第 9 号の議題、討論、採決 .....          | 2 7 6 |
| ○議案第 1 0 号の議題、討論、採決 .....        | 2 7 7 |
| ○議案第 1 1 号の議題、討論、採決 .....        | 2 7 7 |
| ○議案第 1 2 号の議題、討論、採決 .....        | 2 7 8 |
| ○議案第 1 3 号の議題、討論、採決 .....        | 2 7 9 |
| ○議案第 1 6 号の議題、討論、採決 .....        | 2 7 9 |
| ○議案第 1 7 号の議題、討論、採決 .....        | 2 8 0 |
| ○議案第 1 8 号の議題、討論、採決 .....        | 2 8 0 |
| ○議案第 1 9 号の議題、討論、採決 .....        | 2 8 1 |
| ○議案第 2 0 号の議題、討論、採決 .....        | 2 8 2 |
| ○議案第 2 1 号の議題、討論、採決 .....        | 2 8 2 |
| ○議案第 2 2 号の議題、討論、採決 .....        | 2 8 3 |
| ○議案第 2 3 号の議題、討論、採決 .....        | 2 8 3 |
| ○議案第 2 4 号の議題、討論、採決 .....        | 2 8 4 |

|                                    |     |
|------------------------------------|-----|
| ○議案第25号の議題、討論、採決 .....             | 284 |
| ○議案第26号の議題、討論、採決 .....             | 285 |
| ○議案第27号の議題、討論、採決 .....             | 286 |
| ○議案第28号の議題、討論、採決 .....             | 286 |
| ○議案第29号の議題、討論、採決 .....             | 287 |
| ○議案第30号の議題、討論、採決 .....             | 287 |
| ○日程の追加 .....                       | 288 |
| ○議案第33号ないし議案第36号の議題及び提案理由の説明 ..... | 289 |
| ○議案第33号の議題、説明、質疑、討論、採決 .....       | 289 |
| ○議案第34号の議題、説明、質疑、討論、採決 .....       | 291 |
| ○議案第35号の議題、説明、質疑、討論、採決 .....       | 294 |
| ○議案第36号の議題、説明、質疑、討論、採決 .....       | 295 |
| ○散会の宣告 .....                       | 296 |
| 散    会    （午後 零時23分） .....         | 297 |

定例会 3 月 会 議

(第 1 号)

## 令和7年会津美里町議会定例会3月会議

議事日程 第1号

令和7年2月28日(金) 午前10時00分開議

### 諸般の報告

- ①議長の報告（出席した会議等別紙のとおり）
- ②議長の提出物の報告（別紙のとおり）
- ③説明員の報告（別紙のとおり）
- ④一部事務組合議会結果報告
  - ・会津若松地方広域市町村圏整備組合議会議員の報告
- ⑤町長の行政報告

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 町長の施政方針演説
- 第3 議案の上程及び提案理由の説明
- 第4 陳情の常任委員会付託について
- 第5 予算特別委員会の設置について
- 第6 議案の予算特別委員会付託について

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

|    |       |     |        |
|----|-------|-----|--------|
| 1番 | 櫻井幹夫君 | 9番  | 渋井清隆君  |
| 2番 | 小柴葉月君 | 10番 | 堤信也君   |
| 3番 | 荒川佳一君 | 11番 | 鈴木繁明君  |
| 4番 | 山内豪君  | 12番 | 横山知世志君 |
| 5番 | 長嶺一也君 | 13番 | 横山義博君  |
| 6番 | 村松尚君  | 14番 | 根本剛君   |
| 7番 | 小島裕子君 | 15番 | 根本謙一君  |
| 8番 | 星次君   | 16番 | 大竹惣一君  |

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

|                   |        |
|-------------------|--------|
| 町長                | 杉山純一君  |
| 副町長               | 佐々木吉一君 |
| 総務課長              | 平山正孝君  |
| 政策財政課長            | 渡部雄二君  |
| 政策財政課参事           | 金子吉弘君  |
| 会計管理者兼<br>出納室長    | 児島隆昌君  |
| 町民税務課長            | 猪俣利幸君  |
| 健康ふくし課長           | 渡部朋宏君  |
| 健康ふくし課主<br>幹      | 福田富美代君 |
| 産業振興課長            | 鵜川晃君   |
| 建設水道課長            | 加藤定行君  |
| 教育長               | 歌川哲由君  |
| こども教育課長           | 大竹淳志君  |
| 生涯学習課長            | 小林隆浩君  |
| 選挙管理委員会<br>書記長（兼） | 平山正孝君  |
| 農業委員会<br>事務局長（兼）  | 鵜川晃君   |
| 代表監査委員            | 小島隆一君  |

○事務局職員出席者

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| 事 務 局 長                | 川 田 佑 子 君 |
| 事 務 局 次 長<br>兼 総 務 係 長 | 関 本 達 君   |

開 議 (午前10時00分)

○開議の宣告

○議長（大竹 惣君） ただいまから令和7年会津美里町議会定例会3月会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

○諸般の報告

○議長（大竹 惣君） 日程に入ります前に、諸般の報告を行います。  
議長の報告、議長の提出物の報告、説明員の報告は別紙のとおりであります。  
次に、一部事務組合議会結果報告を行います。  
会津若松地方広域市町村圏整備組合議会に関する報告を9番、渋井清隆君、報告願います。  
渋井議員。

〔9番（渋井清隆君）登壇〕

○9番（渋井清隆君） おはようございます。それでは、私から会津若松地方市町村圏整備組合の令和6年12月議会臨時会及び令和7年2月議会定例会の報告について、まず初めに令和6年12月会津若松地方広域市町村圏整備組合議会臨時会についてご報告を申し上げます。

当議会からは、4番、山内豪議員、14番、根本剛議員、そして9番、私渋井、3名派遣されていますが、4番、山内豪議員欠席のため、私から報告させていただきます。

なお、会津若松地方広域市町村圏整備組合（以下「整備組合」という。）と名称を省略して報告を申し上げます。

まず初めに、令和6年12月26日木曜日午後1時30分より、組合庁舎4階講堂において令和6年12月整備組合議会臨時会が開催されました。

本会の会期は、本日1日と決定されました。

案件は、管理者提出案件3件で、内容等につきましては次のとおりであります。

議案第20号 整備組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、議案第21号は令和6年度整備組合一般会計補正予算（第2号）、議案第22号は令和6年度整備組合水道用水供給事業会計補正予算（第2号）の3案件を一括議題とし、審査の方法については議会運営委員会においてあらかじめ協議いただいております、議題とされた案件については委員会付託を省略し、本会議自らの審議とすることに決定いたしました。

初めに、議案第20号 整備組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例であります、これは福島県人事委員会の職員の給与等に関する勧告に準じて給与改正を行うため、所要の措置を講じようとするものであります。

次に、議案第21号は、令和6年度整備組合一般会計補正予算（第2号）についてであります、今回の補正予算は、マテリアルリサイクル推進整備・運営事業に係るアドバイザー等の業務委託、新ご

み焼却施設整備・運営事業建設工事及び消防指令センター更新整備事業について債務負担行為を設定するとともに、歳入においては金属くず売払い代金及びペットボトル有償分を増額、歳出においては消防債利子及び一時借入金利子等を減額するほか、職員の給与改定に伴う人件費の調整に要する経費について補正措置を講じようとするものであります。

次に、議案第22号は、令和6年度整備組合水道用水供給事業会計補正予算（第2号）であります。今回の補正予算は、職員の給与改定に伴う人件費の調整に要する経費について補正措置を講じようとするものであります。

以上、議案第20号ないし同第22号は、満場異議なく原案のとおり決せられました。

次に、令和7年2月会津若松地方市町村圏整備組合議会定例会について報告を申し上げます。当議会からは、4番、山内豪議員に代わり、新たに7番、小島裕子議員、14番、根本剛議員、そして9番、私渋井、3名が派遣されていますが、代表して私から報告させていただきます。

令和7年2月5日水曜日午前10時より、組合庁舎4階講堂において令和7年2月整備組合議会定例会が開催されました。

本会の会期は、本日2月5日から2月21日までの17日間と決せられました。

休会については、2月7日ないし2月20日を休会とすることに決定いたしました。

案件は、管理者提出案件7件、内訳は条例案件2件、予算案件4件、契約案件1件。議会側提出案件4件、内訳は選任案件1件、単行案件（議案）1件、報告案件2件で計11件であります。

初めに、選任第1号 整備組合議会議会運営委員会委員の選任についてであります。現在、欠員のある議会運営委員会の委員を選任するものであります。

なお、整備組合議会議会運営委員会委員の選任については、議会委員会条例第6条第1項の規定により、議長が会議に諮り指名することになっており、議長指名のとおり水野孝一議員に満場異議なく決せられました。

次に、報告第1号 監査の結果報告、報告第2号 令和6年度整備組合議会行政調査結果報告についてであります。初めに、報告第1号 監査委員より議長に対して監査の結果報告があったため、報告をするものであります。

報告第2号は、令和6年度組合議会行政調査の結果を報告するものであります。

次に、議会側提出案件について。議案第1号 令和7年度整備組合議会行政調査の実施についてであります。本案は、令和7年度、議会閉会中に議会行政調査を実施するに当たり、あらかじめ議会の議決を得ようとするものであります。

なお、議員提案に係る議案第1号については、あらかじめ議会運営会において協議しているため、委員会付託を行わず、本会議自らの審議することに決せられ、質疑、討論を省略し直ちに採決に移り、満場異議なく原案のとおり決せられました。

次に、管理者提出案件について。議案第2号 人事委員会の一部改正に伴い、災害派遣業務に従事

した場合の消防職員の特殊勤務手当について、国家公務員との待遇の均衡を図るため、所要の改正措置を講じようとするものです。

次に、議案第3号は、水道法等の一部改正に伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格について所要の改正措置を講じようとするものです。

次に、議案第4号は、今回の補正予算は歳入においては衛生費国庫補助金及び廃棄物処理施設基金繰入金を減額、歳入においては衛生費においてマテリアルリサイクル推進施設整備・運営事業延期に伴う経費及び新ごみ焼却施設整備に係る電源接続工事費負担金を減額するほか、本年度の整理予算として措置しようとするものであります。

次に、議案第5号は、今回の補正予算は宮瀬水管橋（上部工）耐震補強工事について債務負担行為を変更するほか、本年度の整理予算として措置しようとするものであります。

次に、議案第6号は、本年度の一般会計予算については、ごみ破碎施設運転管理業務受託者用控室借上及びごみ破碎施設用公用自動車借上について債務負担行為を設定するとともに、衛生費においては新ごみ焼却施設及びマテリアルリサイクル推進施設の整備に要する経費を計上して、引き続き廃棄物処理施設整備事業の推進を図るほか、消防費においては会津若松消防署城南分署大規模改修事業及び消防指令センター更新整備事業に係る経費を計上したものであり、これらをはじめとする事業執行に当たっては、厳しさを増す構成市町村の財政状況を踏まえ、経費のさらなる削減を図るとともに、財源の重点的かつ効果的な配分に意を用い、予算編成に努めたものであります。

次に、議案第7号は、本年度の水道用水供給事業会計予算については、中央監視・脱水機動力設備その他の更新事業について2か年の継続事業として計上するほか、水道用水供給事業長期財政計画に基づき、引き続き経営健全化に留意しながら水道施設の適切な維持管理を図り、構成団体への水道用水を安全かつ安定的に供給するための経費等について予算措置をしたものです。

次に、議案第8号は、新ごみ焼却施設整備・運営事業建設工事請負契約の一部を変更することについて、この議案は新ごみ焼却施設整備・運営事業建設工事請負契約の一部変更に当たり、議会の議決を得ようとするものです。

次に、令和7年2月会津若松地方広域市町村圏整備組合議会定例会の継続会議について報告を申し上げます。当議会からは、7番、小島裕子議員、14番、根本剛議員、そして9番、私渋井、3名派遣されていますが、代表として私から報告させていただきます。令和7年2月21日金曜日午後3時30分より、組合庁舎4階講堂において令和7年2月整備組合議会定例会の継続会議が開催されました。

内容については、次のとおりであります。議案第2号ないし同8号までの7案件を一括議題とし、各委員会所管別審査付託区分書のとおり、常任委員会へ付託し審査することに決せられ、各委員会審査報告のとおり満場異議なく決せられました。

以上が整備組合9月以降の議会報告させていただきます。

なお、会議資料については、議会事務局に提出してありますので、よろしくお取り計らい願います。

以上で報告を終わらせていただきます。

○議長（大竹 惣君） 次に、町長の行政報告ですが、お手元に配付いたしました報告書のとおりであります。

以上をもって諸般の報告を終わります。

---

#### ○会議録署名議員の指名

○議長（大竹 惣君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、本町議会会議規則第127条の規定により、

14番 根本 剛 君

15番 根本 謙 一 君

の両名を指名いたします。

---

#### ○町長の施政方針演説

○議長（大竹 惣君） 日程第2、町長の施政方針演説を行います。

町長、杉山純一君。

〔町長（杉山純一君）登壇〕

○町長（杉山純一君） おはようございます。

本日ここに、令和7年度一般会計当初予算をはじめとする諸議案を提出するに当たり、私の令和7年度の町政運営に対する基本方針と政策の大綱を申し上げ、議員各位のご賛同を賜り、併せて町民の皆様に一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が町民の皆様の負託を受け、本年4月で1期4年となります。町政のかじ取りを担う責任の重さと町民の皆様の大きな期待を胸に刻み、鋭意努力を重ねてまいりました。

任期中、新型コロナウイルス感染症対策やエネルギー・物価高騰への対応など、町民の皆様とともに一丸となって戦ってまいりました。

コロナ感染症が5類へ移行し、令和6年度はイベントなど様々な社会活動が再開され始め、町民の皆様の笑顔を拝見する機会も増え、コロナ前の日常生活が徐々に戻ってきたと実感しております。

一方で、不安定さを増す国際情勢などに起因するエネルギー価格高騰は、日々の生活に直接大きな影響を及ぼしており、今後も様々な事案に対し柔軟に対処してまいります。

令和7年度は、町村合併20周年の記念すべき節目を迎えます。先人たちが築き上げた礎に感謝するとともに、未来に輝く会津美里町を思い描く機会とするべく、本年10月には記念式典を予定しております。

また、「第3次総合計画後期基本計画」の最終年度となり、次の10年を見据えた「第4次総合計画前期基本計画」を策定いたします。これからも、地域それぞれの特色を生かしながら、持続性のある

まちづくりを推進してまいります。

令和7年度政策方針では、3つの重点プロジェクトである「いいねプロジェクト」を推進しながら、「次世代に向けたまちづくりの取組」を軸として、地域住民の意見やニーズ等を踏まえ定められた方針に基づき、次のステージへと展開させてまいります。

具体的な取組につきましては、人口減少や物価高騰など、本町を取り巻く急激な情勢の変化に柔軟に対応しつつ、中長期的な財政状況を十分に考慮しながら、一步一步慎重に進めてまいります。

令和7年度当初予算編成におきましては、国等の施策や経済の動向を踏まえながら、「3つの重点プロジェクト」・「次世代に向けたまちづくりの取組」を戦略的に取り組むものとし、各事務事業に反映させたところであります。

歳入予算におきましては、依存財源である普通交付税において、人口減少による減額や令和5年度及び6年度の再算定において追加交付された「臨時財政対策債償還基金費」を控除する必要があるものの、令和7年度地方財政対策で示された「給与改善費」の創設など、一般行政経費の増額等を考慮し、前年度と同額の46億8,000万円を見込んだところであります。また、臨時財政対策債においては、制度創設以来、初めて新規発行額が生じていないことから前年度比1,000万円の皆減としたところであります。

歳出におきましては、これまで以上に厳しい財政状況が見込まれる中であって、「令和7年度政策方針」に掲げる重点プロジェクト及び施策の成果拡大に向けた重点事業、各種事業の評価結果を踏まえ、限られた財源を重点的かつ効率的に配分し、将来の財政運営を見据えた予算編成としたところであります。

以上のことから、令和7年度の施策・事務事業を遂行するために必要な一般会計当初予算の総額を118億3,000万円、令和6年度当初予算と比較し6,200万円の増とし、各特別会計の予算規模につきましては合計で57億3,802万9,000円とし、令和6年度当初予算と比較し、1億5,800万6,000円の減としております。

また、公営企業会計である水道事業会計の収益的支出と資本的支出を合わせた予算額につきましては、8億6,791万3,000円とし、令和6年度当初予算と比較し、1億7,694万7,000円の増、下水道事業会計の収益的支出と資本的支出を合わせた予算額につきましては、9億5,931万7,000円とし、令和6年度当初予算と比較し、1,146万4,000円の増としたところであります。

これらを踏まえ、すべての政策における令和7年度の方針を次のとおり定めたところであります。

1点目は、「自然に配慮した環境づくり」であります。

恵まれた自然環境を町民共有の財産として認識し、次世代へ引き継いでいくとともに、自然と調和した快適で住みやすい環境整備を進めてまいります。

「自然・生活環境の保全」においては、「生活環境保全事業」につきましては、近年、地球温暖化問題はより一層深刻化しており、自然災害の多発・激甚化や、自然環境の変化が人々の暮らしや様々な

産業に大きな影響を及ぼしていることを踏まえ、現在、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しているところであります。

ゼロカーボンを達成するためには、官民一体となった相当の努力が求められるところであり、町民や事業者などの環境意識の高揚を図りながら、日常生活や事業活動等における省エネルギー対策や、ごみの減量化・資源化等の取組を一層強化するとともに、再生可能エネルギーの導入を推進するための体制整備を進めてまいります。

また、「廃棄物減量対策事業」につきましては、ごみの減量化・資源化が温室効果ガス排出量の削減にもつながることから、さらなる分別の徹底と4アール運動を推進していくとともに、より二酸化炭素排出量の少ないリサイクル方法としてペットボトルの「水平リサイクル」に取り組んでまいります。

「生活基盤の整備」においては、「公園管理事業」につきましては、旧本郷第一小学校跡地公園整備と既存公園の適切な維持管理を進めてまいります。まず、旧本郷第一小学校跡地公園整備につきましては、「旧本郷第一小学校跡地利活用実施計画」、「同跡地公園整備計画」に基づき、「公園整備に係る基本設計」及び「公園整備後の管理形態の検討や管理運営費の算定」を行ってまいります。また、「あやめ苑」においては、引き続き「あやめ苑維持管理計画」に基づき、適切な栽培管理と施設環境整備のより一層の充実に努めてまいります。

「情報通信施設管理事業」につきましては、災害時における通信手段及び住民福祉向上を図る上でも重要なWi-Fi環境の円滑な運用を目指し、引き続き適正な管理運営を行ってまいります。

「交通体系の充実」においては、「公共交通利用促進事業」につきましては、令和6年度から開始した坂下厚生総合病院への実証運行を継続するとともに、AIシステムの利用を促進し、さらなる利便性の向上を図ってまいります。また、令和8年度を始期とする新たな地域公共交通計画の策定により、鉄道、路線バス及びデマンド交通を一体的に捉えた持続可能な公共交通体系の構築に努めてまいります。

「道路維持管理事業」につきましては、道路の舗装補修及び道路施設の修繕を実施し、良好な道路環境の維持に努めてまいります。

「道路新設改良等事業」につきましては、高田中学校から国道401号間の町道12009号線歩道整備工事による児童生徒の安全確保、また二本柳グラウンド北側の町道13047号線道路改良工事につきましては、道路拡張による安全確保のため、事業を進めてまいります。

2点目は、「安心で安全な暮らしづくり」であります。

全ての町民が安全に安心して暮らすことができるまちづくりを目指してまいります。

「防災・消防体制の充実」においては、「消防団員活動事業」につきましては、消防団員充足率向上を図るとともに、「放水訓練」や「林野火災防衛訓練」等の実践的な訓練を実施し、消防団員の技能向上に努め、夜警等による予防消防の周知に努めてまいります。

「消防施設維持管理事業」につきましては、消防施設等の新設・修繕等に係る適切な予算化を図り、老朽化した消防施設の更改等を実施し、消防施設の適正な維持管理に努めてまいります。

「災害対策事業」につきましては、自主防災組織の新規設立に向け、出前講座の活用をより積極的に推進し、組織の必要性を地区住民へ丁寧に説明するとともに、啓発・啓蒙活動に努めてまいります。

3点目は、「健やかで人にやさしいまちづくり」であります。

子どもからお年寄りまで、町民が地域で健やかに暮らすことができるよう、子育てや医療、福祉の体制づくりを進めるとともに、一人ひとりの人権が尊重され、誰もが生き生きと社会参加できるまちづくりを目指してまいります。

「保健体制の充実と医療の確保」においては、「健康づくり推進事業」につきまして、令和7年3月に「健康あいづみさと21プラン」を策定し、町民の健康づくりや食育、自殺予防対策を一体的に推進してまいります。多様化する社会において、町民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう、各種健診結果を基に実施する保健指導を通して普及啓発に努めてまいります。

また、日常生活の中で今より10分多く体を動かす「+10（プラス・テン）」の実践を重点的に推進し、生活習慣病やフレイル等の健康状態を改善する取組を進めてまいります。

「高齢者福祉の充実」においては、「認知症対策総合支援事業」につきまして、町内の事業所や小・中・高校において開催する認知症サポーター養成講座を通して、幅広い年代の方に認知症に対する正しい知識「症状・予防・接し方」をご理解いただき、誰もが安心して暮らせる地域を目指してまいります。

「子育て支援の充実」においては、新たに健康ふくし課内に児童福祉業務と母子保健業務を一体的に行う「こども家庭センター」を設置し、妊娠期からの切れ目のない支援を行うとともに、妊婦等包括相談支援事業と妊婦のための支援給付による経済的支援等との連携により、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう支援してまいります。

また、学校給食費の無償化についても、食材費の高騰にも適切に対応しつつ、保護者負担に配慮した取組を継続するとともに、無償化に向けた国等の動向を注視してまいります。

「児童クラブ管理運営事業」につきましては、空き教室の利用と支援員の確保により待機児童の解消に努め、生活や遊びの場を確保してまいります。

「こども園管理運営事業」につきましては、老朽化が進む本郷こども園の整備を進めるため、基本構想に基づく整備方針、規模及び機能について精査し、施設整備に向けた調査を進めてまいります。

4点目は、「元気と賑わいのある産業づくり」であります。

働く人々の就労環境が向上し、所得が増し、安定した生活ができるよう、活力ある産業づくりを進めるとともに、様々なニーズに応じた働き方ができる環境づくりを目指してまいります。

「農業の振興」においては、「農業生産力強化支援事業」につきまして、認定農業者等が規模拡大や効率化を図るための設備の導入について支援を行い、主食用米の生産数量目標の達成に努めるとと

もに、土地利用型作物や園芸品目の作付拡大を推進してまいります。

「新規就農者・担い手育成事業」につきましては、独立自営就農を目指す認定新規就農者の初期投資を支援するとともに、地域計画に位置づけられた担い手へ農地の集積・集約化を図るなど、関係機関と連携し、営農継続のための取組を支援してまいります。

「有害鳥獣防除事業」につきましては、農作物等への被害対策として電気柵等の設置支援や捕獲に取り組んでまいります。また、被害対策に関する普及啓発を行うとともに、集落ぐるみで鳥獣被害対策に取り組む自治区に対して支援してまいります。

「耕作放棄地対策事業」につきましては、地域計画に位置づけられた担い手が取り組む遊休農地再生事業を支援することで、農地の再生及び有効利用を図ります。また、農地中間管理事業を積極的に活用し、担い手の農業経営の規模拡大や新たな農業経営の展開を支援してまいります。

「林業の振興」においては、「森林資源活用推進事業」につきましては、森林資源の有効活用と林業振興を図ることを目的として策定した「森林資源活用ビジョン」に基づき、民間事業者主体による森林資源活用等の取組に対し支援してまいります。

「観光の振興」においては、「観光まちづくり推進事業」につきましては、豊富な観光資源の有効活用と交流人口の増加を目的とした「第2次観光振興計画」の策定に取り組んでまいります。

「観光誘客事業」につきましては、町の魅力を最大限情報発信するとともに、ゲストイネーションキャンペーンも視野に入れ、効果的な誘客につなげてまいります。

「商工業の振興」においては、「商工活性化事業」につきましては、中心市街地活性化のため、「高田地域まちなか賑わい創出基本計画」を推進するとともに、本郷地域の住民参画を得て、「本郷地域まちなか賑わい創出基本計画」の策定に取り組んでまいります。

「創業事業継続支援事業」につきましては、意欲のある創業者を支援するとともに、後継者不足が課題となっている事業継続・継承についても商工会と連携して取り組んでまいります。

5点目は、「学びあい未来を拓く人づくり」であります。

地域の宝である子どもたちをみんなで見守り育てながら、地域の未来を担う人づくりを進めるとともに、町民が生きがいや心の豊かさを感じながら学び続けられるよう、教育環境を充実させてまいります。

「子ども教育の充実」においては、「教育研究事業」につきましては、幼児教育と連携した小中一貫教育により、学びの連続性を重視し、教職員が連携することで、その教育効果が十分に発揮できる、よりよい教育環境を整備してまいります。また、教員の指導方法の工夫・改善を図るとともに、小中教員の相互乗り入れによって、小学校での教科担任制の拡充や中学校での免許外教科担任を解消し、専門性の高い指導を充実させながら、学力の向上に努めてまいります。

「義務教育学校整備事業」につきましては、本郷学園前期課程校舎と後期課程校舎の児童生徒が天候に左右されることなく往来できる渡り廊下の設置を実現するため、開発許可申請や、工事発注に向

けた実施設計の作成等に取り組んでまいります。あわせて、後期課程校庭の効果的な活用についても引き続き検討してまいります。

「生涯学習の充実」においては、「地域学校協働本部事業」につきまして、子どもたちの学びと成長を地域で支えるとともに「学校を核とした地域づくり」を目指し、より多くの地域住民の参画を促し、地域と学校の連携強化を図ってまいります。また、中学校部活動の地域移行に向けた部活動支援の強化を図り、受皿となる関係団体と連携して取り組んでまいります。

「生涯学習センター活動事業」につきましては、既存事業の検証を行いながら、町民の主体的な学習活動ができる環境の充実に努めるとともに、子どもから大人までニーズに即した講座などを実施することにより、学習意欲の向上に努めてまいります。

「生涯スポーツの充実」においては、「体育施設管理運営事業」につきまして、大規模改修工事が完了しました高田体育館をはじめとする体育施設を効率的に活用し、スポーツ活動の振興に取り組んでまいります。また、ふれあいの森公園等を拠点とした地域活性化を図るため、陸上競技場等の再整備に着手してまいります。さらに、多くの町民がスポーツ活動に親しむ機会を設けるため、各種スポーツ団体との連携によるスポーツ教室を開催することにより、気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりや、適度な運動習慣の定着など、健康づくりへも支援してまいります。

「地域文化の振興」においては、「文化財保存・活用事業」につきまして、郷土資料館のさらなる充実と集客につながるよう積極的に情報発信を行い、体験型展示の拡充や歴史に関連する講座及びイベントを実施し、地域住民の郷土理解の高揚に努めてまいります。

「遺跡調査・整備事業」においては、国指定史跡向羽黒山城跡の整備・活用のための指針となる「向羽黒山城跡保存活用計画」の策定に取り組んでまいります。また、これまで町内での発掘調査で出土した資料の保存処理を行い、郷土資料館収蔵資料の活用及び埋蔵文化財の発掘調査を実施し、文化財保護に努めてまいります。

6点目は、「魅力と個性のある地域づくり」であります。

地域のことは地域に住む町民自らが考え、主体的な活動ができる環境づくりと、人々の交流を通じた町民主体の地域づくりを目指してまいります。

「地域活動の推進」においては、「まちづくり活動支援事業」につきまして、引き続き集落支援員によるまちづくり団体等の活動支援や地域運営組織等の設立・運営の支援を行ってまいります。また、新たに地域活動を開始する団体に対し、必要な費用の一部を補助することで、活動を支援してまいります。

「地域おこし協力隊事業」につきましては、受入計画に基づき、関係課や関係機関と連携し、計画的な受入れを図ってまいります。また、隊員の卒隊後の定住・定着につながるよう、日々のサポート体制を充実させてまいります。さらに、町民に町の魅力を再発見してもらい、協力隊と町民が連携・協力する活動を推進してまいります。

「多様な交流と連携の推進」においては、「移住促進事業」につきまして、リニューアルした移住定住サイトを効果的に活用した情報発信を行うほか、東京圏での移住イベントに参加し、移住者目線に立った本町の風土や生活、魅力等を発信します。また、移住定住支援コーディネーターを中心として移住相談等のきめ細かな支援を行うとともに、本町への新たな人の流れを創出するテレワークニーズに対応したサテライトオフィスを活用し、関係人口の創出や移住者の増加を図ってまいります。

「ネウボラ推進事業」につきましては、結婚を希望する独身者へ出会いの機会を創出し、結婚までの支援を行います。

さらに、出会い、結婚に加え、妊娠、出産、子育てなどのライフステージに応じて、寄り添った切れ目のない支援を行ってまいります。

また、子育て支援金を継続して支給するとともに、ネウボラガイドの充実により、子育て支援の情報発信に努めてまいります。

そして、これら6つの政策実現の基盤として掲げた「町民に信頼される行政の推進」であります。

健全な財政運営と町民に信頼される町政運営を基本に、透明性の高い行政経営システムの確立を目指すとともに、「会津美里町みんなの声をまちづくりにいかす条例」を基に、町民の行政への参加を積極的に進めることで、まちづくりの課題を町民と行政が共有し、互いに連携、協力しながら解決を図ってまいります。

「健全な財政運営の推進」においては、「財政管理事業」につきまして、人件費の増加や物価高、さらには公共施設の光熱費及びサービス・施設管理等の委託料の増加等により、今まで以上に厳しい財政運営が見込まれるところであります。様々な行政課題に対応し、安定的な行政サービスを提供していくため、限られた財源を最大限有効に活用し、効率的かつ成果を重視した財政運営に取り組んでまいります。

「普通財産管理事業」につきましては、公共施設の統廃合により普通財産が増加している状況を踏まえ、引き続き適正な管理を行うとともに、未利用となっている普通財産の利活用を推進するため、民間事業者のノウハウやアイデアなど民間活力を積極的に活用する取組を行い、維持管理経費の削減及び歳入の確保に努めてまいります。

「効率的な行政運営」においては、「職員研修事業」につきまして、町職員研修計画に基づき、若手職員の早期育成と、管理監督職等の組織マネジメント力、コーチング力及びコミュニケーション能力の向上に資する研修を実施いたします。また、職員が町民から信頼されるために、職員一人ひとりのコンプライアンス意識を高めるとともに、職務を適正かつ正確に遂行するために必要な研修を実施することにより、町人材育成基本方針に掲げる人材育成の基本理念である「町民の明日を考え行動し未来を拓く町職員を目指して」の実現に向け取り組んでまいります。

「総合行政システム運用事業」につきましては、国が進める業務システムの標準化への対応を進め、デジタル化の推進による町民の利便性向上に取り組んでまいります。

「DXの推進」につきましては、引き続きデジタル技術の推進だけではなく、アナログ的な手法も含めた形で町民の利便性向上と効率化を図り、住民サービスの充実に努めてまいります。

「町民参加の推進」においては、「広報広聴事業」につきましては、町広報紙の作成に関しては引き続き適切な情報提供と分かりやすく親しみやすい町の情報紙を目指して、取材や編集等に委託方式を導入し、紙面のさらなる改善に努めてまいります。

以上、令和7年度会津美里町の町政運営に対する所信と予算の大綱並びに主要な施策について申し上げましたが、各施策につきましては、実施計画に計上させていただいております。

本町におきましては、厳しい財政運営の中での予算編成であります。今後の執行に当たりましては、誠心誠意町民の負託に応えるべく全力で取り組んでまいります。

議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます、私の施政方針といたします。

○議長（大竹 惣君） これをもって町長の施政方針演説を終わります。

---

○議案の上程及び提案理由の説明

○議長（大竹 惣君） 日程第3、議案の上程及び提案理由の説明を行います。

本会議に送達されました事件は、会津美里町長より報告第1号、報告第2号、議案第5号から議案第32号まで、諮問第1号の計31議案であります。

お諮りいたします。本日は、議案を別紙付議事件一覧表のとおり上程し、提案者からの説明を求めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま宣告のとおり議事を進行いたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長、杉山純一君。

〔町長（杉山純一君）登壇〕

○町長（杉山純一君） 初めに、報告第1号は専決処分の報告についてであります。

本件は、会津美里町営住宅滞納家賃の支払いを求めて、訴え提起前の和解の申立てを行い、和解が成立したため、専決処分したものであります。

次の報告第2号は、専決処分の報告についてであります。本件は、令和7年2月7日の災害救助法の適用等に伴い、除雪及び障害物の除去等に係る経費について、令和6年度会津美里町一般会計補正予算（第12号）を定めたため、専決処分したものであります。

次の議案第5号は、会津美里町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例であります。本案は、職員の仕事と育児、介護を両立できるよう、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現

するための措置の拡充や、介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化等について所要の改正をするものであります。

次の議案第6号は、会津美里町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例であります。本案は、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令により、令和7年4月1日施行と定められたことから、関係条項について所要の改正をするものであります。

次の議案第7号は、会津美里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例であります。本案は、地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の賦課に係る限度額等について所要の改正をするものであります。

次の議案第8号は、会津美里町児童館条例等の一部を改正する条例であります。本案は、放課後児童健全育成事業運営において、委託事業者の範囲を拡大し、適正な支援員確保や健全な運営を図るため、関係条例について所要の改正をするものであります。

次の議案第9号は、会津美里町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例であります。本案は、介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令に基づき、地域包括支援センターにおける職員配置の柔軟化等を図るため、所要の改正をするものであります。

次の議案第10号は、会津美里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例であります。本案は、国で定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

次の議案第11号は、会津美里町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例であります。本案は、国で定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

次の議案第12号は、会津美里町鳥獣被害対策実施隊設置条例の一部を改正する条例であります。本案は、隊員年額報酬の改定及び活動に係る費用弁償を改定するため、所要の改正をするものであります。

次の議案第13号は、会津美里町営住宅管理条例の一部を改正する条例であります。本案は、老朽化した町営住宅の一部を用途廃止するため、所要の改正をするものであります。

次の議案第14号は、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例であります。本案は、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、懲役刑と禁錮刑が設けられていた自由刑が拘禁刑に一本化されるため、関係条例を整理するものであります。

次の議案第15号は、会津美里町こども計画の策定についてであります。本案は、これまでの第2期会津美里町子ども・子育て支援事業計画を踏まえ、こども基本法第10条第2項等に基づき、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とすること子ども・若者の総合的な計画について、地方自治法第96条第2項及び会津美里町議会基本条例第8条第2号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次の議案第16号は、令和6年度会津美里町一般会計補正予算（第13号）であります。既定の歳入歳出の予算の総額から歳入歳出それぞれ1億8,946万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を131億9,523万2,000円とするものであります。

次の議案第17号は、令和6年度会津美里町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ451万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を22億7,027万8,000円とするものであります。

次の議案第18号は、令和6年度会津美里町介護保険特別会計補正予算（第4号）であります。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億7,564万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を33億4,704万3,000円とするものであります。

次の議案第19号は、令和6年度会津美里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ811万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億9,599万9,000円とするものであります。

次の議案第20号は、令和6年度会津美里町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第2号）であります。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,109万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を794万1,000円とするものであります。

次の議案第21号は、令和6年度会津美里町水道事業会計補正予算（第4号）であります。収益的収入の予定額を423万2,000円増額し、収益的収入合計で4億8,446万2,000円とし、収益的支出の予定額を537万1,000円増額し、収益的支出合計で4億8,075万1,000円とするものであります。また、資本的収入の予定額を1,059万8,000円減額し、資本的収入合計で1億1,746万1,000円とし、資本的支出の予定額を1,000万円減額し、資本的支出合計で2億4,614万1,000円とするものであります。

次の議案第22号は、令和6年度会津美里町下水道事業会計補正予算（第4号）であります。収益的収入の予定額を2,269万7,000円減額し、収益的収入合計で5億7,055万2,000円とし、収益的支出の予定額を1,928万2,000円減額し、収益的支出合計で5億7,847万1,000円とするものであります。また、資本的収入の予定額を1,533万6,000円減額し、資本的収入合計で2億754万9,000円とし、資本的支出の予定額を4,384万4,000円減額し、資本的支出合計で3億2,703万6,000円とするものであります。

次の議案第23号から議案第30号までは、令和7年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計予算であります。予算の概要につきましては、先ほど申し上げました施政方針に沿ったものであります。歳入歳出予算の総額につきましては、議案第23号 令和7年度会津美里町一般会計予算は118億3,000万

円、議案第24号 令和7年度会津美里町国民健康保険特別会計予算は23億2,099万2,000円、議案第25号 令和7年度会津美里町介護保険特別会計予算は30億9,512万7,000円、議案第26号 令和7年度会津美里町後期高齢者医療特別会計予算は3億300万円、議案第27号 令和7年度会津美里町住宅用地造成事業特別会計予算は1,869万円、議案第28号 令和7年度会津美里町水道事業会計予算は、収益的収入及び支出の予定額を収入4億6,328万7,000円、支出4億8,873万1,000円とし、資本的収入及び支出の予定額を収入2億3,466万6,000円、支出3億7,918万2,000円、議案第29号 令和7年度会津美里町下水道事業会計予算は、収益的収入及び支出の予定額を収入5億3,348万6,000円、支出5億5,932万5,000円とし、資本的収入及び支出の予定額を収入2億8,242万8,000円、支出3億9,999万2,000円とするものであります。

次の議案第30号は、令和7年度永井野財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を22万円とするものであります。

次の議案第31号は、林業専用道水無沢線開設工事（2工区）請負変更契約についてであります。本案は、地方自治法第96条第1項第5号及び会津美里町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次の議案第32号は、林業専用道水無沢線開設工事（3工区）請負変更契約についてであります。本案は、地方自治法第96条第1項第5号及び会津美里町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次の、諮問第1号は、人権擁護委員候補者の推薦についてであります。本諮問は、現委員の佐治永子氏が令和7年6月30日をもって任期満了となることに伴い、新たに高宮明美氏を候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

私からは以上であります。審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（大竹 惣君） これをもって提案理由の説明を終わります。

---

○陳情の常任委員会付託について

○議長（大竹 惣君） 日程第4、陳情の常任委員会付託についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は、別紙陳情文書表のとおり常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 異議なしと認めます。

よって、本件は別紙陳情文書表のとおり常任委員会へ付託することに決しました。

---

○予算特別委員会の設置について

○議長（大竹 惣君） 日程第5、予算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。議案第23号 令和7年度会津美里町一般会計予算については、議長を除く議員全員で構成する予算特別委員会を設置して審議することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 異議なしと認めます。

よって、議案第23号については、予算特別委員会を設置して審議することに決しました。

お諮りいたします。予算特別委員会の正副委員長につきましては、会津美里町議会委員会条例第9条により委員会の互選によると規定されておりますが、議会運営委員会での協議済みの正副委員長のとおりにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 異議なしと認めます。

それでは、予算特別委員会委員長は1番、櫻井幹夫君、副委員長は2番、小柴葉月君にお願いいたします。

---

○議案の予算特別委員会付託について

○議長（大竹 惣君） 日程第6、議案の予算特別委員会付託についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は、別紙審査付託表のとおり予算特別委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 異議なしと認めます。

よって、本件は別紙審査付託表のとおり、予算特別委員会へ付託することに決しました。

---

○散会の宣告

○議長（大竹 惣君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

散 会 （午前11時04分）

# 予算特別委員会

(第 1 日)

令和7年会津美里町議会（予算特別委員会）

第1日

令和7年2月28日（金）午前11時20分開会

委員長 櫻井幹夫君 副委員長 小柴葉月君

○出席委員（15名）

|    |       |     |        |
|----|-------|-----|--------|
| 1番 | 櫻井幹夫君 | 9番  | 渋井清隆君  |
| 2番 | 小柴葉月君 | 10番 | 堤信也君   |
| 3番 | 荒川佳一君 | 11番 | 鈴木繁明君  |
| 4番 | 山内豪君  | 12番 | 横山知世志君 |
| 5番 | 長嶺一也君 | 13番 | 横山義博君  |
| 6番 | 村松尚君  | 14番 | 根本剛君   |
| 7番 | 小島裕子君 | 15番 | 根本謙一君  |
| 8番 | 星次君   |     |        |

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者

|                |        |
|----------------|--------|
| 町長             | 杉山純一君  |
| 副町長            | 佐々木吉一君 |
| 総務課長           | 平山正孝君  |
| 政策財政課長         | 渡部雄二君  |
| 政策財政課参事        | 金子吉弘君  |
| 会計管理者<br>兼出納室長 | 児島隆昌君  |
| 町民税務課長         | 猪俣利幸君  |
| 健康ふくし課長        | 渡部朋宏君  |
| 健康ふくし課<br>主幹   | 福田富美代君 |
| 産業振興課長         | 鵜川晃君   |
| 建設水道課長         | 加藤定行君  |

|                   |   |   |   |   |   |
|-------------------|---|---|---|---|---|
| 教 育 長             | 歌 | 川 | 哲 | 由 | 君 |
| こども教育課長           | 大 | 竹 | 淳 | 志 | 君 |
| 生涯学習課長            | 小 | 林 | 隆 | 浩 | 君 |
| 選挙管理委員会<br>書記長（兼） | 平 | 山 | 正 | 孝 | 君 |
| 農業委員会<br>事務局長（兼）  | 鵜 | 川 |   | 晃 | 君 |
| 代表監査委員            | 小 | 島 | 隆 | 一 | 君 |

---

○事務局職員出席者

|                 |   |   |   |   |   |
|-----------------|---|---|---|---|---|
| 事 務 局 長         | 川 | 田 | 佑 | 子 | 君 |
| 事務局次長<br>兼 総務係長 | 関 | 本 |   | 達 | 君 |

開 会 (午前11時20分)

○副委員長（小柴葉月君） ただいまから令和7年会津美里町議会定例会3月会議予算特別委員会を開会します。

○委員長（櫻井幹夫君） 皆さん、お疲れさまです。このたび予算特別委員会の委員長を務めさせていただきます櫻井幹夫です。至らぬ点多々あるかとは思いますが、できる限りスムーズな進行となるよう努めてまいります。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

これから本日の会議を開きます。

本委員会に付託されました案件は、議案第23号 令和7年度会津美里町一般会計予算の1議案であります。

お諮りいたします。説明の方法は、説明員は着席のまま、歳入については事項別明細書等により要点のみを説明し、歳出については会津美里町第3次総合計画（実施計画）により、新規事業や重点プロジェクト事業を中心として、継続事業でも事業費の変更等があったものについて簡潔に説明願います。

なお、歳入については一括して政策財政課長に説明を求め、歳出については担当課長から説明を求めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（櫻井幹夫君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま宣告のとおり議事を進めてまいります。

議案第23号 令和7年度会津美里町一般会計予算を議題といたします。

初めに、政策財政課長から歳入の説明を求めます。

政策財政課長、渡部雄二君。

○政策財政課長（渡部雄二君） 議案第23号 令和7年度会津美里町一般会計予算につきまして内容をご説明いたします。

議案第23号 令和7年度会津美里町一般会計予算 歳入 (数字説明)

○委員長（櫻井幹夫君） 歳入の説明が終わりました。

続きまして、歳出の説明に入ります。まず、会津美里町第3次総合計画実施計画について、政策財政課長より説明を求めます。

政策財政課長、渡部雄二君。

○政策財政課長（渡部雄二君） それでは、会津美里町第3次総合計画実施計画の記載内容についてご説明をさせていただきます。

実施計画は、第3次総合計画の将来像を実現するため、基本計画に定められている各施策について、特に重要な事業について掲載したものであります。なお、掲載事業数は89事業で、うち12事業を重点プロジェクトとしております。

1 ページをお開きください。3、実施計画の内容についてご説明いたします。①から⑩の項目で記載しておりますが、主要な部分についてご説明いたします。まず、⑥の事業内容でございますが、上段には事務事業の概要を、下段には令和7年度に実施する主な事務事業を記載してございます。

次に、⑧の年度別事業費・財源内訳でございます。本実施計画では、各事務事業における令和7年度の事業費、財源内訳について記載しております。なお、実施計画は通常ローリング方式で3年分の事業費を掲載することとしておりますが、令和7年度は第3次総合計画の最終年度であり、令和8年度から始まる第4次総合計画において政策、施策体系の再構築を予定していることから、今回の実施計画は令和7年度分のみとなります。

次に、⑨の主な支出内訳及び⑩の予算書ページでございますが、事務事業を構成する令和7年度当初予算における主な支出内訳と令和7年度一般会計当初予算書のページ数を掲載し、実施計画と予算書との関連性を示すものです。

2 ページをお開きください。こちらは、第3次総合計画の政策体系になります。

続きまして、3 ページを御覧ください。令和7年度実施計画掲載事業総括表でございますが、各政策、施策ごとの主要な事務事業数と事業費を掲載しております。なお、重点プロジェクト事業につきましては、4 ページから5 ページに掲載してございます令和7年度政策方針に基づき各部門が連携して施策を推進すべき重点プロジェクト事業の総括表を6 ページに掲載しております。

これよりご説明をさせていただきますのは、89事業のうち、重点プロジェクト事業や施策の中で特に重要な事業など23事業でございます。実施計画の順序によりまして担当課長から順次説明をさせていただきます。

説明に当たりましては、ページ番号及びページ左側に付してございます番号、政策名、施策名、事務事業名、事業内容、その次に重点プロジェクトの場合はその旨を申し上げまして、令和7年度の事業費、主な支出内訳、最後に令和7年度当初予算書のページを読み上げて説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（櫻井幹夫君） 説明が終わりました。

これより歳出について実施計画により説明に入りますが、場合によりまして途中で昼食休憩等を入れることがございますので、あらかじめお伝えしておきます。

それでは、改めまして歳出について実施計画により説明を始めてください。

町民税務課長、猪俣利幸君。

○町民税務課長（猪俣利幸君）

自然に配慮した環境づくり 自然・生活環境の保全 生活環境保全事業 (数字説明)

自然に配慮した環境づくり 自然・生活環境の保全 廃棄物減量対策事業 (数字説明)

○政策財政課参事（金子吉弘君）

自然に配慮した環境づくり 生活基盤の整備 情報通信施設管理事業 (数字説明)  
○建設水道課長(加藤定行君)

自然に配慮した環境づくり 生活基盤の整備 公園管理事業 (数字説明)  
○政策財政課長(渡部雄二君)

自然に配慮した環境づくり 交通体系の充実 公共交通利用促進事業 (数字説明)  
○建設水道課長(加藤定行君)

自然に配慮した環境づくり 交通体系の充実 道路新設改良等事業 (数字説明)  
○総務課長(平山正孝君)

安心で安全な暮らしづくり 防災・消防体制の充実 消防団員活動事業 (数字説明)  
○委員長(櫻井幹夫君) 説明の途中ですが、お伝えしておりましたとおり、ここで午後1時まで休憩したいと思います。

休 憩 (午前11時48分)

---

再 開 (午後1時00分)

○委員長(櫻井幹夫君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、改めまして歳出について実施計画により説明を始めてください。

健康ふくし課主幹、福田富美代君。

○健康ふくし課主幹(福田富美代君)  
健やかで人にやさしいまちづくり 保健体制の充実と医療の確保 母子保健事業 (数字説明)

○こども教育課長(大竹淳志君)  
健やかで人にやさしいまちづくり 子育て支援の充実 こども園管理運営事業 (数字説明)

○健康ふくし課主幹(福田富美代君)  
健やかで人にやさしいまちづくり 子育て支援の充実 こども家庭センター事業 (数字説明)

○産業振興課長(鵜川 晃君)  
元気と賑わいのある産業づくり 農業の振興 農業生産力強化支援事業 (数字説明)  
元気と賑わいのある産業づくり 農業の振興 新規就農者・担い手育成事業 (数字説明)  
元気と賑わいのある産業づくり 林業の振興 森林資源活用推進事業 (数字説明)  
元気と賑わいのある産業づくり 商工業の振興 商工活性化事業 (数字説明)

○こども教育課長(大竹淳志君)  
学びあい未来を拓く人づくり 子ども教育の充実 義務教育学校整備事業 (数字説明)

○生涯学習課長(小林隆浩君)

学びあい未来を拓く人づくり 生涯学習の充実 地域学校協働本部事業 (数字説明)

学びあい未来を拓く人づくり 生涯スポーツの充実 体育施設管理運営事業 (数字説明)

○政策財政課長（渡部雄二君）

魅力と個性のある地域づくり 地域活動の推進 地域おこし協力隊事業 (数字説明)

魅力と個性のある地域づくり 多様な交流と連携の推進 移住促進事業 (数字説明)

魅力と個性のある地域づくり 多様な交流と連携の推進 ネウボラ推進事業 (数字説明)

○健康ふくし課主幹（福田富美代君）

魅力と個性のある地域づくり 多様な交流と連携の推進 ネウボラ推進事業 (数字説明)

○町民税務課長（猪俣利幸君）

町民に信頼される行政の推進 健全な財政運営の推進 町税賦課・徴収事業 (数字説明)

○総務課長（平山正孝君）

町民に信頼される行政の推進 効率的な行政運営 職員研修事業 (数字説明)

○政策財政課長（渡部雄二君）

町民に信頼される行政の推進 効率的な行政運営 地域振興事業 (数字説明)

○委員長（櫻井幹夫君） 以上で実施計画による説明が終わりました。

本日の日程は全部終了いたしました。

よって、本日はこれで散会いたします。

散 会 （午後 1時29分）

定例会 3 月 会 議

(第 2 号)

# 令和7年会津美里町議会定例会3月会議

議事日程 第2号

令和7年3月3日(月)午前10時00分開議

第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

|    |       |     |        |
|----|-------|-----|--------|
| 1番 | 櫻井幹夫君 | 9番  | 渋井清隆君  |
| 2番 | 小柴葉月君 | 10番 | 堤信也君   |
| 3番 | 荒川佳一君 | 11番 | 鈴木繁明君  |
| 4番 | 山内豪君  | 12番 | 横山知世志君 |
| 5番 | 長嶺一也君 | 13番 | 横山義博君  |
| 6番 | 村松尚君  | 14番 | 根本剛君   |
| 7番 | 小島裕子君 | 15番 | 根本謙一君  |
| 8番 | 星次君   | 16番 | 大竹惣一君  |

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

|                   |        |
|-------------------|--------|
| 町長                | 杉山純一君  |
| 副町長               | 佐々木吉一君 |
| 総務課長              | 平山正孝君  |
| 政策財政課長            | 渡部雄二君  |
| 政策財政課参事           | 金子吉弘君  |
| 会計管理者兼<br>出納室長    | 児島隆昌君  |
| 町民税務課長            | 猪俣利幸君  |
| 健康ふくし課長           | 渡部朋宏君  |
| 健康ふくし課<br>主幹      | 福田富美代君 |
| 産業振興課長            | 鵜川晃君   |
| 建設水道課長            | 加藤定行君  |
| 教育長               | 歌川哲由君  |
| こども教育課長           | 大竹淳志君  |
| 生涯学習課長            | 小林隆浩君  |
| 選挙管理委員会<br>書記長（兼） | 平山正孝君  |
| 農業委員会<br>事務局長（兼）  | 鵜川晃君   |
| 代表監査委員            | 小島隆一君  |

○事務局職員出席者

|                   |   |   |   |   |   |
|-------------------|---|---|---|---|---|
| 事務局 長             | 川 | 田 | 佑 | 子 | 君 |
| 事務局 次長<br>兼 総務係 長 | 関 | 本 |   | 達 | 君 |

開 議 (午前10時00分)

○開議の宣告

○議長（大竹 惣君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

○一般質問

○議長（大竹 惣君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

通告第1号、10番、堤信也君。

[10番（堤 信也君）登壇]

○10番（堤 信也君） おはようございます。それでは、通告に従いまして4点質問したいと思えます。

質問事項1点目、町長の1期4年を振り返ってについてでございます。町長としてかじ取りをした1期4年、外から見た景色と中に入って見た景色とは異なるものがあったと想像いたします。4年前に掲げた公約と実際に町政を担い、町長としての4年間を振り返り、会津美里町の将来に向けた新たな課題も見出したと思えます。今後の町政を見据え、喫緊に取り組むべき最優先課題、施策は何か、見解をお伺いいたします。

また、公約の中で掲げた人口減少対策、若者定住支援や子育て世代の支援を、町長が率先して町の現状や問題の解決に向き合ってきたと思えますが、壁となる多くの問題も散見されたのではないかと考えるところでございます。志半ばではあると思えますが、現在の見解をお伺いいたします。

質問事項の2点目です。今後の町内の認定こども園についてでございます。1点目、2024年に国内で生まれた日本人の子どもは68万7,000人程度で、70万人を下回り、100万人を下回りました2016年からわずか8年で30万人も減少している厳しい少子化が続いております。我が町において出生者数はどのように推移しているのか、所見をお伺いいたします。

町内に公立のこども園が2園、私立のこども園が2園ありますが、現在のゼロ歳児から5歳児の園児の人数、こども園単位で詳細をお伺いいたします。

また、次年度の入園予定者もこども園単位でお伺いいたします。

今後入園児が減ってきた場合、こども園の合併等は考えられるのか、併せて所見をお伺いいたします。

質問事項3点目でございます。今季の豪雪で見えた今後の課題についてでございます。今季の記録的な大雪において、高齢女性が落雪に巻き込まれ、お亡くなりになりました。今後も町では高齢化が進み、独り暮らし世帯、限界集落が増えるものと見込まれます。緊急時の対策強化がより一層求められるのではないかと考えます。独り暮らし高齢者などから落雪した片づけ依頼などの問合せはどのく

らい対応できたのか、また土日祝日や夕方以降の電話対応においての連携は問題なくこなせたのか、対応し切れなかった事案も数多くあったのではないかとおもわれますが、対応の件数を含め、今回の記録的な大雪を教訓に、今後の対応策について所見をお伺いいたします。

また、児童生徒の通学路においても、車両が通行するのが精いっぱい、歩道が確保できない箇所も多く見受けられましたが、通学路確保に対する協議はされたのか所見をお伺いいたします。

質問事項4点目です。高田厚生病院との今後の関わりについてお伺いいたします。埜町の埜厚生病院が2月末で分娩の取扱いを休止する報道がございました。産婦人科医不足が理由とされております。地域医療への影響は大きいとされています。そこで、我が町も救急医療体制支援事業補助金として4,647万6,000円の補助金を出している高田厚生病院についてお伺いいたします。

1点目、現在の利用者数や入院患者数はどのように推移しているのかお伺いいたします。

2点目、数年前にJA福島厚生連が入院機能をなくす方針を決めたとの話が一時広がりました。入院機能は、現在も継続しておりますが、短期、中長期の見通しはどのようになっているのかお伺いいたします。

3点目、近隣には新たに完成した坂下厚生総合病院や会津西病院があり、今後の人口減少による利用者の減などを踏まえると、将来的に高田厚生病院から別の病院への機能移転、一部統合なども考えられるのかお伺いいたします。

以上よろしくお伺いいたします。

○議長（大竹 惣君） 答弁、町長、杉山純一君。

〔町長（杉山純一君）登壇〕

○町長（杉山純一君） 10番、堤議員の一般質問にお答えいたします。なお、今後の町内の認定こども園はの2点目、こども園の園児の人数等及び今季の豪雪で見た今後の課題はの通学路確保に対する協議につきましては、教育長より答弁しますので、よろしくお伺いいたします。

初めに、町長の1期4年を振り返ってであります。町長就任から間もなく4年が経過いたします。改めて会津美里町を見たときに、我が町の魅力を実感しております。それは、何といたっても自然環境の豊かさです。我が町に移住された方々が口をそろえて、会津美里町はいいところですよと誇りを持っていることでも証明されていると思います。そして、最優先すべき課題は何といたっても人口減少、少子化対策です。町長就任から現在に至るまで、町が抱える様々な問題や諸課題に真摯に向き合い、職員の意見も聞きながら、課題解決に向け、鋭意努力を重ねてまいりました。首長である町長は、決断が大事であり、ちゅうちょすることなく判断を下し、的確な指示をすることです。再選がかなえば、今後も変わることなく積極的な施策を展開し、会津美里町のさらなる発展に努めてまいります。

次の今後の町内の認定こども園はであります。1点目の出生者数の推移につきましては、過去10年間に於いて、年度ごとに若干の変動はあるものの、急激に減少している状況であります。平成25年度と令和5年度の出生者数を比較しますと、平成25年度が135人であったのに対し、令和5年度は70人

となっており、ほぼ半数にまで減少していることから、極めて深刻な事態であると受け止めております。

次の今季の豪雪で見えた今後の課題はありますが、1点目の問合せの対応につきましては、独り暮らしの高齢者など、日常生活上の援助を必要とする方を対象とした軽度生活援助事業により、屋根からの雪下ろしなどを除く除雪作業を実施しており、この事業を基本として対応したところであります。2月5日から18日までの期間で、委託先である社会福祉協議会において128件受付し、シルバー人材センターにおいて118件対応しております。緊急性や危険性等を考慮し実施できなかった10件については、町で対応したところであります。また、2月12日からは、豪雪対策本部において職員の協力体制を構築し、町においても受付を行い、40件を対応し、うち13件が災害救助法に基づく屋根雪の除雪を実施したところであり、この期間中については土日祝日にかかわらず対応してまいりました。このたびの記録的大雪では、台風や地震にも増して対策が非常に困難であります。今回の対応等について、内部で検証を行い、今後このような災害級の大雪に見舞われた際にも十分対応できるよう備えてまいります。

次の高田厚生病院との今後の関わりはありますが、1点目の利用者数や入院患者数の推移につきましては、まず稼働病床数の推移ですが、令和元年度、199床、令和2年度、3年度が108床、令和4年度、5年度で53床であります。

次に、外来利用者数と入院患者数の推移ですが、令和元年度は5万1,031人と3万2,209人、令和2年度、4万4,599人と2万5,196人、令和3年度、4万1,633人と2万2,317人、令和4年度、4万1,038人と1万3,273人、令和5年度、3万9,823人と1万4,616人です。

2点目の短期、中長期の見通しと3点目の機能移転、一部統合につきましては、町内で唯一の第二次救急医療機関でありますので、これからも地域になくってはならない病院であることを強く伝えてまいります。現在、今後の経営方針について、J A福島厚生連合会から説明等をいただいているところであります。今の段階において公表できる立場ではありませんので、ご理解を願います。

私からは以上であります。

○議長（大竹 惣君） 答弁、教育長、歌川哲由君。

〔教育長（歌川哲由君）登壇〕

○教育長（歌川哲由君） 10番、堤議員の一般質問にお答えいたします。

今後の町内の認定こども園はありますが、2点目の入園状況と入園予定者数につきましては、令和7年2月1日現在におきまして、本郷こども園がゼロ歳児クラスが13名、1歳児クラスが24名、2歳児クラスが29名、3歳児クラスが26名、4歳児クラスが36名、5歳児クラスが38名であります。新鶴こども園は、ゼロ歳児クラスが6名、1歳児クラスが10名、2歳児クラスが15名、3歳児クラスが14名、4歳児クラスが19名、5歳児クラスが22名であります。認定こども園ひかりは、ゼロ歳児クラスが12名、1歳児クラスが17名、2歳児クラスが25名、3歳児クラスが25名、4歳児クラスが20名、

5歳児クラスが22名であります。認定こども園きぼうは、ゼロ歳児クラスが6名、1歳児クラスが15名、2歳児クラスが11名、3歳児クラスが13名、4歳児クラスが19名、5歳児クラスが22名であります。また、公立、私立こども園の入園予定園児数は、本郷こども園がゼロ歳児クラスが5名、1歳児クラスが20名、2歳児クラスが28名、3歳児クラスが34名、4歳児クラスが28名、5歳児クラスが36名であります。新鶴こども園は、ゼロ歳児クラスが5名、1歳児クラスが10名、2歳児クラスが12名、3歳児クラスが15名、4歳児クラスが14名、5歳児クラスが19名であります。認定こども園ひかりは、ゼロ歳児クラスが4名、1歳児クラスが18名、2歳児クラスが16名、3歳児クラスが28名、4歳児クラスが26名、5歳児クラスが21名であります。認定こども園きぼうは、ゼロ歳児クラスが1名、1歳児クラスが7名、2歳児クラスが16名、3歳児クラスが11名、4歳児クラスが12名、5歳児クラスが17名であります。なお、ゼロ歳児クラスは、生後6か月から入園可能となっているため、5月以降の入園申請も含めた令和7年度末までのゼロ歳児クラス入園申請園児数は、本郷こども園が13名、新鶴こども園が8名、認定こども園ひかりが9名、認定こども園きぼうが5名であります。令和6年度と令和7年度の公立、私立こども園全体の園児数を比較しますと、現在のところ36名減少する見込みであり、出生者数の減少に伴い、園児数も減少傾向にあります。

また、入園児が減少した場合のこども園の統廃合については、保護者や地域の意向を重視し、慎重に検討していく必要があると認識しております。

次の今季の豪雪で見えた今後の課題はありますが、通学路確保に対する協議につきましては、豪雪対策本部会議において、道路除雪の状況及び進捗について庁内全課で情報共有され、学校の通学路除雪及び登下校方法についても協議がなされたところであります。教育委員会におきましては、道路や歩道除雪の進捗を踏まえ、迅速な通学路の確保が困難な状況にあるとの認識から、各学校において徒歩やスクールバスでの登下校ができない児童生徒に対し、保護者による送迎の協力をお願いしたところであります。今後とも児童生徒の登下校の安全確保に努めてまいります。

私からは以上であります。

○議長（大竹 惣君） 堤議員。

○10番（堤 信也君） 一定程度の答弁をいただきましたので、再質問をしたいと思います。

まず、町長の1期4年を振り返ってについての再質問でございますが、今後の会津美里町を見据えて特に重点的に進めていかなければならない施策について、予算をどのように編成されているのか、これについて伺いたいと思います。

○議長（大竹 惣君） 堤議員、予算については通告にないので、ちょっと質問を変えていただきたいと思います。

堤議員。

○10番（堤 信也君） 通告にないと言われればそれまでなのですが、施策等々の今後の動きのことで、町長、どういった部分を施策として、あと重点的に行っていきたいのかというのを伺い

したいと思います。よろしいですか。

○議長（大竹 惣君） 町長。

○町長（杉山純一君） お答えをさせていただきたいと思います。

答弁でも申し上げましたとおり、我が町の最重要課題というのは、人口減少、少子化対策だというふうに思っています。それに対して、私の1期4年の中でも町としてできる限りの政策展開をしてきましたけれども、今予算の話もありましたけれども、町の予算も含めながらしっかりと重点的な取組をしていく、これが大事だと考えてございます。

○議長（大竹 惣君） 堤議員。

○10番（堤 信也君） それで、町長は人口減少、少子化問題、移住定住対策等々が喫緊の課題、最大の課題であるということで常々述べておられます。町長のお考えの中で、自分の色を、もう4年やっているの、出していてもいいのではないかなと、こういったものに特化してやりますよという部分を、今後色を出しながら表に出していてもいいのではないかなと私は思うのですけれども、それについて町長のほうからご意見いただければと思います。

○議長（大竹 惣君） 町長。

○町長（杉山純一君） お答えをさせていただきます。

色とおっしゃいますけれども、町としてやらなければいけないこと、先ほども申し上げましたように、人口減少、少子化対策、当然第一番に考えていかなければいけませんけれども、その中でいろんな政策展開をしなければいけません。そういった中で、私も先ほどから申し上げていますように、特化したというわけでありませんが、最重要課題を十分に政策展開、町の考えとしてやっていく、これが私の施策の中での色を出すことだというふうに考えてございます。

○議長（大竹 惣君） 堤議員。

○10番（堤 信也君） 要するに、町長の考えは分かりますけれども、本当にこれはやらなければならないだろうというのをやっぱり最優先にやっていただきたいと思うのです。今までの流れで4年間を振り返ってみても、そういった部分がなかなか見えづらい部分もございました。町全体のことで、いろいろな部分に対してやらなければならない、それはもう重々分かっておりますけれども、その中でもこれとこれだけは今すぐにもやらなければ、将来の美里町のためにならないのではないかと、その部分を町長の口からちょっとお願いしたいのです。移住、定住、少子化問題だったり、そういった部分は町長おっしゃっていますけれども、それは町全体の流れの中でという部分もございましたけれども、そういった部分の中でやはり特化して、今人口が増えるわけでもないですよ、このままの状態です。今は、移住、定住であったり、そういった部分で人の取り合いをしなければならぬような状況だと思うのです。人の取り合いをする中で、美里町に行けばこういった部分でこういったのが、若者だったり、子育て世代だったり、こういった優遇される部分があるのだなというのを、やっぱりよそにない部分を発信しなければならないのではないかと私思うのです。それについて何か

ございましたら。

○議長（大竹 惣君） 町長。

○町長（杉山純一君） お答えをさせていただきます。

1期4年の中で、私の決裁がなければ前に進まない、職員からの相談がある、そのたびに決断をして指示をして政策展開をしてきたのがこの1期4年だというふうに思っています。その中で、やっぱりほかのこともあるわけで、やらなければいけないことありますから、それにも十分に対応しなければいけない。そして、今議員のほうから人の取り合いという話ありましたけれども、それはちょっと違うのではないかなというふうに思います。この4年の中でも、今までの継続もありますけれども、しっかり町としてのできる政策展開、補助も含めてやっていった結果、移住、定住に関しては我が町は県内でもトップクラスの結果を残しています。それは、今、この4年も含めて、政策展開が間違っていない、そしてまたこの町の魅力を感じて移住してこられる方の思いだというふうに考えておりますので、今後もそういった移住者の声も聞きながら、そしてまたほかの方々の意見も聞きながら、町としてできることをしっかりやっていく、間違いのないことをやっていくということが、この町の移住、定住を増やす一つの要因になるものというふうに考えておりますので、これからもそういう展開をしてまいりたいということでございます。

○議長（大竹 惣君） 堤議員。

○10番（堤 信也君） 移住、定住のほうは県内でもトップクラスに進んでいるというご答弁でございましたけれども、その中でもやはり定住、結局今後の町を見据えた中で、人口減少が進む中で、今何を喫緊でやらなければならないのかという部分は見えてきているはずですよ。これ短期間で結果が出る問題ではないとは思いますが、ですから、それをやはり重点的に、予算のつけ方も踏まえながら、今後のですよ。そういった部分を町長が先頭になってリーダーシップを取ってやっていただきたいと思うわけです。今移住、定住ですか、は県内でもトップクラスだという答弁ではございましたけれども、それにも増して今の人口を維持していくためには何が必要なのか。町長のお考えはどういった部分でこういったものをお持ちなのか、伺いたいと思います。

○議長（大竹 惣君） 町長。

○町長（杉山純一君） お答えをさせていただきたいと思います。

人口減少していく、2050年にはもう1万人を切っていくだろうという話になっています。これは、逆らえないことだというふうに思っています。町が想定したよりもはるかに早いペースで人口が減っている。ただ、我々この4年間やってきたこと、その前からやってきたこと、継続してやっていくことが、急な下がり具合、これを抑えていくことになっているというのは県内見ても、どこでもそうですけれども、間違いありません。ですから、今できること、しっかり対策を講じてやっていくこと、これが、人口を増やしていくというのはなかなか難しいですけれども、やった結果が緩やかな放物線を描いているというのは間違いありませんから、そういったことをしっかりやっていくということが

この町にとっても大事な政策展開であると私は考えてございます。

○議長（大竹 惣君） 堤議員。

○10番（堤 信也君） 緩やかに増えるとかというのは私言っていない。当然今下がっている。それをいかに抑えていくかという部分が必要なのではないかと考えているわけです。それには、やはり若い世代、未婚者であったり、そういった部分もこの町に戻ってこれる、戻ってきたいと思わせるような魅力的な施策であったり、そういった部分があれば戻ってくるのではないかと、戻ってこれるようにしていかなければならないのではないかと考えるわけです。そのためにも、結婚率が上がっていったり、それによって出生率が増えていったり、今現在もう10年の間ではかなり、半分近くまで減ってきているわけです。そういった部分もある程度横ばいであればそれはいいのかなと思うわけです。であれば、自然減で幾らかは人口減少もしていくでしょうが、それを補っていく部分も必要なのではないかなと思うのです。そのためには、若者世代であったり、子育て世代に対して、今うちの町にも結構な普通財産がございます。そういった部分も有効的に利活用できないかなと思うのです。それについて、町長、何か大々的にこういったのを大胆にやっていければいいかななんて思う何か取組とか施策とか、何かございましたら教えていただけますか。

○議長（大竹 惣君） 堤議員、今の質問は普通財産の有効活用の部分ということでよろしいですか。普通財産を有効活用していく考えがあるかということでもよろしいですか。その点について答弁お願いしたいと思います。その考えの部分ですよね。普通財産を有効活用する考えがあるかどうかという部分についての所見を述べればよいと思いますけれども。堤議員、人口減少対策に対して現在ある普通財産を有効活用していく考えがあるかという部分でもよろしいですか。その点でお答えできますか。

町長。

○町長（杉山純一君） 人口減少、これは避けられないものだというふうに思います。そのためにしっかりした政策展開をしていくというのが、日本全体を見てもこの政策展開であろうというふうに思っています。そういった中で、2期目出馬させていただくという表明をさせていただいておりますけれども、先ほど答弁の中でも申し上げましたとおり、再選がかなえばということでもありますけれども、しっかりそういった町が今すべきことをしっかり政策展開ということをしていきたいと考えてございます。

○議長（大竹 惣君） 堤議員。

○10番（堤 信也君） 今後の財政運営の中でどのように財政の健全化を確保していくのか。未来の子どもたちに負の遺産だけは残してほしくないと思うわけです。それについて、町長、お考えあれば。負の遺産を残してほしくないという部分について、何かお考え等ございましたらお願いしたいと思うのですけれども。

○議長（大竹 惣君） 堤議員、負の遺産を残すか残さないかの部分に対しての質問は、ちょっと通告外になってしまいますので、質問を変えていただきたいと思います。

堤議員。

○10番（堤 信也君） それでは最後に、町長は4年間振り返ってあえてご自身に評点をつけるとすれば今現在のどの程度なのかだけお伺いしたいと思います。

○議長（大竹 惣君） 町長。

○町長（杉山純一君） 自分に対しての評価というのはつけようがありませんけれども、私にできる限りの、この4年間しっかり努めてきたということだけは申し上げさせていただきたい。

○議長（大竹 惣君） 堤議員。

○10番（堤 信也君） それでは、認定こども園について再質問させていただきたいと思います。

通告書では、2024年に国内で生まれた日本人は68万7,000人程度と書いておりますが、これ1月4日現在の推定値でございます。厚生労働省から人口動態統計速報、令和6年12月分が公表されました。令和7年2月27日に公表されています。これによると、令和6年1月から12月の出生数は72万988人、それでも過去最低を更新しております。減少は9年連続との発表がございました。

それで、質問なのですが、我が町に公立が2園ですか、今後人口が減った場合の財政負担等々を考えた場合に、職員数、今後とも公務員として働き続けるときの財政負担、運営等について、公立、私立の運営費の格差等々がどの程度になるのか試算されているかどうか、ざっくりとでいいですけども、それについて答弁できれば結構です。

○議長（大竹 惣君） 堤議員、そちらは通告外になってしまいますので、質問を変えていただきたいと思います。

堤議員。

○10番（堤 信也君） 今現在、国の流れとして民間移譲に流れているようでございます。人口減少の流れには逆らうことは無理な状況です。今後、先ほどの答弁にもいただきましたけれども、民間あるいは管理者という形でいくのは、人口減少等々もございまして、園児の数等もあるとは思いますが、そういった今現在ではまだ先は見通せない、そこまでは言えないという考えでよろしいのですか。

○議長（大竹 惣君） 教育長。

○教育長（歌川哲由君） 先ほどの答弁でもお答えしたとおり、こども園の統廃合につきましては、小中学校等と同様に、第一に子どもや保護者のやっぱり立場を考えた検討が必要かというふうに考えているところでございます。ですから、今言ったスケールメリット、財産とか予算とか運営費とか、そういうふうな尺度よりも、まずは子どもたちの教育、保育の環境をどのように整備していくかという観点で論ずるべきだというふうに思っております。それに当たっては、現在、人材育成プロジェクトに基づいて、それぞれのこども園の保育、教育の環境をよりよくしようと取り組んでいるところでございますので、保護者等の意見を聞きながら現在の施策を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（大竹 惣君） 堤議員。

○10番（堤 信也君） それで、ちょっとお伺いしたいのですけれども、1号認定の園児についてでございますけれども、2月1日現在で本郷こども園が10名、新鶴こども園が13名、こども園ひかりが3名、こども園きぼうが1名です。地域によって格差があるようではございますけれども、何か要因等が、分かれば結構ですけれども、教えていただければと思います。

○議長（大竹 惣君） 堤議員、通告では人数の部分しか聞いていませんので、今の部分は通告外になってしまいますので、質問を変えていただきたいと思います。

○10番（堤 信也君） 打合せのときは、一応その辺はどうなっているのという話はしていますけれども、駄目なのですか。事前打合せの中でその話は課長ともしていますけれども。

○議長（大竹 惣君） 堤議員、前提で、ちゃんと通告のほうに書いていないと駄目なので、質問を変えていただきたいと思います。

○10番（堤 信也君） では、いいです。

○議長（大竹 惣君） 堤議員。

○10番（堤 信也君） では、認定こども園については、以上で終わりにいたします。

3点目の今季の豪雪で見えた今後の課題についてお伺いしたいと思います。担当課の職員の方々があつたり、オペレーターの方々、委託業者の方々には、昼夜を問わず災害級の除雪作業の対応に尽力されたことにここで改めて感謝申し上げたいと思います。答弁にもございましたけれども、シルバー人材センター等々も結構直接依頼があり、128件受付、118件の処理ということでございました。そのほかに実施できなかった10件は町で対応したと。これについて、その他、本当に自分で連絡ができない方々からであったり、そういった部分での問合せや要望というのがなかったのか、あつたのか。それによって、この数字に含まれていない部分はあつたのか、ないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（大竹 惣君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） 問合せにない件数という部分でございますが、確かに、町長答弁いたしましたように、まず11日までの対応として、シルバー人材センター、軽度生活援助事業を中心に行ってきたというところでございます。11日に本部会議を開いて、12日から職員の支援体制という形で対応させていただいて、24件ほど実際に職員のほうで対応したということがございます。受付につきましても、こちらのほうで受け付けた分、あと健康ふくし課のほうで軽度生活の部分という形で受け付けた分、ちょっと内訳は今手元にないのですが、受付をして、順次現地を確認して対応したということでございます。そのうち13件ほどが災害救助法の適用案件ではないかという形でこちらのほうでは考えております。

以上です。

○議長（大竹 惣君） 堤議員。

○10番（堤 信也君） ありがとうございます。

先週、雪の重みで相続放棄された空き家が歩道を覆うように倒れているのが見つかったと新聞報道にございました。先週末には終了したようですけれども、その空き家については数年前にも強風の影響で木片やトタンが周囲に散乱し、町はブルーシートをかけて簡易的な応急措置を取ったと。全額を公金で賄っている。町は、所有者不在のため、費用の回収を断念したと報道されております。今回の部材の撤去、一部解体工事等は、これもやはり公金で行うという形、報道になっています。公金予算処理です。その予算については、当然業者さんに発注しているわけでしょうから、概算で予算はあるのだらうと。その予算は、こういった形でこういったところから、通告にないと言われればそれまでですね。空き家倒壊、こういったのは事前に、空き家だけに限らず、そういった部分、歩道、児童生徒の通学路等々に面して、危険な箇所も事前に把握はできていたのだらうと思います。それについてこういった形で確認していたのか、それについて伺いたいと思います。

○議長（大竹 惣君） こども教育課長。

○こども教育課長（大竹淳志君） 通学路の安全確保につきましては、今回の大雪の中でも大雪の災害対策本部会議の中で除雪状況等々確認させていただきまして、除雪の状況等を把握して、その後にこども教育課のほう、教育委員会のほうで現地のほうとか、あとバス路線とか確認しながら、こども教育課のほうで除雪状況を見ながら危険箇所等を判断させていただいたというところでございます。

○議長（大竹 惣君） 教育長。

○教育長（歌川哲由君） 補足をさせていただきます。

常日頃からというふうなお話があったので、それにつきましては各学校ごとに通学路の安全点検は、学校側、それからPTAなどの協力を得ながら実施しておりまして、各学校から上がってきた危険な状況を、今度は教育委員会で設けております委員会の中で、警察や担当課等々も入っていただきながら検討して、現地を確認した上で危険箇所の改善なりを進めているところでございます。建物の倒壊危険のあるところは、通学路から除外するとか、様々な対策をしているところですが、把握し切れないところもあるかもしれませんが、常日頃からそういう状況はつくって、安全管理には努めているところでございます。

○議長（大竹 惣君） 堤議員。

○10番（堤 信也君） 安全管理、常日頃から、年に何回か、雪関係なくやっていますよね。その辺についてどういうあれなのかなと思って、私聞きたかったのもので、答弁いただきましたので、それはそれで結構でございます。

今回の災害級の大雪でスクールバスなどの手配についても、答弁の中でもございましたけれども、今回はどのくらいスクールバス運休させたというか、そういった日数的にはどのくらいの期間だったのですか。

○議長（大竹 惣君） こども教育課長。

○こども教育課長（大竹淳志君） スクールバスの運行状況でございます。今回の大雪の対応で、なかなか擦れ違いが困難であったり、運行がなかなか厳しいという状況ございまして、2月12日から2月21日まで、スクールバスのほうは運休とさせていただきまして、ただ各学校ごとに道路状況を見まして、本郷学園のほうについては運行していく。あと高田についても可能な箇所については運行させたというところがございます。一律に全て運休したということではなくて、各学校ごとの状況を見ながら運行のほうさせていただいております。

○議長（大竹 惣君） 堤議員。

○10番（堤 信也君） 2月11日からスクールバスが止まったということですね。

〔「12です、12」と言う人あり〕

○10番（堤 信也君） 12から。2月12日からね。今回の2月の大雪は、2月5日くらいから、5、6、7、8と、結構な量が降っていました。そのときは、スクールバス等々は何のあれもなく動いていたということですか。

○議長（大竹 惣君） こども教育課長。

○こども教育課長（大竹淳志君） 2月5日から大雪のほうは出ておりましたけれども、2月7日金曜日が最も朝、雪が深かったのかなということで、なかなかバスのほうも運行が困難な状況であったところですが、ただ、バスのほうは出しております。2月8日、9日、土曜、日曜でございまして、あと2月10日につきましては、大雪の状況を勘案しまして、町内全ての学校を臨時休業とさせていただいたところですが、あと補足ですが、2月7日金曜日につきましても、学校単位で、状況を見ながらでございますが、宮川小学校においては臨時休業というような形にさせていただきまして、スクールバスの運行は行っていないというものでございます。

○議長（大竹 惣君） 堤議員。

○10番（堤 信也君） それで、2月12日からスクールバス運休で、除雪に関しても、当然2月5日くらいから、もう夜中から、日中もやっていました。そのとき、歩道、通学路、そういったところの除雪なんかは確認なされていなかったか。

○議長（大竹 惣君） こども教育課長。

○こども教育課長（大竹淳志君） 歩道を含めた通学路、あとバス路線につきましては、教育委員会のほうでも確認しておりますし、あと各学校のほうでも状況確認ということでさせていただいております。

○議長（大竹 惣君） 堤議員。

○10番（堤 信也君） 今回の大雪についての教訓、検証もしながら、しっかりと今後も通学路の対策等々も踏まえてやっていただきたいと思います。雪が降ったから空き家のあれが危なかったではなく、常日頃から年に何回か通学路の点検等々も行っていますし、その辺は今後ともしっかりと続けていっていただければと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、高田厚生病院との今後の関わりについてお伺いしたいと思います。地域医療の中核、美里町にとっては高田厚生病院というのは大事な機関でございます。今後とも動きがあればすぐに対応できるような、打合せであったり、意見交換会であったり、そういったのを心がけてやってほしいなと思いますので、それについて。

○議長（大竹 惣君） 健康ふくし課長。

○健康ふくし課長（渡部朋宏君） お答えいたします。

そういった連絡調整につきましてはしっかりやっておりますし、町長答弁のとおり現段階でお答えできる立場にございませんが、そういったしかるべき時期が来たらしっかりと説明をさせていただきたいと思います。

以上になります。

○議長（大竹 惣君） 堤議員。

○10番（堤 信也君） 以上で終わります。

○議長（大竹 惣君） これで堤信也君の質問は終わりました。

ここで次の一般質問の準備のため、11時まで休憩いたします。

休 憩 （午前10時49分）

---

再 開 （午前11時00分）

○議長（大竹 惣君） 再開します。

通告第2号、5番、長嶺一也君。

〔5番（長嶺一也君）登壇〕

○5番（長嶺一也君） 5番、長嶺一也でございます。

通告に従い、質問させていただきますが、事前に議長の許可をいただきましたので、質問の前に一言申し上げたいと思います。先月5日からの想定を上回る大雪により、屋根からの落雪に巻き込まれてお亡くなりになられた方に哀悼の意を表するとともに、骨折などのけがを負われた方や家屋等の被害に遭われた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。被害に遭われました皆様の一日も早い復旧、回復とご健康をお祈りいたします。また、昼夜を問わず除雪作業に当たられた町除雪オペレーターの方々、独居高齢者の除雪支援などに当たられた町職員をはじめ関係機関の方々へ、この場をお借りし、感謝と御礼を申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。第4次総合計画についてお尋ねします。ご承知のとおり、総合計画は町の最上位計画であり、10年ごとに見直されております。4総については、令和6年6月に第1回総合計画審議会が開催されるとともに、これまで4総策定のためのワークショップが4回実施されたところであります。官民協働で4総が策定されることと期待しております。また、杉山町政が始まり、初めての総合計画であることから、杉山カラーが随所に反映されなければならないと考え

ているところです。令和6年6月に開催された令和6年度第1回総合計画審議会において、町は4総策定に係る現状と課題に人口減少を掲げました。私も会津美里町以外の各地方自治体も同様に、人口減少、若者流出、特に若い女性流出の課題解決に取り組むことが必須と考えております。また、審議会委員より、小規模企業の振興対策、少子化対策対応における小学生の関わり、住民主体のまちづくりなどの意見が寄せられたところでもあります。そこで、以下質問いたします。

1、同審議会の会議資料を見ると、4総の策定方針が提示されておりませんでした。現時点における策定方針を尋ねます。

2、同審議会において4総策定までの想定スケジュールは提示されていましたが、今後、パブリックコメントまでの具体的なスケジュールと町民懇談会などの取組を尋ねます。

3、同審議会に町が提示した人口減少の現状と課題については、喫緊の課題であると思います。人口減少については、国、県も下方修正するなど、今後の町政運営における税収減少など負のスパイラル現象が発生すると考えます。これら課題解決のためにどのように計画へ反映していくのか尋ねます。

4、令和6年度においてワークショップを4回開催されました。参加者のほとんどが町職員であったことへの批判はありましたが、ワークショップから得た町民の意見をどのように4総へ反映するのか尋ねます。

次に、ふれあいの森公園利活用について尋ねます。ふれあいの森公園等整備利活用基本構想のパブリックコメントで令和7年2月14日まで意見を求めていました。一方、昨年、本議会が実施した町民アンケートの中に、本公園整備は不要との厳しい意見もあったところでもあります。しかし、私は人流増、アスリート養成、新鶴地域の産業振興のために公園整備は必須と考えております。オリンピックを育てた本町ゆかりの大八木弘明さんなどがスタッフとして運営されているすみれプロジェクトは、ふれあいの森公園を拠点にして、中高生アスリートを育成しています。サウナを有する温泉施設も隣接しており、合宿の里として強力にPRし、学生を呼び込む必要があると考えています。また、あいづみさとワインフェスも来場者が多く盛況であり、さらに一歩進んだ企画も必要と考えます。そこで、以下質問いたします。

1、パブリックコメントの主な意見を尋ねます。

2、すみれプロジェクトなどとの連携が必要と考えるが、町の考えを尋ねます。

3、アスリート育成のための公園整備には、全天候型の陸上競技トラック整備、クロスカントリーコース、ロードの距離表示などが必要と考えますが、町の考えを尋ねます。

4、あいづみさとワインフェスのさらなる誘客について、どのように考えているか尋ねます。

最後に、2027年問題の対応について尋ねます。地球温暖化対策や水銀対策のため、2027年末までに蛍光灯の製造が終了することとなっており、町管理の施設については計画的にLED化を進めていると思います。そこで、以下質問いたします。

1、町民に対する蛍光灯製造中止とLED化の周知について尋ねます。

2、町管理施設のLED化の進捗状況と今後の整備計画を尋ねます。

3、直近では、宮川小学校体育館照明のLED化工事の契約がありましたが、教育機関のLED化の計画を尋ねます。

4、町内自治区管理の防犯灯のLED化の周知や改修状況を尋ねます。

5、商店街街灯のLED化の周知や改修状況を尋ねます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（大竹 惣君） 答弁、町長、杉山純一君。

〔町長（杉山純一君）登壇〕

○町長（杉山純一君） 5番、長嶺議員の一般質問にお答えいたします。なお、ふれあいの森公園の利活用についての2点目、すみれプロジェクトなどとの連携の必要性、3点目、アスリート育成のための公園整備、2027年問題の対応についての3点目、教育機関のLED化の計画につきましては、教育長から答弁しますので、よろしくお願いたします。

初めに、第4次総合計画についてであります。1点目の現時点における策定方針につきましては、第3次総合計画の基本的な考え方を踏襲しまして、基本構想10年、基本計画を前期、後期、各5年とし、令和7年12月までに策定する予定であります。これまで同様、町民ワークショップや懇談会、各種アンケートを実施し、幅広く意見を伺いながら策定作業を進めてまいります。また、特に優先すべき重要な課題につきましては、引き続き重点プロジェクトを設定し、戦略的に取り組んでまいります。

2点目のパブリックコメントまでの具体的なスケジュールと町民懇談会などの取組につきましては、令和7年7月を目途に全体の素案をまとめ、8月に町内3地域で町民懇談会を行い、9月にはパブリックコメントを実施したいと考えております。

3点目の課題解決のための計画への反映につきましては、現状、町単独の取組で人口減少を根本的に食い止めることは極めて困難だと認識しております。しかしながら、少しでも減少を緩やかにするために、移住、定住の促進、出会い、結婚から妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援などを粘り強く続けてまいります。また、人、物、金といった限りある資源を最大限有効活用するための行政運営の効率化や地域における支え合いの体制づくりなど、人口減少を前提としながら、少ない人口でも持続可能な仕組みづくりを進めていく必要があると認識しております。そのため、第4次総合計画においても引き続き人口減少対策を重点プロジェクトに位置づけ、最優先に取り組んでまいります。

4点目のワークショップで得た意見の計画への反映につきましては、4回開催されたワークショップにおきまして、これからどのような地域をつくり、どのような町にしていきたいのか、幸せな暮らしをどのように実現していくのか、町民の皆様からいただいた様々なご意見を町の将来像の具体化に反映させてまいりたいと考えております。

次のふれあいの森公園の利活用についてであります。1点目のパブリックコメントの主な意見につきましては、令和7年1月16日から2月14日までに募集したパブリックコメントへ提出された意見

はありませんでした。

4点目のワインフェスのさらなる誘客につきましては、ふれあいの森公園全体の利活用と経済効果の波及という点において、大きな役割を果たすと考えております。今後誘客数を増やしていくためには、新鶴温泉やワイナリーなど、周辺観光資源の情報発信と連携が重要であると考えております。

次の2027年問題の対応についてであります。1点目の町民に対する蛍光灯製造中止とLED化の周知につきましては、蛍光灯に使用されている水銀は毒性が高く、水俣病を誘発する原因や土壌汚染の観点から、水銀に関する水俣条約第5回締約国会議において、蛍光灯の製造等の廃止が決定されたものであります。今年度実施いたしました地球温暖化対策についてのアンケートでは、町民で約7割、事業所で約6割がLED等の高効率化照明を既に導入しているとの回答を得ているところであります。まだまだ多くの家庭や事業所において蛍光灯が使用されていることから、省エネルギー対策の取組と併せ、蛍光灯の製造等廃止及びLED化の推進について周知してまいります。

2点目の町管理施設のLED化につきましては、令和7年2月末時点での進捗状況になりますが、消防屯所など一般利用が目的ではない施設も含め、町部局で管理している公共施設でLEDへの切替えを要する148施設中、施設内全てをLED化したのは、役場本庁舎、保健センターの2施設のみになります。LED化の方法といたしまして、LEDランプに交換するだけで済む場合や照明器具そのものを取り替える場合もあるため、残りの146施設につきましても、広く町民が利用する施設を優先しながら、順次LEDに切替えを行っていく予定であります。

4点目の防犯灯のLED化の周知や改修状況につきましては、まず防犯灯のLED化の周知については、毎年10月に各地区における次年度防犯灯設置事業に関する実施計画書の提出を依頼しており、その計画書により設置補助金の予算措置を行い、4月には補助事業開始の通知を行っております。

次に、防犯灯LED化への改修状況については、現在までの蛍光灯から切替え件数は約2,000件あり、町全体の防犯灯LED化率は約65%となっております。

5点目の商店街街灯のLED化の周知や改修状況につきましては、商店街の街灯74灯のうち、ほとんどが水銀灯であります。水銀灯は2020年に生産を中止しており、この件に関しても既に周知しているところであります。改修状況につきましては、一部でLED化が進められており、今後もLEDへの切替えが進むものと承知しております。

私からは以上でございます。

○議長（大竹 惣君） 答弁、教育長、歌川哲由君。

〔教育長（歌川哲由君）登壇〕

○教育長（歌川哲由君） 5番、長嶺議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、ふれあいの森公園の利活用についてであります。2点目のすみれプロジェクトなどとの連携につきましては、令和6年4月に活動を開始して以来、当町の子どもたちも含め、多くの中高校生が参加して競技力を磨いており、ふれあいの森公園多目的広場の使用料を減免して支援していると

ころであります。さらに、今後の改修によって、よりよい練習環境を提供することにより、ここを拠点に長距離走の競技団体が多く集い、町外からの交流人口の増加につながることを期待しております。

3点目のアスリート育成のための公園整備につきましては、ふれあいの森公園等整備利活用基本構想に基づき、トラックの全天候型舗装やトイレ等の改修を実施してまいります。また、クロスカントリーコースやロードの距離表示などの必要な施設や設備の整備につきましては、利用者の意見を聞きながら計画的に取り組んでまいります。

次の2027年問題の対応についてであります。3点目の教育機関のLED化につきましては、町立学校体育館の照明器具交換について、年次計画に基づき、順次LED化を進めているところであります。校舎及び保育施設については、各照明器具により交換方法が異なるため、今後更新計画を策定し、LED化を進めていく予定であります。また、生涯学習センター、体育施設及び郷土資料館につきましては、大規模改修を行った施設のみLED化されております。今後、会津美里町社会体育施設整備計画の見直しと併せ、更新計画を策定し、LED化を進めていく予定であります。

私からは以上であります。

○議長（大竹 惣君） 長嶺議員。

○5番（長嶺一也君） 再質問させていただきます。

今回の3月会議冒頭で、町長より令和7年度施政方針の演説がありましたが、その方針の内容のほとんどが4総に盛り込まれるべきものと思ったところがございます。持続可能な地域づくりのために、今ほど答弁のあった策定方針の優先順位はどのように考えているのか、お伺いいたします。最優先は子育て支援というふうなお話でしたけれども、2番目、3番目以降の優先順位の考えをお聞かせください。

○議長（大竹 惣君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） それでは、お答えいたします。

第1につきましては、人口減少対策ということでございますけれども、第2、第3につきましては、これから計画策定に当たりまして、様々なこれまでワークショップをやってまいりましたけれども、町民懇談会などを踏まえて、そういった意見を参考にしながら、庁内の中で検討をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（大竹 惣君） 長嶺議員。

○5番（長嶺一也君） 現計画のいいねプロジェクトをより一層シンカさせる必要があると思うのですが、それについての考え方を教えてください。シンカというのは、進む化ける、深く化ける、新しく化けるのシンカ、3つの意味でございますので、よろしく申し上げます。

○議長（大竹 惣君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） それでは、お答えいたします。

現在の第3次総合計画の中で、いいねプロジェクトということで様々な事業を実施しているところですが、第4次総合計画におきましても、基本的にはその構成といいますか、基本構想10年、前期計画5年、後期5年ということで、全体のつくりはほぼほぼ踏襲してまいりたいというふうを考えております。いいねプロジェクトにつきましても、やはり継続していく必要がある事業がいっぱいございますので、そういったところで政策評価、事務事業評価、そういったものを活用して、事業の見直しを踏まえて、第4次総合計画の中でも必要なものはさらによりよいものとして取り組んでまいりたいというふうを考えております。

○議長（大竹 惣君） 長嶺議員。

○5番（長嶺一也君） ワークショップの関係なのですけれども、計画におけるワークショップ4回、1か所で4回開催されまして、6月の審議会の会議記録を見ますと、広く各地域、合併前の高田、本郷、新鶴で開催したらどうかというような意見がございました。先ほどの答弁では、最後、町の懇談会につきましては3地区でやるというような答弁をいただいたところで、ちょっと安心したところがございます。その懇談会が単なるアライブづくりではなくて、広く町民に参加していただいて意見を頂戴するというような取組も必要だと考えているのですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（大竹 惣君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） お答えいたします。

町のほうでこういった計画策定のために町民懇談会開催しますよということで周知をしても、なかなかお集まりいただけないのが現状でございます。今回のワークショップにおきましても、議員おただしのおとり、町民の方よりも職員の数が多いのではないかというようなご指摘もそのおとりだと思っております。我々やはり少しでも多くの町民の方の意見を取り入れたいというふうを考えておりますので、早い段階からの周知に努めて、一人でも多くの方のご意見をいただけるような対応を取っていきたいというふう考えております。

○議長（大竹 惣君） 長嶺議員。

○5番（長嶺一也君） そのように周知を図って、広く町民の意見をいただくような形でお願いします。その辺の町の取組については、今後チェックしてまいりたいと思います。

人口減少問題において、毎月の町広報、最終ページのうぶごえコーナーに紹介される新生児が少ないことに寂しさを感じているところがございます。数か月前の広報には紹介者がゼロというような月がございました。最近では1人とか2人とかそういった数で、ちょっと寂しいのですけれども、掲載したくないというご両親もおられるでしょうから、一概に出生がゼロ、紹介者が少ないと判断はできないと思うのですけれども、いずれにしろ出生者は少なくなっております。出会い、結婚、出産、子育てと切れ目の支援に係る計画について、どのように考えているのかお聞きします。

○議長（大竹 惣君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） 確かに出生数が非常に減少しておりまして、先ほど堤議員のご質問

にもありましたとおり、美里町、年間で70人を切るような状況でございます。広報紙の関係になりますと、70名ぐらいであれば一月当たり四、五名ぐらいに平均するのかなというふうには思うのですが、当然広報紙のほうには掲載したくないという方もいらっしゃいますので、その辺はゼロという月もあるのは仕方がないのかなというふうに思っております。これからの子育て支援のための継続的な対策でございますが、やはり先ほど町長の答弁にもありましたとおり、本町はいろいろ人口減少対策取り組んでおまして、近隣の町村と比べても引けは取らないのかなというふうには思っております。実施計画等々にありますとおり、やはり子どもが生まれてからの支援であったり、結婚するまでの切れ目のない支援、さらには当然のことながら移住、定住というところもしっかりと継続して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大竹 惣君） 長嶺議員。

○5番（長嶺一也君） 6月の審議会の中で、委員の意見で、お母さん、生まれた子どもが6か月になるとこども園に預けて仕事に行ってしまう、育休が終わって仕事を継続するわけなのですけれども、そうすると俗に言うママ友の交流ができなくなっているというような意見がございました。そういったママ友との交流ができるような対応も子育て支援については有効かと思うのですが、その辺の考えをお伺いします。

○議長（大竹 惣君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） それでは、お答えいたします。

町では、子育て支援センターもございまして、そういったところで様々な事業を実施しております。ですので、小さいお子様をお育てになっていらっしゃいますお母さん方の支援にもなるかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（大竹 惣君） 長嶺議員。

○5番（長嶺一也君） 分かりました。

若者流出対策として、雇用対策の一環である企業誘致もあると思うのですが、企業誘致だけではなくて、テレワークの推進も一つの手段と考えるところでございます。そのためにもICT環境整備も重要であると思っております。町内Wi-Fi環境整備を行ったものの、電波状況が悪い場所も多いと聞いております。若者の地元就業や在宅就業のためのICT環境整備について、4総にどのように盛り込むのかお聞かせください。

○議長（大竹 惣君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） 第4次総合計画への反映でございますけれども、当然人口減少対策は町の一番大きな事業でございますので、間違いなく計画に反映させてまいりたいと思っております。ICTの環境整備につきましても、やはり非常に重要な事業であります。ただ、今のところまだ検討中で

ございますので、具体的なものにつきましては、実施計画とかいろいろそういったものがございませうので、総合計画の中ではもっと大きなくくりといたしますか、そういったものでの掲載になるかというふうに思っております。

以上になります。

○議長（大竹 惣君） 長嶺議員。

○5番（長嶺一也君） 分かりました。

あと、本町に限らず地方市町村の人口は、減少していくことは必至であると思っております。人口減少を抑え、関係交流人口を増やし、子育て支援、地域産業振興等の各施策を総合的にかみ合わせて、現状の社会現象と対峙していく必要があると思っております。減少を抑えるための様々な施策は、現計画にも記載されておりますが、もっと踏み込んだ計画として重点的に推進する必要があると思っております、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（大竹 惣君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） 確かに人口減少対策、なかなか結果が出ない事業でございます。ただ、先ほどもお答えしましたとおり、地道に取り組んでまいりたいというふうに思っております、第4次総合計画につきましても第3次総合計画の反省を生かして、できるだけ実効性のある強力な対応を取っていききたいというふうに考えているところでございます。

○議長（大竹 惣君） 長嶺議員。

○5番（長嶺一也君） 今ほど3次計画の反省と言いましたけれども、3次計画の後期の5年間の計画の事業評価というのを考えているということでしょうか。

○議長（大竹 惣君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） お答えいたします。

第3次総合計画の後期基本計画5年につきましては、それぞれ施策評価、事務事業評価で個別に評価をしているところでございますが、4次総合計画を策定するに当たって全体的な検証というのは当然必要かというふうには思っておりますが、細かな個別の反省ではなくて、全体的な反省といいますか、評価といいますか、そういったものは4次総合計画策定において必要だなというふうには考えているところでございます。

○議長（大竹 惣君） 長嶺議員。

○5番（長嶺一也君） 毎年決算にて、決算時期に前年度の、前々年度なのか、評価をやっているところですけども、5年の長期的なスパンの検証を行うということを聞きまして、安心したところでございます。

あと人口減少に伴って行政運営も縮小していくと思っております。これらに対応した役場の業務の在り方、DX化とか職員数の適正化、職員数の適正化は計画にはあるわけなのですが、あと住民サービスの見直しや効率化についても具体的に4総に盛り込むべきと考えますが、その辺の考えをお聞かせ

ください。

○議長（大竹 惣君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） お答えいたします。

ただいまのご質問でございますけれども、人口減少に伴って住民サービスなんかについても見直す必要があるのではないかということ、第4次総合計画に反映すべきではないかということかと思いますが、今も様々、窓口サービスの見直しと申しますか、いろんな取組を、第3次総合計画と申しますか、現状でもやっているところがございます。当然今後についても、より効率的な、住民の方に利便性のあるような窓口、あるいはその他住民サービスについての検討は引き続きやっていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（大竹 惣君） 長嶺議員。

○5番（長嶺一也君） 分かりました。

先ほどの答弁で、ワークショップで得た意見の計画への反映の答弁で、幸せな暮らしという言葉が出てきてまいりました。人口が減っていても町民一人一人が持続的に豊かに、そして幸せに暮らすことができるまちづくりが大切かなと私は考えております。そのためには、町経済の振興が重要であると思います。町民の消費が町外に流出することなく、地域経済循環率を高めるための計画も計画の中に盛り込む必要があると思うのですが、その辺の考えはどうでしょうか。

○議長（大竹 惣君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） ただいまの町内での景気の循環と申しますか、そういったご提案かと思えます。そちらにつきましては、現時点では考えてございませんので、今後調査をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（大竹 惣君） 長嶺議員。

○5番（長嶺一也君） 私が今言った地域経済循環率を高めるための施策というのは、ほかの自治体でも取り組んでいるところもありますので、ぜひ考えていただければというふうに思います。4総の質問は終わります。

ふれあいの森公園の利活用について再質問させていただきます。パブリックコメントの意見がなかったということで、ちょっと残念だったのですが、続きまして、私の最初の質問ですみれプロジェクトなどとの連携と言いましたが、このなどというのは公園に隣接する温泉宿泊施設との連携により経済が回る手段と申しておりました。運動施設を整備し、合宿誘致をすることによって、すみれプロジェクトの指導者からのコーチングも期待できると思います。県内の合宿誘致は、ちょっと私短い時間で調べた限りでは、北塩原村、南会津町、西郷村、白河市、あと田村市などであります。ただ、合宿誘致している市町村につきましては、合宿誘致に当たって補助金を交付しております。補助金交付ですので、財政難の折、補助金交付は厳しいと思うのですが、他市町村同様に地域活性化のために前向きに検討してほしいと思います。その辺はどのようにお考えでしょうか。

〔議長、議事進行〕と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 星議員。

○8番（星 次君） 今の長嶺議員の質問については、質問の要旨に全然載っていないので、コメントは控えるべきだというふうに思っておりますが、議長は認めるのですか。

○議長（大竹 惣君） 長嶺議員、ただいまの質問は通告外に当たると思いますので、質問を変えていただきたいと思えます。

長嶺議員。

○5番（長嶺一也君） 先ほどの答弁で、利活用につきましてはふれあいの森公園等整備利活用基本構想に基づくというような答弁がございました。二、三年前に町の職員数名が運動公園を活用した地域振興に係る先進地視察を行ったことと思えます。したがって、町はふれあいの森公園利活用のノウハウを持っているはずですが、先進地事例を参考に考える考えはないのかお伺いいたします。

○議長（大竹 惣君） 暫時休憩します。

休 憩 （午前11時40分）

---

再 開 （午前11時42分）

○議長（大竹 惣君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（歌川哲由君） 恐らくではありますが、今議員ご指摘の先進地視察につきましては、多分檜葉町を視察した事例でございましょうか。それであれば、私ども本郷生涯学習センターの増改築をしておりましたので、檜葉町のスカイアリーナとか、それから生活拠点づくりの、名前は忘れましたが、新しい施設を見学させていただきまして、そこでの内容を本郷生涯学習センターの改築に生かそうということで見させてはいただきましたけれども、スポーツ施設に限って今後ふれあいの森公園整備に役立つような中身を見てきたわけではない状況でございします。

以上でございします。

○議長（大竹 惣君） 長嶺議員。

○5番（長嶺一也君） ちょっと申し訳なかったのですが、私も先進地の視察研修、職員が行ったということで、帰ってきてから町職員のほうに対するプレゼンがあった、報告会があったのですが、ちょっとその資料なくしてしまったものですから、具体的なことができなくてすみませんでした。

続きまして、ワインフェスのことなのですが、今後誘客数を増やしていくためにはというような答弁でございました。この3月1日、2日に郡山市のビッグパレットふくしまにおいて、ふくしまの酒味噌醤油まつりが開催され、本町の2つの酒蔵とワイナリーも参加してございました。このような醸造文化の発信やフェス開催時期は、新そばの時期でもありますので、出店数を増やせば来場者も増えるのかななんて、こう思うのですが、具体的に誘客数を増やすというのはどういうことで増やしたい、

どういふことをやって増やすことを考えているのかお聞かせください。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ただいまの誘客をどのように増やしていくのかというおたしだと思ひますが、ワインフェスにおきまして、今現在ワイナリーの出店が15店舗、こちらにつきましてはほぼほぼ上限値に來ているのかなというふうに考えてござひます。今後誘客を図るために増やすとすれば、キッチンカーとか出店の店舗数を増やすことによつて誘客を図つてまいりたいというふうに考えております。さらに、今後ワイナリーとその周辺、宿泊施設もござひますので、そういった宿泊施設の事業所さんと協議をしながら誘客を図つていきたいというふうには考えてござひます。

○議長（大竹 惣君） 長嶺議員。

○5番（長嶺一也君） ぜひ誘客数を増やすように取り組んでいただきたいと思ひます。

最後に、2027年問題についての再質問でござひます。周知をしますよというふうな答弁でしたが、2027年末を待たないで製造を終了する企業もあるようでござひます。早めに行わないと品薄になつて高騰するおそれもあります。周知時期はどのように考えているのかお聞かせください。

○議長（大竹 惣君） 町民税務課長。

○町民税務課長（猪俣利幸君） お答えいたします。

水銀使用等の蛍光ランプについては、濃度の高いものについてはもう既に2020年から廃止になつているものもござひます。最終的には2027年末でござひますが、周知の時期でござひますけれども、やはり次年度、地球温暖化対策のいろいろな様々な取組、周知、啓発を行つていきます。もちろんその中で周知を、対策用のパンフレット等の作成も行いますので、そちらのパンフレット、またはその他啓発チラシなどを通して、次年度からその辺については周知を行つてまいりたいというふうに考えてござひます。

○議長（大竹 惣君） 長嶺議員。

○5番（長嶺一也君） 周知方法なのですけれども、文章だけではなくて、LED化のホームページなんかを見ますと、蛍光灯やそういった製造中止になる品物のイラストが載つていて、そこに禁止というか、マークがありますので、そういった視覚に訴えるような周知もいいのかなと考えているのですが、その辺はどのように考えておりますでしょうか。

○議長（大竹 惣君） 町民税務課長。

○町民税務課長（猪俣利幸君） 周知用文書といいますものは、文字面が並んでいて、せっかく作つたもの見てもらえなければ何の意味もござひませんので、おっしゃるとおりイラストとか写真を取り入れまして、あとLED照明については購入コストは一時的にかかりますけれども、長期的にはエネルギーコストが、あとメンテナンス費用が低減されるということも併せてその辺について周知してまいりたいというふうに考えてござひます。

○議長（大竹 惣君） 長嶺議員。

○5番（長嶺一也君） 蛍光灯等がもう使えなくなるということではなくて、今の本体に取付けは、機械が壊れるまで、蛍光管が切れるまで使えますので、予算の範囲で買い置き等を行って、予算執行の平準化も図るべきと考えますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

〔「どちらの施設でしょうか。教育等」と言う人あり〕

○5番（長嶺一也君） 進捗状況が遅れております教育機関の施設について答弁をお願いします。

○議長（大竹 惣君） こども教育課長。

○こども教育課長（大竹淳志君） お答えいたします。

LED化につきましては、なかなか学校、教室等々ございまして、校舎の進捗については遅れている状況でございますが、令和7年度予算から学校のほうである程度ストックできるような、買い置きできるような予算ということで計上しておりますので、そういった中でストック品を含めながら、交換、LED化については実施していきたいということで考えております。

○議長（大竹 惣君） 長嶺議員。

○5番（長嶺一也君） 照明が使えなくなるようなことだけにはならないようにお願いしたいと思います。

LED化、つまり省エネの取組の一貫ということで、中小企業のほうにはLED化に係る補助金もあるようです。その周知に当たりまして、こういった補助金もありますよというような形で周知、広報すべきと思いますけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（大竹 惣君） 町民税務課長。

○町民税務課長（猪俣利幸君） 工場等、大規模な施設ほど蛍光灯の生産終了の影響は大きいのだろうというふうに考えてございます。今後計画的にLED化を進めていくとともに、一時的に負担が難しい、交換が難しいという場合で、引き続き蛍光灯の使用が必要になるといったところについては、やはり在庫切れになる前に必要数を確保していただくということも必要になります。その辺の周知と併せて……すみません。失礼しました。補助金ですね。補助金についても、そのような国、それから県等のそういうような補助金についても、併せて当然に様々な視点から、中小企業のほうには、事業者のほうには周知してまいりたいというふうに考えてございます。失礼しました。

○議長（大竹 惣君） 長嶺議員。

○5番（長嶺一也君） 中小企業のほうの支援は、怠りのないような形でお願いします。

あと自治区管理の防犯灯のLED化についてお伺いします。答弁では、補助金の予算措置という形なので、自治会負担金が出てきます。もし当該自治区が予算がなかった場合の町の対応はどのようになるのでしょうか。

○議長（大竹 惣君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） 自治区のほうで予算がない場合の町の対応ということでございますが、あくまで補助金制度なので、補助金、1基当たり、新規の場合は1万円。今切替えを優先しています

ので、蛍光灯からLEDに切替えを進めているということで、そちらの補助金は2万円出すような形で対応しておりますので、予算がないからできませんと言われても、町のほうではちょっと対応はできないです。そうしますと全ての自治区において同じような対応をしなければならないということになりますので、基本は補助金で対応していただくという考えでございます。

○議長（大竹 惣君） 長嶺議員。

○5番（長嶺一也君） 商店街の街灯のLED化についてお聞きします。

切替え、交換については、商店街のほうに周知しているというお話でございました。つい最近、商店街の盗難事件があったところなのですけれども、切替えができなくて、街灯数が減る可能性もなくはないと思うのですが、そうして暗くなった関係でまた窃盗事件が増えてしまうという心配もあります。今ある数を減らさないでLED化も必要かと思うのですが、その辺の町の支援はどのように考えているのかお聞かせください。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ただいまの商店街街灯の補助事業について支援ということでおたしだと思えます。商店街街灯のLED化につきまして、こちらの支援につきましては、今現在補助事業等はございません。考え方としまして、先ほどおたしいただきました今後の考え方でございますが、こちらにつきましては今現在町のほうの、自治区のほうと、あと商店街さんのほうで相談をさせていただいて、防犯灯の切替えということが進んでおります。その相談を受けておりまして、そういった防犯灯のほうの切替えがなった自治区、商店街の方につきましては、先ほど来総務課長のほうでご答弁させていただいておりますが、そういった補助事業の活用ということも考えられるということでご相談には乗っております。

○議長（大竹 惣君） 長嶺議員。

○5番（長嶺一也君） 通告外でございますが、町民の安全、安心のために照明の整備につきましては引き続き考えていただければというふうに思います。

以上で質問を終わります。

○議長（大竹 惣君） これで長嶺一也君の質問は終わりました。

ここで午後1時まで休憩いたします。

休 憩 （午前11時56分）

---

再 開 （午後 1時00分）

○議長（大竹 惣君） 再開します。

続いて、通告第3号、8番、星次君。

〔8番（星 次君）登壇〕

○8番（星 次君） それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず、1点目であります。令和7年度施政方針と予算編成についてであります。令和7年度は、第3次総合計画後期基本計画の最終年度であり、検証と課題解決を図るために重要な年であると認識するところです。また、第4次総合計画前期基本計画を策定する年でもあります。そこで、次のことについて質問します。

1番、第3次総合計画後期基本計画に基づいて、類似施設を統合し、廃止や取壊し等の大型事業を実施してきました。財政運営上やむを得ないことだと考えますが、町民は不便になり、地域のコミュニティの維持も困難になってきたとの声もあります。財政計画や公共施設等総合管理計画に沿って実施されたと認識しているのか、見解を伺います。

2つ目、人口が急激に減少する中で、歯止め対策の効果が見えてきません。令和6年度実施計画の事務事業では、ほとんどが継続事業であります。検証、評価を踏まえての令和7年度予算編成や事務事業はどのように行い、令和6年度との相違点があれば伺います。

3つ目、町の魅力を発信して、本町に訪れてもらうことでにぎわいが生まれ、そこで新たな産業や企業誘致につながると考えるが、産業の振興をどのように進めていくのか、見解を伺います。

2点目、長引いた降雪による大雪対策についてであります。今季最強の寒波によって、毎日断続的に大雪が降り続き、町当局は迅速な対応によって、豪雪対策本部を設置し、この対応に昼夜を問わず務められ、大変ご苦労さまでした。特に除雪オペレーターの皆様には感謝と敬意を申し上げます。今までもこのような豪雪は何度かありましたが、今般のように長引いた降雪は、観測史上最多の積雪となり、福島県は2月7日に豪雪による災害救助法の適用を62年ぶりに決定されました。本町も該当し、今後財政的な支援を受けられる中で、被害状況の確認や今後の復旧事業に対応されて、町民の安心、安全を確保していくと考えられます。そこで、次のことについて質問します。

(1)、災害救助法の適用を受け、今後の対応について、分かる範囲で示していただきたいと思えます。

(2)、豪雪対策本部の機能や対応で問題や課題等があったのか伺います。

(3)、冬期間の災害に対応した備蓄品補充は考えていると思うが、令和7年度の予算に計上してあるのか伺います。

(4)、このたびの教訓を町地域防災計画の雪害予防対策に見直しはないのか伺います。

大きい3点目であります。ごみ減量化の推進について。町は、ゼロカーボン宣言を達成するために、官民一体となって取り組んでいるところと認識していますが、さらなる減量化を強固に推進する必要があると考えます。そこで、次のことについて質問します。

(1)、今後どのように事業展開を図るのか。

(2)、燃やせるごみの減量化推進のため、コンポスト設置に係る補助金額の見直しをする考えはあるのか伺います。

(3)、町の公共施設にもコンポストを積極的に設置する考えはあるのか伺います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（大竹 惣君） 答弁、町長、杉山純一君。

〔町長（杉山純一君）登壇〕

○町長（杉山純一君） 8番、星議員の一般質問にお答えいたします。なお、ごみ減量化の推進についての3点目、町公共施設へのコンポスト設置の教育委員会所管施設につきましては、教育長から答弁しますので、よろしくお願いいたします。

初めに、令和7年度施政方針と予算編成についてであります。1点目の財政計画や公共施設等総合管理計画に沿った類似施設の統廃合の実施につきましては、施設の老朽化による利用者の安全面や機能面への配慮、将来的な維持更新費の急増が課題となっていることを踏まえ、利便性の向上、利用率の改善、施設間での多様な人々の交流による地域活性化を目的として、有利な起債や公共施設等整備再生基金などの財源を最大限活用し、公共施設等総合管理計画等に基づき、施設の集約化、複合化事業に取り組んでいるところであります。

2点目の令和7年度予算編成及び事務事業につきましては、経営戦略会議において協議を行った令和5年度施策評価及び事務事業評価の現状及び課題並びに今後の方向性、各所管課において評価した令和6年度上半期の事務事業、中間評価の結果を基に、令和7年度の予算編成を行ったところであります。なお、事業構築に当たっては、事務事業における具体的な事業立案及び見直しを実施しており、重点プロジェクト事業を中心に事業の重点化、効率化を図るなど、メリ張りのある予算配分としております。

3点目の産業の振興の進め方につきましては、町の魅力を効果的に情報発信をし、多くの方に訪れていただくことが産業活性化の一助になるものと考えております。具体的には、神社仏閣や伝統産業である会津本郷焼などの情報を継続的に発信するとともに、空き店舗等の利活用や新規創業者を確保するなど、新たな人の流れをつくり出すことでにぎわいの創出を図ってまいります。にぎわい創出による経済効果を活用するため、民間を中心とした受入れ体制づくりを支援し、産業振興につなげてまいります。

次の長引いた降雪による大雪対策についてであります。1点目の今後の対応につきましては、2月7日に災害救助法が適用されて以降、住民からの被害報告等により現地の状況を確認し、必要に応じて職員による除雪を実施したところであります。

2点目の問題や課題等につきましては、2月7日同日で豪雪対策本部を設置し、災害等の発生状況等、情報収集及び共有を図り、必要に応じた対応を進めてまいりました。また、除雪等の対応につきましては、町職員による除雪班体制を編成し、自力で除雪のできない高齢者宅等への除雪を行い、さらには民生委員による安否確認の実施、そして町消防団に対しても除雪等の協力体制の依頼をしたところであります。災害救助法の適用期間が2月28日までとなっておりますが、今後、今回の豪雪災害の対応についての検証を行い、次の備えに生かしていきたいと考えております。

3点目の冬期間の災害に対応した備蓄品補充につきましては、現在、暖房器具としてストーブ9台を備蓄しており、備蓄計画に基づく数量を確保しております。なお、令和7年度から両沼管内町村で共同により災害備蓄品を管理する計画であり、その負担金を令和7年度予算に計上しているところがあります。

4点目の雪害予防対策の見直しにつきましては、雪害予防対策を含む町地域防災計画の改定については、国及び県の防災計画に合わせ、随時見直しを実施するとともに、先ほど申し上げたとおり、今回の豪雪対応について検証を行い、その結果を計画に反映していきたいと考えております。

次のごみ減量化の推進についてであります。1点目の今後の事業展開につきましては、ごみの減量化、資源化は温室効果ガス排出量の削減にもつながることから、本町のごみ減量化に大きく貢献している選別収集を引き続き実施するとともに、使用済み小型家電の無料回収、生ごみ処理機等の購入費補助、スポーツ用品や子ども服のリユース事業、多量ごみ排出時の分別指導、生ごみの水切りやごみの分別方法の周知などにより、さらなるごみの減量化、資源化に努めてまいります。

2点目のコンポスト設置に係る補助金額の見直しにつきましては、現在の生ごみ処理機等購入費補助金は、コンポストを設置した場合において、補助率2分の1以内、補助上限額5,000円の補助制度であります。令和元年度から現在までのコンポストの補助件数は43件ですが、ほぼ補助上限額内に収まっているため、現在の補助制度は妥当なものと考えております。しかしながら、現在も物価高騰が続いていることから、今後の状況を見据えながら必要に応じて見直しを検討してまいります。

3点目の公共施設へのコンポストの設置につきましては、町部局で管理している公共施設で排出される生ごみですが、大半の施設において少量の食べ残し等が発生する程度であり、排出される量が限られておりますので、現時点におきましてはコンポストを設置する必要はないものと考えております。

私からは以上であります。

○議長（大竹 惣君） 答弁、教育長、歌川哲由君。

〔教育長（歌川哲由君）登壇〕

○教育長（歌川哲由君） 8番、星議員の一般質問にお答えいたします。

ごみ減量化の推進についてであります。3点目の公共施設へのコンポストの積極的な設置につきましては、教育委員会所管調理施設へのコンポストの設置は、一度に大量の残菜を処理する必要があることから、悪臭の発生等、周囲の環境に悪影響を及ぼすおそれがあるため、その設置は困難であるものと考えております。なお、現在、調理場内で生じた廃棄物及び学校から返却された残菜について、処理機を用いた水分除去を行い、可能な限りごみの減量化に取り組んでおります。また、社会教育施設につきましては、調理室利用者により残菜、ごみの持ち帰りを実施しております。

私からは以上であります。

○議長（大竹 惣君） 星議員。

○8番(星 次君) それでは、一定程度答弁していただいたので、質問したいと思います。

統廃合、それから施設の解体等は、計画に基づいて、また整備再生基金などを用いて、有効かつ利用者の利便性を図るために実施したというふうに理解するところではありますが、私が言いたいのは、重点プロジェクトも分かりますが、建物の解体について、それよりもまずは人体に影響のある水道管の石綿セメント管の改修、これが大事だと思うのです。建物の解体、1年や2年遅れても何ら支障ないと思いますが、体に入る、これは最重点課題として検証はしていないのです。財政計画立てるにしても、実施計画立てるにしても、こういう大事なことを先延ばししておいて解体を優先しているというふうな答弁が私はちょっとおかしいと思うのです。予算編成上、協議がきちんとされて行ったのか、その辺まずはお伺いいたします。

○議長(大竹 惣君) 政策財政課長。

○政策財政課長(渡部雄二君) ただいまのご質問にお答えいたします。

具体的に石綿管の件につきましては、予算編成上における協議というものはなされておりました。

○議長(大竹 惣君) 星議員。

○8番(星 次君) やっぱり担当課で、今回は予算書を見たから若干分かるのですが、少しは伸びたなという、改修工事が1億1,000万程度上がっておりますので、あっ、前向きに考えてきてはいるのだなということで理解はしましたが、しかしながら何十キロもまだあるのです、石綿管の更新が。予算のつけ具合だと思うのですが、5年も6年も先延ばしなのです。やっぱりこういうのは早くやるべきだと。老朽管が破裂とか何かした場合にやるという考えであるし、また今回よかったのは下堀地区で1,400メートルぐらいやるというふうな、前向きになったから、私は少しは考えているのかなと思ったのですが、実施計画の中でも、これは特会の部分ですが、組んでいって、町民の安心、安全を行政として確保してやるべきだと思います。その点は、町長にちょっと聞きたいと思います。

○議長(大竹 惣君) 町長。

○町長(杉山純一君) お答えをさせていただきます。

水道管の布設は、上水道の、これ大事なことでありますが、従来よりしっかり計画を立てて、なるべく早くできるようにということで、政策財政課長は特別それに関しての協議はなかったというふうに言っていますが、しっかり担当課とも話しした上でその説明をしていくという計画になっておりますので、当然健康を考えれば石綿が、それが直接そのまま影響するということはありませんけれども、これは早くやったほうが、間違いのないことですので、できるだけ早く布設替え完了できるように、計画に沿ってやっていきたいというふうに思っております。

○議長(大竹 惣君) 星議員。

○8番(星 次君) 大変ありがとうございました。ぜひもう前倒しでひとつお願いしたいなと思います。

次に、7年度の予算について、議会からも提言書というのを出して、恐らく政策財政課長のお手元にあると思うのですが、この提言書に沿って、我々は令和5年度の事務事業評価を踏まえて提言したわけでありますので、それが大半が継続事業。そして、予算編成方針等にも書いてありますが、事務事業評価を踏まえて廃止とか統合とかということを図ると書かれているのですが、図っていないのです。全て継続です。新規事業はありません。だから、我々が提言、せっかくこれやったのです、本当に。自然に配慮した環境づくりから町民に信頼される行政まで、やったにもかかわらず、これをきちんと把握して、一つ一つチェックして点検して、予算編成として考えたのかというのを、それをちょっと答弁お願いします。

○議長（大竹 惣君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） お答えいたします。

議員の方々からの提言、決算の提言と、あと令和6年度研修に係る提言と、2種類いただいております。それは十分把握しております。それぞれ内容を精査しまして、担当課において実施可能なもの、あるいはもう既に取り組んでいるものということで整理をして、それで事務事業のほうに必要なものは計上しているということで我々のほうでは理解しているところでございます。

○議長（大竹 惣君） 星議員。

○8番（星 次君） 検証して、少しでも町の施政方針、それから町民の声を生かしてひとつやっていただきたいというふうに思っておりますが、1点だけ予算の編成のところちょっと気になったのは、大きい事業が、解体とかあれを見込んで、その支出が億という単位が数か所がもう出てきて、財政調整基金が今まで普通4億で推移していたのが7億9,000万です。約8億、倍の財政調整基金取り崩してやらなくてはならなかったというのは、ちょっと異常であります。さっき言った石綿管とか、人間の体に影響するものだったらやむを得ないと思うのですが、解体とかそういう事業にこういう基金を、せっかく積んだ基金を取り崩してまで、先延ばしというのか、そういう事務事業の見直し等やって、なるべく基金繰り出しというか、繰入れは必要最小限に抑えるべきだと思うのですが、その辺の理由、どうしてこういうふうになったという理由をちょっとお聞かせ願いたいと思いますが、よろしく。

○議長（大竹 惣君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） お答えいたします。

令和7年度の予算編成におきましては、当初、歳入より歳出が要求の段階で10億以上オーバーしているような状況でございました。そこから予算の査定においていろいろ聞き取りをしながら編成をしたわけですが、議員おただしのおり、そういった大規模施設の解体であったり、そういったものの費用がやはり物価の高騰によりまして、設計費であれば今までの1.1倍とか1.2倍をかけないとなかなか実施できないというような状況になってございます。また、あと重点プロジェクト事業の中でも大きな予算を伴う事業が出ております。そういったところにつきましても、経営戦略会議の中

で町長はじめ課長以上で協議をして、少しでも予算を縮小するような検討はしてきたところでございます。財政調整基金につきましても、議員ご心配されるように令和7年度につきましては7億以上の取崩しをしております。我々もこの辺については経営戦略会議の中で、重点プロジェクト事業を実施するに当たってある程度の取崩しは必要かなというふうには協議をしたところでございます。ただ、先日の新聞報道でも喜多方市の財政調整基金が大きく載っておりましたけれども、我々も非常にその辺は危機感を持って、できるだけ財政調整基金を減らさないような予算編成に努めてまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（大竹 惣君） 星議員。

○8番（星 次君） 今課長がおっしゃったとおりであります。できる限り最小限にやっぱり抑えるというようなことでお願いしたいなと、こう思います。

次に、このたびの石破内閣では、令和の日本列島改造ということで大きく打ち出して、地方に国の機関をやるとか、地方にもう少し企業の創出等をやってもらおうということで大々的に考えているようであります。我が町でも次期総合戦略ということで、この4月1日から開始されるわけですが、名称が会津美里町デジタル田園都市構想総合戦略ということであっております。町もそういう戦略というふうなのつくってやっているの、国とか県の動向を、情報をキャッチして、これをどんどん進めていくというふうな前向きな姿勢を見せてほしいなというふうに考えるのですが、その辺の見解をお願いします。

○議長（大竹 惣君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） お答えいたします。

新しい総合戦略に基づいて事業を展開していくわけでございますけれども、再三、町の一番重要課題であります人口減少対策、そういったところも県も今一生懸命取り組んでおまして、会津地方振興局管内において、課長レベルの会議であったり、あとは首長レベルの会議なんかが人口減少対策をテーマにした内容でやっております。そういった中で、県、国の情報をできるだけ速やかに取り入れて、総合戦略が実効性のあるものとして対応してまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（大竹 惣君） 星議員。

○8番（星 次君） それにはやっぱりトップセールスというふうに、町長が先に立ってやるのだという、その姿勢が大事だというふうに思っておりますが、町長として国、県等に足を運んでいただいて、なるべく町の財政負担が少ないような形でやっていただきたいなというふうに感じております。

それでは、次の3点目に私質問しましたが、産業振興の進め方であります。私が言いたいのは、この町に町外から来ていただいて、にぎわいを醸し出して、そこに産業ができるのだというふうなことの仕掛けを町がやっていただきたいのです。この答弁では、町がやろうとする姿勢が見えてこないの

です。その姿勢を私は望んでいるのですが、その辺の考え方を再度お願いしたいと思います。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鶴川 晃君） ただいまおたがしであります町の考え方でございます。にぎわい創出につきましては、今現在、高田地域や本郷地域、これからやる予定もございりますが、賑わい創出協議会という協議会を立ち上げ、もしくは今現在立ち上げてございりますが、その中での議論をもって、それぞれの地域、高田地域であったり、本郷地域におけるにぎわいの創出、一部空き店舗や空き地を利用した形での事業展開、あと度々お話をさせていただいておりますが、まちなかマルシェ等々の誘客の仕掛けづくりといったことを進めております。それと併せまして、従来からのイベント事業、町の4大イベントという形でやっておりますので、そういった事業展開を含めて、にぎわいをつくっていききたいというふうには考えてございます。

○議長（大竹 惣君） 星議員。

○8番（星 次君） にぎわい創出だけでなく、私が聞いているのは、新たな産業ということで、農業の第1次産業から第3次の産業まで、サービス業も含めて、そういう部分が、そこに張りつくことができるというふうになるようにするのが行政であって、そして企業誘致、私は毎回のようには言っているのですが、全然企業誘致やろうとしないのです。答弁を今聞いた中では、企業誘致というのが全然聞こえてこない。この考え方、やっぱりそこに人が来れば、そこでとどまって、そこに働く場所が欲しいとなると思うのです。その働く場所がなくて、だからということで町外に転出してしてしまうのです。その本気度が見えてこないのですが、その辺の考え方お願いします。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鶴川 晃君） ただいま星議員より企業誘致における考え方ということでおたがしがありました。企業誘致につきましては、去年は1事業者、令和7年度におきましては、同じような製造業ではございますが、令和6年度、令和7年度において2業者さんが入る見込みということになってございます。製造業でございますが、事業規模としましては、3,000平米程度の敷地を有する事業者さんが2つ、あとまだこれは決定事項ではないのですが、今現在、高田地域ではございませんが、一定規模を有する事業者さん、こちらのほうの誘致の話が来ております。そういった部分につきましても、慎重に進めながら捉まえて、誘致につなげてまいりたいというふうには考えてございます。

○議長（大竹 惣君） 星議員。

○8番（星 次君） 今課長から、2つの業者ということではありますが、どの地域に、どの土地に誘導しようとしているのか、その辺が分からないのです。虫食い状態に農地を造成してやるという考えでなくて、町は先行投資で土地利用の、国土利用計画の見直しをして、工業地域というふうにしちんとやって、そこに誘導して、企業がそこに張りついて創業するというような形をとらないと、1社来たからどこどこあれでというのでなくて、その辺のビジョンを持った政策はすべきだと思うのですが、再度お願いします。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） まず、ビジョンを持った企業誘致というおただしでございます。まず、1つ目というか、先ほどの補足をさせていただきたいというふうに思っておりますが、誘致が決まった事業者につきましては、基本的に指定が工業地域ということで誘致は進んでおります。空き工場の跡地を利活用した形での誘致ということで、ご理解をまずひとつお願いしたいと思います。

2点目の工業団地等の選定というような考え方ということで理解をしておりますが、まず工業団地の選定ということで考えれば、今議員がおっしゃったように優良農地を潰すこともある、あとは場所によっては当然道路と、輸送の関係で高規格道路が必要になってくるということも当然考えられます。そのほかに、やはり工業団地ということであれば、近隣周辺の住民の理解というのが一番大事というふうに認識しております。こういったことを総合的に考えまして工業団地を造成すべきというふうに思っておりますし、当然団地を造成する場合については、まちづくり全体で考える必要があるというふうに考えてございます。よって、今現在、最初の答弁で申し上げましたように、まずは街なかのほうのにぎわいを取り戻す形の取組を優先して、重点プロジェクトとして進めながら、それと併せまして先ほど申し上げた企業誘致につきましても、要望があった分についてはそれぞれ対応していく。その中で、最終的には工業団地の造成、どこにすべきかということを検討しまして、当然まちづくりの観点から、あと都市計画の観点から、さらには先ほど来、地域で協議をさせていただいておりました農政部門における地域計画の見直しということも当然必要になってこようと思っております。そういったもろもろの計画、要望、それを全部踏まえた上で、最終的には検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（大竹 惣君） 星議員。

○8番（星 次君） 私は、町で造成して待っているというような体制でなくて、土地の指定だけです。ここの地区に工業専用地域を指定するというだけやって、あとは民間のディベロッパーで、民間の力でそこは造成させるべきだと思うのです。そんな余計な投資はしなくていいというふうに考えております。

それでは、次に移りたいと思います。2点目の長引いた降雪による大雪対策で、苦勞されたのは本当に町民全員が周知しているところであると思うのですが、いろいろ町民の話を聞くと、除雪機械とか、除雪機が足りないのか、そしてオペレーターが足りないのか、もう少し増やしたらいいのではないかという声が聞こえてくるのですが、そうしないとどうしても1人当たり、1台当たりの除雪範囲が長くなって、なかなか今回みたいな大雪のために対応できないというふうなことになってきているのだなというふうに思いますが、除雪機、今の状態で間に合っているのかというのが私は危惧されるところでありますので、その辺の町民の声も聞きながら進めていくべきだと思うのですが、その辺よろしくをお願いします。

○議長（大竹 惣君） 建設水道課長。

○建設水道課長（加藤定行君） お答えいたします。

今現在の町直営のオペレーターに関しましては、今回の雪に関しても間に合っているような状況だと考えております。委託業者のほうなのですけれども、どうしてもやっぱり今議員おっしゃるように距離のほうが長くて、間に合わなかったようなケースが多々ございました。それにつきましては、今後工区等の見直しをいたしまして、増やすようなことで検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大竹 惣君） 星議員。

○8番（星 次君） 今、直営の分は間に合っているというふうな答弁であります。間に合っていないのです。直接オペレーターと話したことありますか。それは課長の考えであって、オペレーターは夜中まで本当にやっているのです。町民の安全、安心のために生活道路はなんでかんで確保しなくてはならない。そういう夜中までもさせておいて、もっと重機があれば、そこにオペレーターがいれば、そういうのも少しは緩和できるのではないかというふうに考えるのですが、直営は間に合っていますと。本当にそうなのですかというのを聞きたいのですが、オペレーターと話合いやったことありますか。

○議長（大竹 惣君） 建設水道課長。

○建設水道課長（加藤定行君） オペレーターとは、順次話しているような状況でありまして、今回の豪雪に関しましては、尋常でない降雪があったということで、それにより間に合わなかったような状況が生じました。通常であれば、毎年のような降雪量におきましては間に合っているような状況で、今年度においては特別な雪であったというふうに認識しているところでございます。

以上です。

○議長（大竹 惣君） 星議員。

○8番（星 次君） 通常だと間に合っている、今回は特別だというのは、毎年こういう今年みたいなのが地球温暖化によってなる可能性があると言っているですよ。それに備えなくてはならないのではないのですか。今年だけは特別だとか想定外だって、想定して前向きにやるのが行政だと思うのです。それをオペレーターの声も吸い上げない、上からの目線でもって物事判断しているというような状態では、全然進歩がなっていないと思うのです。今回の、町長も言うておりますが、これを教訓として生かすと言っているです。そのときに担当課として今回の教訓を生かしながら計画にのせていくというのがやっぱり必要だと思うのですが、再度よろしくお願いします。

○議長（大竹 惣君） 建設水道課長。

○建設水道課長（加藤定行君） お答えいたします。

次年度よりオペレーター等の人数等も増やすことを念頭に置きまして、今年度若干ながら減ったような状況でございました。それで、オペレーターの方々にはかなり酷な除雪をお願いしたようなことでは十分認識しているところです。それにより、オペレーターに関しましては次年度再度増やすよう

なことで周知しながら、今後考えてまいりたいと思います。それであと、それに対して今回対応できなかったものにつきましては、委託のほうの業者に関しましては見直しする必要があるというふうに認識しており、今後工区のほうの見直しした上で増やしていくようなことで考えていくようなことで進めます。

以上でございます。

○議長（大竹 惣君） 星議員。

○8番（星 次君） そうすると、民間の事業者というか、重機を持っている、まだ余裕があるというふうな解釈でよろしいのですか。これ以上、マックスで、もうこれがいっぱいだと私は認識しているのですが、まだ受入先がどんどんあるのですか。

○議長（大竹 惣君） 建設水道課長。

○建設水道課長（加藤定行君） 増やしてもまだ対応できると認識しているところです。

以上です。

○議長（大竹 惣君） 星議員。

○8番（星 次君） では、よろしくひとつ、その辺は把握して計画の中できちんとやっていただきたいと思います。

次に、災害対策本部で、町の消防団も同じく崇高なる使命達成の下で、任務として町民の安全、安心、それから財産守ることに専念しているわけですが、今回の豪雪対策として消防団へどんな指示を出してやったのか。消防団の動きがこの豪雪で見えてこなかったというのが私なりの認識ですが、その辺お願いします。

○議長（大竹 惣君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） この豪雪における消防団の対応ということでございますが、こちらにつきましては町としまして消防団と協議をして、各地域の雪害に遭ったお宅に対して除雪等の支援を要請したところでございます。実際的には、消防団が活動したという部分はございませんでしたが、消防団員も通常の業務を持っている中でございますので、土日の対応というふうになるのかなということは想定はしながら依頼はかけておりました。平日については、町長答弁にもありましたように、町のほうで班編成を組んで、早急な対応をさせていただいたということが実際のところでございます。

以上です。

○議長（大竹 惣君） 星議員。

○8番（星 次君） 指示を出して要請したということですが、消防団も非常備で、自分の職業持っている傍らやりますから、なかなかそこまで手が届かなかったのかなというふうに思いますが、消防団の屯所とか消火栓、この雪掘りだつてできないのです。何か所も私町内見て回ったのですが、屯所の前に雪こんなにまだある屯所が何か所も見受けられるのです。だから、私は今聞いているのですが、例えば独り暮らしのあれに要請したと言うけれども、実際には間に合わなかったのではな

いかなと思うのです。それは、こんなに今回は多かったからできなかったのだなというふうに思って、我々地域で、除雪機というか、持っている方で協力して、屯所の前とか消火栓掘りなんかやってくれたのですが、そういうふうに通常の仕事に、消防団の仕事として、使命として、町は指示は出しているけれども、間に合わなかったということで、いざ有事の場合どうするのだというような、我々役員で相談してやった経緯がありますから、再度消防団へこういうときはこうだというふうな、やっぱりマニュアルもつくってあげる必要があるというふうに思っております。よくその辺は消防団幹部と話し合いながら進めていただきたいというふうに思っております。

それで、災害は、地震も、今回もそうですが、冬期間に多く発生しています。そこで、私が心配するのは、道路が寸断されたり、集落が孤立したり、それから大雪によって長時間停電になった場合、電気が使えないという場合は、何と云ってストーブなのです。それが9台ですよ。これで対応はできないというふうに私は常々思っているのですが、これもう少し備蓄品を増やすというような考えはないのですか。

○議長（大竹 惣君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） 備蓄品の装備についてということで、ストーブという部分でございますが、基本、町で備蓄をしているのは、避難所の運営のために必要なものという形で考えております。今回の雪害に関して、議員がどのように考えているのかちょっと計り知れないところがございますが、個人宅にそれを1台ずつ配備するといったふうな想定はしていないところでございます。したがって、今のところ間に合うという考えで、この台数で備蓄をしているということでございます。あと次年度以降の備蓄の考え方につきましては、町長答弁にもございますとおり、両沼町村での共同備蓄ということを考えております。来年度、協定を結んで、全体的な備蓄を進めていく。ただし、そこにばかりあっても仕方ないので、町で直接持つものと、保管するものと応急的にすぐ必要なものについては、町としても用意するといった形での対応を考えているところでございます。予算につきましては、そういう形の負担金という形で考えているところです。

○議長（大竹 惣君） 星議員。

○8番（星 次君） 私は、個人個人なんて考えていないのです。道路が寸断されたり、停電になった場合は、例えばですよ。東尾岐地区なんかは道路1本です。それが雪崩で寸断されたり、倒木があって電線が切れたり、各集会所あるのですから、その集会所にやっぱりストーブというのが、避難した場合、ストーブというのは必要でないかという私の判断なのです。だから、9台では集落ごとでは、これでは足りないというふうに認識したものですから、質問したわけです。その辺もう少しやっぱり増やしていくべきだと思います。これは、1つの東尾岐地区だけでなく、尾岐地区、旭地区、結構あると思うのです。やっぱりそういう安全、安心の担保を町はやって、もう少し増やしていくのだと前向きに考えてほしいなというふうに思います。

あと両沼管内の云々ということで、災害備蓄品、どの程度備蓄するか、その辺は分かりませんが、

これに頼らなくても、町単独で備蓄品は多くするのだというふうに認識してほしいなというふうに思っております。

あともう一点、今回の災害対策本部、まだ解散になっていないというふうに私思っているのですが、前の同僚議員、2名の議員の質問の中にありましたが、痛ましい事故が何件も発生しているのです。その報告すら、我々議会に報告もないのです。新聞とかテレビ等で知っただけであって、その状況、近況報告というのが何でできないのですか。町民に聞かれたって我々分からないですよ。何か支障があるのですか。その辺教えてください。

○議長（大竹 惣君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） 何点かございました。ストーブの件、備蓄の件、災害本部の件ということで、一つ一つご説明させていただきます。

ストーブの備蓄につきましては、今ほど議員がおっしゃられました各集会所に必要なだろうということで、例えば土砂災害とかで孤立したといった場合には、基本的にこちらから持っていくことも難しくなっております。それは、今後地区のほうとどういった形の備蓄がいいのかというのは協議させていただきたいと思っております。そこが封鎖されなくなって初めて運べるという形になっては意味がないと思っておりますので、そういった部分でどういった体制がいいのかということは協議させていただきたいと思っております。

あと備蓄の考え方ということで、7年度から両沼町村で備蓄を共同でさせていただくということをして述べさせてもらったときに、町は町で独自でやはり持つべきだというご指摘だと思いますが、一斉にその地域が被害に遭ったときはまた別ですけれども、基本的にはそういうことはあまりないだろうということで、相互に協力し合いながら備蓄品を使うことが可能でしょうということが一つの利点だということ。あと基本的にすぐに必要なものについては、やはり各町村で持っているべきだという考えの下で、そういったものは、最低限のものは確保するということが基本であります。今のところの考えでは、搬送については業者が、配達とかそういったものにたけている業者さんがすぐに配達ができる体制を構築していきましようということで協議にはなっているところです。

あと災対本部については、実際現在まだ解散はしておりません。なぜかと申しますと、一応災害救助法については28日までということで一旦終わっております。ただ、この後、新たに国のほうから、県のほうから提示されたのが、応急修繕についての対応ということで提示されております。ただ、これもやはり条件がかなり厳しくて、該当する世帯があるかどうか分からないといったところでございます。実際に申請があつて、実態調査行って、それで該当、半壊以上ですか、でないとか該当しないという内容であります。一応町としてもそういうものがあるので、今のところ豪雪対策本部はまだ解散していないといったところです。

報告等について一切なかったという点につきましては、誠に申し訳ございません。対応のほうに集中していたもので、そちらのほうについては後日説明をしようという考えでおったところでございま

す。

説明は以上です。

○議長（大竹 惣君） 星議員。

○8番（星 次君） 後日報告というわけですが、今回救急車で病院に行った方が、私の知っている中でも何件かあります。町で、その分だけでいいですから、救急車で搬送されたのは何件ですか。

○議長（大竹 惣君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） 救急車で搬送された件数ということでございますが、あくまでこの豪雪に伴って、人的被害ということで判断されたものにつきましては、死亡が1件、重傷案件が3件、軽傷案件が2件、3月2日、直近で軽傷案件1件が追加になっております。合計で7件でございます。救急車の搬送というのが、こちらに個別に来ているものではないので、何台来たかというのは分かりません。例えばほかに情報があつたりしたのは、歩いていて滑って転んだとか、そういったものも、あの大雪の最中で、ただそれは人的被害には当たらないので、除雪作業中とかというのが基本的には人的災害という形で捉えていますので、そういったものも含めると私のところに来ている情報だと2件、3件ぐらいですかね。そういうのも合わせると9件ぐらいですけれども、全てが救急車搬送されたかという、そこまでちょっと把握はしていないところです。

○議長（大竹 惣君） 星議員。

○8番（星 次君） 分かりました。ありがとうございます。

それで、最後になりますが、ごみの減量化について、燃やせるごみの減量ということで、やっぱり町全体として進めていくべきだろうというふうに思っておりますが、減量するための生ごみの水切りネットを各戸に配付して、なるべくごみを減らすのだというふうな、重量を減らすのだという考えがあるかどうか、その辺お願いします。

○議長（大竹 惣君） 町民税務課長。

○町民税務課長（猪俣利幸君） 本町のごみの組成割合、生ごみが3割から4割あるというところで、水切りというものが本当に重要だと思っております。今後、水切りネットですか、についての考えですけれども、ごみの減量にはやはり住民の協力が欠かせませんので、その辺についてもちょっと今後、現在のところ予算の計上はございませんけれども、今後その辺についても検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（大竹 惣君） 星議員。

○8番（星 次君） それでは、以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（大竹 惣君） これで星次君の質問は終わりました。

ここで2時10分まで休憩いたします。

休 憩 （午後 2時00分）

再開 (午後 2時10分)

○議長(大竹 惣君) それでは、再開いたします。

---

○発言の訂正

○議長(大竹 惣君) 続いての通告質問に入ります前に、産業振興課より、先ほどの答弁の訂正がございますので、これを許可いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長(鵜川 晃君) 先ほどの発言の中で工業団地の造成を検討するという事で答弁をさせていただいたところでありますが、工業団地の候補地を検討するという事で発言の訂正をお願いしたいと思います。

---

○議長(大竹 惣君) 通告第4号、15番、根本謙一君。

[15番(根本謙一君)登壇]

○15番(根本謙一君) それでは、私の通告してある一般質問について述べさせていただきます。

まず、質問事項1であります政治姿勢について。杉山町長は、昨年12月会議一般質問において、次期町長選挙への立候補意欲を表明されました。そこで、私の令和3年6月会議一般質問を踏まえて、同様な次の2点について所信を伺いたいと思います。

1点目、2期目立候補に際して、いわゆるマニフェスト、時期、目標、評価等を含む具体的政策、施策の公約の提示はされるのかされないのか。

2点目、自治体運営の基本法規として最上位に置かれ、自治体の憲法と言われる自治基本条例への認識を改めて伺いたいと思います。

また、制定について職員と調査、検討はされたのか伺いたいと思います。

次に、質問事項2、高田地域まちなか賑わい創出基本計画についてです。このことについて、本年2月6日に最終協議会を開催して基本計画(案)をまとめ上げ、2月10日には庁議において決定されたと聞いております。そこで、次の3点について伺いたいと思います。

1点目、実施計画ではなく、どうして基本計画なのか。

2点目、策定期間が押しています。議会への説明を含め、今後の日程をどのように考えているのか。

3点目、10年間の実施計画を策定すると聞いておりましたが、基本計画の概要について説明を求めたいと思います。

次、質問事項3、本郷地域まちなか賑わい創出協議会設置についてです。この協議会は、令和7年度からの取組になると承知しております。向羽黒山城跡や会津本郷焼、炎の里として、歴史と文化の博物館的様相を見られる地域にとっては屈折点になるであろう取組と私は考えております。そこで、次の3点について伺いたいと思います。

1点目、肝腎である目的をどのようにしているのか。

2点目、協議会委員構成はどのように考え、とりわけ取りまとめ役の人選が肝要と思いますが、どのように考えているのか。

3点目、基本計画と実施計画の策定となるのか、協議期間と日程をどのように考えているのか伺いたいと思います。

次、質問事項4、ふれあいの森公園等整備利活用基本構想についてです。この基本構想は、新鶴地域の特性、ポテンシャルを生かして、全体最適化に向かうべく、内容がよくまとめられていると評価したいと思います。その中において、肝要なキーワードはヘルスツーリズム、つまり癒やしの里へのいざない、おもてなしだと私は考えてまいりました。そこで、次の3点について伺いたいと思います。

1点目、将来像の実現に向けて、基本方針として3点、来てもらうをコンセプトにして述べられております。そこで、肝腎なプロモーションの展開については、活動組織の構築が必須、必置であり、速やかな準備に入り、着手していくべきと思いますが、どのように考えているのか。

2点目、連携プログラムのイメージが分かりやすく提示されています。過去の経験、実績なども生かしながら、民間との連携や専門的知見の活用によって、多様なプログラム、メニュー化が創出されていくと思いますが、どのように考えているのか。

3点目、事業展開（整備）スケジュールでは、10年間の中での取組を3期に分けて想定されています。所管が分かれて進めると理解し、同時進行、連携と考えてよいのか。また、3期に分けた取組内容について、理由はということなのか伺いたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（大竹 惣君） 答弁、町長、杉山純一君。

〔町長（杉山純一君）登壇〕

○町長（杉山純一君） 15番、根本議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、政治姿勢についてであります。1点目のマニフェスト、つまり選挙公約ですが、1期4年を経て、町として優先して取り組まねばならない施策があります。最優先すべきは、人口減少、少子高齢対策ですが、農林業、商工業、教育環境整備等々、町として取り組んできた施策について、再選がかなえば、2期目に向けてもこれまでの施策を継続的に展開することが大事であり、私の2期目に向けての公約となります。今後は、高田、本郷、新鶴、3地域の地域資源を生かした施策を展開したいと考えており、私として描く夢はありますが、これを実行に移すには長い時間を要すると判断せざるを得ないのが今の現状でありますので、私の描く会津美里町が実現するよう、今後施策を展開してまいりたいと考えております。

2点目の自治基本条例への認識につきましては、令和3年6月会議において、その時点での考え方などについて答弁をさせていただいたところであります。しかしながら、新型コロナの感染拡大により、感染予防、防止対策、緊急経済対策を最優先に取り組み、結果として協議までに至らなかったと

ころであります。改めて自治基本条例については、研鑽を積み、職員ともしっかり議論してまいりますが、私としては本町にはみんなの声をまちづくりにいかす条例という、町民が行政活動に参画し、町民主体のまちづくりの実現を目指せる住民自治型の条例がありますので、自治基本条例がなくてもまちづくりの推進はできると感じており、現時点におきましては制定する必要はないものと考えております。

次の高田地域まちなか賑わい創出基本計画についてであります。1点目の実施計画から基本計画への変更につきましては、計画を策定していく過程において、協議会の中から民間が主体となり、事業を実施する組織を立ち上げるとともに、マルシェの充実や空き店舗等を活用する事業とすべきであり、より柔軟な対応ができる計画が望ましいとご意見をいただいたことから、基本計画としたものであります。

2点目の今後の日程につきましては、3月にパブリックコメントを実施し、4月中の計画策定を目指してまいります。

3点目の基本計画の概要につきましては、高田地域における中心市街地の活性化を図るため、住民同士のつながりを重視した観光客を含む来訪者との交流、出会いやコミュニティを大切にしたいにぎわいの創出を目的としております。計画期間については、令和7年度から令和16年度までの10年間としており、主な拠点は伊佐須美神社周辺、横町門前町通り及び旧会津美里町公民館跡地周辺を対象として取り組んでまいります。

次の、本郷地域まちなか賑わい創出協議会の設置についてであります。1点目の目的につきましては、本郷地域における中心市街地の活性化を目的としております。現段階におきましては、向羽黒山城跡入り口周辺の瀬戸町通りを中心エリアとして想定しており、観光面での誘客を重視した経済活動と住民同士のコミュニティが両立する、にぎわいの創出を目指す計画を策定したいと考えております。

2点目の協議会委員の構成と取りまとめ役の人選につきましては、地域の住民や商工業の事業者、町商工会、町観光協会、会津本郷焼事業協同組合及び学識経験者など、幅広くまちづくりに関心のある方や実績のある方を想定しております。取りまとめ役となる人選につきましては、地域の実情を把握し、将来にわたって積極的に地域に関われる方をお願いしたいと考えております。

3点目の計画の種類及び協議期間と日程につきましては、基本計画を策定する予定であり、協議期間は令和7年5月から令和8年3月までの約1年間を予定しており、協議会やワークショップを開催するなど、地域住民や事業者の意見を反映した計画を3月までに策定してまいります。

次のふれあいの森公園等整備利活用基本構想についてであります。1点目の活動組織の構築につきましては、基本構想に基づき、関係者との連携を図りながら、速やかに組織化を進め、プロモーションを展開してまいります。活動組織への参加者といたしましては、周辺地域の事業者や農家、マルシェやイベントの主催者のほか、施設の利用者、地域おこし協力隊など、多様な関係者を想定してお

ります。

2点目の多様なプログラム、メニュー化の創出につきましては、これまで町内において開催されたマチミセマルシェやほんごうパークフェス、新鶴地域におけるワインフェスやカサデビーノなど、様々なイベント運営での経験や実績を連携プログラム創出に生かしてまいります。また、活動組織への参加者と想定している多様な事業者の専門的知見も盛り込みながら、様々なプログラムを構築してまいります。

3点目の事業展開のスケジュールにつきましては、事業がスムーズに展開できるよう、スポーツ部門や観光部門など、所管する分野ごとに分かれてまいります。互いに連携し、同時進行で進めてまいります。取組内容を3期に分けた理由につきましては、短期間で成果が見えるものや、体制整備等、準備期間を要するものなど、様々な事業を想定しておりますので、優先度を含め、目標期間の意味合いとして設定しております。具体的には、短期目標で陸上競技場やトイレの改修、食と農のツーリズム創出、中期目標を陸上競技を利用した大会等の開催やヘルスツーリズムを含む新鶴型ツーリズムの創出、長期目標として合宿受入れの仕組みづくりなどを想定しております。目標期間は3期に分けておりますが、実施可能な事業より順次取り組んでまいります。

私からは以上であります。

○議長（大竹 惣君） 根本議員。

○15番（根本謙一君） それでは、再質問に入らせていただきます。

まず、政治姿勢の中での Manifesto の提示についてです。町長答弁は、それ Manifesto って言いません、私の認識では。具体的に任期のうちに、こういうことやりたい、ああいうことやりたい、財源はこのぐらい必要だ、目標はこのぐらいだ、そのためにはちゃんと数値目標設けられて、事業評価できますようにしっかり明示をして、それで町民にアピールする、それが私は選挙公約の Manifesto だと思います。町長が答弁されているこれが公約だというのは、これ誰でも言えることです。全部、今時代的にもやらなければならない。行政として最低限、ライフラインとして水道工事そのものだけではありません。我々の健康維持の政策も含めて、それも含めての政策ですから、これが公約だ、Manifesto だという言い方は、町民にとっては大変混乱する、理解し難いことだと思います。Manifesto は何ぞやというところを、私ここでとうとうと述べるつもりはこれ以上ありません。ですから、このままでいけば、では Manifesto はつくらないというふうに私は受け止めておきたいと思えますけれども、それでよろしいですか。

○議長（大竹 惣君） 町長。

○町長（杉山純一君） お答えをさせていただきたいと思えます。

1期目の選挙のときにも私の公約として、同じ人口減少、少子化対策、農業振興だったり、商工業の活性化だったり、教育の環境整備と、これが私の選挙公約でした。それをもってこの1期4年務めてまいりました。ほとんど町が継続してきた中、それで最優先すべき施策、これは間違いなく私が公

約したものの中に入っているもの全てだったと思います。私もずっとやってきまして、県会議員のときの立場とは違って、町長の立場という中で、この1期4年、この町の施策、それから職員と話しながら政策展開をして、いかにしたらこの町をよくできるのだろうかというものを通して仕事をしてまいりました。その中で、財政の面も見えてきました。そしてまた、やらなければならないこと、これは間違っていなかったというふうに思っていますし、それをしっかり整えて前に進むことが私の今回の選挙に向けての公約というふうに思っています。根本議員がそれは選挙公約でないというふうにおっしゃられていますが、これは私としての選挙公約です。その中で細かいものがまた出てきます。それは、その中でまたしっかりやっていくことだというふうに思っていますから、大きな中での選挙公約は今申し上げたことに尽きると私は思っています。

○議長（大竹 惣君） 根本議員。

○15番（根本謙一君） ですから、私は選挙公約ではないとは言っていないです。マニフェストではないです。マニフェストではない、選挙公約。私も選挙のとき、選挙公約出します、選挙公報で。あれは大きなくくりです。あまり具体的なことは、多少は載っていますが、あと数値目標なんていうのは我々なかなか出すに出せない。財政をどうのこうのできる立場ではありませんから。こういうことを訴えて、実現するために努力しますよということ。町長がいみじくも言われましたね、財政課題も見えてきたと。そしたら、なおさら自分のやりたいことできるかできないかも含めて、しっかりこの2期目はある程度は出せるではないですか。そして、前回の一般質問の答弁で、数値目標を示すことができるものについてはしっかりと示していきたいという答弁をされています。ですから、一定程度、マニフェストのある程度のセオリーといいますか、それは首長さんによって全然違います、出し方は。ただ、数値目標がある、財源を一定程度出せる、後で事後評価もできる、そのサイクルを回せる、それがマニフェストというふうに私は理解していますので、そういうものを出しませんか。出してもらったほうが町民にとっては、あ、町長はこういう意味合いでこの町をこういうふうにしようとしているのだと、なるほどって共感を得るか、もっともっとこうやったらもっとよくなるのではないかとというのが議会の中での議論で収れんされていくのだと思います。ですから、より具体的に町長のやりたいことを出せばいい。あれもこれもそれもなんて、出すべきだなんて言っていないです。私は、少なくともこれは、この政策の中で、公約の中でこれだけは何とも早くやりたい、早く手がけたい、重点プロジェクトもありますけれども、財源をちょっと傾斜配分していきたいのだと。その権限は、町長にしかないのですから、私は堂々といいと思うのです。そして、町民に問えば、私はすばらしい、あるべき首長の姿だというふうに思うので、その辺を共通認識持てるか持てないか。いや、私は選挙公約は出したので、これがマニフェストだと言えば、もう私はこの質問はやめます。お願いします。

○議長（大竹 惣君） 町長。

○町長（杉山純一君） お答えをさせていただきます。

ありがとうございます。私も政治家ですから、この中に書いてありますように夢はありますが、この本会議場の中で話すこと、そして町民に訴えることはまた違うのかなと私は思っています。その中でいろいろ出てくるのかなというふうに思いますし、賑わい創出協議会、立ち上げたのも私です。これは、やっぱり3地域の特性、そしてまたそこに住んでいる方が、どうしたらこの自分の住んでいる地域のにぎわいを取り戻せるか、これは町民の皆さんの声を聞きたい、そういう思いで立ち上げさせていただきました。高田地域は終わりました。見えてきたものがあります。それは、やっぱり一番観光客が、参拝者が多くなって言ったほうがいいでしょうか、一番多いのは伊佐須美神社です。これ若松城よりも、大内宿よりも多いのだという、一部の新聞報道でありましたけれども、あそこに来た人たちにいかにして町でお金を落としてもらったり、観光してもらったり、あります。当然その地域には何か必要なのでしょう。そしてまた、公民館跡地というものもありますから、そこも将来的には何かをしないと、これはあります。その考えはありますけれども、それをやりますよということは、今の段階ではなかなか難しい。ただ、この答弁の中にも書いてありますように、私の描く思いが、私の後の首長さん、町長さん、どんな考え持つかわかりません。しかし、私の描く夢が、次の町長さんだったりそれがそれを踏襲してくれるならば、そこに向かって計画づくりをしていく、そういった私は段階なのではないかなというふうに思っています。本郷地域もそうです。いい町並みです。向羽黒山城があったり、焼き物屋があったり、あのおり非常にいいものですから、あそこを核としたにぎわいが創出できるのだらうと私は思っています。それも今言ったように、私の段階で言って、こういったものをやりたいという夢を言えることは言えますけれども、それは将来に向かっての夢であって、なかなか今現実的にそれに着手できるかという状況にあるかということ、そういう段階にはないと私は判断せざるを得ないのが今の現状です。ですから、私は職員にも私の考えなりを話していますけれども、そういったものをしっかり考えながら、今できること、今大事なこと、それをしっかり政策展開していくことが今のこの会津美里町という自治体にとって大事なものだというふうに考えております。

○議長（大竹 惣君） 根本議員。

○15番（根本謙一君） 2点言わせていただきます。

町長は、前回、数値で目標出せるものは出していきたいって言ったのです。それが1点。

それから、現町長は最高の権限、権力を持っているのです。自分のつくりたい町はこれなのだって堂々と言っていいのですよ。後の方がどうしよう、そんなこと考えているのではないのです。私は、選挙で受けて、選挙で上がってきて、町政を担って、こういうまちづくりしたいと、それを訴えて当選されたのなら堂々とやっていいのですよ。後のことなんか私は考える必要ないと思います。それが私の考え方ですし、それは正論だと私思います。何もちゅうちょしていることない。それを言わないから、こういう答弁になってしまうと。例えば高田のまちなか賑わい協議会の結果、基本的な方向だということでも出ました。あれだって2年間でやったではないですか。それだって一つの実績です。これが1年でやりたかったけれども、2年かかってしまったというのもあるでしょう。そんなことない

のです。具体的にこういうことやりますよと言って、堂々と、それは私も賛同しましたから。本郷は、ではまた2年かけるのかなと思ったら、答弁伺っていたら、1年でやりたい。それは、高田地域のにぎわいづくりの協議会の実績、経験があるから、もう目途が立つわけです。ですから、職員はシンクタンクですから、堂々と皆さんを生かして、どんどんと自分の夢実現のために施策を打ってやっていったらいかがですか。最後にそこだけ伺って、次行きます。

○議長（大竹 惣君） 町長。

○町長（杉山純一君） ありがとうございます。私も首長という立場ですから、大きな権限があるというのは十分承知しています。一番手っ取り早いのが新鶴の運動公園の話だと思います。これは、全くなかったものです。これ私の考えでやるということを決めて、今年度から入ります。そういったものやりますから、就任する前ですか、選挙のときはいろいろ話させていただきたいというふうに思っていますし、そのときできること、首長としてできること、しっかり取り組んでいきますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（大竹 惣君） 根本議員。

○15番（根本謙一君） 新鶴のふれあいの森公園整備のことですよ。まさにそうですよ。あれだっただけで堂々とマニフェストに掲げていいことですよ。これは、私の次の1期、当選、行政を預かったらこの4年間で必ず完成させます、させたい、堂々としたマニフェストですよ。私はそれ言っているのですよ。財政は厳しい中でも、これぐらいかかる、予想されているけれども、ほかとの兼ね合いもあるので、そこはちゃんと勘案しながらやっていきますよ、堂々としたマニフェストになると思います。4年後、あ、町長が言ったとおり、でもちょっとかかり過ぎたけれども、なったねということで、それをどう評価するかはまた住民判断ですから、ぜひ堂々と出してほしい、この際。一考してください。

次、自治基本条例の認識について伺います。今のところは考えていないということです。いろいろコロナ禍もあってという話でしたけれども、職員とも話していない。確かに職員何人かに伺いましたけれども、そういう呼びかけもしていなかったということで、致し方ないというところもあるかもしれませんが、そもそもどうしてこれがあつたほうがいいのかというところを踏まえないと、この議論は不毛なものになってしまうので、これつくる考えはないというので、これ以上は言っても仕方ないかなと思いますけれども、これは基本的な会津美里町の有用な資源、人材、特性を生かして、持続可能なすばらしい豊かなまちづくりをするための基本原則、行政の在り方、それから住民、議会、行政の役割と責任、責務、そういうものを網羅するわけです。それで、これに基づいて、これで美里町は動いているのですよというのを示せるわけです。そういうのがあつたほうがいいです。そうすると、首長が替わってもそんなに大きくぶれないという、一つの重要な真柱になってくる、私はそういうふうに思いました。再度考えるつもりはないですか。

○議長（大竹 惣君） 町長。

○町長（杉山純一君） お答えをさせていただきます。

現時点で制定の必要はないと考えるというふうに申し上げさせていただきました。質問終わった後、全体での会議は設けておりませんが、個々にどうなのだろうねという相談はさせていただきました。そういった中で、なおざりになってしまったことありますけれども、答弁にも書いてありますように、我が町にはみんなの声をまちづくりにいかす条例というのがあるのですという話をお聞きしました。根本議員が一番大事にしているのは、町民の声が町政に反映されるということだというふうに理解しましたので、今の現時点では制定する必要はないと考えておりますが、しっかりいいところももっと教えていただいて、分からないところありますから、それで検討していきたいなというふうに思います。

○議長（大竹 惣君） 根本議員。

○15番（根本謙一君） 私も過去、合併してから10年間、みっちりこの勉強はしましたので、いつでも一緒に勉強し合いたいと思います。

では、次に参ります。高田地域まちなか賑わい創出基本計画についてです。やっと2日前、このホームページから、会津美里町高田地域まちなか賑わい創出基本計画、基本方向ということで、これをプリントアウトしました。エリアを広くしたために散漫になってしまったなど。確かに絵は描くことができますけれども、財政の厳しい中で10年間であちこちの場所、エリア、核として拠点整備をしていくというのは至難の業だと思います。私は、ここで提案したいと思います。まず、この10年間は、いわゆる旧公民館跡地です。あそこの整備にしっかりまずは取りかかるべきだと思います。それは、取りも直さず天海大僧正を生かしてのことです、のみならず伊佐須美神社と連携したら、すばらしい動線が描けます。それから、龍興寺さん等々、寺社仏閣つないだら、いろんな周遊、回廊を巡らすことができます。その核になるのが私は公民館跡地だと思っています。あの街なかに人が流れ込むように、あそこから外に出ていくように、神社に人が来られても必ずあそこには寄るような仕掛け、これは絶対必要だと思います。これが私が今までいろいろ勉強してきた経験を基にして、責任持って言いたい。私の議員生命を賭しても、私はそれは言ってきた。今まで2年間もそれ言ってきました。でも、協議会の中では歴史文化に対しての深まりの議論がなかなか生まれてこなかった。専門的知見もなかなか活用し切れていなかった。私とても残念です。ご苦労して基本計画がつくられましたから、ここの中であそこの旧公民館跡地、あれが最優先です。もう一度考えてほしい。

同時に、やっぱり実行部隊、南会津の田島へ行かれて、エリアプラットフォームについて勉強されてきました。それもホームページから資料を抜き出しました。ところが、皆さんが行ってきて、どんなことを感じて、どれを生かそうとしているのか、あるいは生かされるのか、高田地域の中でこの勉強が生かされるのかどうなのかが全く見えない。考察にしろ、感想にしろ、委員として行かれたのが3名ですか、あと職員、全てで7名、全く私は残念だと思います。報告にも何もなし。ただ行ってきたという、見てきたと、聞いてきたというだけ。どう考えたのですかということが載っていない。それを伺いたいと思います。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ただいまのおただしであります。1つは旧公民館跡地の利活用を優先すべきではないかというご質問だと思います。こちらにつきましては、今回計画策定に先立ちまして、協議会のほうを立ち上げております。当然ワークショップ等々も開催してございます。その中で、高田地域の一番メインとなる部分につきましては、やはり伊佐須美神社周辺から横町門前町周辺、これを優先的に事業化しようというご意見が主にございました。このため、こちらのエリアを優先的に実施していきたいというふうを考えておりますし、今申し上げたエリアにつきましては、まちなかマルシェということで実績もございます。そういった取組を中心に進めて、にぎわいを創出してまいりたいというふうを考えてございます。

続きまして、高田公民館、旧公民館跡地の周辺でございます。こちらのほうにつきましては、今現在、議員おただしのように、それぞれの歴史的観点から見た観光資源というものがかなりございます。そういった部分につきましては、既存の状態を一定程度保ちながら有効活用を図っていきたいということで、先ほどありましたように、天海大僧正の像であったり、近隣のお寺を回るようなプランというのをつくってまいりたいというふうには考えてございます。しかしながら、ある一方、公民館跡地の部分につきましては、やはり整備の方向性という部分については、地元の方から、委員の方からもご意見はいただいております。サードプレイスであったり、居心地のいい場所が欲しいというようなご意見も多かったことから、基本的な整備の方向性としましてはソフト事業を中心に取りまとめていきたいというふうに計画上させていただいたところであります。

2点目の実行部隊であるエリアプラットフォーム、こちらのほうの田島、南会津町のほうに行った経過でございます。こちらにつきましては、これからエリアプラットフォームを、今現在立ち上げの準備をしております。庁内におきましても目ぼしい方、そういった方を取り込んで、今お話をしている最中でありまして。一定程度賛同いただける方、特に地元の事業所の方であったり、協力をいただいていた金融機関の方であったりということで、お声かけをさせていただいており、今集まっているところであります。見に行っていたいただいた方につきましては、今回3名ほど委員の中でもおりますけれども、そちらの方も当然委員のほうに入らせていただいているということで、エリアプラットフォームについての活動については、今現段階では支障はないのかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長、そのエリアプラットフォームに関して、行った方が学んできたものをどう生かしていくかという部分を、どう感じているかという部分をお願いします。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 失礼しました。

このエリアプラットフォームにおいて、研修に行った成果をどのように活用していくかという部分につきましては、今回学んできた中身につきましては、一定程度、田島、市街地のほうなのですけれども、そちらのほうに地元の事業者さん、金融機関さん、そこに行政の職員も入った形で今現在活動

されているというふうに聞き及んでおります。これにつきましては、参考にする必要があるということで考えておまして、本来エリアプラットフォーム自体は民間が主体となるべき組織ではあります。しかしながら、当面の間、やはり行政としても協議会の中に入りながら活動していければなというふうには考えてございます。そういったサポート体制を取りながら、やはり運営母体となり得る組織の育成に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（大竹 惣君） 根本議員。

○15番（根本謙一君） 南会津さんのを見ますと、ネットで全て読み込みました。もう堂々と官民一体と言っています。確かに住民主体だというのは、建前にはありますけれども、今住民主体で何かできるって、もう限られますよ。官民一体ですよ。だから、皆さんと一緒に現場を見て議論する必要があるのです。うちのほうの協議会見てください。協議委員がテーブルを囲んで、コの字型に、事務方は右側に、壁側に並んでいます。本来は、中に入って一緒にやるべきです。情報を一番持っている皆さんが、それはこういうことですよ、こういうことやるともっと面白くなるかもしれない、こんな事例がありますよと、どんどん情報を出していったら、ほかの委員の皆さん、全部目開きますよ。気づきますよ。それが人づくりの一助になっていくのだと私は思っています。ですから、多様な人が集まって議論することが大事ではないですかって私は言っています。

高田地域は、これ国交省の補助事業ですけども、これを使って来年度に立ち上げるということで理解していいのですか。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ただいまのエリアプラットフォームの立ち上げ時期でございます。こちらにつきましては、令和6年度の年度内を想定してございます。

○議長（大竹 惣君） 根本議員。

○15番（根本謙一君） ぜひ頑張ってください。自分のことですから我が事、行政側も我が事として関わってもらいたい。私らは事務屋だ、行政側だといって下がらないでいただきたい。そうなりがちですから、見てみると、ぜひお願いしたいと思います。そして、もっともっと関心ある人を呼び込めるような協議会の内容、そういうエリアプラットフォームもそうですけれども、もっと垣根を低くして、何でも言い合える。

それから、もう一つ言っておきたいことは、確かに協議会の中でこんな意見あった、あんな意見あったということで、それを生かしてつくったとは言っていますけれども、でも行政として、いろいろな知見を持っている、経験値もある行政としては、あるいは町長としては、ここはこういうふうにしたほうがもっといいよね、3つパターンあるけれども、町民の声はAが一番大きいけれども、私はBでいったほうがいいな、最終選択責任者は町長ですから、そこもしっかり自覚していただいて、進めていただきたい。あそこを10年の間、公民館跡地を更地のままで、ただイベント広場、駐車場に使っているよ、もうそういうことはやめましょう。もう合併して20年たっているのです。少しは新しいま

ちづくりに目開いていただきたい。

次に参ります。本郷まちなか賑わい創出協議会の設置についてです。答弁このままで、私はそう異論はありません。それで、1年間で作るということですので、本郷地域の場合はエリアは大体限られています。その中で有用な資源、観光資源、それから大事な誇りの資源があるわけです。地域コミュニティもある程度しっかりしている。この指止まれやると結構人がお集まりになってくださる。そういった意味では、大変取り組みがいのある地域かなというふうに思っていますけれども、ここにのっていない方でも関心のある方は、手挙げ方式でもいいですから、15人って、高田地域の協議会も17人でしたけれども、常に集まっているのは十二、三人からその辺です。これは仕方ないです、欠席もあって。だから、できれば多いほうがいいわけです。その辺も勘案しながらやっていただきたい。

それから、まとめ役ですけれども、この基本計画がつくられた後もしっかりリーダー的存在になれるような方にぜひなっていただきたいなというふうに思います。

それから、有識者、学識経験者、これはどのような方を考えていらっしゃいますか。

○議長（大竹 惣君） 根本議員、質問は3つですか。

○15番（根本謙一君） はい。

○議長（大竹 惣君） では、最後に要点だけ確認の意味で言ってもらっていいですか。

○15番（根本謙一君） まず、集まっていただく方、委員です。協議会委員としているのでしょうけれども、私は20人ぐらいぜひお願いしたいなと、やったほうがいいと思っています。

〔何事か言う人あり〕

○15番（根本謙一君） 笑っているのではありません。予算もあるでしょうけれども、そのぐらいに声かけて、喚起をしていただきたい。

それから、有識者、学識経験者はどなたですかということです。

まず2点。

○議長（大竹 惣君） では、その2点について、産業振興課長、答弁願います。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ただいまのおただしにお答えしたいと思います。

まず、委員の人数ということで、今20人ほどということでお話いただきました。お声かけするのは、20人ほどは考えてございますが、やはり適正な人数ということであれば、高田地域にありましたような人選、人数の確保がよろしいのではないかとこのように考えております。

あと有識者につきましては、会津大学の先生を想定しておりますが、今現段階、ちょっと調整中ということで、決定ではございませんが、一応そのような方を考えてございます。

○議長（大竹 惣君） 根本議員。

○15番（根本謙一君） 会津大学の先生ということで、私もある方を推薦はしましたけれども、その人に限らず素晴らしい方を、本郷地域をご存じの方に頼むのがやはりベストだと思いますので、ご努力をお願いしたい。

それから、20人で、課長、苦笑いされましたけれども、結局全員が集まるってなかなかできないわけです。そういう意味合いでも、やっぱり人数は多くお願いしてつくって行って、そうすると我が事としてそこに関わっていける人が一人でも増えていくのだろうと、私はそういうふうに思います。ぜひご努力をお願いしたい。

では、次に参ります。次、ふれあいの森公園の整備利活用ですけれども、このプロモーションの在り方をどのようにまず考えているか伺いたいと思います。

○議長（大竹 惣君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） お答えいたします。

プロモーションの在り方についてでございますが、やはりこの基本構想の中で示しました基本方針であったり、あとエリアの中の施設を組み合わせた振興策を展開していくために、関係者による連絡体制を整備したり、あとはどういったことをやっていくかというのが確定しましたら速やかに周知をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（大竹 惣君） 根本議員。

○15番（根本謙一君） プロモーションですから、いわゆる認知度を高めるためのいろんな活動があるわけです。ただPRだけすればいいという話ではなくて、いろんな人が集まっていたくわけです、実行部隊として。今後実行部隊としてつくるといことですから、特に私、地域おこし協力隊の方、現在も一生懸命新鶴地域のために動いてくださっているあの方も一つの核になっていくのかなって想像します。少し出だしとして構想が大きいので、荷が重い部分あるかなと思いますけれども、頑張っていたきたいなど。この地域おこし協力隊の人も一つの肝になってくるかなと思っています。そこは認識していただいておりますというふうに思います。

プロモーションの組織、これがまた大事だと思います。これは、7年度結成されて、もう出動、始めると、動き出すということで理解していいですか。

○議長（大竹 惣君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） できるだけ早く取組に入りたいというふうに考えております。今ほど議員おただしのとおり、地域おこし協力隊につきましても当初からこの事業に関わっておりまして、定期的なイベントにも積極的に参加して、新鶴地域の実情を勉強しているところでございます。実際には、この後、3月、今月の19日に4回目の検討委員会を予定しておりまして、その中で正式に基本構想の決定というふうになるわけではございますが、そういった組織につきましても、事前に核となっていたいただけるような方にそれぞれ聞き取りをしまして、この構想を展開するに当たってどのようなことが実施可能ですかというふうに聞き取りもしております。ですので、そういったところで3月19日の検討委員会の決定を受けて速やかに体制整備に向けて検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（大竹 惣君） 根本議員。

○15番（根本謙一君） とにかくプロモーション活動がとっても大事になってくるようです、この展開は。戦略を立案しながら、それがマーケット戦略にもつながっていくわけですので、ここはしっかり専門家の知見を活用して活動していただきたいと思います。ここは、この程度で収めておきます。

それから、2点目の連携プログラムのほう、これ例示出ています。とても面白いです。でも、これだけではないのです。もっと多様な資源があるのです。美里町全体で見たらもっともっと選択肢あって、もう面白いほどいろんなメニューがつくれます。私たち10個ぐらいつくりましたから。関山地区で田んぼオーナーの制度やっていました。それから、民泊もやっていました。あの活用、ああいうのを生み出していく努力も、このプロモーション活動でぜひやっていただきたいと思います。いろんなメニューを網羅して、その中でできるものから逐一アウトプットしていく。ぜひ頑張ってくださいと思います。その点について考え方向います。

○議長（大竹 惣君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） お答えいたします。

この基本構想の中に4つほど例示載せさせていただきましたが、実際私もワークショップに参加しまして、物すごく意見がいっぱい出ておりました。その中には、この例示以外にも実際に振興策として使えるようなアイデアがいっぱいございましたので、そちらについては今後実際にその構想を展開していく中で、いろんな方のご意見を聞きながら実行に移していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大竹 惣君） 根本議員。

○15番（根本謙一君） 以前からくどいように言ってきましたけれども、新鶴型ツーリズムの創出ということで答弁されていますけれども、もうこれでいいと思います。つまりヘルスツーリズムだって、メンタルと、それからフィジカル、それだけではなく健康づくりのためにいろんな多様な取り組み方ありますよね。それをツーリズム化してしまうのです。幾らでも何でも面白いように組合せできますから、そして面白いところにしていくという、やっぱり一つのビジョンを皆さんと共有しないと、そういう豊かな発想がなかなか出てこない。出てきたとしてもアウトプットしていかない。そして、アウトカムで新鶴地域が豊かに、取りも直さず美里町として魅力のまた一つの光が天に向かって飛び立つと私は信じていますので、ぜひ財源の許す限りの中で頑張ってくださいなというふうに思います。

答弁見ますと、まずは第1期として、短期目標として陸上競技場とトイレの改修、食と農のツーリズム創出、私はこれでもいいのかなとは思いますが、その前段のストックとして多様なツーリズムを企画しておいたほうがいい。食と農のツーリズムやったので、さあ次は何やるではなくて、もういろんなものつくっておく。いつでも引き出し開けて出せると、そういう体制をつくるべきだと思います。これ短期目標でできると思うのです。陸上競技場とトイレの改修、これはトイレの改修は度

々議会でも出ていますけれども、両方やるのですね、ふれあいの森と総合運動場。確認したいと思います。

○議長（大竹 惣君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） まず、トイレの改修につきましては、陸上競技場と吹上野球場のところですか、両方の整備を検討しております。

申し訳ございません。あと一つは、もう一つ何でしたっけ。

○15番（根本謙一君） 食と農のツーリズムだけではなくて、事業をいっばいつくっておくべきではないですかという。

○政策財政課長（渡部雄二君） 失礼いたしました。

ツーリズムの創出についてでございます。あくまでこちら短期、中期、長期ということで、目標の意味で3つの期間を設けております。当然早く進めばそういったところも、中期、長期の目標であっても短期間で終わるような取組をしていきたいというふうに思っております。食と農のツーリズム以外の多様なツーリズムについても併せて検討ができるかと思っておりますので、その辺については早いスタートが切れれば、早く展開できるように検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（大竹 惣君） 根本議員。

○15番（根本謙一君） 私の頭がしっかりしているうちはしっかり注目していきますので、頑張ってください。

終わります。

○議長（大竹 惣君） これで根本謙一君の質問は終わりました。

---

#### ○延会の宣告

○議長（大竹 惣君） お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思います、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 異議なしと認め、本日はこれで延会いたします。

延 会 （午後 3時08分）

定例会 3 月 会 議

(第 3 号)

# 令和7年会津美里町議会定例会3月会議

議事日程 第3号

令和7年3月5日(水) 午前10時00分開議

## 第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

|    |       |     |        |
|----|-------|-----|--------|
| 1番 | 櫻井幹夫君 | 9番  | 渋井清隆君  |
| 2番 | 小柴葉月君 | 10番 | 堤信也君   |
| 3番 | 荒川佳一君 | 11番 | 鈴木繁明君  |
| 4番 | 山内豪君  | 12番 | 横山知世志君 |
| 5番 | 長嶺一也君 | 13番 | 横山義博君  |
| 6番 | 村松尚君  | 14番 | 根本剛君   |
| 7番 | 小島裕子君 | 15番 | 根本謙一君  |
| 8番 | 星次君   | 16番 | 大竹惣君   |

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

|                   |        |
|-------------------|--------|
| 町長                | 杉山純一君  |
| 副町長               | 佐々木吉一君 |
| 総務課長              | 平山正孝君  |
| 政策財政課参事           | 金子吉弘君  |
| 会計管理者兼<br>出納室長    | 児島隆昌君  |
| 町民税務課長            | 猪俣利幸君  |
| 健康ふくし課長           | 渡部朋宏君  |
| 健康ふくし課<br>主幹      | 福田富美代君 |
| 産業振興課長            | 鵜川晃君   |
| 建設水道課長            | 加藤定行君  |
| 教育長               | 歌川哲由君  |
| こども教育課長           | 大竹淳志君  |
| 生涯学習課長            | 小林隆浩君  |
| 選挙管理委員会<br>書記長（兼） | 平山正孝君  |
| 農業委員会<br>事務局長（兼）  | 鵜川晃君   |
| 代表監査委員            | 小島隆一君  |

○事務局職員出席者

事務局 長 川 田 佑 子 君  
事務 局 次 長 関 本 達 君  
兼 務 総 務 係 長

開 議 (午前10時00分)

○開議の宣告

○議長（大竹 惣君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

○一般質問

○議長（大竹 惣君） 日程第1、3日の一般質問に引き続き一般質問を行います。

通告第5号、3番、荒川佳一君。

〔3番（荒川佳一君）登壇〕

○3番（荒川佳一君） おはようございます。それでは、通告に従い順次質問をさせていただきます。

初めに、質問事項の1、物価高騰への対策について伺います。現在電気やガソリンなどのエネルギー料金の値上げが止まらない状況となっております。食品をはじめ多くの製品が値上げとなっており、今も物価高が続き、家計の負担が増加している。そこで、次の2点について伺います。

1点目、物価高騰などにより大変な状況の中、1月会議の補正で町民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万6,000円、児童1人につき2万円が給付されている。全町民にとってこの異例の物価高は大変厳しく、さらなる町としての支援が必要だと考えます。町民の暮らしや生活を守るため、予算化する考えはあるのか伺います。

2点目、町内の事業者は、原材料や電気代、ガス代の値上がり、人件費などの経費の増加に加え、消費者の生活スタイルの変化や節約志向により客足がなかなか増えないという厳しい経営状況となっております。町内での消費を後押しし、町の経済効果をもたらすため、生活者や事業者の支援を通じた景気対策としてプレミアム付商品券を発行する考えはあるのか伺います。

次に、質問事項2の上水道老朽管の布設替えについて伺います。水道施設は、昭和28年から町内の生活に欠かせないライフラインとなっており、町内へ安全、快適な水の供給、災害時でも安定的な給水を行うための施設である。しかしながら、水道管の老朽化が進み、耐用年数が経過し、布設替えが必要となり、町水道事業ビジョンに基づき、布設工事を計画的に実行していくことが急務となった。町では給水区域の住民に対して事業の安定性や持続性を示していく責任がある。そこで、次の2点について伺います。

1点目、上水道管に石綿セメント管を使用しているが、何年経過したのか、また近年大規模な漏水箇所はあったのか伺います。

2点目です。水道事業ビジョン及び水道事業経営戦略の改定が行われるが、令和6年度に見直された老朽管更新計画との関連性はどうか、また老朽管の布設替えはどのように進めていくのか伺います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（大竹 惣君） 答弁、町長、杉山純一君。

〔町長（杉山純一君）登壇〕

○町長（杉山純一君） 3番、荒川議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、物価高騰への対策についてであります。1点目の物価高騰対策の予算化につきましては、これまで国の地方創生臨時交付金等を活用し、消費喚起による地域経済の活性化やエネルギー負担の軽減を目的とした様々な取組を行ってきたところであります。今回国の令和6年度補正予算に盛り込まれている物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援することを目的とした交付金となります。そのため、次年度において、町民及び事業者にとって広く助けとなり、役立つ事業を実施してまいりたいと考えております。

2点目の景気対策としてのプレミアム付商品券の発行につきましては、プレミアム付商品券の発行は、地域に暮らす人々の消費を支えるとともに地域経済の活性化が期待できる事業であります。しかし、昨今のエネルギー、食料品価格等が高騰している状況から、町民の生活や事業所の活動に対して負担軽減となる事業を優先したいと考えております。また、プレミアム付商品券事業を実施するためには国や県からの十分な財源措置が必要であり、今後の国、県の動向を踏まえ、検討してまいります。

次の上水道老朽管の布設替えについてであります。1点目、石綿セメント管を使用している上水道管の1つ目、石綿セメント管の経過年数につきましては、最も古い管で布設後52年が経過しております。

1点目の2つ目、近年の大規模な漏水箇所につきましては、令和4年度2件、令和5年度2件、令和6年度3件の計7件が発生し、うち2件が石綿セメント管でありました。

2点目の水道事業ビジョン及び水道事業経営戦略の改定の1つ目、老朽管更新計画との関連性につきましては、水道事業ビジョンは将来にわたり安心して強靱な水道事業を運営していくために、50年先、100年先を見据えた本町水道事業の目指す姿を示す計画となっております。老朽管更新計画は、令和6年度に見直しを行い、耐震性のない石綿セメント管を耐震性のある配水用ポリエチレン管に布設替えを実施する計画であり、また水道事業経営戦略は今後10年間の水道事業を安定的に運営するための資金計画であります。両計画は、共に水道事業ビジョンを実現するため、高い関連性のある計画となっております。

2点目の2つ目、老朽管の布設替えはどのように進めていくのかにつきましては、上水道は町民にとって最重要インフラの一つであり、安定的に水道水を供給するため、耐震性のない老朽管の布設替えは喫緊の課題であり、老朽管更新計画を基に計画的に進めてまいります。

私からは以上でございます。

○議長（大竹 惣君） 荒川議員。

○3番（荒川佳一君） それでは、私の質問に対して一定の回答をいただきましたので、ありがとうございました。

それでは、再質問いたします。町では物価高騰に対して町民税非課税世帯への給付、一定の評価をしているところでございます。しかし、このことだけでは全町民の暮らしや生活はよくなってはいないというところでございます。国の助成も減少となっていて、電気料金、3月分については、1キロワット当たり1.3円の値引きと削減されまして、3月にはもうなくなってしまうというようなことがテレビ等で放送されております。また、レギュラーガソリンの価格としまして、1リットル当たり12.5円の値引きとなっておりますが、依然ガソリンの価格高騰が止まっていない状況でございます。町民の方の生活は昨年以上に悪くなっていると私としては感じております。そこで、町のほうにお伺いしますが、町はこの状況をどこまで分かっているのか、そういう厳しい状況、町民が厳しい、困っているというのがどこまで分かっているのかお聞きします。

○議長（大竹 惣君） 政策財政課参事、金子吉弘君。

○政策財政課参事（金子吉弘君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず、町民の方々の生活状況についてでございますが、議員おただしのとおり、物価高騰のあおりを受けまして非常に厳しい状況であるというふうに分っているところでございます。先ほどもありましたが、光熱水費はじめ燃料費、さらには食料品、それ以外にも生活必需品、様々なものが値上がりをしておる状況でございます。生活をしていく上で非常に町民の皆様のご負担というののははかり知れないものがあるというふうなところで認識しておるというふうなところでございます。

○議長（大竹 惣君） 荒川議員。

○3番（荒川佳一君） 先ほど町長の答弁の中にありましたエネルギーの負担の軽減を目的とした様々な取組を行ってきたところでありますということなのですが、それについては、今年度、令和6年度なのですけれども、何か行ってきたのか、その辺詳しくちょっとお願いします。

○議長（大竹 惣君） 政策財政課参事。

○政策財政課参事（金子吉弘君） 令和6年度中におきます物価高騰対策についてのおただしかと思っておりますが、これにつきましては、基本的に高騰対策といたしましては、前回1月会議のほうで計上させていただきましたが、いわゆる住民税の非課税世帯に対する支援等を行ってまいったというふうなところでございます。

○議長（大竹 惣君） 荒川議員。

○3番（荒川佳一君） それは、お金に対して支援するということなのですけれども、そうではなくて例えば地区のほうに行って皆さんの声をどういうふうになっているのですかとか、そういうふうなお金に絡まないそういう活動とか何かされたのかどうか。そこで、その職員が感じたところがあれば教えていただきたいと思うのですが、そういうことをやったかどうか。

○議長（大竹 惣君） 政策財政課参事。

○政策財政課参事（金子吉弘君） お答えいたします。

地区のほうに特に出向いてまいりまして、地域の皆様のお声をお伺いするというふうなところは行

ってはおりませんが、それぞれ窓口にご来庁いただいた方々等にいろいろお話をいただきまして、皆様の生活の苦しさとか、厳しさというのは十分伺っているというふうなところでございます。

○議長（大竹 惣君） 荒川議員。

○3番（荒川佳一君） そういうことが町民にとってすごく大事だと思うのです。これからも窓口に来た方、特に話をよく聞いていただいて相談に乗っていただきたいと思います。例えば国とか、県の補助とか何かというのもその中で生まれるかもしれないので、ぜひそれを進めていっていただきたいと思います。

それでは、たしか昨年3月の議会で支援を継続する考えがあるかと私質問したかと思うのですが、町長の回答、これ条件を整えば予算化するというような回答がございました。令和5年度実施したあいづじげん生活応援支援金では、効果があった支援金と私は思っております。その成果についてお聞きします。また、前回より今度は増額して何らかの形で支援すれば多くの皆さんが助かると思いますが、再度お考えを伺います。

○議長（大竹 惣君） 政策財政課参事。

○政策財政課参事（金子吉弘君） お答えいたします。

令和5年度に、あいづじげん生活応援支援金ということで実施をさせていただいたところでございます。これにつきましても物価高騰対策の一つでございました。これにつきましては、有識者会議等にも非常に町民の手助けになったというふうな高い評価をいただいているところでございまして、これも当然今後より状況が厳しく、厳しい状況でございしますが、さらに悪化するようなことも考えられますので、そういったときのため、非常に有効な手段であるというふうにも町のほうでは認識しておりますので、しっかりと今から検討を重ねていく必要があるのかなというふうにも考えているところでございます。

○議長（大竹 惣君） 荒川議員。

○3番（荒川佳一君） 今国、県でもそういった有効的な補助的なものも、該当するかどうか分かりませんが、ありますので、よく俗に言うアンテナを高くして、今言ったように町民が有利になるような政策を望んでおります。

それでは、次に移ります。2点目のプレミアム付商品券の発行の考え方について、先ほど町長より国や県からの十分な財源措置が必要でありということで、国、県の動向を踏まえまして、検討していくというような回答をいただきました。町では、令和2年から実施している会津美里町プレミアム付商品券ですが、令和5年度は1セット1万円で全店共通が10枚と小規模な商店3枚が1セットになりまして、それが1人当たり3セットまで購入できました。このプレミアム付商品券の販売は好調だったと聞いております。その点について町ではどのように分析しまして、商店街にとってどのような効果があったのか。先ほど少し触れましたが、何か問題点があったのか、その点お聞きいたします。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長、鶴川晃君。

○産業振興課長（鶴川 晃君） ただいまのおただしについてお答えいたします。

プレミアム付商品券、こちらにつきましては、令和5年度におきまして約1万2,000セットを販売してございます。その効果、経済効果等だと思われませんが、経済効果につきましては、アンケート等も実施しておりまして、一定の実績があったというふうに認識してございます。課題、問題点ということでございますが、課題、問題点につきましては、やはり先ほど荒川議員がおっしゃったように、大規模店舗でも使える共通の部分が1万円分、小規模店舗で使える分が3,000円ということでお話ただいておりましたとおり、3,000円の部分が小規模店では使用されますが、大規模店のほうに流れる部分が多かったという問題点はあるかと思っております。あともう一つの問題点としましては、やはりプレミアム付商品券の発行までに準備期間が一定程度必要だということも問題であろうというふうに認識してございます。

○議長（大竹 惣君） 荒川議員。

○3番（荒川佳一君） 一応国、県の十分な財政がなければできないということなのですが、今回というか、今後条件を整えば今の小規模店用の3,000円という形にとらわれず、例えば半分、半額とか、半分、半分とか、そういう形でできるだけ小規模な商店のほうにお金が行くような、そういう仕組みを考えていただきたいと思います。これやるときの話、まだ確定はしていないのかもしれませんが、一応やるとすれば、今ほかの、商品券で紙でなくても、ペーパーでなくても、今どこか近隣市町村でやっていますけれども、そういうことをやってみたらどうかなと思うのですが、その辺どうですか。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鶴川 晃君） ただいまの質問は2点あるかと思えます。まず、小規模店舗の割合の見直しの部分が1点目、2点目につきましては恐らくデジタル化のことをおっしゃっているのかなというふうに思いますが、その2点でよろしいでしょうか。それでは、1点目の小規模店の割合の部分につきましては、今後国、県の財政措置のほうの状況、あと対象となる部分ということで要綱等の精査も必要かと思われまいます。そういった部分も慎重に検討した上で、荒川議員おっしゃったような形の見直しについては、丁寧に慎重に検討してまいりたいというふうに考えております。あともう一点のデジタル化につきましては、これは飲食店のほうの調査ということで行ってございまして、電子化、デジタル化という部分での決済を実施している事業所、これにつきましては町内で今2店しかないということで把握してございます。今後デジタル化等の進展を見ながら、実施できるタイミングがございましたらば、そういった点につきましても検討してまいりたいというふうには考えております。

○議長（大竹 惣君） 荒川議員。

○3番（荒川佳一君） 分かりました。なお、そういう考えであればぜひ、例えばそういう補助とか、予算が確保できれば進めていきたいということであればよろしいと思います。

それから、今のプレミアム付商品券、今現在、以前は電気、ガス、食品等の価格高騰重点支援地方

交付金を活用していましたが、今回、今国でやっています物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しまして、それについてはエネルギーと食品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者、事業者を支援するという事で、地方創生を図ることを目的としていることから、このような交付金を活用して事業化することはできないのでしょうか。

○議長（大竹 惣君） 政策財政課参事。

○政策財政課参事（金子吉弘君） ただいまの議員のおただしでございますが、町内において町民の生活が非常に厳しいというふうな状況の中でございますので、当然これは我が町だけの問題でなく、全国的な問題になってございます。その中で、この臨時交付金というものが実際町のほうに来ておりますので、これを町民の皆様のために有効に使わせていただくというのは我々行政としての役割であるというふうに感じているところでございますので、当然必要な措置を講じて町民の皆様の暮らしが継続できるように、行政としてしっかり支援してまいりたいというふうな考え方でございます。

○議長（大竹 惣君） 荒川議員。

○3番（荒川佳一君） では、なおしっかりやっていただきたいと思います。

それでは、ここで町長に、この物価高騰の考え方についてお聞きしたいと思います。令和7年度の施政方針の中で、在任中、エネルギー、物価高騰の対策など町民の皆様とともに一丸と戦ったと述べられていましたが、具体的にはどのようなことを行って、今後どのように町民のために支援していくのか、その点について考えをお伺いしたいと思います。

○議長（大竹 惣君） 町長。

○町長（杉山純一君） お答えをさせていただきたいと思います。

今の質問に対しての前に、先ほど町として町民にこの物価高騰の状況、聞いていることがあるのかという質問がございました。私ふだんの生活、また町長としての活動の中に町民と多々触れ合う機会があります。最近は特に雪害だったり、雪の話が多いのですが、その中にやっぱりどうしてもコロナ禍の頃から物価高騰の資材の高騰だったり、いろんな話がありますので、私も問いかけてみますと、非常に大変になっていると、日々の生活大変になっているという話をよく耳にしますから、私も実際にこの物価高騰に対して非常に危機感を持っているところであるということをもまず申し上げさせていただきたいというふうに思います。それで、令和2年度から5年度までですが、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金事業に取り組んでいます。町長に就任した令和3年度からですけれども、生活応援商品券の配布やプレミアム付商品券事業などを実施いたしました。また、令和5年度からは物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業にも取り組み、あいづじげん生活応援支援金、これ全町民5,000円でしたけれども、いたしました。今後につきましても、町民の皆様に広く支援が行き渡るような、効果的な事業に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（大竹 惣君） 荒川議員。

○3番（荒川佳一君） ありがとうございます。

それでは、2点目の上水道老朽管布設替えについて再質問をいたします。一般質問の初日にありました質問と一部同じような質問になるかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、先ほどの答弁で水道の令和4年度大規模な……ごめんなさい、最も古い管で布設後52年が経過していると。石綿セメント管の経過年数なのですけれども、52年という答弁がありました。また、漏水箇所については、4年度に2件、5年度2件、6年度3件の7件ということで、これ小規模を入れるとかなり多くなってしまうのですけれども、実際7件あったということで、かなりちょっと私としては多くあったなということの感じはしております。上水管の耐用年数についてはたしか40年と聞いております。平成30年度に策定しました会津美里町水道ビジョンでは、令和元年より順次布設替えを実施しております。業務報告書を確認しますと、5年間で今の25キロのうち約5キロの分が布設替えが完了しているということでございます。現在の町水道ビジョンでは、布設替えについてどのような計画であったのかお聞きしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（大竹 惣君） 建設水道課長、加藤定行君。

○建設水道課長（加藤定行君） それでは、お答えいたします。

現在の水道ビジョンにおきましては、本町の水道事業におきまして50年、100年先の将来を示す計画でございました。今現在は10年ごとにそのときの社会情勢や経営状況を踏まえた見直しを行っているところでございます。今回におきましては、あくまでも安定した水道の供給を行うという計画であり、それに基づきまして物価高騰やら、工事費の増加やらを勘案した計画を盛り込んで今回水道事業ビジョンを策定しているものでございます。

以上です。

○議長（大竹 惣君） 荒川議員。

○3番（荒川佳一君） 町の水道ビジョンは50年、100年ということですね。100年、すごいですね。そうしますと、どうして今の計画は布設替えも何年くらいに、今の残りの20キロについては、いつ終わらせようという計画だったのか、その辺再度確認します。

○議長（大竹 惣君） 建設水道課長。

○建設水道課長（加藤定行君） お答えいたします。

今現在、令和6年度に老朽管更新計画を見直しまして、令和6年度から23年度まで、23年までにおきましては舗装の補修工事が入ってございまして、令和20年までには石綿セメント管の布設替え工事を完了する予定でございます。

以上です。

○議長（大竹 惣君） 荒川議員。

○3番（荒川佳一君） 20年までといたしますと、一番最長で考えると今まで一番古いのはということで聞いているので、52年ということなのですけれども、それに20年、単純に20年はプラスする必要はないのですが、70年くらいになる場合もあるのですか、それとも、それには古いものも、新しいやつ

から古いやつもあるのですけれども、古いものから入れ替えるという、布設替えするという考え方でよろしいのでしょうか、その辺もうちょっと詳しくお願いします。

○議長（大竹 惣君） 建設水道課長。

○建設水道課長（加藤定行君） 中には計画年次、昭和48年から工事を行っていきまして、一番古いもので52年経過しているということでご答弁させていただきましたが、中には計画どおりには古いものから順次ならない場合もございますが、総体的に20年までには全て完了する予定だということでご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（大竹 惣君） 荒川議員。

○3番（荒川佳一君） それでは、もう一つお聞きした漏水のことについてちょっとお尋ねします。先ほどの答弁では、大規模な漏水箇所、私が思ったのはかなりほぼ、ほぼあったのかなと思います。近年は、石綿セメント管に代わりまして、高密度ポリエチレン管への更新がなされているということでございます。石綿コンクリート管は、昭和60年製造中止になっているのです。これの耐久性は問題なかったのか、その点どうだったのかお尋ねします。

○議長（大竹 惣君） 建設水道課長。

○建設水道課長（加藤定行君） それでは、お答えいたします。

今現在本町で使用している石綿セメント管につきましては、鋼板を巻き込んだセメント管を使用しております。耐久性には問題なく、強度が非常に高いものを使用しております。管自体には漏水発生箇所としては至っていないところなのですけれども、継ぎ手部分に関しましては抜け止め等の防止等がない関係で、どうしてもその部分から漏水が発生しているような状況でございます。今の現在では、石綿セメント管直管分につきましては強度的には何も問題ないという認識をしているところでございます。

以上です。

○議長（大竹 惣君） 荒川議員。

○3番（荒川佳一君） そうしますと、今の説明ですと管自体に鉄で巻かれていると。今のセメントがむき出ししているのではなくて、巻かれているということですね。そうすると、今の耐久性は問題ないということなのですが、今の漏水したのは、先ほど言っていましたけれども、継ぎ手の関係がどうしても不具合が起きたと。その辺の原因は、地震とか何かなのですか、やっぱり老朽化が一番大きいのか、その辺分かっている範囲で構いませんので、お願いします。

○議長（大竹 惣君） 建設水道課長。

○建設水道課長（加藤定行君） お答えいたします。

抜け止めがついていない継ぎ手を使用していることから、過去の地震においても幾分かの要因があったのかなと思います。その辺につきまして、あともう一つにつきましては、どうしても抜け止め防

止が使用されていないことで、それが主な要因だと考えております。

以上です。

○議長（大竹 惣君） 荒川議員。

○3番（荒川佳一君） それでは、最後に確認なのですが、町でも漏水の検査を行っていると思うのですが、漏水調査の方法等どのようにその辺実施したのか、その点お願いします。

○議長（大竹 惣君） 建設水道課長。

○建設水道課長（加藤定行君） それでは、お答えいたします。

町のほうの漏水調査としましては、令和4年度までは、町内の管路375キロほどございますが、3分割いたしまして3年間で全ての水道管を漏水調査していたような方法を取ってございました。年間当たり大体1,000万ほどをかけて3年間で1周期ということでやっていたところだったのですが、令和5年度から衛星を活用しました漏水調査のほうに、広域的なものとして初めて活用したようなことで、それにつきましては375キロ全てを衛星でもって調査をいたしまして、そのうち、全ての管路で調査が可能となったということで、今まででありますと3分の1ずつ3か年かけていたものを衛星を活用したもので、衛星自体で漏水箇所が判別できるようになったということで、効果的には従来の方法より3倍の効果がございまして、1年間で同じ事業費1,000万をかけまして、全ての管路の漏水調査をかけることが可能ということになったということで、すばらしい効果的な漏水調査に切り替えたものでございます。

以上です。

○議長（大竹 惣君） 荒川議員。

○3番（荒川佳一君） それでは、管理含めて調査のほうを念入りにお金をかけてやっているということで、一応の安心はしたところですが、今の、1月に埼玉県の、これは下水なのですが、陥没事故がありまして、あと県内でも3年前にいわき、小名浜地区で上水道の大規模な陥没事故がありました。また、埼玉県や千葉県、上水道の老朽化による漏水事故が先月あったばかりなのです。人的被害はなかったそうなのですが、我が町の道路の安全面はそういった事故とか何かというのは、先ほど点検しているからないということをおっしゃられたのですが、実際のところは大規模な漏水箇所も二、三か所あるようですので、その点十分パトロールをしまして、とか確認、危ないところについては確認する必要があるかと思うのです。その点どういうふうを考えているのかをお願いします。

○議長（大竹 惣君） 建設水道課長。

○建設水道課長（加藤定行君） それでは、お答えいたします。

うちのほうの漏水箇所の判別なのですが、漏水調査以外におきましては町のパトロールを十分に行い、あと郵便配達等の方につきましても連絡をいただけるような体制を取ってございます。それにより、今後におきましても十分な体制を取ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（大竹 惣君） 荒川議員。

○3番（荒川佳一君） 次の質問に移ります。

次の2点目なのですが、水道事業ビジョン及び水道事業経営戦略の改定と老朽管更新計画との関連性について先ほど答弁がありました。重要な関連があるということでは回答があったわけなのですが、計画的に管を更新していく必要があるのではないかなと思います、その計画に基づいて。今回の業務委託の内容について、現在の今の計画と大きく変わるような点があるのかどうか、そこだけ確認したいと思います。

○議長（大竹 惣君） 建設水道課長。

○建設水道課長（加藤定行君） お答えいたします。

今現在の見直し関係につきましては、折からの物価高騰による工事費の増加、給水人口の想定以上の減少による水道料金等の見直し、またあと水道事業の広域連携の取組等も広がっておりますので、今後10年間の資金計画でもある経営戦略と併せて見直すようなことで考えておるところでございます。

以上です。

○議長（大竹 惣君） 荒川議員。

○3番（荒川佳一君） 最後の質問になりますけれども、今の災害ですね、安全、快適な水の供給及び災害時でも安定的な給水ができるような計画にしていきたいということを願ひまして、災害時でも安定的な給水ができるようにするには、一つの方法をちょっと私思いつくのがありまして、今現在あります、配水池ありますね、虫掛と佐賀瀬川にあるのですが、あと本郷、あと栃沢にあります施設を馬越の浄水場と結べば回避できるのではないかなと思うのですが、その点、そういう計画とか、考えは持っていますでしょうか。

○議長（大竹 惣君） 建設水道課長。

○建設水道課長（加藤定行君） それでは、お答えいたします。

本町は、本郷地域と新鶴地域におきましては一部水道用水源を使用しております。高田地域におきましては馬越より全量受水しているところでございます。町村合併後におきましては、緊急時を想定いたしまして水道管の3か所、1点目としまして福光と藤田、もう一点は雀林と米沢、もう一点としましては佐布川と境野の連結する検討もしてきたところでございます。ですが、費用の捻出が困難であり、今現在保留となっている状況でございます。ただし、今後におきまして寒川と境野におきましては、令和12年度の老朽管工事と併せて接続する計画となっております。

以上でございます。

○議長（大竹 惣君） 荒川議員。

○3番（荒川佳一君） そうしますと、今ループ、つながるということで、連結するということではなくループになるような形で、どこかのところが例えば今言ったように漏水とか何かの事故があつて

使えなくても、実際のところはほかから水が回ってくるということも可能だということであれば、何らかの災害時すごく有効な考え方だと思いますので、ぜひその点、予算を考えてできるだけやっていただきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大竹 惣君） これで荒川佳一君の質問は終わりました。

ここで11時まで休憩いたします。

休 憩 （午前10時49分）

---

再 開 （午前11時00分）

○議長（大竹 惣君） 再開します。

通告第6号、6番、村松尚君。

〔6番（村松 尚君）登壇〕

○6番（村松 尚君） それでは、通告に従い一般質問させていただきます。

質問事項1、今般の豪雪対応についてであります。2月4日から9日まで降り続いた降雪により、会津全域では1963年2月以来62年ぶりに災害救助法の適用を受けました。寒波に備え、気象庁では不要不急の外出は控えるようにとの発表もあり、臨時休業する企業も多くありました。物流の遅延や交通障害、除雪に伴う痛ましい事故もありました。自然の前には人間は無力であるということを改めて痛感いたしました。今回の豪雪対応について以下のことをお伺ひいたします。

1点目、こども園や小中学校は臨時休校などの対応を行ったのか。

2点目、休校対応としていない場合、小中学校についてはどの程度バス通学の対応をしたのか。

3点目、高齢者世帯や高齢者単身世帯などに対して非常食など配布が必要であったと考えるが、対応はどうだったのかお伺ひいたします。

2問目です。こども園のゼロ歳児受入れについてであります。町内のご夫婦の方々からお話を伺う機会があり、ゼロ歳児の入園が難しいため、仕事に復帰できない状況が続いているとの話でした。今まで複数回一般質問でこの待機問題について伺ったが、改善が図られていない状況と考えることから、以下のことについてお伺ひします。

1点目、現在ゼロ歳児の待機児童は何名か。

2点目、以前の一般質問において、母子健康手帳交付時に仕事復帰に対してのアンケート調査の必要性を問いましたが、その後どのようなになっているのかお伺ひします。

3点目、ゼロ歳児が入園できるまで平均どの程度の待機期間となっているのか。

4点目、町として解消に向けた取組をどのように行っているのか。

3問目です。吹上総合運動場の仮設トイレについてであります。先般の全員協議会時に吹上総合運動場（通称吹上グラウンド）の仮設トイレに関する説明がありました。今まで複数の議員の方々がか

の問題に対し質問を行ってきました。現在進行中のふれあいの森公園等整備計画の中で、トイレの新設について検討がなされていることは承知していますが、全員協議会での発言では、トイレのグレードを上げるとの発言があったが、利用者に不愉快な思いをさせないためにも、設置場所や台数、くみ取りや清掃などの管理には十分気を遣う必要があると考えるが、次年度に向け、どのように考えているのか見解をお伺いします。

以上よろしくお願ひいたします。

○議長（大竹 惣君） 答弁、町長、杉山純一君。

〔町長（杉山純一君）登壇〕

○町長（杉山純一君） 6番、村松議員の一般質問にお答えいたします。

なお、今般の豪雪対応についての1点目、こども園や小中学校の臨時休校などの対応及び2点目の休校対応としていない場合のバス通学の対応につきましては、教育長より答弁いたしますので、よろしくお願ひいたします。

今般の豪雪対応についてであります。3点目の高齢者世帯等への非常食などの配布につきましては、備蓄品は避難所での配布を想定しておりますので、配布はいたしませんでした。なお、住民からの要請もありませんでした。

私からは以上であります。

○議長（大竹 惣君） 答弁、教育長、歌川哲由君。

〔教育長（歌川哲由君）登壇〕

○教育長（歌川哲由君） 6番、村松議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、今般の豪雪対応についてであります。1点目のこども園や小中学校の臨時休校などの対応につきましては、本郷こども園と新鶴こども園では2月8日の土曜保育の登園自粛要請を行ったところであります。さらに、2月10日には町内の認定こども園全てにおいて登園自粛要請を行っております。また、学校の対応につきましては、宮川小学校が2月7日を臨時休業としたほか、町立学校全てで2月10日を臨時休業といたしました。

2点目の休校対応としていない場合のバス通学の対応につきましては、2月7日のスクールバス運行において大雪の影響で大幅な遅延が生じたことから、ルートの現地調査及び委託業者からの聞き取りを行い、本郷学園スクールバス以外は2月10日以降の通常運行ができないと判断いたしました。2月12日から2月21日までは本郷学園以外を運休とし、保護者による送迎を依頼し、交通渋滞が発生することのないよう、乗降場所の指定や交通誘導等の安全対策を講じたところであります。今後もスクールバスの通常運行が困難な場合は、保護者送迎やオンラインによる授業配信などにより学びの保障に努めてまいりたいと考えております。

次のこども園のゼロ歳児受入れについてであります。1点目の現在ゼロ歳児の待機児童数につきましては、本郷こども園が5名、新鶴こども園が3名、認定こども園ひかりが4名であります。

2点目のアンケート調査につきましては、令和5年3月会議の一般質問以降、アンケート実施に向けた検討を行い、令和5年4月より母子健康手帳交付時に認定こども園等入園に関するアンケートを実施しております。令和5年度の集計結果では66名の方から回答いただきましたが、職場復帰の項目では49名の方から回答があったところです。その結果、出産後12か月で職場復帰される方が33名と最も多い数となったところであります。

3点目の入園までの平均待機期間につきましては、待機児童となる期間は平均して2か月程度となっております。現在ゼロ歳児の待機児童は、令和6年度のゼロ歳児クラスの新規入園が見込めないところではありますが、令和7年度の1歳児クラスへの入園は可能となっております。

4点目の待機児童解消に向けた取組につきましては、他市町村での受入れが可能かどうか照会し、利用調整を行っておりますが、ゼロ歳児クラスはおおむね3人に対して1人の保育士配置基準となっているため、多くの保育士を確保する必要があることなどから、他市町村においてもゼロ歳児クラスは待機児童となっている場合があります、受入れが難しい状況であります。待機児童となる大きな要因は、ゼロ歳児は生後6か月を過ぎてからの入園としており、年度途中からの保育士確保が難しいことなど保育士不足によるものであります。そのため、保育士養成機関への相談や県社会福祉協議会及び人材紹介業者で行っている人材バンクへの登録、さらに保育士確保に係る私立こども園への補助制度の創設など保育士確保に努めておりますが、人材確保にまで至っていない現状であります。今後も保育士確保につながる好事例を調査研究し、待機児童解消に向け取り組んでいく考えであります。

次の吹上総合運動場の仮設トイレについてであります。令和6年度につきましては、洋式便器1台を搭載したポリエチレン製トイレを2基設置しました。令和7年度につきましては、昨年のタイプよりも広い空間で快適に利用することができるよう、洋式便器1台、小便器1台を搭載したハウス型トイレを2基設置する計画であります。また、設置場所については、応援者などの多くの人が集まる場所の近くではなく、プライバシーに配慮した場所を予定しております。さらに、トイレの維持管理につきましては、管理を委託する指定管理者へ清掃作業の徹底を指示し、利用者が不愉快な思いをすることがないように、各種大会の開催時などの利用者が多い場合においても清潔なトイレの維持に努めてまいります。

私からは以上であります。

○議長（大竹 惣君） 村松議員。

○6番（村松 尚君） 一定の答弁ありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。

こども園の臨時休校などの対応についてでありますけれども、7日の日は宮川小学校で臨時休業としたというお話でありました。特に雪がひどかったと感じたのは、6日、7日、この両日かなというふうには私自身は感じましたけれども、その中でやはり7日の日には実際スクールバスも遅延等が発生している。そういった中で、実際学校にそのときに通われた人数、各校にある程度7日、宮川は当然休業していますので、各校小中学校にどのくらいの方々がああ雪の中来られたのか、バスも使った上

で来られたのか、もし数字等が分かるのであればお答えください。

○議長（大竹 惣君） こども教育課長、大竹淳志君。

○こども教育課長（大竹淳志君） お答えいたします。

6日、7日の登校の状況でございますが、登校というよりも欠席者、欠席した児童ということで、児童生徒数ということでお答えさせていただきますと、6日にあつては16名、小、中、義務教育学校を含めてなのですが、16名、7日については79名の児童生徒が欠席ということでございます。

○議長（大竹 惣君） 村松議員。

○6番（村松 尚君） 79名という数字がこれ小中学校両方全て合わせ……小学校だけでという、合わせてということですか。

○議長（大竹 惣君） こども教育課長。

○こども教育課長（大竹淳志君） 小、中、義務教育学校合わせての数字となります。

○議長（大竹 惣君） 村松議員。

○6番（村松 尚君） やはり7日の日79名、若干増えたのかなというふうに思います。ある程度の量が降ってからは、今度排雪のほうが悪く言えば追いつかずに、なかなか学校に来れないような状況、路面状況が悪い、改善されないという中で来れない状況が続いたのかなというふうに考えますけれども、そのような中、この1点目に関してはある程度臨時休校のタイミングの考え方だと思うのです。確かに不要不急の外出、当然前もって気象庁のほうから発出されてもおりましたし、その中で確かに受験生などにとってはやっぱりその1日という部分が非常に貴重になるという部分は十分考えられるのですけれども、その辺の判断の考え方、最強寒波だって言われていましたし、事前にある程度の積雪量が判断できるという中で、7日休校にしたほうが私はよかったのかなと、早い段階での決断というのも一つの考え方だったと思うのですけれども、その辺のお考えについてお伺いします。

○議長（大竹 惣君） 教育長。

○教育長（歌川哲由君） お答えいたします。

臨時休業の判断につきましては、法令上校長が行うということでありまして、ただし、管理監督者であります教育委員会といたしましても、子どもたちの安全な通学手段が確保できなければ、校長に臨時休業をしたほうがいいのではないかと助言は当然するわけでありまして、今般の6日、7日の判断につきましては、6日のうちに一部会津地方でも臨時休業を先行して行う学校が、市町村が若干ありましたが、これにつきましてはいわゆる民間のバス業者の正規の一般のバス、バス路線を使っているところは臨時休業としていたところが多かったわけですが、それ以外は全般的に登校が不可能であるという判断は6日のうちには行ってはおりませんでした。宮川小学校につきましては、9割以上の子どもがスクールバスを利用しているということがありまして、校長の判断で宮川小だけは休みにして様子を見たいということでありましたが、徒歩通学も多いほかの学校につきましては、7日の登校状況を見てという校長の判断に任せたところであります。議員ご指摘のとおり、中学生の受験者だ

けによらず小学校においてもやはり教育課程の運営ということでは、1日、2日の休みというのは非常に大きなダメージを受けますので、そういう点ではできる限り子どもたちの学びの機会を確保したいという判断に至ったものというふうに考えております。

○議長（大竹 惣君） 村松議員。

○6番（村松 尚君） すごくやっぱり、確かに子どもたちにとって学びの機会という部分も非常に貴重だという部分も非常に理解はできます。ただし、やはり送迎に関してはどうしても保護者のほうにお願いするような形になってしまう。また、自分たちで来れる者がどのくらいいたかはちょっと何とも言えないですけれども、やはり保護者の方々の送迎という部分、また保護者の方々も含め、やはり自宅の前の除雪であったり、非常にタイトな時間の中で多分活動しなければならない、学校に送っていかなければならない。渋滞だ、道路状況が悪いとかという様々な状態の中で、7日の日を基準として校長先生たちが判断していただいて10日の日に、週明けですか、に休みにしたというような形だったと思うのですけれども、その判断というのは、私も、こればかりは自然相手でのその場、その場で刻々と変わるものですから、簡単に休業にすればよかったのではないかという話はできませんけれども、やはり今回を一つの例として、確かに学びの機会も当然大事ですし、教育委員会としてやらなければならないこと、また学校の校長先生たちが思っていることとかもあるのですけれども、危険を冒してまではなかなかやはり学校に開放するから来てくれ、確かに休み扱いにはしないけれども、学校を開けているよと言え、やはり保護者の人たちはああ、送っていかなければならないという気持ちにもなると思うので、やっぱり今回の豪雪を一つの基準なり、考え方として、今後休業の考え方という部分も検討する余地、校長先生たちにある程度権限があるというのも分かりますけれども、そういったところもやはり先生方と協議した上で、この辺のレベルになったら町内全て休業したほうがいいのではないかとかという、そういうような話合いなんかもその後持たれたりとか、今後持たれる予定みたいなのはいかがなものでしょうか。

○議長（大竹 惣君） 教育長。

○教育長（歌川哲由君） お答えいたします。

今般の豪雪によりまして、保護者送迎による登校手段ということでご協力いただいたわけですが、それによってもやっぱり登校できないお子さんは数名いらっしゃいました。親御さんがなかなか送り迎えできなかつたり、夜勤明けで無理だとかということ、あるいは道路交通状況が悪くて行けないという子もおりましたので、オンラインで校長会議を臨時に開きまして、1つは先ほど答弁で申し上げましたとおり、授業配信をオンラインで行ってなるべく学びの機会の確保をしてくれというようなこと、それから可能な場合にはプリント等届けたりして、勉強をうちでもできるようなことを対応していただくというようなお願いをしております。加えまして、臨時休業するかどうかの判断というのは一定の基準をつくるというのは非常に難しいと思うのです。今般起こったようにやっぱり各学校によって通学の状況が違いますから、校長がそういうところをつぶさに見て判断しながら、状況に

応じて臨時休業を決めたり、授業再開を行ったりするというようなことがやっぱり前提だと思います。宮川小学校の判断も、そのほかの校長たちの判断も、私は今回適切だったのかなというふうに思っておりますし、逆に2月10日、全、町内の小、中、義務教育学校臨時休業したわけですが、その際も宮川小学校においては、7日休んだし、保護者の協力体制も得られたので、10日はぜひやらせてくれというふうな要請がありました。しかし、この状況を見て、やはり保護者の送迎も危険なので、次の建国記念の日も含めてもう1日、2日余計に様子を見ましょうということで、思いとどまっていたわけでありましたが、そのようなことでやっぱり学校ごとの通学路の状況を見極めながら判断していくというのが基本だというふうに考えております。

○議長（大竹 惣君） 村松議員。

○6番（村松 尚君） 今教育長答弁いただいたとおり、やっぱり校長先生方の対応、また先生方が一番よく地元のことを知っていらっしゃると思いますので、ぜひ休業に対する考え方、今後こういうイレギュラーなことというのはそうそう起こらないと思うのですが、やはりそういったところに関しては今後綿密に、気象庁からそういったような情報が出た際にはぜひとも綿密に連携を取っていただいて、お話ししていただければいいかなと思います。

それでは、2点目のほう入らせていただきます。2点目のバス通学の対応であります。バス通学に関しましては、7日が大幅な遅延があったというふうなお話がありました。ここで伺いたかったのは、今回要は徒歩通学の生徒、当然距離によっては徒歩通学の生徒もいらっしゃるわけですが、徒歩通学の方々はふだんどおり例えば学校のほうに来られたのか。何をちょっと言いたいのかというと、前に一般質問で伺ったときに、例えばイノシシとか、そういったことが出たときには、校長権限でバスに乗せる、そういったようなことがあれば、例えば雷雨があったらとか、そういったようなこともあったと認識しているのですが、今回の豪雪みたいな、こういうような、言葉悪いですけれども、かなりの雪の降り方でもありましたので、バスに余裕があれば校長判断でバスに乗せるということも可能であったのではないかなと思うのですが、徒歩通学の生徒さんたちは原則徒歩通学のままで変わりがなかったのか、そこをお伺いいたします。

○議長（大竹 惣君） こども教育課長。

○こども教育課長（大竹淳志君） お答えいたします。

徒歩通学の児童生徒につきましては、通常どおり徒歩での通学ということで、臨時的にバスを出してとか、バスに乗せたりという対応は行っておりませんでした。それ以降のバスを運休した部分につきましては、保護者の方の見守りであったり、あとは心配であるという保護者の方につきましては、同じく送迎をお願いしたりということでご協力いただいたというところでございます。

○議長（大竹 惣君） 村松議員。

○6番（村松 尚君） そうしますと、バスや保護者の送迎であったり、徒歩通学、見守りの方も多分非常に大変だったと思うのですが、6日、7日の周辺のあたりは。ただ、今のバスの契約上

なかなか難しいのかもしれないですけども、やはりある程度弾力的に災害相当級の大雨であったり、積雪であったり、降雪であったりというのがあった場合は、鳥獣被害とはまた別に校長判断として柔軟なバスの乗車という可能性、そういったものをやはり、そういったところも必要性があると思うのですけれども、その辺のお考えについてお伺いします。

○議長（大竹 惣君） 教育長。

○教育長（歌川哲由君） 柔軟な対応が必要だというのは十分理解しております。ただし、下校時は子どもたちの状況を把握して、どの路線にどの子に乗せたりという把握が可能でございますが、朝の登校時に臨時にどこでどの子に乗せるという把握は非常に困難な作業でございます。なので、恐らく登校時に臨時に乗せるというのは非常に困難かなというふうに考えております。下校時については、状況を見ながら対応が可能かなというふうには考えております。

○議長（大竹 惣君） 村松議員。

○6番（村松 尚君） 確かに朝の連絡、ただし今割と、私も地元の保護者の方に伺ったのですけれども、朝例えば休業、今回の6日、7日の判断というのが朝6時ぐらいにメールで流れるとか、その中で最終判断が出るのですなんていう、これは校長の判断ですから、その判断が多分出るのがそのぐらいの時間帯だったと思うのですけれども、朝裏で排雪しているときにそんなような話しされた保護者の方もいらっしゃいました。当然今メールで一斉送信で保護者の方々にいろんな情報等を配信する場合もございます。そういったところも見れば、なかなか朝の送迎という部分、教育長おっしゃるとおり朝いきなりどんと、どこどこ行ってくれといっても、これは業者間の調整であったり、そういったところは難しいと思うのですけれども、せめて帰りくらいはやはりそういった柔軟な対応という部分をお願いしたいなと思いますけれども、最後にその確認だけもう一回させてください。

○議長（大竹 惣君） こども教育課長。

○こども教育課長（大竹淳志君） バスの臨時的な柔軟な対応でございますが、確かに委託されている委託のバスにつきましてはバス路線等決まっておりますので、なかなか厳しいところはあるのですけれども、町で持っているスクールバスにつきましては、そういった対応、柔軟な対応は可能なものと考えております。今現在も先ほどありましたとおり熊の出没であったり、そういった部分につきましては柔軟な対応を学校のほうとさせていただいておりますし、あと本当に危険だということについてはやはりどうしても保護者の方をお願いする部分も出てくるかと思っております。保護者の方に迎えに来ていただいて安全に自宅まで帰っていただくということがあると思っておりますので、その2つ、ハイブリッドと申しますか、2つの考え方で進めさせていただければと思っております。

○議長（大竹 惣君） 村松議員。

○6番（村松 尚君） しっかりとお願いいたします。

それでは、3点目のほうをお伺いします。あくまでも備蓄品で避難所での配布ということを想定しているということでございますので、当然配布もなかったですし、また住民からの要請もなかったと

いうお話ではありましたけれども、なかなか豪雨災害と積雪、これは世代の考え方とかもいろいろ様々あるとは思いますが、要請もなかった、こちらから例えばそういうようなことをしますよという広報もなければ要請という部分も多分来ないのかなとは思いますが、当然備蓄品というのは避難所で使うということが基本的、原則的なところだと思っておりますけれども、やはりこういった雪害、豪雪での災害という部分のときは、備蓄品だったとしても、必要に応じてそういうものを、不要不急の外出禁止という話も出ていますから、なかなか購入できない、買いに行けないとか、そういうような高齢者世帯等も含めながら、少し柔軟な対応という部分も必要ではないのかなと思っておりますけれども、そこのお考えだけお伺いします。

○議長（大竹 惣君） 総務課長、平山正孝君。

○総務課長（平山正孝君） 今回の大雪に当たっての備蓄品の配布という点でございますが、前に別な議員さんからもご質問があったように、孤立化したといったような場合であればそういった備蓄品の配布ということは想定されると思っておりますが、今回のような、まず警報が発令されたのが5日から6日、顕著な大雪に関する情報というものは会津においては配信されなかったという事実がございます。雪は確かに多く降りました。議員がおただしのように、スーパー等の物資の不足ということも情報としては特にはなかったということがございます。必要とする方全てに対して物資を配布するということはまず不可能だということは考えております。今回の場合ですと、やはり対象とするべきものが孤立した場合にそういった物資を配布するといったことが最善なのかなというふうに考えているところであります。あと、事前の配布といった場合につきましても、今回の大雪に関するものであれば、報道としてはもう既に相当前から情報が流れていたということがございます。町としても防犯メール等で大雪があるということで注意を促しているということ。あと、備蓄をしてくださいねということは報道等でも出ていたということが1つありますので、事前の行動を住民の方にお願するという形がまず今回取るべき行動だったのかなというふうに考えております。

○議長（大竹 惣君） 村松議員。

○6番（村松 尚君） この問題に関しては、なかなか先ほどもお話ししたとおり世代的な考え方もあるのです。割とやはり高齢者の方々というのは、まだまだ昭和世代の方も多いですし、保存食、会津独自の保存食だったり、そういったもので十分しのげると。極端な話、電気、ガス、水道でも、インフラも止まらない限りはやっていけるというような多分判断も十分理解できますが、ぜひこういったような災害のときの備蓄品の使用の考え方、活用の考え方、避難所だけといっても、備蓄品もずっと買えばずっともつものでもないですし、当然ある程度の保存期間が過ぎると廃棄していかなければならないという部分もあると思っておりますので、そういったところも踏まえて少しやはり柔軟な考え方、対応の在り方というのもやはりぜひ今後考えていただきたいなと思っておりますけれども、最後にその部分だけお伺いします。

○議長（大竹 惣君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） 備蓄品の対応の仕方については、いろいろ台風であったり、地震であったり、今回のような豪雪といった場合あると思います。対応の方法、今後いろいろ検討していったらというふうに生かせるかという部分も検証していきたいと考えております。

○議長（大竹 惣君） 村松議員。

○6番（村松 尚君） よろしくお願ひいたします。

それでは、2問目のほうお伺ひさせていただきます。待機児童、今、1点目のゼロ歳児に関しては、本郷5名、新鶴3名、こども園ひかりさんが4名というご答弁いただきました。トータルすれば12名、12名ということは3名で1人が必要となると4名の先生が、保育士さんがいらっしやらないと受入れができないと。こちらについてですけれども、昨日同僚議員もお話しになりましたけれども、年間70人ぐらいは出生されているわけです。そうすると、ゼロ歳児が1年間の中に、令和5年度の多分統計で昨日お話しされたと思うのですけれども、70名程度いらっしやる。その中で地元にとのぐらい保育を望まれている方というのがいらっしやるかはちょっとなかなか読めないところなのですけれども、こちらについては、先ほどご答弁いただいた中で、今待機になっていらっしやる児童数に関しては、おむね大体2か月程度で解消が図られるというようなお考えなのか、そこをお伺ひします。

○議長（大竹 惣君） こども教育課長。

○こども教育課長（大竹淳志君） お答えいたします。

今待機になられている方につきましては、1歳児に上がれば1歳児クラスのほうは余裕ございますので、そちらで受入れは可能と考えております。どうしてもその前のゼロ歳児の間の期間についての待機につきましては、本人のご希望等をいろいろ見てみますと、大体やはり2か月程度はいただくような形になるかなと考えております。申込みされる時期にもよるとは思いますが、平均をしてということでございます。

○議長（大竹 惣君） 村松議員。

○6番（村松 尚君） やはり当然一日一日成長していくわけで、1歳児になるこの12名の児童の方どものタイミングで1歳になるのか、例えば、そこで1歳児で受入れできますよというような形にはなっていくのかなと思うのですけれども、やはりそこら辺はしっかり毎年、毎年人数を推計をある程度取りながらやっていくことは大事だと思いますので、こればかりではなく、ひょっとしたら申込みすらしていない、まだ申し込んでないと、心に余裕を持ちながら、年度末前ぐらいに申込みすれば入れるのだろうぐらいな保護者の方も当然多いかと思っておりますので、やっぱりそういったような、なかなかゼロ歳児の入所が厳しい状況だという部分は、しっかり本来は産休を取るときのタイミング、休む間という部分でもできれば本当はご両親、例えば片方は奥様が産休取っていただく、旦那さんもそれで育児休暇取っていただくというような、本当は理想は理想なのですけれども、なかなかその理想どおりにはいかないと思っておりますので、ぜひともこの4名、3名というような形で人数のほうを捉えていらっしやるので、その部分は了解いたしました。

続けてですけれども、2点目のアンケート調査につきましてですけれども、アンケート調査に関しては、49名の方から回答あったと、職場復帰。おおむね33名の方が1年後。この1年後になる要因という部分が、ゼロ歳児では入所がなかなか難しいから、最初から1年取るのだという視点で言っているのか、それとも、その細分的な部分、例えば聞き取りであってもいいです。これは、なかなかペーパーでお伺いするというのは難しいと思うのですけれども、今ゼロ歳児の待機が難しいから、もう最初から1年、美里町の場合は1年取ったほうがいい、1歳児になるまではやるしかないというような視点で見ていらっしゃるのか、そこら辺例えば回答いただいた方にもう一步詳しくお話を伺ったりという部分はしているのか、していらっしゃるのか、そのところをお伺いします。

○議長（大竹 惣君） こども教育課長。

○こども教育課長（大竹淳志君） お答えいたします。

アンケートの調査につきましては、母子手帳の交付の際にお願いしております、我々のところに来るときなのですけれども、そういった聞き取りの中身と内容とといいますか、そういったところまでは我々のほうで聞き取りできていないという状況でございます。ただ、やはり1年間見るということで育休を取ることが増えていらっしゃる方もいるでしょうし、他市町村の状況等を見ましても、ゼロ歳児の入園というのがなかなか厳しい状況だということもございますので、そのどちらもいろいろ勘案されて、悩まれてといいますか、回答されたのかなというところで考えております。

○議長（大竹 惣君） 村松議員。

○6番（村松 尚君） 恐らくこれから人材がどんどん、どんどん、日本という国が高齢化に向かっていく中で人材不足というのは非常に増えていくと思います。どこの企業でも即戦力はやはり戻ってきてほしい、そういった声という部分も就労者の方々、その中での産休という部分の取り方、できれば半年くらいで戻ってきてくれないかというような多分、会社側からすればそういうような声も出てくるのかな。なかなか悩ましいところです。そういったところにもやっぱりある程度対応をしないか、自分の仕事だけではなく、預けられないから私は最終的には仕事を辞めなければならないかといったら本末転倒になってしまいますので、やはりそういった部分、アンケートの内容とかの今の時代、やっぱりブラッシュアップしながら、少し質問事項等ももう少し、もう半歩お伺いして対応できるような中身にしていこうかなとかという、そういったことも必要だと思うのですけれども、その辺の見直し、アンケートの見直し等々のお考えをお伺いします。

○議長（大竹 惣君） こども教育課長。

○こども教育課長（大竹淳志君） お答えいたします。

確かにそういった保護者の方のといいますか、お気持ちを取り入れるといいますか、こちらでも分かるという意味では、詳細な情報がお答えいただければ一番分かりやすい、こちらでも把握しやすいというところはございますので、アンケートの中身についてもその都度見直しといいますか、かけていければということで考えております。

○議長（大竹 惣君） 村松議員。

○6番（村松 尚君） ぜひよろしく願いいたします。

2点目は終わりました、3点目も2か月程度ということでありますので、そちらのほうもお伺いしているのです、大丈夫です。

4点目につきましてですけれども、改善に向けた取組と言われてもなかなかこれは本当に難しい状況で、先ほどから何回もご答弁いただいているとおり、これは美里町だけの問題ではないのですけれども、ただし、先ほどお話しさせていただいたように、人材がどんどん、どんどん減っているのです。当然出生率、出産する方も減ってきているのかもしれないですけれども、今保育士やっぺらっしゃる方々も当然ご結婚されればひよっとしたら産休で休ませくれというような話も、これはもう出かねない話ですので、やはり何がいいのかという、待機児童解消というのは何が効果的かという部分はなかなか1つでは言えないのですけれども、常にやっぱり考えるべき、これに例えば先ほどのアンケートなんかで様々な意見を聞いたりとか、そういった部分で少しでもやっぱり半歩でも町のほうでやっていますよという、そういうところがやっぱり美里町の子育て、ゼロ歳児でも頑張ってもらっているよというようなところにつながってくると思うのですけれども、やはりその辺の努力も必要かなと思うのですけれども、その辺お考えをお伺いします。

○議長（大竹 惣君） 教育長。

○教育長（歌川哲由君） ゼロ歳児の待機児童解消に向けてということで、議員がおっしゃったとおり非常にやっぱり方法としては困難であるというふうに考えております。例えば11月から入所しますよ、分かっている、そのための保育士を4月から雇用するということは非常に困難なのです。年度途中の会計年度の保育士の募集もしておりますが、なかなか年度途中で応募される方が非常に少ないということで困っている状況があります。ですから、ここをどの市町村も同じ悩みをしておりますけれども、ぴたっと解消するいい手というのが、国からその分全部補助するから、事前に雇っておきなさいという施策があるなら別ですが、非常に困難であるというふうに今の段階では認識しております。

○議長（大竹 惣君） 村松議員。

○6番（村松 尚君） 確かに非常に困難なのですけれども、何かしら様々な事例等を捉まえていただけてやはり検討していただくという部分も、できませんよと、あらかじめ難しいですよって言うてしまうと、ああ、もうできないのだなというような話にもなってしまうので、そういう鋭意努力という部分がやっぱり物事を先に進めていく、何かしらの解決手法の一つにもなってくると思うので、ぜひともその辺についてお願いしたいなと思うのですけれども、最後に一言だけお願いできませんか。

○議長（大竹 惣君） こども教育課長。

○こども教育課長（大竹淳志君） やはりどうしても保育士の確保という部分が一番かと考えております。そのために様々な好事例等を収集しまして、答弁にもありましたけれども、調査研究させていただきたいと考えております。

○議長（大竹 惣君） 村松議員。

○6番（村松 尚君） ぜひとも美里町ではゼロ歳児の待機児童がないなど、一人でも減ったなど言っていただけるような、そういった事例になれるように、ぜひとも好事例をつくっていただくよう努力をお願いしたいと思います。それでは、2問目のほうは結構でございます。

では、最後の3問目であります。3番目については、トイレについては、このトイレの形ということとは洋式便器と小便器が一つの建物の中に入ったものを2基設置するというようなイメージでよろしいのか、そこをお伺いします。

○議長（大竹 惣君） 生涯学習課長、小林隆浩君。

○生涯学習課長（小林隆浩君） お答えいたします。

そのイメージのとおりでございます。一つの建物の中に小便器がありまして、その奥に大便器があるといったような構造でございます。

○議長（大竹 惣君） 村松議員。

○6番（村松 尚君） そうしますと、イメージ的には基本的に1回で2台があれば2人までしか利用はできないということですね。例えば小と大が要るから、入り口が2つになっているという形ではないですね。よろしいですか。

○議長（大竹 惣君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林隆浩君） 今おっしゃるとおりでございます。1人が入って入り口のドアを閉めて、小か大どちらかを利用するということになりますので、1回に利用できるのは、便器2つありましても1人ということになります。

○議長（大竹 惣君） 村松議員。

○6番（村松 尚君） 分かりました。あと維持管理という部分ですけれども、やはり清掃作業、大会なんか2日、土、日で開催されるとかというのもあると思うのです。そうすると、土曜日、試合が終わったら夕方からでも清掃していただけるような、次の日の朝にはきれいになっているというような、そういうような管理体系とかも必要と思うのですけれども、やはり不愉快な思いしないためにはそういう小まめな管理体制も必要だと思うのですけれども、その辺どうお考えでしょうか。

○議長（大竹 惣君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林隆浩君） 当然トイレの管理につきましては、やはり本当に清潔ということが第一です。本当に不快な思いしていただくと、トイレだけではなくて、その施設全体が悪い印象を残してしまいますので、そこはしっかり清掃等を行うよう指定管理業者に指示してまいります。

○議長（大竹 惣君） 村松議員。

○6番（村松 尚君） しっかりとお願いいたします。

これで一般質問のほうを終わります。

○議長（大竹 惣君） これで村松尚君の質問は終わりました。

ここで午後1時まで休憩いたします。

休 憩 (午前11時47分)

---

再 開 (午後 1時00分)

○議長(大竹 惣君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○発言の訂正

○議長(大竹 惣君) まず、次の質問に入ります前に町長より発言の許可を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

○町長(杉山純一君) 6番、村松議員の一般質問において、こども園のゼロ歳児受入れについて及び吹上総合運動場の仮設トイレについて、前段で教育長から答弁する旨の説明が漏れておりましたので、訂正をさせていただきます。

○議長(大竹 惣君) よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

○議長(大竹 惣君) それでは、次の一般質問に移ります。

続いて、通告第7号、9番、渋井清隆君。

〔9番(渋井清隆君)登壇〕

○9番(渋井清隆君) それでは、通告に従い、3問質問させていただきます。

初めに、会津美里町奨学資金貸与条例についてであります。昨今、社会環境の変化に伴い、地方公共団体の職場等におけるハラスメントが話題となっています。そのようなことから、一般的な規律として地方公共団体においてハラスメント防止条例等が制定されつつある。それを念頭に我が町においても、議会側提案により会津美里町議会ハラスメント防止条例を令和7年1月に制定した。そこにはパワーハラスメント、セクシュアルハラスメント及びその他のハラスメント等が明記されている。そのハラスメントに当たるモラルハラスメントについて、モラルとは倫理や道徳、ハラスメントとは嫌みを言ったり、嫌がらせをしたり、相手をおとしめたりする言動のことである。つまり物理的な暴力を振るうものでなく、言語で相手を精神的に追い詰める行為である。

そこで、平成17年10月1日施行、会津美里町奨学資金貸与条例(会津美里町条例第95号)について伺います。令和7年1月発行の広報「あいづみさと」に「令和7年度会津美里町奨学生を募集します」と題し、次のように掲載されています。「町では、能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難と認められ、品行正しく学業に優れている生徒または学生に対して、奨学資金の貸与を行っています」とある。奨学資金とは、簡単に言うと、学習意欲のある者が経済的理由などで進学を諦め

なくてもいいように支援していく制度のことである。そこで、次の事項について伺います。

(1) 番、奨学資金の総額と残額について。

(2) 番、現在まで奨学資金を利用されている人数（具体的）についてお伺いします。

(3) 番、広報には「生徒」または「学生」と明記されているが、会津美里町奨学資金貸与条例、目的、第1条には「学生」とは明記されていない。その理由について。

(4)、「能力があるにもかかわらず」とある。この用語は、差別する用語であるとは言い難いが、ふさわしくないと考えます。当局の見解は。

(5) 番、広報に掲げてある、掲載してある奨学資金の貸与について、「能力及び品行正しく学業に優れている生徒または学生」とあるが、どのような基準にのっとり判断し貸与するのか。

(6) 番、以上述べたことことから、当該条例は内容等に不備があると考えられること、加えて整合性がなく、一部改正が必要と考えるが、当局の見解は。

2 問目、固定資産税（家屋）の賦課等について。税金は国税と地方税に分けられます。その地方税に該当する固定資産税の賦課期日は、毎年1月1日の現況で課税されます。家屋の用途は、登記簿の情報や新築時、建築確認申請、建築基準法第6条第1項の現地調査で確認した情報を基に課税しなければなりません。例えば家屋の用途を車庫・物置から専用一般住宅に用途を変更した場合は、不動産登記法第51条の規定により、当該変更のあった日から1月以内に当該登記事項に関する変更の登記を申請することが義務づけられています。これは、表題部所有者、または所有権者に変更登記の申請を負うものを定めているものであります。しかし、何らかの事情により変更登記ができないとき、または登記されていない家屋（未登記家屋）について、担当部署はどのような指導、取扱いを行い、課税するのか伺います。

3 問目、ふれあい町長室の結果について、令和7年2月発行の広報「あいづみさと」に「ふれあい町長室」と題し、「これからのまちづくりについて町長と話してみませんか？」と掲載されています。日時は2月21日金曜日、翌日22日土曜日の2日間であります。そこで伺う。

(1) 番、ふれあい町長室の申込み組数について。

(2) 番、その内容について今後どのように町政に反映させていくのか。

よろしく願いいたします。

○議長（大竹 惣君） 答弁、町長、杉山純一君。

〔町長（杉山純一君）登壇〕

○町長（杉山純一君） 9番、渋井議員の一般質問にお答えいたします。

なお、会津美里町奨学資金貸与条例につきましては、教育長より答弁しますので、よろしく願いいたします。

初めに、固定資産税（家屋）の賦課等についてであります。所有者からの申出等により家屋の用途変更を行ったものの、何らかの事情により変更登記が行われていない家屋、または未登記家屋を把

握した場合は、聞き取りや現地調査、工事関係書類の提出を求め、確認した情報を基に家屋の用途を認定し、実態に即した課税を行います。また、所有者に対しては、家屋の新築、増改築等に伴い、面積または用途に変更が生じた場合、不動産登記法により工事完了から1か月以内に登記を行う義務があることを説明し、登記を行うことを促しております。

次のふれあい町長室の結果についてであります。1点目の令和6年度におけるふれあい町長室の申込み組数につきましては、現時点で6件あり、うち2月21日及び22日の申込み組数は1件でありました。

2点目のふれあい町長室の意見を今後どのように町政に反映させていくかにつきましては、このふれあい町長室において町民からいただくご意見やご要望の8割は町政に対する要望、提案であり、その声は町民の方々が会津美里町をよりよくしたいという強い思いが込められていると認識しております。このような貴重なご意見は私自身も大変重要なものとして受け止めており、町民の方々の強い思いをできる限り町政運営に反映をさせ、持続可能なまちづくりを進めていきたいと考えております。そのためには、いただいた要望、提案を各所管課において、具体的な政策や費用対効果など慎重に調査検討し、実現性を十分に考慮した上で、実行可能な提案から順次政策に反映させていく方針であります。

私からは以上であります。

○議長（大竹 惣君） 答弁、教育長、歌川哲由君。

〔教育長（歌川哲由君）登壇〕

○教育長（歌川哲由君） 9番、渋井議員の一般質問にお答えいたします。

1点目の奨学資金の総額と残額につきましては、令和7年1月31日時点で貸与に供した資金総額は6,868万4,000円であり、資金残額は4,021万9,813円であります。

2点目の奨学資金を利用されている人数につきましては、現在貸与している学校種別ごとの貸与合計人数は、大学で6名、短期大学で2名となっております。

3点目の学生と明記されていない理由につきましては、会津美里町奨学資金貸与条例第1条の目的で「会津美里町に住所を有する生徒」と規定しておりますが、学校等で教育を受ける者という幅広い意味で使用しているものと認識しており、一般的には中学校や高等学校、専修・専門学校で学ぶ者を生徒、大学、短期大学、高等専門学校で学ぶ者を学生と称していることから、広報では、高等学校や専修・専門学校の在学者のみ対象であるとの誤解が生じることはないよう、「生徒または学生」と記載したものであります。

4点目の「能力があるにもかかわらず」という用語につきましては、福島県奨学資金貸与条例等にも同様の表現があり、一般的に使用されているものであります。本町の条例においても使用しているところであり、具体的には貸与に値する相応の学力や成績を有する者として判断しております。しかしながら、当該文言が時代の意識感覚に即した表現になっているのか、他の自治体の表記等を参酌し

ながら検討を要するものと認識しております。

5点目の貸与の判断基準につきましては、在学する学校の最終3か年の全履修教科を5段階評価法により評定した平均値が3.0以上であること、あわせて本人の属する世帯の世帯所得額が募集要項で定める所得基準以下であることを判定の基準としており、募集要項にも明記しております。

6点目の条例の一部改正につきましては、条例中の文言について改めて精査し、速やかに一部改正するよう検討してまいります。

私からは以上であります。

○議長（大竹 惣君） 渋井議員。

○9番（渋井清隆君） それでは、順序に従い、再質問させていただきます。

奨学資金の（1）番、（2）番は分かりました。

生徒と学生と、今いろいろ幅広く云々ってやっていますけれども、これ目的には書いていないのだな、さっきも言ったように。しかしながら、この条例を見てみますと、（2）番に、第2条の。ここには高等学校云々と細かく書いてあるのです。そうすると、いわゆるここで定義づけされているように感じるのね。だけれども、定義はないのだね、本来は。分かりますよね、定義、意味合い。要は、先ほどここでも言ったように、学生とは、生徒とは、この範囲がなくて、ここ一発で来ているのだ。これは、やはりそういう、やっている人は分かりますよ。だけれども、見たときに定義というのが、意味合いが、学生とはこういう人ですよ、生徒というのはこういう人ですよと意味合いを言わないと、1本ではこれなかなか解釈できないと思う。言われて初めて、ああ、そうかよと。やはり条例ですからね、これ。人の制約をするわけですから、権利とか、やはりそういうときは目的があって意味合い、定義づけがあって、それからここに入るべきだと、順序としては。いかがでしょうか。

○議長（大竹 惣君） こども教育課長、大竹淳志君。

○こども教育課長（大竹淳志君） 今ほどの定義のお話でございませけれども、確かに条例の中でそういった定義づけはされておらずで、定義が分かりづらい表現になっているというところとございませるので、そちらも含めて内容のほうの見直しのほうを進めてまいりたいと考えております。

○議長（大竹 惣君） 渋井議員。

○9番（渋井清隆君） それで、この能力があるにもかかわらずという、（4）番で、私言っていますけれども、やっぱりこれはなじまないといひますか、そういう私は用語だと思ふのです。圧力かかるとか、そういう、私ここでも言っているように物理的な、暴力でなく、役場でも今やっていますよね。ハラスメントなんていうのを、これ私いろいろ見てみますと、社団法人だかどこかでやっているやつちょっと見たのです。そこで、一般社団法人日本ハラスメント協会というのがあるのです。そこでは、このパワハラ、セクハラ、マタハラというのは3大ハラスメントの一つですよと云っている。それで、いろんなのは実際には種類のには30からは超えるでしょうと云っているわけですね。先ほど私も言ったように法律ではありません。一般的な規律として、法で定めていれば問題ない、それだった

らば直いろいろあると思うのですけれども。だからといってやらなくていいという問題ではない。やっぱり努力義務というか、そういうものがあると思うのです。だから、今回こればかりでなく、町長がいつも言っているけれども、人口減少の大きな要因ということで、これ3月1日の新聞にも出ているのです。何と書いてあるか、産業に対する拡大、奨学資金返還支給、これ、ここの中にも返還全額免除というのもあるのですよね、ここの中にも、奨学資金返さなくていいよという。これは、1日のやつだからですけれども、私これ質問する前に、これ出る前に質問やったので、関連だからちょっと言いますけれども、今言わせていただいたのは、こういうのもいろいろこの条例の中にも盛り込まれているわけですよ、返還義務の。要するに免除というのは全額免除もあれば一部免除とか、いろいろありますよね、貸与に応じた、そういうものを含めた改正案を検討しているのかお聞かせ願いたい。

○議長（大竹 惣君） こども教育課長。

○こども教育課長（大竹淳志君） お答えいたします。

返還免除につきましては、本町におきましては2分の1、全額ではなくて2分の1を免除いたしますというような規定で進めております。あと亡くなった場合については全額免除というような部分で定めております。条例の中につきましても、第13条において返還免除ということで、2分の1に相当する額を免除することができるというようなことで定めておりますので、あと、すみません、第13条の本文の中でも死亡したときということで定めております。免除の規定については今現在の条例の中にも定めておりますので、改正に当たっては引き続きこういったことでその定義といいますか、内容について、減額の額といいますか、対象者というようなものも引き続き盛り込んで改正していきたいと考えています。

○議長（大竹 惣君） 渋井議員。

○9番（渋井清隆君） これは、奨学資金返還支給のやつですから、やはりこれと関連するのです。県のやつ、県で7月からやります、7年度から公務員を除く企業の勤めた人、拡大にこれをやりたいと新聞でうたっている。3月1日の時点で、民報です、これ、やっこの間。だから、早く、これが出ていればこれも含めてやりたかったのですが、だからついでに、どうせやるのであるならば、こういうものがあるわけですから、これも含めた検討した上でやはり改正はしていただきたいなと、するべきだと思うの、当然。上位法というわけではないですが、県ですから。だから、やはり枠を、今、いつも、いつも町長がビジョンというか、それを言って人口減少云々だ、こうだってなっているのですから、せっかくそこまでいっているならば、企業も呼び込みとか、そういうのがあるのであれば、今まで現状の企業、町内の就職促進ってこれみんな書いてあるのです。やはりこういう横の部分も、縦ばかり見るのではなく、横断的に見て解釈、斟酌して、例規とか、そういうものに反映していくべきだと私は思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（大竹 惣君） こども教育課長。

○こども教育課長（大竹淳志君） お答えいたします。

今ほどのような質問でございますが、人口減少対策、そういった部分も考えまして、減免額、免除額の拡大等につきましては検討してまいりたいと考えております。

○議長（大竹 惣君） 渋井議員。

○9番（渋井清隆君） 目的は、学習意欲ですから、いい人材を輩出するというのが目的でしょう。そういうものができて初めて我が町に残っていただきたい、そういうことが目的であるのですから、目的にやはり沿ったような内容をやらなかったら、条例はさっきも言ったように人間の権利とか、義務を制約するわけですから、ましてや条例のタイトル見ただけで中身がある程度概略分かると、タイトルですから、タイトルと中身が合わないような条例では駄目なのです。そこ私は言っているのです。だから、横断的に、いろんな総合的にやはり見て改正するのであれば改正。これ県もいつやるのだから、7年度と言っていますので、早急にやると言っていますから、町でもやっていただきたいなど。やはりここでも、さっきも言ったけれども、ここの生徒とか、あるいはこうですよと記載したあれだと言っていますが、これは義務教育と義務教育以外の部分を明確にこれうたっているわけです。ですから、私言っているのですよ、就職と、義務教育。その後、それで育った人は町の公務員とか何かになっていた場合は5年間とかなんか勤めれば免除しますよという、今までの条例は。そこに加えてこういうものを含めてやれば、町長の言っている子育て支援とか、そういうものにもつながって就労の場もなってくると。人口減少にはならないでしょうということを私は言いたいのです。だから、同じ町ですから、教育長といえども同じ町です、確かに権限は違いますけれども。あくまでも教育長というのは、学校に関するものだけを委任しているわけですから、そういうことです。やっぱり執行といっても職員ですから、そこは間違えないように、条例ですから。そういうので、一応区分あっても、そこら辺は当然やっていただきたいなと思います。そういうようなことで、いつこれ検討しますという、検討してもらおう、いい言葉なのです、これ。公務員の使う言葉。検討しますって、いつまでこれ検討するのですか、そこを教えてください。

○議長（大竹 惣君） 教育長。

○教育長（歌川哲由君） お答えいたします。

当初私どもにつきましては、文言の修正ということを考えておりましたので、速やかにというご答弁を申し上げましたけれども、今渋井議員提案されました返還についての制度の変更を伴うものであれば、予算措置等様々なものを勘案しなければなりませんから、7年度中、検討する必要があるかなというふうに考えているところでございます。

○議長（大竹 惣君） 渋井議員。

○9番（渋井清隆君） せっかくこれ県でも知事が言っているわけですから、発表しているから、内容は分かっているのです。やっぱり電話でも何でも、どういうふうになっているか内容を検討して、いち早く議会のほうに提案して、住みよい町をつくっていただきたいと要望して1問目は終わりたいと思います。

それから、固定資産税に入りたいと思います。私読んだとおりになっているようでございますが、問題はこの変更、用途変更という意味をまずちょっと担当課長から教えていただきたい。用途変更とは何ぞや。

○議長（大竹 惣君） 町民税務課長。

○町民税務課長（猪俣利幸君） 家屋につきましては、当然家屋の用途に応じまして経年減耗等の補正率があるわけですが、用途については様々なものがございます。専用住宅、それからホテルだとか、旅館だとか、事務所、それから銀行とか、あと工場、そういうものの従来の用途と構造の変更等を伴いまして、使用目的、何に使うかというものを従来と変更する行為を行った場合を指すものと考えております。

○議長（大竹 惣君） 渋井議員。

○9番（渋井清隆君） そうですね。用途変更というのは、要するに都市計画区域、設定しているところ、ないところ、用途地域、建築基準法の第6条でもって、200平米以下の場合は特殊建築物でない限りは確認申請も必要でないのです。そうすると、そればかりでなく、未登記の分でもって建てる部分があると思う。だから、私聞いているのです、現地調査のことを。建ててはあるのだけれども、登記が、いわゆる普通はそのときに担保というか、登記をかける義務があるのだけれども、たまたまやらなかったと、そういうのが往々にしてあるのです。そのときに、分からないわけですね、移動通知がないから、法務局からの。土地でも何でも移動通知をもって権利の把握をやるわけですから。そのときに判定ができないでしょうというのが1つ。

それと、実際これ役場で見るというのは、恐らく確認申請書を基準として、基本としてですか、それに伴って登記がなされているか、まず家屋調査には確認申請を基にして行っているのでしょうか、これ。そこら辺ちょっと教えていただきたい。

○議長（大竹 惣君） 町民税務課長。

○町民税務課長（猪俣利幸君） まず、1問目でございますけれども、新築住宅というものは通常住宅ローン控除を適用したりとか、銀行借入れを行うということで、まず未登記物件というものはほぼないというふうに考えてございます。なお、やはりプレハブ、よく最近ヨド物置に基礎を打ったりとか、ああいうやっぱり農業用倉庫だとか、そういうものがえてしてやっぱり未登記になりやすいわけですが、そういうものにつきましては、先ほど渋井議員がおっしゃられた建築計画概要書、それを建設課のほうから提供を受けたり、あと都市計画区域以外であれば建築工事届、こちらのほうの提出を受けた書類を確認し、家屋評価につなげているというところでございます。

○議長（大竹 惣君） 渋井議員。

○9番（渋井清隆君） 建築確認の云々という未登記のあれ、建築基準法上で第15条だかなんかだよね、届けできるの、ちょっと忘れちゃったけれども、第15条だと思った。そういうことで把握できるのです。それで初めて家屋の補充課税台帳に上がるわけ。ですが、これは4月1日現在、1月1日現在

ですか、賦課期日、縦覧もやる、それでかけるわけです。ただ、このときに問題は実態調査、年に何回やっているのか、またはこの登記手続とか云々に対して周知をしていたのか教えていただきたい。

○議長（大竹 惣君） 町民税務課長。

○町民税務課長（猪俣利幸君） お答えいたします。

家屋評価といいますのは、大体新築住宅、年間70棟から80棟を実施しますが、やはり今現在の今申告の期間中だとか、賦課処理、納付書発布時期、その数か月間以外については毎月家屋評価を実施しているところをございまして、それに合わせて地域の実態調査、実地調査、実地確認を行っているところをございます。また、そちらのほうのやはり周知につきましては、未登記の周知につきましては、広報等によりまして、まずそういうような未登記物件があればそういう情報を提供していただき、それからそういうような新たな物置等を造った場合については町のほうにご一報くださいという周知依頼を広報、ホームページ等で行っているところをございます。

○議長（大竹 惣君） 渋井議員。

○9番（渋井清隆君） 今の話で私ちょっとそういうのを見たことなかったのだけれども、やってはいるのね。では、見落としているのだ、私がね。現地調査、家屋調査行きましたと。そのときに見つかった未登記とか、用途変更とか、それ何件くらいありました。

○議長（大竹 惣君） 町民税務課長。

○町民税務課長（猪俣利幸君） まず、未登記の、やはり登記が漏れやすい物置だとか、車庫、農業用倉庫、それから住宅の一部建築等を実地調査によって発見した件数ですけれども、去年は25件、その前年が17件、さらにその前が18件と、やはり2014年からのデータ私持っていますけれども、大体毎年やっぱり20件前後現地調査により把握し、課税を行っているところをございます。

○議長（大竹 惣君） 渋井議員。

○9番（渋井清隆君） それを基にして、そうすると1月1日現在でもって、基準日ですから、それでもって用途変更のあった現況課税ですから、農地にしろ、土地にしろ、家屋にしろ現況課税をやっているということになるわけですよ。それで、これは今件数もあったのですが、我々ちょっと見たときに、これはあくまでも外見上ですけれども、やっぱりあるのだよね、中には。そこまでは個人的なこともあるから、我々そういう権限もないので、言いませんが、やはり税ですから、不公平を来してはならないというのが基本です。ましてやこういう農地の場合は田畑、介在田、介在畑という、農業委員会から来ているものがあるのです、土地は。それと絡んで上物があるわけですから、やはり利用できるものは農業委員会のやつも利用したり、いろいろあると思う。第3条、第4条、第5条があるわけですから、第3条申請は別ですが、第4条、第5条、改廃と転用とあるのですから、これには該当する部分があるのだから、それが田畑、介在田と介在畑という項目だと思う。そういう解釈でいいのか、ちょっと教えてください。

○議長（大竹 惣君） 町民税務課長。

○町民税務課長（猪俣利幸君） 渋井議員今ほどおっしゃられた、農地転用等のあった場合の書類については、農業委員会から随時提供受けておりますので、そちらの書類を基に転用があった場合については、近々やはり建物が建築されるものだというところでやっぱりそこは注視して観察しているというところでございます。

○議長（大竹 惣君） 渋井議員。

○9番（渋井清隆君） 私の言うのは、今まで言ったように、申告していないで、農業委員会はなっているのです。だから、そういうの見なくてはならないでしょうと、併せて。そして、なおかつ確認申請を見ながら、新築の場合は。面積が大きくなならない限りは変更というのは出てこないのだよね、用途が特殊建築物とか、そういうものでないと。建物でも何でも500平米、木造だと3階建てはできるのです。だけれども、面積の要件以下であれば要らない。だから、そういう基準が基準法なり何なりにもあるわけですので、やはり様々な法律のほうを角度を合わせながら、税というのはやはり公平、公正ですから、そこら辺をきちんとした上でやっていただきたいなど。やっていることはやっているのだと言いますが、それで、トラブルというか、そういうので異議申立てとか何かというのは、ちょっと外れますが、そういう苦情というのは今まではなかったですか。課税して、用途変更に新たなものになって課税したときに、今までどうなのだとか、それは先ほど言ったように指導してやっているからならないということだと思っておりますが、そういうことであつたかなかつたか。

○議長（大竹 惣君） 町民税務課長。

○町民税務課長（猪俣利幸君） 用途変更につきましては、本人からの申出というのがやっぱり一番の情報源でございます。なかなか巡視していても部屋の中のことですので、中を構造変更する、模様替えして用途変更するというのは外から外見でやはりそこをなかなかキャッチするというか、ものは実際には現実的には難しいと。これまでやはり用途変更についてはあくまでも基本的には本人からの申出でございまして、用途変更があつたものについて異議申立て、苦情等があつたというような実績はございません。

○議長（大竹 惣君） 渋井議員。

○9番（渋井清隆君） だから、先ほども言いました、外見上では分からないのです、外見では。建物というのは屋根があり、外壁があり、雨風をしのぎ、最低の条件を持つというのが建物ですから、建築基準法でいうと。だから、基礎の場合は布基礎、ブロック基礎は駄目ですよと、コンクリ。だけれども、コンクリとか何か鉄筋入っていないと駄目なところはないの。だから、やっぱり最低条件、家屋、または構築物と、これ全然違うわけですから、高さのものと構築物は。そこら辺で、先ほど言ったプレハブを、構築物にするのかとかいろいろ、基礎がないからとか、移動式であると、なかなかこれ判断が難しいと思う。それは実情に合ったようにやっぱり課税していく。問題は、先ほど言ったなかなか入り、踏み切れないと言うけれども、あつた場合どういうふうな対応を、家屋中身見せてくれとか、どういう対応するのかなというのが問題だと思うのだ。なぜならば間取り図があるでしょう、

平面図、みんな書いてあるわけです。例えばその中で、専用住宅でなく、一部営業やっているやつで、案分率でもって営業用とか所得税の申告もみんな出てくるわけですよ、土地の面積とか。そればかりでなく、200平米以下の小規模企業、住宅の減免とか、これも皆全部引っかかってくるのだ。本来だと前は国保税があったら資産割があったのだけれども、今ないからいいのですが、やはりいろんなところに税金というのは、そういうのもみんな関わっていたのです。だんだん今そういうのは省かれてきていますけれども、だから、誰が見てもそうだとするようなものを、あればやっぱりきちんとした対応を、町民に対する、あれをやっていただきたいと。そんなことでこの件については終わらせていただきます。

最後に、町長のあれなのですが、これ見てみますと割合少なかったのですね、やっている割合。どういうものか。人気がないのかどうだか分かりませんが、何かあまりないのだよな。何か少ないなと感じたのです。これ町長、毎月やっているのだと思うのだけれども、時間的には30分となっていました。これで果たして間に合うのかなと。ここの30分の中には、町長室でやるのでしょうか、町長独自から面接的なことをやって、担当者は全然いないのですか、ちょっとお聞きしたい。

○議長（大竹 惣君） 町長。

○町長（杉山純一君） お答えをさせていただきたいと思います。

ふれあい町長室に関しましては、職員が1名おまして、内容を記載するというところでっております。

○議長（大竹 惣君） 渋井議員。

○9番（渋井清隆君） それで、町民からいただくご意見、要望、8割、あるいは町政に関する要望、提案だと書いてあるのですが、具体的にはどんなような内容でしたか。分かれば、分かる範囲で。

○議長（大竹 惣君） 町長。

○町長（杉山純一君） お答えをさせていただきます。

具体的にと言われますと、細かいことになるので、申し上げられない部分ありますけれども、答弁で申し上げましたとおり、町政に関することが主な内容であります。また、先ほど30分という限定という話がありましたが、同じ時間帯に2人とかいる場合は待たせることになるので、それは時間を切ってやっておりますけれども、後に誰もいない場合なんかはオーバーして、町長室に来られた方が納得がいくといいますか、十分な会話はさせていただいているところであります。

○議長（大竹 惣君） 渋井議員。

○9番（渋井清隆君） なかなかこの時間的な配分、たまたまこの21日のときは広域圏の議会があったのです。やはりこういうのがあればそういうときを外すとかなんかやればもう少しできると思うのだ。ちょうど議会ですよ、広域圏の。聞かれたのではないかな。それはいい。そういうときは、やはり公務をダブるのでなく、外して、そういうのはいろいろあると思うのです。だから、余裕を見てやはりやるべきではないかなと。それと、町長ばかりでなく、執行部の方々もいるわけです

よね、いろいろ。だから、あらかじめ前もってこういうことを聞きたいのだという事前、あれがあるならばまだいざ知らず、こういうときは突飛もないことが出てくるわけですよ、往々にしてこういうのは、意外な部分がある。だから、やっぱり余裕を持ってやるべきだと思うのですが、それと町長これやっているのは、あくまでも公務ですよ、公務のうちで。公務のうちでやっているわけですから、これは公表する義務があると思うのです、内容的に。どういう人が来てどういう内容であったか。これ町政に反映します、反映しますと言うが、町民の人はこれ何人来たかも分からないし、どういうものが相談あったのかという、やっぱり具体的というか、概略的な、こういうものがあつたとか、これらについては今後こうしたいとかとあると思うのです。そういうのをやっているのでしょうか、公表義務。

○議長（大竹 惣君） 町長。

○町長（杉山純一君） 今のところ公開はしていないというところですが、内容によっては個人的な部分もあつたりするものですから、その辺はどうなのかなというふうに思っています。ただ、町政に反映できる部分、要望があつた部分、これは担当課と共有しながら必ずその方には返答するという対応をさせていただいているというところでございます。

○議長（大竹 惣君） 渋井議員。

○9番（渋井清隆君） 私聞いているのは、プライバシー、個人的なことではなく聞いているわけですから、公務の部分についてのやっていますかという、当然こんな個人的なプライバシーのことをしゃべってもらったって、役場に来て、それはまた別の論外のことであつて、あくまでもここに来るということは公務ですから、公務について、町長が述べる政策とか、いろいろなつているわけですから、やはりこれを加えておいて、やはりマニフェストではないですけども、町長の考え方、公約、いろいろ、そういうものをやっぱり打ち出していくべきなのです。だから、やっぱり、町民だつて行ったはいいけれども、俺行つてきたのだけれども、町長さん言ったのだけれども、何だこれ一つも言ったのが書いていないよな、報告もないよなと。何か公務でやっているのだけれども、中身が分からないなという声も聞こえているのですよ、実際私には。町長には聞こえていない、私には聞こえている。直接は向かつては言わないのです、こういうのは。だから、それなりにやはり公でやったのですから、何も広報でもって結果を報告したつていいと思うのです。これからぜひやつてくださいよ、町長。

○議長（大竹 惣君） 町長。

○町長（杉山純一君） お答えさせていただきますが、要望があつたことに対して私ができること、できる、できないは必ず本人に返しています。どなたがやっているのを聞かれたか分かりませんが、私の公務の中でふれあい町長室に関して、その方から要望を受けたこと、いろんなことあります。必ず私が電話したり、文章でやることはまずありませんけれども、私ができないときは担当の者が必ず返答を返させていただく、そういう姿勢でこれやっておりますので、恐らくどなたか分かりませんが、そういう方があつたらまた私のほうに申し出ただけければというふうに思います。

○議長（大竹 惣君） 渋井議員。

○9番（渋井清隆君） 私はそういうことを聞いて、聞いてですよ、町長は後で担当のほうに報告しておきますと、こういう答えだったと。ここで言っていることではないですが、そういう耳に入ってくる言葉がありますので、ぜひこれからそういうことがないように、ないようにしなくてはならないのですが、一部そういうこともあったものですから、町民の声というのはやはり聞くべきなところは聞かなくてはならないと思います。いかがですか。

○議長（大竹 惣君） 町長。

○町長（杉山純一君） もう一度申し上げますが、答えるべきことは必ず答えています。担当に言って改善するべきこと、それは担当に申し上げています。これは、私の政治姿勢、信条として職員にも常々申し上げていますが、受けたものは必ず返事は返す、できる、できないにかかわらずという信念でやっておりますので、職員に申すべきことは申し上げて改善を促す。それは、その後その方がどういう感じを受けたのか、それはその方からまた申出あれば再度率直に職員に申し上げますが、それが返ってこないと私自身は分からないわけですから、もしそういう話があったら、そういう方にそういうふうに言っていただきたいというふうに思っております。

○議長（大竹 惣君） 渋井議員。

○9番（渋井清隆君） では、今までのことを聞きましたので、これからもやっぱり対応のほうをよろしくをお願いします。今までどおりに、申し上げているという、今の町民に対して、今までどおりにお願いしますということ、分かりました。そういうことです。

私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大竹 惣君） これで渋井清隆君の質問は終わりました。

これにて一般質問は終了いたしました。

---

#### ○散会の宣告

○議長（大竹 惣君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

散 会 （午後 1時48分）

定例会 3 月 会 議

(第 4 号)

## 令和7年会津美里町議会定例会3月会議

議事日程 第4号

令和7年3月6日(木) 午前10時00分開議

- 第 1 報告第 1号 専決処分の報告について(会津美里町営住宅滞納家賃等の支払いを求める訴え提起前の和解について)
- 第 2 報告第 2号 専決処分の報告について(災害救助法適用等に係る歳入歳出予算の補正について)
- 第 3 議案第14号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 第 4 議案第15号 会津美里町こども計画の策定について
- 第 5 議案第16号 令和6年度会津美里町一般会計補正予算(第13号)
- 第 6 議案第31号 林業専用道水無沢線開設工事(2工区)請負変更契約について
- 第 7 議案第32号 林業専用道水無沢線開設工事(3工区)請負変更契約について
- 第 8 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 9 総括質疑
- 第10 議案の常任委員会付託について

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

|    |       |     |        |
|----|-------|-----|--------|
| 1番 | 櫻井幹夫君 | 9番  | 渋井清隆君  |
| 2番 | 小柴葉月君 | 10番 | 堤信也君   |
| 3番 | 荒川佳一君 | 11番 | 鈴木繁明君  |
| 4番 | 山内豪君  | 12番 | 横山知世志君 |
| 5番 | 長嶺一也君 | 13番 | 横山義博君  |
| 6番 | 村松尚君  | 14番 | 根本剛君   |
| 7番 | 小島裕子君 | 15番 | 根本謙一君  |
| 8番 | 星次君   | 16番 | 大竹惣一君  |

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

|               |        |
|---------------|--------|
| 町長            | 杉山純一君  |
| 副町長           | 佐々木吉一君 |
| 総務課長          | 平山正孝君  |
| 政策財政課参事       | 金子吉弘君  |
| 政策財政課長補佐      | 目黒裕樹君  |
| 会計管理者兼出納室長    | 児島隆昌君  |
| 町民税務課長        | 猪俣利幸君  |
| 健康ふくし課長       | 渡部朋宏君  |
| 健康ふくし課長兼主幹    | 福田富美代君 |
| 産業振興課長        | 鵜川晃君   |
| 建設水道課長        | 加藤藤定行君 |
| 教育長           | 歌川哲由君  |
| こども教育課長       | 大竹淳志君  |
| 生涯学習課長        | 小林隆浩君  |
| 選挙管理委員会書記長（兼） | 平山正孝君  |
| 農業委員会事務局長（兼）  | 鵜川晃君   |
| 代表監査委員        | 小島隆一君  |

---

○事務局職員出席者

|                |       |
|----------------|-------|
| 事務局長           | 川田佑子君 |
| 事務局次長<br>兼総務係長 | 関本達君  |

開 議 (午前10時00分)

○開議の宣告

○議長(大竹 惣君) これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

○報告第1号の議題、説明、質疑

○議長(大竹 惣君) 日程第1、報告第1号 専決処分の報告について(会津美里町営住宅滞納家賃等の支払いを求める訴え提起前の和解について)を議題といたします。

ここで、当局より内容の説明を求めます。

建設水道課長、加藤定行君。

[建設水道課長(加藤定行君)登壇]

○建設水道課長(加藤定行君) おはようございます。報告第1号 専決処分の報告についてご説明いたします。

議案書1ページから3ページです。提出案件資料1ページ上段も併せて御覧ください。提出案件資料にてご説明させていただきます。会津美里町営住宅滞納家賃の支払いを求める訴え提起前の和解につきましては、令和6年12月3日、町営住宅入居者M氏に対し、滞納家賃19万5,600円の支払いを求め、会津若松簡易裁判所に和解の申立てを行い、12月26日に和解手続が行われた結果、1点目としまして、相手方は、町に対し、町営住宅に係る滞納家賃19万5,600円を今後分割して令和8年7月末日まで支払うこととなりました。2点目としまして、相手方が分割金の支払いを怠り、その額が3万円に達したとき、または今後の家賃等の支払いを通算して3回以上怠ったときは、町は町営住宅の賃貸借契約を解除することとしました。3点目としまして、町営住宅の賃貸借契約が解除された場合は、相手方は直ちにこれを明け渡し、契約終了日の翌日から明渡しが済むまでの期間1か月につき家賃の2倍の額を賃料相当損害金として支払うこととなりました。

以上の内容で和解が成立したことから、地方自治法第180条第1項の規定により令和6年12月26日に専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○議長(大竹 惣君) 説明が終わりました。

質疑があればこれを許可いたします。質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(大竹 惣君) 質疑なしと認めます。

これをもって報告第1号を終了いたします。

---

○報告第2号の議題、説明、質疑

○議長（大竹 惣君） 日程第2、報告第2号 専決処分の報告について（災害救助法適用等に係る歳入歳出予算の補正について）を議題といたします。

ここで、当局より内容の説明を求めます。

政策財政課長補佐、目黒裕樹君。

〔政策財政課課長補佐（目黒裕樹君）登壇〕

○政策財政課課長補佐（目黒裕樹君） 報告第2号 専決処分の報告について、令和6年度会津美里町一般会計補正予算（第12号）についてご説明いたします。

予算書と併せまして、議案書4ページ、5ページ、提出案件資料1ページ中段を御覧ください。予算書にてご説明いたします。本件は、令和6年度会津美里町一般会計補正予算（第12号）につきまして、地方自治法第180条第1項の規定に基づき令和7年2月7日に専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により、これを報告するものでございます。

それでは、1枚おめくりください。第1条におきまして、歳入歳出予算の補正でございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,954万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ133億8,469万8,000円とするものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきまして、事項別明細書によりご説明申し上げます。

3ページをお開きください。歳入でございます。15款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金327万5,000円の増額につきましては、災害救助費繰替支弁金及び災害弔慰金でございまして、令和7年2月7日の災害救助法の適用に伴い増額するものでございます。

次に、18款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金8,627万4,000円の増額につきましては、今回の補正予算における一般財源の調整のため増額するものでございます。

4ページを御覧ください。歳出でございます。3款民生費、3項災害救助費、1目災害救助費につきまして、歳入でご説明いたしましたが、今般の大雪に係る災害救助法の適用に伴い、3節の時間外勤務手当から19節の災害弔慰金まで、記載のとおり増額するものでございます。

次に、7款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費及び2目道路新設改良費につきまして、今般の大雪に係る除雪事業に伴い、それぞれ記載のとおり増額するものでございます。

歳入歳出の説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（大竹 惣君） 説明が終わりました。

質疑があればこれを許可いたします。質疑はありませんか。

5番、長嶺一也君。

○5番（長嶺一也君） 今回の専決処分なのですけれども、2月7日現在の補正予算でございます。

8日以降の除雪等に伴う補正につきまして、どのように考えているのかお聞かせください。

○議長（大竹 惣君） 長嶺議員、今回の補正予算に関する質疑なので、将来のことは聞けませんので、質問を変えてください。

○5番（長嶺一也君） 分かりました。

○議長（大竹 惣君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） なしと認めます。

これをもって報告第2号を終了いたします。

---

○議案第14号の議題、説明、質疑、討論、採決

○議長（大竹 惣君） 日程第3、議案第14号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を議題といたします。

ここで、当局より内容の説明を求めます。

総務課長、平山正孝君。

〔総務課長（平山正孝君）登壇〕

○総務課長（平山正孝君） おはようございます。それでは、議案第14号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてご説明申し上げます。

議案書19ページから21ページ、併せまして提出案件資料6ページ下段から7ページ上段、参考資料19ページから23ページとなります。

それでは、提出案件資料によりご説明をさせていただきます。この案件は、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例について所要の改正を行う整理条例を制定するものであります。

改正内容であります。刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、これまで懲役刑と禁錮刑が設けられていた自由刑が拘禁刑に一本化されるため、第1条として会津美里町表彰条例、第2条で会津美里町職員の分限に関する条例、第3条で会津美里町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例、第4条で会津美里町職員の給与に関する条例、第5条で会津美里町消防団設置等に関する条例、第6条で会津美里町議会の個人情報保護に関する条例、第7条で会津美里町個人情報の保護に関する法律施行条例の各条例において、一部を改正するものであります。

なお、施行期日は、刑法等の一部を改正する法律の施行日である令和7年6月1日から施行するものとするものであります。

説明は以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（大竹 惣君） 説明が終わりました。

質疑があればこれを許可いたします。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第14号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（大竹 惣君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議案第15号の議題、説明、質疑、討論、採決

○議長（大竹 惣君） 日程第4、議案第15号 会津美里町こども計画の策定についてを議題といたします。

ここで、当局より内容の説明を求めます。

健康ふくし課主幹、福田富美代君。

〔健康ふくし課主幹（福田富美代君）登壇〕

○健康ふくし課主幹（福田富美代君） 議案第15号 会津美里町こども計画の策定についてをご説明いたします。

議案書22ページ、提出案件資料7ページ下段から8ページ上段まで、別冊、会津美里町こども計画を御覧願います。

初めに、こども計画とは、全ての子ども、若者が身体的、精神的、社会的に幸福な生活を送ることができる社会を実現していくため、こども基本法第10条第2項等に基づき、子ども、若者の総合的な計画として策定するものであります。本町においては、これまでの第2期会津美里町子ども・子育て支援事業計画に位置づけました市町村次世代育成支援行動計画、市町村子ども・子育て支援事業計画に加えまして、新たに市町村子ども・若者計画、市町村における子どもの貧困対策計画を包含した計画となります。今年度が最終年度となります第2期子ども・子育て支援事業計画の反省、評価や令和5年度末に実施しました子ども・子育てニーズ調査、アンケート調査等を踏まえまして、令和7年度からの全ての子ども、若者に関する施策の具体的な取組の基礎とするものであります。

別冊のこども計画を御覧願います。表紙をおめくりいただき、目次を御覧願います。「第1章 計

画策定にあたって」から「第6章 計画の推進に向けて」、6つの章立てにしております。1ページからの「第1章 計画策定にあたって」では、計画策定の背景等について記述しておりますが、冒頭でも触れましたが、4ページには包含する計画と根拠法について記載してございます。下の表になりますが、本計画の位置づけは、町総合計画、町地域福祉計画を上位計画としまして、関連計画として町健康増進計画や町教育振興基本計画などとし、計画期間を令和7年度から令和11年度の5か年とするものであります。6ページから「第2章 子ども・子育てを取り巻く現況」では、町の人口動態等の統計数値、子育て家庭や子ども若者の状況、子ども・子育てに関する実態等についてのアンケート調査結果や現計画の評価、各種事業の実績について記載してございます。このことを踏まえまして、64ページ、65ページに、「こども・子育てを取り巻く課題」として、5つの項目に分け、記載してございます。

66ページを御覧願います。「第3章 計画の基本的な考え方」についてであります。基本理念に、「家庭・地域がつながり、こども・若者の思いと権利を尊重し、やりたいが実現できるまち」を掲げまして、社会情勢を踏まえつつ、これまでの取組を継承するとともに、出会い、結婚、妊娠、出産、子育て世代と、切れ目のない支援を展開してまいります。

68ページ、施策の体系を御覧ください。ライフステージ共通の取組から、子どもの誕生前から乳幼児期、学童期、青年期の取組と、4つのライフステージに区分しまして、合わせて14の基本施策を設定いたしました。

69ページから86ページまでは、「第4章 施策の展開」としまして、基本施策に対する具体的な取組を、現在の事務事業から関係各課より挙げていただき、記載しております。また、基本施策ごとに1つの指標を設定しております。指標については、主にこども大綱で示されております指標やアンケート調査項目から選定いたしました。新たに取組む事業としまして、令和7年4月に設置予定のこども家庭センターに係る児童福祉事業や子ども政策のDX推進として、様々な場面での利用申請の簡素化や利便性を高めていくデジタル化の推進などに取り組んでまいります。また、今後の子ども施策の財源確保のため、子ども・子育て支援事業債の活用を見据えまして、子どもの遊び場確保や児童施設照明のLED化などに取り組むなど記載してございます。

87ページから96ページまでは、「第5章 子ども・子育て支援事業の展開」としまして、教育・保育事業や地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策について記述しております。

97ページ、98ページの「第6章 計画の推進に向けて」であります。推進の体制や本計画の進捗状況の管理評価について記載しております。令和9年度に中間評価を行うとともに、最終年度である令和11年度には次期計画策定に向け、目標値の達成状況を確認してまいります。

最終ページ、102ページを御覧ください。本計画策定においては、子ども・子育て会議委員にご協議、ご意見をいただいております。また、パブリックコメントを実施し、本計画案をまとめてあります。

以上、計画の概要をご説明させていただきましたが、会津美里町こども計画を別冊のとおり策定したいので、地方自治法第96条第2項及び会津美里町議会基本条例第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（大竹 惣君） 説明が終わりました。

質疑があればこれを許可いたします。質疑はありませんか。

15番、根本謙一君。

○15番（根本謙一君） 3点聞かせてください。膨大な計画ですので、幅が広くて、全て読み込むにはちょっときつい面もございましたが、基本理念から始めて、この内容等は一定程度は理解できましたけれども、少し気になるところがありますので、3点聞かせてください。

まず1点目は、よその事例を見ますと、このタイトルで、本町はこども計画というふうになっていますけれども、よそ見ますと、子ども・若者計画とか子ども・若者総合計画というタイトル名をつけているところがあります。私は、総合計画とつけるとすごく分かりやすいのかなというふうに、それを見て思いました。ただ、このこども計画だと、小さい頃の子育て支援の計画みたいなふうなイメージをちょっと持ち得ていたので、よその事例もちょっと調べてみたらそういうことだったので、どうして本町の計画は、ただ単にこども計画ってしたのか。それ1点。

2点目は、相談体制のところです。69ページ、70ページ見ますと、ライフステージ共通の取組のところ、70ページには「こども・若者の居場所づくりと相談体制の充実」というふうになっております。特に気になったのが、71ページに地域学校協働本部事業というところがございまして、「事業概要・今後の方向性」というところで、度々私もこの本会議場でも申し上げているところではあったのですが、いわゆる家庭教育支援、その部分がどこにもちょっと読み取れているところがないのです。現状はこうですよというところなら分かるのですけれども、今後の方向性というふうに掲げている点を捉まえると、少し不足の面があるのではないかというふうに思うところです。それと関連して加えて申すならば、84ページに学童期の取組というくくりの中で、やっぱり地域学校協働本部のことが出てまいります。ここにも一切それが出てきていない、今私が懸念しているところの部分、いわゆる家庭教育支援。ここがちょっと読み取れないので、そこはどういうふうに考えたらいいいのかということでお尋ねします。

3点目、推進体制ですけれども、この推進体制の書き込み見ますと、どういう体制でやろうとするのか、なかなかちょっと読み取りにくい。もう少し分かりやすくお願いできればなというふうに思います。結局管理評価は子ども会議のほうでやるのでしょうかけれども、推進体制、これが各課連携ではなくて地域も、それから事業所も含めての体制という捉まえ方していいのか。もうちょっと具体的に、ちょっとイメージが湧くようなことで説明いただければというふうに思います。

でも、総じてこの計画はよくできているなということは付け加えて評価したいと思います。

○議長（大竹 惣君） 根本議員、質疑が複数ありますので、最後に要点述べてください。

○15番（根本謙一君） では、まとめます。

タイトル名、どうしてこども計画というふうにしたのか。2点目、地域学校協働本部事業のところ  
で、家庭教育支援の部分が入っていないのはどういうふうに捉まえたらいいいのか。理解したらいいの  
か。3点目は、推進体制、これがもう少し分かりやすい説明ができないかということです。

○議長（大竹 惣君） 健康ふくし課主幹。

○健康ふくし課主幹（福田富美代君） それでは、まず1点目のタイトル名についてであります。

他市町村におかれまして子ども・若者計画というところがあると、また子ども・若者総合計画とい  
うところなのですが、やはりそれぞれ町村、今まで本町においては、先ほど冒頭でも説明しましたが、  
第2期の子ども・子育て支援事業計画というものが、ちょうど6年度で終わりました、新たに国の方  
針にのっとったような形で7年度から同じように4つのほうの計画を盛り込んだものの一つのスター  
トとしては、美里に関してはちょうどいいタイミングだったのかと思います。ほかの町村において子  
ども・若者計画ってしたのは、その事業のやはりその市町村において、これまで計画の持っている  
部分でちょうどうまく切り替えられなかったというところで、それぞれの市町村が4つの計画を盛り  
込むところと、これまでの事業計画を残しつつ、新たに求められている子ども・若者計画、さらには  
子どもの貧困に関する計画というところで、別に計画策定しているところということで、それぞれの  
市町村の考え方の下で計画策定がされているということが1つございます。本町において美里町こ  
ども計画としたというところで、皆さんにどなたでも分かりやすくというところで捉えてこども計画  
とさせていただいたところでございます。まず、タイトルについては、1点目、そのような形になり  
ます。

2点目の地域学校は、教育委員会ですよろしいですか。

では、最後の、申し訳ありません、推進体制のところでありますけれども、それぞれ家庭や関係機  
関との連携、地域との連携、また町民、企業との参加、参画の推進ということで、やはり地域全体を  
もってこの計画の事業推進のため、それぞれのいろんな角度からそれぞれ連携して、しっかり全体で  
取り組んでいかなければいけないということで認識しております。会議のほう、所管の会議、計画の  
進捗状況については、町の子ども・子育て会議の中で検討していくことにはなりますけれども、様々  
な各種団体の方に一応参加を得まして、また新たに、ちょうど7年度から委員が切り替えるという  
ところもありますが、そういったところでしっかり、それぞれの委員だけではなくて、これからのやっ  
ぱり子育てに関してはしっかり各町内にある事業所の理解なども必要かと思えます。そういったと  
ころも事業推進の中ではこちらのほうから働きかけというのを当然考えているところでもありますけ  
れども、そういったところで町全体が参加しての計画に、それぞれの事業目標に向かって進めてまいり  
たいと考えているものでございます。

以上です。

○議長（大竹 惣君） 生涯学習課長、小林隆浩君。

○生涯学習課長（小林隆浩君） お答えいたします。

地域学校協働本部事業についてでございますが、本町の地域学校協働本部事業のメニューとしましては、教職員等による学習支援、それから地域のボランティアの活動などによります部活動支援、それから放課後子ども教室という枠組みでやっております、地域学校協働本部事業として家庭教育の支援事業的なものは、ちょっと今のところそこまでは行ってないというところでございます。

それとは別に、社会教育の事業の中で家庭教育的なものを行ってまして、そういったところでは、親子のコミュニケーションづくりとか、そういったような講演会等を実施しているというところがございます。

以上でございます。

○議長（大竹 惣君） 根本議員。

○15番（根本謙一君） まず1点目のタイトル名ですけれども、若者もこの計画の中に対象として含まれていますので、若者計画の部分も含まれているという説明でしたよね。それならば、私はそれ入れたほうがより分かりやすかったのではないかなと。ましてや総合計画ってしたら、なお分かりやすくなるのではないかという提起でありました。その再度の説明をお願いします。

それから、2点目……

○議長（大竹 惣君） 根本議員、1点ずつやりましょう。

健康ふくし課主幹。

○健康ふくし課主幹（福田富美代君） 再度のご質問にお答えしたいと思います。

こども計画ということで、一応上位計画に町の総合計画がございます。また、地域福祉計画もございますが、総合とつけてしまうと、町の全体、最上位である計画とちょっと混乱する部分もあるかなというところがあります。ただ、こども計画というところで若者が包含されるようなことではありますけれども、出生前から、出会い、結婚があって、出産、子育てというところで、いずれの中でも若者についてもまず、子どもの時代からずっと成長していくというところもありますので、全体的にそういった関わり、子育て世代でも、当然若者にも入ってきますし、またそういったつながりの中で、しっかり若者に対する支援的なものも含んでいるのだというところをしっかりとアピールしながら事業に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（大竹 惣君） 根本議員。

○15番（根本謙一君） それ入らないから認められないとかなんとかではなくて、そのほうが私はよかったのではないかなという。町に総合計画が最上位計画があるからって、またこれは子ども・若者総合計画です、よそがつくっているのは。それを提起しました。分かりました。結構です。

では、2点目の地域学校協働本部事業のことですけれども、ですから現在はそうですけれども、今

後の方向性ということですから、将来的にはそこも当然私たちちゃんと視野に入れて、入ってくるのだらうなと思ってずっと読んでいました。ずっと全て見ましたけれども、その部分が出てこないから、全くそれは想定していなかったというふうに捉まえていいのか。そこで社会教育って言いましたけれども、家庭教育支援は全く違います。これ協働本部の大事な仕事の一つだというふうに私は認識しているので、問うたわけです。再度の答弁をお願いします。私は、健康ふくし課からいただいたほうがいいかなと思うのですけれども。

○議長（大竹 惣君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林隆浩君） お答えさせていただきます。

先ほど地域学校協働本部事業の現状についてということでお答えしました。ここにはここまで書いてあるのですが、放課後子ども教室と書いてあるのですが、実際議員おただしの家庭教育の支援ということで、例えば近隣自治体の中では、空き教室を利用して、親とか地域の方が集まってコミュニケーションを取るとか、そういったいろいろやっている事例もあります。ですので、そういったことも取り組んでいくような必要があるというふうには考えております。

○議長（大竹 惣君） 根本議員。

○15番（根本謙一君） では、そういう考えているというのですから、では期待して見守りたいと思います。

3点目ですけれども、分かりました。当然そういうこと、地域も含めて、それから事業所もということですよ。そういうことみんな書いてありますけれども、総体的な推進体制となると、何かちょっとイメージが、図式化するといいますか、見える化してあると分かりやすいと思うのですけれども、ただ字面を読むだけでは、みんなばらばらにやって、それぞれ所管課がそれぞれにコンタクトしてやっていく。総体的な推進体制というイメージがどうしてもこれからは読み取れなかったもので、そこはどのようなふうに考えていますか。

○議長（大竹 惣君） 健康ふくし課主幹。

○健康ふくし課主幹（福田富美代君） 再度のおただしにお答えしたいと思います。

今回こども計画策定ということで皆様にご審議いただいているところなのですが、今後、こども計画策定しましたというような町民への広報等投げかける際には、分かりやすいような図示を示しながら、そういったところで情報発信に努めてまいります。

○議長（大竹 惣君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） なしと認めます。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第15号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（大竹 惣君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議案第16号の議題、説明、質疑

○議長（大竹 惣君） 日程第5、議案第16号 令和6年度会津美里町一般会計補正予算（第13号）を議題といたします。

ここで、当局より内容の説明を求めます。

歳入歳出について、政策財政課長補佐から説明を求めます。

政策財政課長補佐、目黒裕樹君。

〔政策財政課課長補佐（目黒裕樹君）登壇〕

○政策財政課課長補佐（目黒裕樹君） 議案第16号 令和6年度会津美里町一般会計補正予算（第13号）につきましてご説明いたします。

予算書と併せまして、提出案件資料10ページから42ページを御覧願います。なお、今回の補正の概要であります。事業の確定及び確定見込み等により減額等の補正を行うものであります。

それでは、予算書表紙を御覧ください。第1条におきまして、歳入歳出予算の補正でございます。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億8,946万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ131億9,523万2,000円とするものでございます。

第2条は、継続費につきまして、変更の補正を行うものでございます。

第3条は、繰越明許費の設定でございます。

第4条は、地方債につきまして、変更の補正を行うものでございます。

3枚おめくりいただきまして、第2表、継続費補正でございます。変更でございまして、上から7款土木費、2項道路橋梁費、事業名、町道12009号線用地補償事業でございます。事業費に変更はございませんが、1件の物件移転につきまして年度内の事業完了が見込めないことから、継続費の設定

期間を変更するものでございます。

9款教育費、6項保健体育費、事業名、社会体育施設改修事業でございます。高田体育館大規模改修に係る事業費の確定により、補正前の総額8億424万7,000円から9,675万1,000円を減額しまして、補正後の総額を7億749万6,000円とするものでございます。

次のページを御覧ください。第3表、繰越明許費でございます。上から、2款総務費、1項総務管理費、事業名、公用車管理事業、691万4,000円ですが、購入予定の電気自動車につきまして年度内の納車が見込めないことから、繰越明許費を設定するものでございます。

2款総務費、2項徴税費、事業名、町税賦課・徴収事業、1,211万5,000円ですが、令和6年度定額減税当初調整給付金事業の残予算につきまして、一体的事業であります令和7年度の定額減税不足額給付事業の一部に充てるため、繰越明許費を設定するものでございます。

5款農林水産業費、1項農業費、事業名、水利施設管理事業、230万円ですが、立行事ため池下流水路工事におきまして、ため池維持管理事業の補助金の有効活用を図るため、繰越明許費を設定するものでございます。

7款土木費、2項道路橋梁費、事業名、道路新設改良等事業、4,100万円ですが、国の追加補正予算により事業採択となりました町道12009号線歩道整備事業につきまして、年度内の事業完了が見込めないことから、繰越明許費を設定するものでございます。

10款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、事業名、林道災害復旧事業、6,148万円ですが、町道松倉川線ほかの林道災害復旧工事において、災害査定結果による事業採択の時期及び入札不調による事業開始時期の遅れなどによりまして、年度内の事業完了が見込めないことから、繰越明許費を設定するものでございます。

次のページを御覧ください。第4表、地方債補正でございます。事業費の確定及び確定見込み並びに起債対象事業費の確定により、本郷地域公共施設解体事業から、ページを1枚おめくりいただきまして、高田体育館改修事業までにつきまして、それぞれ限度額を記載のとおり変更するものでございます。

続きまして、歳入歳出補正予算の内容につきまして、事項別明細書によりご説明申し上げます。なお、各課の補正内容につきましては提出案件資料に記載させていただきましたので、主な内容のみご説明いたします。

6ページをお開きください。14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金3,921万4,000円の減額の主なものにつきましては、3節児童手当国庫負担金4,769万8,000円の減額によるもので、児童手当支給事業の確定見込み及び令和7年4月支給分については令和7年度予算で対応となったため減額するものでございます。

次に、14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金1億140万8,000円の増額の主なものにつきましては、1節総務費補助金のうち、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1億196万

4,000円の増額によるもので、低所得世帯物価高騰支援給付金の実績に伴う増額でございます。

10ページを御覧いただきまして、18款繰入金、1項特別会計繰入金、4目住宅用地造成事業特別会計繰入金699万4,000円の減額につきましては、吹上台住宅分譲地の売却が1区画となったことにより減額するものでございます。

次に、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金1億196万4,000円の減額につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の一時立替えによるものでございます。

11ページをお開きください。20款諸収入、4項雑入、2目雑入6,382万1,000円の減額の主なものにつきましては、1節の説明欄上から7番目、デジタル基盤改革支援補助金で、基幹系システム標準化に係るシステム構築業務の確定見込みにより6,632万9,000円を減額するものでございます。

12ページを御覧ください。21款町債、1項町債につきましては、先ほど第4表、地方債補正でご説明申し上げた内容でありまして、2目民生債から7目教育債まで記載のとおり計上するものでございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。13ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、6目財産管理費1億4,616万9,000円の増額の主なものにつきましては、24節の公共施設等整備再生基金積立金で今回の補正予算における一般財源の余剰金の調整のため増額するものでございます。

2枚おめくりいただきまして、17ページを御覧ください。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費2,354万8,000円の減額の主なものにつきましては、18節の低所得世帯物価高騰支援給付金で、給付金の確定見込みにより1,705万円を減額するものでございます。

19ページをお開きください。3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費3,362万円の増額の主なものにつきましては、19節の子どものための教育・保育給付費でございまして、令和6年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定に準じ、公定価格も改正され、令和6年4月1日から遡及適用となるため、3,807万1,000円を増額するものでございます。

20ページを御覧ください。4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費3,444万5,000円の減額につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業の事業費確定見込みにより、12節の予防接種（個別）委託料及び予防接種データ入力業務委託料につきましては、それぞれ減額するものでございます。

21ページをお開きください。5款農林水産業費、1項農業費、4目農地費445万4,000円の増額の主なものにつきましては、繰越明許費補正でもご説明いたしましたが、県補助金を有効活用するため、12節、設計委託料の減額分230万円を14節、ため池工事の工事請負費として230万円増額するものでございます。また、18節、鶴沼川防災ダム管理負担金につきましては、県営事業の早期着工に向けた追加事業の決定によりまして、377万4,000円を増額するものでございます。

22ページを御覧ください。5款農林水産業費、2項林業費、2目林業振興費208万9,000円の減額の主なものにつきましては、12節、図面作成業務委託料で事業費の確定見込みにより381万2,000円を減

額するものでございます。

26ページをお開きください。9款教育費、5項社会教育費、3目生涯学習センター費2,098万6,000円の減額の主なものにつきましては、27ページをお開きいただきまして、14節、解体工事で旧藤川分館につきまして、改正工事請負費の確定見込みにより1,488万円を減額するものでございます。

次に、6項保健体育費、2目保健体育施設費9,702万8,000円の減額の主なものにつきましては、14節、施設整備工事で高田体育館大規模改修事業につきまして、事業費の確定により9,505万8,000円を減額するものでございます。

28ページを御覧ください。12款諸支出金、1項公営企業費、2目公営企業会計補助金2,016万9,000円の減額につきましては、下水道事業会計補助金で公共下水道及び農業集落排水浄化センター動力費並びに接続促進助成金の確定見込み等により減額するものでございます。

次のページからは人件費の内容でありますので、御覧いただきたいと存じます。

歳入歳出の説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（大竹 惣君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。歳入歳出を一括している質疑はありませんか。

1番、櫻井幹夫君。

○1番（櫻井幹夫君） 1件お伺いします。予算書18ページ、3款民生費、1項社会福祉費、2目障がい福祉費、19節扶助費1,705万円であります。これほどの補正となった要因は何か、お伺いします。

○議長（大竹 惣君） 健康ふくし課長、渡部朋宏君。

○健康ふくし課長（渡部朋宏君） それでは、お答えいたします。

こちらにつきましては、障がい児の部分の費用、これが予定もかなり増えているということで、今回補正予算で計上させていただいたところでございます。

以上になります。

○議長（大竹 惣君） 櫻井議員。

○1番（櫻井幹夫君） なかなか難しいのですけれども、自己負担が多分1割だと思えるのですけれども、本人が希望した医療に対しては全て受けられているというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

○議長（大竹 惣君） 健康ふくし課長。

○健康ふくし課長（渡部朋宏君） 必要なサービスは全て受けられております。中身としましては障がい者の相談支援であったり放課後デイサービス、そういった部分の費用がかなり増えているということで、今回増額になったところでございます。

以上になります。

○議長（大竹 惣君） 櫻井議員。

○1番（櫻井幹夫君） 最後に、障がい児が予想以上に増えたということではないのですよね。

○議長（大竹 惣君） 健康ふくし課長。

○健康ふくし課長（渡部朋宏君） 障がい児のサービス利用が増えたということになりますので、障がい児そのものが増えたというよりも、必要なサービスが増えたというような結果でございます。

以上になります。

○議長（大竹 惣君） 3番、荒川佳一君。

○3番（荒川佳一君） 3点ほどございます。まず、予算書の14ページ、2款総務費、1項総務管理費、9目の電算管理費、12節委託料が1つです。あともう2つが、予算書17ページ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の18節負担金補助及び交付金、あと最後になりますが、予算書21ページ、5款農林水産業費、1項農業費、4目農地費、18節負担金補助及び交付金の3点でございます。

まず、1点目の1問目の関係なのですが、情報システムの構築の委託料なのですが、当初予算では5億4,154万円でしたけれども、どのような理由で6,529万8,000円の減額となったのか。これその内容を見てみますと、確定見込みによる減額ということで、その内容について説明をお願いします。

○議長（大竹 惣君） 政策財政課参事、金子吉弘君。

○政策財政課参事（金子吉弘君） それでは、お答えいたします。

この情報システム構築委託料につきましては、2つございまして、まずは地図情報を一元化できるシステムということで、交換型、統合型のGIS構築業務がまずございます。これにつきましては、請け差といたしまして134万9,000円ほど請け差が生じておりますので、単純にこれは請け差の分で発生しているところでございます。

2点目、もう一つでございますが、これにつきましては、総合行政システムにつきまして、今国のほうで全国一律の標準化システムへの移行というものを進めているところでございます。これの分で6,394万9,000円ほど減額が出ておまして、これは単純に、これも基本的には請け差というふうなところでございます。そもそもの当初予算策定のときにはかなり高く見積もっていたというふうな実情がございます。これにつきましては、国のほうから大体の数字は示されておるのですが、それがあらあらの数字でございまして、精査して今確定したものですから、一応このような合計で6,529万8,000円の請け差が生じたというふうなところでございます。

確定見込みというふうな表現については、基本的にはまだ年度内執行中でございますので、今後大きな変更等がなければこのまま確定するというふうな意味で使わせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（大竹 惣君） 荒川議員。

○3番（荒川佳一君） それでは、1点目は了解しました。

2点目なのですが、これ低所得世帯物価高騰支援給付金が1,705万の減額ということなのですが、これは7月に3,250万を計上しまして、今回の補正で、減額することになったというこ

となのですけれども、その理由はどういう理由でしょうか。

○議長（大竹 惣君） 健康ふくし課長。

○健康ふくし課長（渡部朋宏君） まず、見込みで当然給付金の部分については予算措置をしておりますので、当初300世帯で予算計上しておりました。結果的に219世帯の申請になったということになります。あわせまして、子どもの加算につきましても、当初50人で予算措置をしておりましたが、確定が30人ということになって、その差額分の減額補正を今回したところでございます。

以上になります。

○議長（大竹 惣君） 荒川議員。

○3番（荒川佳一君） 今の算定したときと条件が変わったのであれば、ある程度その予想はつくのでしょうか、これ金額からすると、半分以上を残すことになるのですよね。先ほど言ったように、300世帯、219世帯ということで、予定したのが300で219ということなのですけれども、その辺10世帯ぐらいが変わるといえるのは、これはやむを得ないのかなと思うのですけれども、その中で予算的に半分以上残すということは、今の国庫補助について、その分はなかったのか、全部町単費での予算なのか、その辺ちょっとお願いします。

○議長（大竹 惣君） 健康ふくし課長。

○健康ふくし課長（渡部朋宏君） 全額国庫になります。なお、今回のこの事業内容につきましては、令和6年度から新たに住民税が非課税となった世帯、均等割のみ課税となった世帯ということで、新たにという要件が該当していますので、それを踏まえて積算をしたところですが、なかなか見込みが難しいというところで、結果的にこういった形になってございます。

以上になります。

○議長（大竹 惣君） 荒川議員。

○3番（荒川佳一君） 了解しました。

それでは、最後の質問に行きます。負担金補助及び交付金なのですけれども、これ福島県営の農業用河川応急対策ということで、これ負担金出ているのですけれども、196万6,000円の増額ですか、それはどこの場所なのか。県負担金になっていると思うのですけれども、その点、場所を教えてくださいたいと思います。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長、鵜川晃君。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ただいまの福島県営農業河川応急対策事業の箇所でございますが、佐布川堰ということで認識しております。この堰につきましては、老朽化が一定程度進んでおりましたので、改修工事をする必要があるということで今回計上させていただいたものであります。

○議長（大竹 惣君） 荒川議員。

○3番（荒川佳一君） その事業がいつ町のほうには負担金が確定したのか、いつ確認できたのか教えてください。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 確認につきましては、通知が遅くなっておりまして、私確認できたのは1月頃というふうに認識しております。

○議長（大竹 惣君） 荒川議員。

○3番（荒川佳一君） 1月頃ということだと、1月の議会には間に合わなかったということで、それで理解してよろしいでしょうか。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） はい、そのとおりであります。

○議長（大竹 惣君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） なしと認めます。

これをもって質疑を終了し、議案第16号を終了いたします。

ここで11時10分まで休憩いたします。

休 憩 （午前11時02分）

---

再 開 （午前11時10分）

○議長（大竹 惣君） 再開いたします。

---

○議案第31号の議題、説明、質疑、討論、採決

○議長（大竹 惣君） それでは、日程に入ります。日程第6、議案第31号 林業専用道水無沢線開設工事（2工区）請負変更契約についてを議題といたします。

ここで当局より内容の説明を求めます。

産業振興課長、鵜川晃君。

〔産業振興課長（鵜川 晃君）登壇〕

○産業振興課長（鵜川 晃君） 議案第31号 林業専用道水無沢線開設工事（2工区）請負変更契約についてご説明いたします。

議案書23ページ、提出案件資料8ページ中段、提出案件参考資料24ページを御覧ください。本案は、林業専用道水無沢線開設工事（2工区）請負変更契約について、地方自治法第96条第1項第5号及び会津美里町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

変更の主な内容につきましては、盛土工の変更、ダンプトラック運搬から不整地運搬車運搬に変更したもの、路盤材積込み運搬、当初現場内保管を予定したが、作業効率を考慮し、仮置場を設置したことから路盤材の積込み運搬を追加したもの、及び敷鉄板の追加、現道等の幅員が狭い箇所及び軟弱

地盤箇所への設置であります。

変更契約金額は、1,386万1,100円を増額し、8,415万1,100円とするものであります。

契約の目的並びに契約の相手方については変更がありません。

説明は以上です。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（大竹 惣君） 説明が終わりました。

質疑があればこれを許可いたします。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第31号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（大竹 惣君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議案第32号の議題、説明、質疑、討論、採決

○議長（大竹 惣君） 日程第7、議案第32号 林業専用道水無沢線開設工事（3工区）請負変更契約についてを議題といたします。

ここで当局より内容の説明を求めます。

産業振興課長、鵜川晃君。

〔産業振興課長（鵜川 晃君）登壇〕

○産業振興課長（鵜川 晃君） 議案第32号 林業専用道水無沢線開設工事（3工区）請負変更契約についてご説明いたします。

議案書24ページ、提出案件資料8ページ下段から9ページ上段、提出案件参考資料25ページを御覧ください。本案は、林業専用道水無沢線開設工事（3工区）請負変更契約について、地方自治法第96条第1項第5号及び会津美里町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

変更の主な内容につきましては、盛土工の変更、ダンプトラック運搬から不整地運搬車運搬に変更したもの、路盤材積込み運搬の追加、当初現場内保管を予定しておりましたが、作業効率を考慮し、仮置場を設置したことから路盤材の積込み運搬を追加したもの、残土処理を路体外盛土に変更、現場外へ搬出し処分する予定であった残土につきまして、現場内のくぼ地を盛土し、待避所及び木材集積場とするため変更したものであります。

変更契約金額は、442万5,300円を減額し、4,980万4,700円とするものであります。

契約の目的並びに契約の相手方については変更はございません。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願ひします。

○議長（大竹 惣君） 説明が終わりました。

質疑があればこれを許可いたします。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第32号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（大竹 惣君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○諮問第1号の議題、採決

○議長（大竹 惣君） 日程第8、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付しました意見書のとおり答申したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第1号はお手元に配付した意見書のとおり答申することに決しました。

---

○総括質疑

○議長（大竹 惣君） 日程第9、総括質疑を行います。

総括質疑については、まず質疑事項を告げ、その後質疑事項ごとに一問一答方式で行います。総括質疑は所管ごとの議案順に一括して審議したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第5号 会津美里町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例、議案第6号 会津美里町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例、議案第7号 会津美里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例、議案第8号 会津美里町児童館条例等の一部を改正する条例、議案第9号 会津美里町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例を一括審議に付します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第10号 会津美里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、議案第11号 会津美里町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、議案第12号 会津美里町鳥獣被害対策実施隊設置条例の一部を改正する条例、議案第13号 会津美里町営住宅管理条例の一部を改正する条例を一括審議に付します。

質疑はありませんか。

2番、小柴葉月君。

○2番（小柴葉月君） 議案第12号についてです。幾つかあるのですけれども、主に3点で、まずこれ結構変わっていますが、どんな基準でこうなったのか、金額設定の根拠と、あと2点目はわなの見回りが出動1回当たりになっているのですけれども、これってどうやってカウントするのかというこ

とと、3点目が、緊急出動と会議・研修会という項目は今回新たに加わっていると思うのですが、まず緊急出動ってどんなときなのかということと、あと両者において例年何回程度あったのかということをお教えください。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鶴川 晃君） まず、金額設定でございます。こちらにつきましては、近隣市町村におきます報酬を基に算定してございます。基本的に、隊長としましては、近隣市町村でも4万円程度ということで設定しておりました、高いところではございましたので、そちらをなぞらえて4万円と設定しております。副隊長につきましては、会津美里町におきましては3地域で活動しております。高田、本郷、新鶴地域で活動しており、それぞれの地方ごとに隊長が1名、残りの地域については副隊長ということで2名配置しております。よって、各地域における隊長または副隊長につきましては同等の業務を行っているということから、当初の基準よりかなり増額をさせていただいて、隊長並みということで3万5,000円としたものであります。隊員につきましては、これも近隣市町村を見習った形でなぞらえて、1万5,000円と設定したものでございます。

あと、カウントということで、わなの設置・撤去、移設等ということで、別表第2のほうの上段のほうにございます。こちらにつきましては、1回出動3,100円ということになっておりまして、同日、同じ日に2回以上わなを設置するような場合につきましては2回とカウントしまして、上限が6,200円とさせていただいておりますので、6,200円になると。要は1回であれば3,100円、2回以上であれば6,200円ということのカウントになります。

あと、緊急の出動につきましては、それぞれの隊で出ております。今手持ちのちょっと資料はないのですが、緊急出動したのは60回程度ということで覚えております。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長、緊急出動というのはどういうときに出動するのかという部分をお願いします。

産業振興課長。

○産業振興課長（鶴川 晃君） 失礼しました。緊急出動ということで、こちらの部分につきましては、里山とかの住宅地に熊が出没したり、熊が目撃がされたというようなことで緊急に連絡が入った場合につきましては、緊急出動ということで対応するものでございます。また、公園等にも出没した事例がございまして、そちらのほうでの追い払いという部分もそれに該当するというので、今回併せて設定させていただいたものであります。

○議長（大竹 惣君） 小柴議員。

○2番（小柴葉月君） ごめんなさい、ちょっと私が聞き漏らしたかもしれないのですが、わなの設置についてはこちらに書いてあるとおりで分かるのですが、わなの見回りのほうについては、これちょっと何か私やったことないので本当分からないのですが、多分何か所かたくさんあって、そこを見て回るのだと思うのですが、これの数が何かイメージがつかないもので、

そこをもう少し教えていただきたいのと。あと、60回あったというのは、緊急出動が60回あったのか、それとも緊急出動と会議とか研修、全部合わせて60回があったのかということ。あと最後に、近隣自治体と合わせたという話だったのですが、もともと美里町は近隣自治体に比べて鳥獣被害が少なかったから、基準というか平均よりも下回っていて、今のタイミングで見直したのですなのか、ちょっとそこを教えてください。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） まず、緊急出動の回数を60回程度とお話ししたつもりでございました。

会議、研修会につきましては、年に2回ほど会議開催、あとはクレー射撃場での研修ということもございますので、そちらのほうをやっております。

あと、わなの見回りということで、これにつきましてはわなを1か所、高田地域、本郷地域、新鶴地域の3地域でグループ構成をしております。その地域におけるわなの見回りということで認識していただければ結構と思います。例えば1か所であれば、その地域におけるわなが1か所であれば1か所、2か所同時期に設置、3か所設置ということもございます。そういった場合につきましても、3個を回って1回という考え方でございます。

あと、改正の時期、単価等につきましては、今回見直しをしたいというふうに、令和7年度から改正をしたいということで当初より思ってございました。近隣の市町村の状況を踏まえたときに、会津美里町としましては、郡管内でも高いほうではありました。一番高くはなかったということで、今回、出動回数も多くあったということから増額の改正をしたということで、今回を提案させていただいているものであります。

○議長（大竹 惣君） 小柴議員。

○2番（小柴葉月君） 分かりました。最後になりますが、このお金の管理というか、消防団とかもそうだと思うのですが、例えば月々に何か出勤カードみたいなものを隊長がみんな集めて、町に提出して、それを各個人の口座に振り込むとか、あと隊長に一回渡して、そこから渡してもらうとか、そのお金の回り方というか、そのシステムだけ最後教えてください。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） まず、出席の確認、出動の確認ということでございます。これにつきましては、隊長が、副隊長も含むということで、地域ごとにございまして、隊長が出勤回数をまとめた報告書、様式がありますが、そちらのほうを提出いただいて、出動回数、時間等々を確認します。その確認した回数並びに距離数等を町のほうで支出伝票で支払いするわけですが、直接本人の口座に振り込む形になっております。

○議長（大竹 惣君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） なしと認めます。

次に、議案第17号 令和6年度会津美里町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）、議案第18号 令和6年度会津美里町介護保険特別会計補正予算（第4号）、議案第19号 令和6年度会津美里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議案第20号 令和6年度会津美里町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第2号）を一括審議に付します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第21号 令和6年度会津美里町水道事業会計補正予算（第4号）、議案第22号 令和6年度会津美里町下水道事業会計補正予算（第4号）を一括審議に付します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第24号 令和7年度会津美里町国民健康保険特別会計予算、議案第25号 令和7年度会津美里町介護保険特別会計予算、議案第26号 令和7年度会津美里町後期高齢者医療特別会計予算、議案第27号 令和7年度会津美里町住宅用地造成事業特別会計予算を一括審議に付します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第28号 令和7年度会津美里町水道事業会計予算、議案第29号 令和7年度会津美里町下水道事業会計予算を一括審議に付します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第30号 令和7年度永井野財産区特別特別会計予算を審議に付します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 質疑なしと認めます。

以上で総括質疑を終了いたします。

---

○議案の常任委員会付託について

○議長（大竹 惣君） 日程第10、議案の常任委員会付託についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は別紙審査付託表のとおり各常任委員会に付託したいと思います。これ

にご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 異議なしと認めます。

よって、本件は別紙審査付託表のとおり各常任委員会に付託することに決しました。

---

○散会の宣告

○議長（大竹 惣君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

散 会 （午前11時33分）

# 予算特別委員会

(第 2 日)

令和7年会津美里町議会（予算特別委員会）

第2日

令和7年3月11日（火）午前10時00分開議

委員長 櫻井幹夫君 副委員長 小柴葉月君

○出席委員（15名）

|    |       |     |        |
|----|-------|-----|--------|
| 1番 | 櫻井幹夫君 | 9番  | 渋井清隆君  |
| 2番 | 小柴葉月君 | 10番 | 堤信也君   |
| 3番 | 荒川佳一君 | 11番 | 鈴木繁明君  |
| 4番 | 山内豪君  | 12番 | 横山知世志君 |
| 5番 | 長嶺一也君 | 13番 | 横山義博君  |
| 6番 | 村松尚君  | 14番 | 根本剛君   |
| 7番 | 小島裕子君 | 15番 | 根本謙一君  |
| 8番 | 星次君   |     |        |

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者

|               |        |
|---------------|--------|
| 町長            | 杉山純一君  |
| 副町長           | 佐々木吉一君 |
| 総務課長          | 平山正孝君  |
| 政策財政課長        | 渡部雄二君  |
| 政策財政課参事       | 金子吉弘君  |
| 政策財政課課長補佐     | 立川昇君   |
| 政策財政課移住定住促進係長 | 小林一成君  |
| 会計管理者兼出納室長    | 児島隆昌君  |
| 町民税務課長        | 猪俣利幸君  |
| 町民税務課課長補佐     | 遠藤香君   |

|                         |   |   |   |    |   |
|-------------------------|---|---|---|----|---|
| 町民税務課長<br>生活環境係         | 小 | 林 | 正 | 裕  | 君 |
| 健康ふくし課長                 | 渡 | 部 | 朋 | 宏  | 君 |
| 健康ふくし課主<br>幹            | 福 | 田 | 富 | 美代 | 君 |
| 健康ふくし課<br>長補佐           | 星 |   | 公 | 子  | 君 |
| 健康ふくし課<br>長補佐           | 栗 | 城 | 嘉 | 則  | 君 |
| 健康ふくし課<br>こども家庭室長<br>支援 | 小 | 林 | 早 | 苗  | 君 |
| 健康ふくし課<br>社会福祉係長        | 佐 | 藤 | 健 | 太郎 | 君 |
| 産業振興課長                  | 鶴 | 川 |   | 晃  | 君 |
| 産業振興課<br>長補佐            | 芥 | 川 | 豊 | 和  | 君 |
| 産業振興課<br>長補佐            | 佐 | 藤 | 文 | 彦  | 君 |
| 産業振興課<br>森林環境対策室長       | 川 | 田 | 勝 | 博  | 君 |
| 産業振興課<br>農政係長           | 横 | 山 | 美 | 代子 | 君 |
| 産業振興課<br>森林環境対策室長<br>係  | 鈴 | 木 | 聖 | 崇  | 君 |
| 産業振興課<br>商工観光係長         | 鈴 | 木 | 俊 | 幸  | 君 |
| 建設水道課長                  | 加 | 藤 | 定 | 行  | 君 |
| 建設水道課<br>長補佐            | 佐 | 藤 | 勝 | 利  | 君 |
| 建設水道課<br>管理係長           | 金 | 田 | 典 | 之  | 君 |
| 建設水道課<br>建設係長           | 松 | 本 | 健 | 一  | 君 |
| 教育長                     | 歌 | 川 | 哲 | 由  | 君 |
| こども教育課長                 | 大 | 竹 | 淳 | 志  | 君 |
| こども教育課<br>長補佐           | 國 | 分 | 政 | 和  | 君 |
| こども教育課<br>こども教育係長       | 榎 | 森 | 正 | 典  | 君 |

|                   |   |   |   |    |   |
|-------------------|---|---|---|----|---|
| 選挙管理委員会<br>書記長(兼) | 平 | 山 | 正 | 孝  | 君 |
| 農業委員会<br>事務局長(兼)  | 鵜 | 川 |   | 晃  | 君 |
| 農業委員会<br>事務局長     | 佐 | 瀬 | 博 | 巳  | 君 |
| 農業委員会<br>総務係長     | 田 | 邊 | 実 | 千代 | 君 |
| 代表監査委員            | 小 | 島 | 隆 | 一  | 君 |

---

○事務局職員出席者

|                  |   |   |   |   |   |
|------------------|---|---|---|---|---|
| 事務局 長            | 川 | 田 | 佑 | 子 | 君 |
| 事務局 次長<br>兼 総務係長 | 関 | 本 |   | 達 | 君 |

開 議 (午前10時00分)

○委員長(櫻井幹夫君) これから本日の会議を開きます。

本日の質疑は、政策ごとに7回に分けて行います。政策の切替え時には、その都度休憩を取り、説明員の入替えをいたします。

質疑順については、さきに配付いたしました予算書、施策・事務事業質疑表の順に質疑を進めます。1質疑に対し一問一答方式で行い、質疑回数は3回までとします。質疑時間の制限はいたしません。質疑、答弁とも要点をまとめて簡潔、明瞭をお願いいたします。

なお、質疑番号と氏名のみ読み上げることといたします。

それでは、これより予算書、施策・事務事業の質疑を行います。

政策名1、「自然に配慮した環境づくり」、質疑番号1、星次委員の質疑を行います。

8番、星次委員。

○8番(星次君) それでは、実施計画のページ数は7ページであります。令和7年度も引き続き自治区へ防除機器の貸出しを行い、病虫害の被害蔓延を防止する計画ですが、令和6年度においてはカメムシが大量に発生して、日常生活にも支障を来してきました。令和7年度においては、カメムシの防除対策として実施する自治区に対して、農薬購入に際しての補助金を交付する考えがないのか伺います。

○委員長(櫻井幹夫君) 答弁、町民税務課長、猪俣利幸君。

○町民税務課長(猪俣利幸君) 星委員のご質問にお答えいたします。

昨年、福島県におきましては、病虫害発生予察情報といたしましてカメムシ多発生に係る注意報が発表されました。本町では、一般家庭における対策としまして、市販されている殺虫剤や忌避剤を使用されたり、ペットボトルや粘着テープで捕獲するなどの方法で対処されていることが多く、昨年カメムシに係る自治区長や町民からの相談または支援等の要望はございませんでした。

ご質問のカメムシ防除を目的とした農薬購入に対する補助金についてですが、町では人体や環境への影響等を考慮し、住居エリアにおける農薬使用を積極的には推奨をしていないこともございまして、現在のところ補助金を交付する考えはありません。しかしながら、個人ではとても対応できないような大量発生し、生活に影響が生じるような事態になれば発生源を含む広域的な対応が必要になるかと思っておりますので、発生状況を踏まえ、対応を検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長(櫻井幹夫君) 星委員。

○8番(星次君) 考えないというふうな今答弁でありましたが、特にカメムシは1種類でないのです。最低でも4種類いるのはご存じだと思うのですが、家に侵入するカメムシと、あと田畑で発生するカメムシ違うのです。それで、私が言いたいのは、家に侵入してくるカメムシ、これの対策について、特にこの家に入ってくるカメムシは山沿いのほうが大量に発生するのです。町場はさほどで

はないと思うのですが、本当に不愉快な思いを、日常生活送っているということでもありますので、令和7年度は考えはなくてもいいですから、調査検討ぐらいして、数年前マイマイガが発生したときの町の対応も参考にしながら、やっぱりその辺を前向きに考えていくという姿勢はどうでしょうか。

○委員長（櫻井幹夫君） 町民税務課長。

○町民税務課長（猪俣利幸君） お答えいたします。

星委員おっしゃるとおり、やはりカメムシというものは4種類おるということは存じてございます。それによって、果樹につきやすいものとか、水田とか、好むものが異なっていると。基本的に餌となる杉やヒノキが豊富な土地につきましても、これ生活区においては少ないものの、不作の土地については餌を求めて水田、果樹園周辺にすみついて、それが住宅地に移動してくるということもございますので、森林、草むらなど自然が発生源なので、やっぱり壊滅的な駆除というものは難しいというふうに考えていますので、いかにこれを、住宅内への侵入を防ぎ、侵入したものを駆除するといった対応が基本だと思いますので、やはり我々も地域を、この発生状況をいろいろ観察しながら、おっしゃるとおり調査というか、観察しながらその状況に応じた対応を検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 星委員。

○8番（星 次君） 最後ですので、アメシロの消毒、町は農薬補助をやめてしまったのですが、まだまだアメシロも共同防除をやっている地区があるのです。それに伴って一緒というか、時期は違うのですが、カメムシの防除も共同防除ということをやっている地区もあるわけですから、そういうふうに去年も猛暑だった、今年も猛暑というような予想をされるということで、大量に発生するのはもう間違いないと思うのです。その辺のだから先ほど言ったみたいに調査検討するというふうな、もっと前向きな考え方を再度お願いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 町民税務課長。

○町民税務課長（猪俣利幸君） 町といたしましては、先ほど申し上げました積極的な住宅地における農薬散布というものは推奨してございませんが、相当な生活に影響が出るような発生状況、大量発生になった場合については、これはやはり農薬散布もやむを得ないような本当に状況というものも考えられますので、地域とか周辺、農地等の調査、その辺の発生状況を観察しながら、状況に応じた対応をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（櫻井幹夫君） これで星委員の質疑は終わりました。

質疑番号2、根本謙一委員の質疑を行います。

15番、根本謙一委員。

○15番（根本謙一君） それでは、質疑をいたします。事務事業名、生活環境保全事業で、実施計画は7ページに掲載されております。

質疑内容を申し上げます。地球温暖化対策については、町民や事業者等の環境意識の高揚を図りな

から、日常生活や事業活動等における省エネルギー対策やごみの減量、資源化等の取組を一層強化するとともに、再生可能エネルギーの導入を推進するための体制整備を進めると述べております。環境意識の高揚策とは、これが1点目。2点目が一層の強化策とは、3点目が推進体制整備とは具体的にどのような取組になるのか伺いたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁、町民税務課長、猪俣利幸君。

○町民税務課長（猪俣利幸君） お答えいたします。

ゼロカーボン達成のためには、町民一人一人が地球温暖化の問題を自分事として環境負荷を低減するライフスタイルへ転換し、また事業者は事業活動における、製造工程における省エネ対策や環境に配慮したビジネススタイルへの取組が重要と考えております。地球温暖化による影響と対策の必要性を意識していただくため、令和7年度は町地球温暖化実行計画の概要版、それから啓発用パンフレットを広報紙、町ホームページ等により、本町における温室効果ガスの排出量の現状、それから将来の削減目標、またそれに向けた省エネルギー対策等への取組内容を分かりやすくお知らせしまして、まずは身近な取組からチャレンジしていただくことで環境意識の高揚を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

2点目の一層の強化策につきましては、ごみの減量化、資源化が温室効果ガス排出量の削減にもつながることから、ごみ分別と資源リサイクルのさらなる周知徹底や生ごみ処理機等の助成、食品ロス削減、水切りの奨励などによる生ごみの減量を働きかけてまいります。次年度より、化石由来燃料から製造する場合と比較いたしまして二酸化炭素排出量を大幅に削減することのできるペットボトルの水平リサイクルに取り組むこととしておりまして、この取組を周知することによりましてごみ分別の有効性と循環型社会の推進への理解を深めていただけるものと考えております。

3点目の再生可能エネルギー導入の推進体制の整備につきましては、再生可能エネルギーの地域内生産と消費を推進するとともに、地域経済の活性化につなげていくため、発電事業者、小売事業者やPPA事業者等を構成員とした推進協議会を立ち上げまして、町の地球温暖化実行計画の進捗管理と推進を行っていくというものでございます。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員、今3点質疑ございますので、2回目の質問からは1点ずつの質疑としたいと思います。よろしく願いいたします。

○15番（根本謙一君） ご配慮ありがとうございます。

では、1点目に入ります。当然実行計画がつくられて、お知らせ版等で、あるいはいろんな周知方法を今述べられましたけれども、これだけある意味せば詰まって推進しなければならない施策ですので、通常のお知らせあるいはアクションだけでは私はままならないというふうに考えます。そういうふうに考えますと、もう少し充実したその意識の高揚策、積極的な働きかけは今まで以上にやらなければならないのではないかなと思いますけれども、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（櫻井幹夫君） 町民税務課長。

○町民税務課長（猪俣利幸君） お答えいたします。

地球温暖化対策の影響というのは、全国各地で集中豪雨だとか大型台風だとかということによって本当に身近な問題に発展してございますので、今後そういうふうな猛暑だとかと、そういうような影響も今後さらに激しくなるというようなことも考えられますので、本当に喫緊の課題としまして、これまでの取組に加えましてやはり町民の方に本当にこの温暖化の問題が身近なものというふうを受け止めていただけるような取組、周知、啓発に努めてまいりたいというふうを考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 考え方はまさにそれでいいと思うのですが、もう少し具体的に伺います。

私は1年前ワークショップに参加しまして、大変目を開かさせていただきました。ああいうことも含めて、もっと本当に読み解いた周知の仕方、あるいは理解を深める取組というのは私はすべきだなと思うのですが、そういうこと考えてはいらっしゃるのですか。

○委員長（櫻井幹夫君） 町民税務課長。

○町民税務課長（猪俣利幸君） お答えいたします。

こちらの周知、啓発というものにつきましては、こちらからの一方通行、情報をチラシとパンフレットによる一方通行のそういう手法だけでは足りない、不足するというふうを考えてございますので、やはり委員おっしゃるとおり、町民参加型のワークショップ等も含めまして、やっぱり当然そういうような町民が主体的に参加できるような、そういうような機会を当然に設けていかなければならないというふうを考えてございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 了解しました。ぜひそのように進めていただきたいと思います。

次に、2点目の一層の強化策ですけれども、具体的に答弁いただきましたけれども、これ次の質問とも重なるので、ちょっと迷ったのですが、まさにこのとおりなのです。そのとおり進めていけばいいのかなとは思いますが、この強化策は毎年度同じようなことを言ってきていませんか、それで成果が上がってきていますかというところが論点だと思うのです。ちょっと話恐縮ですけれども、若松でもあれだけ苦勞してなかなか進まない中で、本町は結構頑張っているというふうに私は一時評価しておりました。そういう中で一層の強化策ですから、今までとはここが違いますよということが何か出てくるのだろうかということも伺っているのですけれども、昨年とここはこのように強化しますというようなことがあったら伺いたいと思います、今年度と来年度の違いが。

○委員長（櫻井幹夫君） 町民税務課長。

○町民税務課長（猪俣利幸君） ごみ減量化、それからリサイクルの取組につきましては、何より町民のやはり理解です。あと、協力が欠かせません。委員おっしゃられました若松市、隣の市のように、有料化も減量化に大きくつながるといいうふうを考えられますが、そういうもので町としましては失礼

ですけれども、押しつけ的なものではなくて、自発的なそういうふうな取組を促したいということで、意識改革というものを粘り強く周知、広報することによって、やっぱり意識改革、そういうようなライフスタイルが二重になるというようなことで、そういうもったいないの気持ちだとか、そういうものをご理解いただけるようなやっぱり周知、啓発に徹していきたいということで、現在のところ、来年真新しい取組はということでございますけれども、ここに先ほど述べましたペットボトルの水平サイクルでやはりそういうような自然環境意識への高揚をいろいろ図っていくというような取組でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） では、3点目にまいります。

この推進体制ですけれども、どのぐらいの頻度で進捗管理をしていくと考えておられるのでしょうか。

○委員長（櫻井幹夫君） 町民税務課長。

○町民税務課長（猪俣利幸君） お答えいたします。

今年度もやはり外部有識者とかそういうような方々、あと関係者を含めましてこの実行計画の策定委員会というものを設けまして、今年は4回ほど開催させていただきました。やはり次年度はまた新たなメンバーによる組織を立ち上げまして、年3回から4回程度はその進捗管理、やはり前の年の振り返りと次年度の目標、取組の精査ということで行っていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 了解しましたけれども、事が事だけにこれ定番的な進捗管理では私はちょっと遅いと思っています。やっぱり前倒し的にチェックしとくということで、年度内の目標はしっかり達成していくというぐらいな意気込みで私はかかっていくべきかなというふうに思いますが、その辺の考え方も改めて伺います。

○委員長（櫻井幹夫君） 町民税務課長。

○町民税務課長（猪俣利幸君） 委員おっしゃるとおり、先ほども何回も申し上げておるのですが、この問題は待たなしでございまして、やはりそこはステークホルダーの、やっぱり本当に今現在の発電会社とか、今度新たに蓄電会社とかも市内のほうにできました。そういうような関係事業者をやっぱり委員と、メンバーといたしまして、やはり積極的に建設的な検討を行っていかねばならないというふうに考えております。やはりそういうようなメンバーの収集、メンバーの発掘、そういうところにもしっかりと注意を払って、しっかりと協議会を立ち上げて、しっかりと進捗管理を行っていくということでそこは考えてございます。

○委員長（櫻井幹夫君） これで根本謙一委員の質疑は終わりました。

質疑番号3、15番、根本謙一委員の質疑を行います。

根本委員。

○15番（根本謙一君） 次、事務事業名、廃棄物減量対策事業、実施計画7ページで質疑をいたします。

令和7年度も例年の対策等を実施して廃棄物減量を図るとしてはありますが、目標数値の設定はされているのか。また、新たによりCO<sub>2</sub>排出量の少ないペットボトルの水平リサイクルを実施すると述べておりますが、メリットばかりではなく課題もあるようであることから、これまでの取組効果とどのように変わるのか。ごみ減量対策において分別種類を増やすことによる成果向上は考えていないのか伺いたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 町民税務課長、猪俣利幸君。

○町民税務課長（猪俣利幸君） お答えいたします。

廃棄物減量の目標数値につきましては、現在の第2期会津美里町一般廃棄物処理基本計画において定めてございまして、最終年度が令和7年度になりますが、そこにおける1人1日当たりのごみ排出量については、平成30年度の1,040グラムに対しまして16.7%減の866グラムでございまして、リサイクルにつきましては平成30年度の実績11.5%に対し、28.7%増の14.8%と設定しております。

次のペットボトルの水平リサイクルとは、廃棄されたペットボトルを新たなペットボトルとして何度も循環することで化石由来原料の使用量とCO<sub>2</sub>排出量の削減に寄与するものでございます。ペットボトルの収集方法につきましてはこれまでと変わらず、資源物収集日に住民の方がごみステーションに出していただいたものを収集運搬委託事業者が回収いたしまして、再生事業者に売り渡すというようなルートでございまして、また、再資源に要する費用につきましては容器包装リサイクル法によりまして製造者等が負担するということになってございまして、実質的な町の費用負担の増加というものは発生いたしません。

次に、分別種類を増やすことにつきましては、現在のごみの分別区分につきましては、ごみ、資源物の中間処理、それから再資源化の処理の違いによりまして区分してございます。これは種類ごとに処理方法が異なるため、やはり処理が可能な事業者へ処理を委託する必要があるためでありまして、現在種類を増やしましてもやっぱりその処理できる事業所が地域にないというような場合については遠く県外まで運搬する必要がある場合もございまして、費用負担、運搬経費等が増加してまいります。現在、会津若松市の環境センターにおいて新たなマテリアルリサイクル推進施設の整備の計画がございまして、こちらに合わせてやっぱり構成団体と協議、ぜひ検討して、やはりその辺について進めてまいりたいというふうを考えてございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員、今回も3件でいいですか。

○15番（根本謙一君） はい、3点です。

○委員長（櫻井幹夫君） 減量目標数値の件と、水平リサイクルの件と、分別種類の成果の件という3点と考えてよろしいでしょうか。

○15番（根本謙一君） そうですね。

○委員長（櫻井幹夫君） では、また1質疑ずつお願いします。

根本委員。

○15番（根本謙一君） ありがとうございます。

1点目ですけれども、では端的に聞きます。目標数値に達していないと私はお見受けしますけれども、そこはどのような認識なのか。手元に今年の自治区長会の秋季総会の資料を私たまたま頂いたので、見せていただきましたら、ここにごみのことが、グラフが載っておりました。本町としては頑張っているなどこれだけ見ると思うのですが、計画どおりに目標数値をクリアするような取組になっているのかというところで認識をまず伺いたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 町民税務課長。

○町民税務課長（猪俣利幸君） お答えいたします。

先ほど申しあげました基本計画における目標に対する現在の実績でございますが、1人当たりのごみの排出量につきましては、最終目標が866でございますが、途中の令和5年度における目標値については897グラムでございます。実績が960グラムということで1人当たり63グラムほど上回っているということでございます。これにつきましては広域の組成調査でもありますが、リサイクルが可能な紙、それから容器、包装のプラスチック類がやはり燃えるごみの中に含まれていたりというようなこともございます。あとは、生ごみの自家処理、コンポスト等を推進してございますが、やっぱりその辺についてもさらなる働きかけが必要であるというふうに認識してございます。

また、リサイクルについてでございますが……

○委員長（櫻井幹夫君） 水平リサイクルの件はまた後からになります。

○町民税務課長（猪俣利幸君） すみません。リサイクル率ですが、最終の平成7年度の目標値が14.8%に対しまして、令和5年、途中の昨年が13.6%でございます。それに対する実績が13.5%ということで、こちらのリサイクル率のほうにつきましてはやはり町民の方のご理解の下、計画どおり進んでいるものというふうに考えてございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 計画どおりかもしれませんけれども、本町のこれだけの努力の経緯、推移を見ますと、私はもっと踏み込んでいいのではないかなというふうに思われます。つまりここに広域圏だよりもありますけれども、リサイクルも含めてなかなか思うより計画どおりにいけない実態があるわけです。会津美里町はよそから比べて随分頑張っているというのは数字上も見てとれますから、もうちょっと7年度実績を高められるように努力できる自治体だというふうに私は見ておりまして、そこはどのように受け止めますか。リーダーシップ発揮してほしい。

○委員長（櫻井幹夫君） 町民税務課長。

○町民税務課長（猪俣利幸君） お答えいたします。

今後ごみの減量化、それからリサイクルの推進につきましては、委員この3問目で分別種類を増や

すということもご提案ございますけれども、やはり何といても町民の方に対しての常日頃の生ごみの食品ロスだとか、それから生ごみのそういう自家処理によりまして、なので、やっぱり一番のごみの負担になるのはこの水分の多い生ごみですので、極力この生ごみの減量化を図ることがこの燃えるごみ、ごみの減量化に直結すると、一番大きな要因だというふうに考えてございますので、こちらのほうのさらなる生ごみ処理機と、それから水切り、あと食品ロス、必要な分を必要な分だけ使い切るというようなことで、日常の取組をやはり周知、啓発していくということしかないのかなというふうに考えてございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） では、一応理解しました。

では、2点目参ります。ペットボトルの水平リサイクルですけれども、実施計画の内容を読みますと特別にCO<sub>2</sub>削減に照らしてということと新たにこういう取組すると。ですから、よりこの本町にとって何かほかにメリットがあるのかなというふうに受け止めたのですけれども、今の説明ですとただ取引業者は直接事業者のほうへ納めることになるだけのことのように思われました。それはそれで理解しましたが、そこでこのペットボトルですけれども、昨晚あるところで、いや、ペットボトルはもう燃えるごみで焼却しているのではないですかという話もされたのですが、そういう実例はあるのでしょうか。

○委員長（櫻井幹夫君） 町民税務課長。

○町民税務課長（猪俣利幸君） お答えいたします。

ペットボトルですが、町が回収していると、町民の方から排出したものを回収しているというものにつきましては相当状態がいいものでございまして、中もほとんど全部洗浄されておりますので、そういうものについてはほぼほぼ、一部やはり残飯が残っているというか、汚れがひどいもの以外については、ほぼ100%近くリサイクルされているものと考えております。

あと、委員おっしゃるのは、恐らくセブンイレブンだとかのやっぱりああいうような店舗回収については、飲んだまま、中身が入ったまま捨てられたものを事業者が回収するということで、やはりリサイクルできないものとして、リサイクルをそういう再生事業者が拒否したものについて、そういうものについては改めてやはり広域の焼却ごみに、やっぱりそちらのほうで処理されるということも現実でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 2点目は分かりました。

では、3点目に入ります。分別を増やしたくても増やせないという現状の受入れ態勢が近隣で整われていないということのお話だったというふうに受け止めました。ですから、これ以上強いるのはちょっと無理なのかなとは思いつつも、当然所管としてはご存じのように、全国的に見れば先進事例は95%まで行きますよってそこに向かって取り組んでいるところが現実あるわけです。80%以上のリサ

イクル率をもってやっているところあるのです。ですから、本町、それからこの会津の広域圏でも、どうして個々に徹底した取組をしようという話が出てこないのかなというのは、とっても不思議でありました。これ先ほどの広域圏だよりも、減量のポイントはリサイクルできるものの分別の徹底という、もう一つは先ほど課長が言われた生ごみの減量ですよね。これは全くこのとおりだと思います。問題は、私はリサイクルできる分別の徹底、ここにもうちょっと分け入る必要があると思っているので、7年度はそこに向かっていくことも含めてこういう徹底あるいは強化策というような言葉を使って言われてきているのかなというふうに思いますけれども、その辺のご認識はいかがでしょう。

○委員長（櫻井幹夫君） 町民税務課長。

○町民税務課長（猪俣利幸君） お答えいたします。

委員おっしゃるのはもっとも、そのとおりだというふうに認識してございます。先進地域では本当に45分別とか、もう本当に考えられないくらいの分別を行っているところがございます。本町におきましては、やはりそういうところにつきましては本当にきめ細かにやっているのですけれども、それぞれに広域的にまとまってその処理場、県外でも遠くてもまとまって、そういうそれぞれの別の処理場に持ち込んでいるというところがございます。本町においてもやはり広域のほうに会議のたびに提案してございます。やはりそういうもの、ああいう水銀の入った蛍光管とか、あと電池だとか、リチウム電池とか、いろいろあと瀬戸物だとか、やはりそういうものを町単体で回収して県外等に運搬するというのは到底費用負担を考えますと難しいというふうに考えますので、やはりそこは広域がまとまって、同種のを1か所に集めた上である程度費用がかかってもそれをそれぞれの処理が可能な施設に運ぶと。運搬してやはり行うということをしなければ、やはり町としましても分別したところで結局最終的に焼却処分とか破碎処分で埋め立てされるのであれば町民の負担が重くなるというだけのマイナス面だけが残ってしまうので、そこはやはり広域全体で考えていかななくてはならない問題だということで、ここもそこは提案してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 課長の心強い答弁がありましたので、ぜひ頑張ってください。

確認の意味でも伺いたいのは、広域圏でも度々この話は出しているということで間違いはないですね。埼玉県寄居町で、議会として調査に行ったことあるのですけれども、まさにそこはそれやっているのです。ぜひそういうところで会津美里町リーダーシップ発揮してそこに持って行ってほしいですね、そういう対策を取れるように。最後に確認させてください。

○委員長（櫻井幹夫君） 町民税務課長。

○町民税務課長（猪俣利幸君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、私もやはり会議のため、何が困るかといいますと、町民の方からリチウム電池どういうふうに処分したらいいのだ、あと電子タバコどういうふうに処分したらいいのだ、実際にその処分先が本当に現実的に難しいです。リチウム電池については、やはり量販店の回収ボックス

スにと。電子たばこは、実際会津でそういうような引取りを行っている地域というのは恐らくないのではないかと思います。だから、そういうものについて広域圏でまとめて1か所で収集して、これ今一例ですけれども、ほかでもやはりいろいろと町民の方々が困っているような、なかなか排出機器品というものがございますので、そういうものを含めてもう広域での処理をやろうよというようなことで広域圏のほうで、会議等でやはりそこはこれからその辺については提案していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（櫻井幹夫君） これで根本謙一委員の質疑は終わりました。

質疑番号4、3番、荒川佳一委員の質疑を行います。

荒川委員。

○3番（荒川佳一君） 私、予算書の88ページになります。14節工事請負費、特定空家等除却工事についてお聞きします。

特定空家等に認定される基準と除却工事の優先順位の考え方はどのようになっているのか伺いたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 建設水道課長、加藤定行君。

○建設水道課長（加藤定行君） それでは、お答えいたします。

特定空家等に認定される基準につきましては、管理が不十分な空き家は近隣住民や地区からの苦情等により把握し、管理状況や所有者の調査を行い、所有者に指導等を行っております。著しく危険または景観を損い、周囲への迷惑が深刻であるもので、再三の指導でも改善が見られない場合は、建築士同行の上、立入調査を行い、町空家等対策本部会議での協議を経て特定空家への認定を行っております。

除却工事の優先順位の考え方につきましては、規定回数の指導、勧告、命令等を行い、改善が見られない場合、行政代執行により解体へ移行することとしております。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 荒川委員、これは2点と考えていいですか、認定基準と優先順位。一くくりでよろしいのでしょうか。

○3番（荒川佳一君） では、分けてお願いします。

○委員長（櫻井幹夫君） では、1点ずつ。まず、認定基準のほうをお願いします。

○3番（荒川佳一君） では、1点目の認定基準のほうなのですが、これは周辺の方とか、あと自治区長さんよりの通報とか相談があって、町はどのように把握しまして特定にするのか、そういうふうな流れでやっているのか。あと、今説明があったとおり、まずは倒壊する危険のあるところということで、その辺を職員が確認してやるのか、その辺の手順だけちょっと教えてください。

○委員長（櫻井幹夫君） 建設水道課長。

○建設水道課長（加藤定行君） まずは、近隣の住民の方もしくは自治区長からの苦情により状況を

把握してございます。それにより所有者の調査を行い、所有者に対し適正な管理を行うよう助言、指導文書を送付しているところでございます。それにより改善が見られない場合につきましては、町と建築士同行の上、立入調査を行った上で、町空家等対策本部会議で協議を、特定空家に認定しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 荒川委員。

○3番（荒川佳一君） 1点目については、では流れについては分かりました。

では、2点目の優先順位の考え方ということなのですが、今後行政代執行が行われるということになるのですけれども、その特定空家の今言う除却工事の費用について、これは所有者に請求するのかどうか、その辺伺いたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 建設水道課長。

○建設水道課長（加藤定行君） それでは、お答えいたします。

今回かかる経費につきましては、2分の1が国、2分の1が町で払うようになります。町で支払ったものに関しましては、今後所有者に請求してまいりたいというふうを考えてございます。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 荒川委員。

○3番（荒川佳一君） そうすると、これ個人でやるよりも代執行したほうが、2分の1ということになりますと負担が半分で済むということの理解でよろしいでしょうか。

○委員長（櫻井幹夫君） 建設水道課長。

○建設水道課長（加藤定行君） 現在の法上だとそうなるかと存じます。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） これで荒川佳一委員の質疑は終わりました。

質疑番号5、6番、村松尚委員の質疑を行います。

村松委員。

○6番（村松 尚君） それでは、空き家利活用事業のほうから質疑を行います。

空き家バンクへの登録を促進するため、空き家バンクへの登録を条件に登記等の整備に要する経費に対し補助を行うとあるが、補助の内容について伺います。

登記等とは、どこまでの補助を見込んでいるのか。また、登録促進としていることから、何件を想定しているのかお願いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長、渡部雄二君。

○政策財政課長（渡部雄二君） お答えいたします。

空き家バンク登録促進事業補助金の補助対象経費につきましては、司法書士や土地家屋調査士に委託する費用について補助するもので、相続など権利部登記変更に上限5万円、建物の未登記など表題

部登記変更上限10万円、土地の境界確定に上限15万円とし、補助率は2分の1としております。空き家バンク登録には、相続、土地、建物登記が現状と一致していることを条件としております。しかし、これまで空き家バンクの登録相談を受ける中で、登記整備が高いハードルとなり、バンク登録に至らず諦める方が多いことからこの補助金を設けるものでございます。この制度により空き家バンクへの登録が促進され、空き家の利活用が図られることを期待しております。想定件数は、権利部登記変更、表題部登記変更、境界確定それぞれ1件ずつの合計3件でございます。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 村松委員の質問は2件と判断していいのでしょうか、補助内容と件数。一緒くたでいいのですか。

○6番（村松 尚君） 一緒くたで大丈夫です。

○委員長（櫻井幹夫君） では、1問とします。

○6番（村松 尚君） 大体の説明理解はできました。そういった登記に対する課題が非常にハードルとして高かった。そういった相談を受けた下の上で今回の補助制度を創設するに至ったというお話だったと思います。やはりそういった相談があって、なかなか空き家バンク登録に至らない、そういった相談があったという割には件数の3件というのが、町民の方々からそういう相談を受けてなかなか促進に至らなかった割にはこの3件というこの件数が非常に低く感じるのですけれども、今までそこまでの課題があったのであればもう少し件数という部分は見込むべきだったのではないかと思うのですけれども、そこのお考えお伺いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） 先ほどご説明しましたとおり、これまでのやり取りの中でそういった声があったのは確実にございますが、令和7年度初めての取組ということもございまして、先ほどお答えしましたとおり、まずは1件ずつということで設定したものでございまして、今後状況によって補助を拡大していきたいというふうには考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） 村松委員。

○6番（村松 尚君） では、取りあえずは3件からスタートするということですが、年度内で当然そういった申請件数が多い場合は、それに対しても対応を行っていくという考え方でよろしいのか。それとも7年度は3件で、当初も3件で取りあえずやめてしまうと、そこで打ち切ってしまうという考え方なのか、その確認だけお願いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） お答えいたします。

令和7年度につきましてはまずはこの3件で対応したいというふうに考えておまして、7年度中に状況、反響、そういったものをいろいろ鑑みまして令和8年度以降の予算に反映してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） これで村松尚委員の質疑は終わりました。

質疑番号6、15番、根本謙一委員の質疑を行います。

根本委員。

○15番（根本謙一君） 11行目、空き家利活用事業についてです。実施計画ページは7ページ。今ほどの同僚議員の質問とかぶっている点2点あるのですが、一応伺いたいと思います。

令和7年度は、第3期空家等対策計画策定に向け実態調査を行いつつ、空き家バンクへの登録を促進するため、登録を条件に登記等の整備に要する経費に対し補助を行うと述べております。補助制度を導入するに至った背景は何なのか、何件を想定しているのか。また、空き家改修補助金を150万円増額した理由は何か伺いたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長、渡部雄二君。

○政策財政課長（渡部雄二君） お答えいたします。

空き家バンク登録促進事業補助金につきましては、これまで空き家バンクの登録相談を受ける中で登記整備が高いハードルとなり、バンク登録に至らず諦める方が多いことから、補助制度導入により空き家バンクへの登録が進み、空き家の利活用促進が図られることを期待しているところでございます。想定件数は、権利部登記変更、表題部登記変更、境界確定それぞれ1件ずつの合計3件でございます。

空き家改修補助金を150万円増額した理由につきましては、空き家改修補助金は前年度に成約した物件を補助対象としております。令和6年度の成約は14件と、令和5年度と比較して約3倍の成約がございました。令和6年度の成約者から改修補助金の活用希望について聞き取りを行った結果、要望が多かったことから予算額を増額しております。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員、今回は3件でよろしいでしょうか。

○15番（根本謙一君） 3点ありますけれども、1点目と3点目、これは分かりましたので、結構です。2点目だけ。

○委員長（櫻井幹夫君） 2点目というのは……

○15番（根本謙一君） 2点目の件数ですね。

○委員長（櫻井幹夫君） 件数のみ。

○15番（根本謙一君） ええ、件数のところで確認の意味で。

○委員長（櫻井幹夫君） では、これは1件ということよろしいですか。

○15番（根本謙一君） はい、その1点だけをお願いしたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 3件ということでした。同僚議員の質疑に対して、7年度はあくまでも3件で終わって、それ以上必要ならばそれは8年度で対応するということのようにでした。補助の要件から

すると2分の1補助ですから、これは大きいなというふうに印象を持ちました。これだけの補助を受けるのですから、私はインセンティブが相当働くのではないかなというふうに思われます。それを7年度は3件のみ、それからあとはそれ以上のことがあってもそれは8年度以降にということの判断はどのような理由なのでしょう。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） 確かに先ほどもお答えしましたとおり、これまでのやり取りの中で登記がネックになってということでお話はしたのですけれども、今回7年度当初予算で3件ということで予算を計上しておりますのは、やはりこれまでのそういった聞き取った状況からまず設定をさせていただいたものでございますので、なかなか全てを予算に計上するのは難しいところでもございまして、まずはこの令和7年度は3件でスタートしたいということでございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 新たな取組でこれだけの補助率をもって推進しようとする意気込みからすると、やり取りを踏まえてということですので、一定程度の確実性といいますか、それは理解できないのではないのですけれども、私はインセンティブが相当働く率だなというふうに思っています。ですから、すごくいいなと思っています。できるだけこれはやっぱり住民が動きやすくする政策でもありますから、これは、いや、もう3件しかできないのでということで、門前払いとは言わないまでも、シャットアウトするのは私いかがかなと。それあった場合は柔軟に受けてもいいのではないかなと思いますけれども、やっぱり財政上の問題でそうもなかなかいかないところなのではないでしょうか。そこもう少しはっきり言っていただきたい。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） 確かに今委員おっしゃられますように、予算編成においても非常に財政状況は厳しいということがございまして、私も担当課長として自分の課においてかなり厳しい査定をしたということもございまして。ただ、先ほども申しましたとおり、あくまで令和7年度は3件でスタートをさせていただきまして、7年度のそういった申込みの状況であったり、そういったところで物すごく多いというようなことがあればそこはまた考えたいと思いますけれども、基本的には3件のままでいきたいというのが現時点での考えでございます。

○委員長（櫻井幹夫君） これで根本謙一委員の質疑は終わりました。

お諮りします。ここで10時10分まで休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（櫻井幹夫君） 休憩します。

休 憩 （午前11時01分）

---

再 開 （午前11時10分）

○委員長（櫻井幹夫君） 再開します。

質疑番号7、小柴葉月委員の質疑を行います。

2番、小柴葉月委員。

○2番（小柴葉月君） 旧本郷第一小学校跡地利活用について、公園建設費や設備後の管理運営費の算定を行うとのことだが、いつの時点で議会や町民へ説明を行うのか伺います。

○委員長（櫻井幹夫君） 建設水道課長、加藤定行君。

○建設水道課長（加藤定行君） それでは、お答えいたします。

公園整備費、管理運営費の議会や町民への説明時期につきましては、それぞれの概算費用が算出され次第議会や町民への説明を行ってまいります。時期につきましては、12月から1月を予定としてございます。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 小柴委員。

○2番（小柴葉月君） 分かりました。

説明の仕方についてももう少し詳しく教えていただきたいのですが、例えば公園建設費が幾らで、設備後の管理費、運営費が幾らですって言われたときに、町民ってふだんの財政状況とか私たちよりはやっぱり把握できていないので、町全体の財政状況を知らないとなかなか判断がつかないのではないかなというふうに思います。そこで、説明の仕方についてどのように考えているのか。説明の内容ですとか仕方についてどういうふうに、丁寧にやっていきますなのか、その辺りを少し教えてください。

○委員長（櫻井幹夫君） 建設水道課長。

○建設水道課長（加藤定行君） お答えいたします。

公園整備費につきましては、公園、あと建物、あと周辺道路の土木費でございます。それについて、パーツごとに算出した事業費をご説明したいと考えております。

管理運営費につきましては、これが今後一番課題となるわけなのですけれども、指定管理等を想定しての管理運営費を考えてございます。その中で、管理運営費について幾らかかる、今後公園を建設した上で大規模な修繕等も必要になるかと思えます。その時期等がいついつになるかと、それまでを想定した上での丁寧な説明に心がけてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 小柴委員。

○2番（小柴葉月君） 財政面についても結構丁寧に説明していきたいという姿勢がうかがえて、分かりました。

最後になりますが、ちょっと重複はしてしまうと思うのですけれども、やはり丁寧に説明をしようと思えるというのは分かるのですが、何で丁寧に説明しなければいけないのかというと、今回って新しいものを造ることに対しての動きではないですか。私たち今財政難で、どんどん、どんどん建物

削ります、施設削りますって廃止していつているにもかかわらず、今回は新しいもの造りますってなっているのです、より説明が本当に大切になってくると思うのです。今までは計画を立てることに対しての説明を一生懸命行ってきて、ワークショップを開いていったりとかしていたので、大きく言えば夢に対しての議論をしていたと思うのですが、今回からは建設費だったりとか現実、財政面についての説明、議論が必要というところで本当に丁寧な説明が必要になってくると思います。最後になりますが、その説明の重要性について改めてどのように考えているのか、最後に教えてください。

○委員長（櫻井幹夫君） 建設水道課長。

○建設水道課長（加藤定行君） それでは、お答えいたします。

今までのこの公園につきましては、住民と数多くの議論を重ねて計画等進めてきたところです。それによっていよいよ現実味を帯びた設計のほうへ入ってまいるということで、住民等にはそれを踏まえての財政面を考慮しての説明をしてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） これで小柴葉月委員の質疑は終わりました。

質疑番号8、8番、星次委員の質疑を行います。

8番、星次委員。

○8番（星 次君） それでは、実施計画が8ページです。事務事業名が公園管理事業であります。

旧本郷第一小学校跡地利活用計画に基づき、公園整備後の管理運営費用の算定を行うとしているが、費用の算定は専門家に委託するのか、また町職員が行うのか。また、管理には町民の協働参画も視野に入れて経費の節減を図る考えはあるのか伺います。

○委員長（櫻井幹夫君） 建設水道課長、加藤定行君。

○建設水道課長（加藤定行君） それでは、お答えいたします。

管理運営費用の算定につきましては、管理運営内容の考察、管理コストの算定、管理主体の掘り起こし、関係者の機運づくりなどの業務を想定しており、客観的な視野での情報収集、豊富な知識や経験により分析が必要と考えるため、コンサルタントに業務委託する予定であります。

管理への町民の協働参画につきましては、管理運営は指定管理体制を想定しており、指定管理体制との関わり方などを精査し、先進自治体の例を参考に、町民参画により管理運営の効率化の検討をしてまいります。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 星委員、これは2点でよろしいですか。

○8番（星 次君） いや、1点いいです。

先ほどの小柴委員の質問で分かりましたが、完成後の管理運営は指定管理者を想定しているというふうな答弁でありましたので、一定程度分かったわけではありますが、コンサルタントを委託している、予定しているということですが、この設計委託のやり方というか、今までですと専門家のプロポーザ

ルでやったというような事例も多くありますが、その辺の第三者、専門家のコンサルタントでどのようにやるのか、その辺の内容をもう少し。

○委員長（櫻井幹夫君） 建設水道課長。

○建設水道課長（加藤定行君） 今プロポーザルという話でしたが、プロポーザル等は現在想定してございません。真っさらな状態からのプロポーザルだとは、提案していただくのは重々承知しているところなのですが、今現在公園の計画、建物等の計画ができてございますので、それに基づき福島県支援機構等を想定した上で基本設計のほうは想定してございます。

あと、管理運営につきましては民間コンサルタントのほうに、その状況にたけた業者のほうに委託を行い、今後事業費等の想定をしてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 星委員。

○8番（星 次君） それで、管理運営のやり方ということで、指定管理ということで町民も取り込んで管理運営をやりたいというような課長の答弁ですが、もう少し具体的に、町民をどのようにして巻き込んで仕組みづくりをやるのか、その辺ちょっとお願いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 建設水道課長。

○建設水道課長（加藤定行君） 2つほど今町のほうでは考えてございます。指定管理者を選定しまして、それと、指定管理者と同等に協力して管理運営をして、町民の団体が管理していくケース。もう一つは、指定管理者にぶら下がるような形で今度町民のほうが管理運営をしていく、この二パターン等を想定して今後考えてございます。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） これで星次委員の質疑は終わりました。

質疑番号9、根本謙一委員の質疑を行います。

15番、根本謙一委員。

○15番（根本謙一君） 事務事業名、公園管理事業で、実施計画8ページに基づいて質疑をいたします。

それから、同僚議員、前のお二人で同様な質疑内容でしたので、この旧本郷第一小学校跡地利活用実施計画及び同公園整備計画については質疑をやめます。その後段のあやめ苑のことについてだけお尋ねしたいと思います。

あやめ苑の適切な栽培管理と施設環境整備を実施するとしているが、課題は解消されて維持管理計画どおりに取り組むと理解してよいのか伺いたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 建設水道課長、加藤定行君。

○建設水道課長（加藤定行君） お答えいたします。

あやめ苑の適切な栽培管理につきましては、令和6年度のあやめ苑に多くの方にご来場いただき、

大変満足いただける結果となりました。依然として気候変動に対応した栽培管理といった課題はありますが、令和6年度の流れを継続すべく、引き続きあやめ苑維持管理計画に基づき栽培管理に努めてまいります。

あやめ苑の施設環境整備につきましては、主なものとして株分け直後の猛暑による高温障害を回避するための育苗ハウスの増設、あやめ苑駐車場の区画線の整備を行ってまいります。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） では、重ねて伺いたいと思います。

私は、課題は解消されているということで受け止めていいのかが1点。

それから、維持管理計画、これ4年間しかここに書かれておりませんが、3年サイクルで植え替えをして、しっかりすばらしい花を咲かせていきたいということの計画になっております。土の入替えからして相当な作業が計画されています。そういうことを含めて、課題は全て解消されて着々と進んでいますよということの認識なのかどうなのかということをはっきり言っていただきたいです。

それからもう一点、この維持管理計画の中でいみじくも言うておられます関係機関との情報共有の部分、これ6年度にしっかりやられて、7年度にもそれを生かしてしっかり対応していきますよということをごに含んでいるのかどうなのか伺いたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 建設水道課長。

○建設水道課長（加藤定行君） あやめ苑の栽培管理等につきましては、計画どおりに順調に進んでいるという認識でございます。1つ先ほどの答弁でもありましたが、今現在猛暑が続いているような状況で、それに対応した栽培管理を問題としてございます。

それで、あと管理していく上では、土の入替え等は間違いなく行ってまいりたいと考えてございます。

それと、最後なのですけれども、管理員とは連絡を密にし、今後も密に連絡取りながら栽培管理のほう進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 建設水道課長に申し上げます。課題の解決はなされているのでしょうか。

建設水道課長。

○建設水道課長（加藤定行君） 去年は先進地視察として長井市、山形県の視察に行っていました。そこで、長井市に係るノウハウ等も勉強してまいりました。それにつきましては、今後町の栽培管理等にも生かしてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 課題の解消にはつながっていないということでよろしいのでしょうか。

○建設水道課長（加藤定行君） 今現在、令和5年度につきましては花の咲き具合が芳しくなかったということに、令和6年度につきましては維持管理計画を基に課題は解決できたものと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 分かりました。課題は今のところないと、全部解消されたというふうに答弁いただきました。

それから、関係機関との情報共有、これ長井市に行ってこられたということで、よかったなと思います。あそこがすごくモデルになりますので、いいと思います。県内にも縁があるところがありますから、常にそういうところとコンタクト取りながら、すばらしいあやめ苑になりますようにご努力をお願いできればというふうに思います。

終わります。

○委員長（櫻井幹夫君） これで根本謙一委員の質疑は終わりました。

質疑番号10、根本謙一委員の質疑を行います。

15番、根本謙一委員。

○15番（根本謙一君） 事務事業名、公共交通利用促進事業、予算書36ページになります。負担金補助及び交付金のところで、デマンド交通システム運行事業補助金について伺いたいと思います。

令和6年度計上額より318万円ほど減少している理由は何か、まず1点目です。

次に、新運行システムになり、利用者にとってはとても利便性が高まり、好評のようであります。事業者側の困難さやシステム改善要望を聞くことがあります。現状の課題認識と令和7年度の対応についてどのように考えているのか、これを2点目でお伺いしたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長、渡部雄二君。

○政策財政課長（渡部雄二君） お答えいたします。

デマンド交通システム運行事業補助金の予算が前年度比で減少している理由につきましては、令和7年度から日曜日、祝日の運休に伴う稼働日数の減少によるものでございます。

運行システムにつきましては、毎月システム提供会社と運行事業者である会津交通、運行主体である会津美里振興公社、町の4者で定例会を開催し、問題を共有した上で対応策を検討しております。

現状の課題と令和7年度の対応としましては、一例を挙げますと、先日の豪雪によりシステムでは実際の路面状況に応じた対応が不十分であったため、それを踏まえ、今後の自然災害時における円滑な対応について検討をしております。AIシステムの学習機能により、今後のデータの蓄積次第で様々な問題の改善が期待できますが、今のところまだ万能とは言い難い状況でございますので、管理者の適切な管理の下、運用していく必要があると認識しております。

一方で、予約アプリを使用した予約の割合は若干増加傾向にあるものの、依然全体の3%程度と低

い状況でございますので、引き続きアプリの利用促進も実施してまいります。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） まず、1点目ですけれども、分かりました。確かに日曜、祝日の運転になるというような話は、情報はいただいていたので、これ理解しました。

あと、2点目ですけれども、確かに豪雪問題でどうしてもこういうときに運行を中止しなかったのだろうかというのは、利用者あるいは事業者、受託者のほうから、両方から話は聞いておりまして、確かに今後の課題だなということで対応していくというお話がありましたので、了解いたしました。

それから、予約アプリですけれども、あれ私も1度入れたのですが、なかなかちょっと戸惑うところがありまして今は使っていませんが、もう少し利便性を向上させるという方法はあるのかなのか、そこだけ伺っておきたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） お答えいたします。

予約アプリにつきましては3%前後という低い状況ではございますが、実際は毎月若干ずつではございますが、上昇傾向にあるのも事実でございます。ただ、今委員おただしのおり、そういった利用改善に向けてのシステムの改善等につきましては、業者のほうと改善の余地があるかどうか改めて詳細な協議をしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） アプリのことは分かりました。その前段で1つ確認させてください。

定期的に会議を開いておられますよね。そこで現場での要望はあるのですけれども、なかなかそういう会議の中でうまく進捗が図られていないという話も聞くのです。特にAIシステムのスムーズな受け出しといいますか、今のところ課題は大きくは認めておられないのかどうなのか。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） 毎月定例会において協議はしているところでございますが、町としましては軽微な点までは町でちょっと把握できていないものもございまして、システムの管理につきましてはあくまで公社になりますので、改めて管理者である公社のほうとさらなる協議を密にして対応していきたいというふうに考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） これで根本謙一委員の質疑は終わりました。

質疑番号11、根本謙一委員の質疑を行います。

15番、根本謙一委員。

○15番（根本謙一君） 同じく事務事業名、公共交通利用促進事業で、予算書36ページ、負担金補助及び交付金、生活交通路線等対策事業補助金について伺いたいと思います。

令和6年度計上額は3,102万2,000円でありました。令和7年度計上額は3,659万9,000円になってお

ります。557万7,000円増になっている理由は何か、まずこれが1点。

それから、乗客数の減少による町や県としての維持負担額が増えたのか。令和6年度実施した交通実態調査が影響しているのかについて、2点目で伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長、渡部雄二君。

○政策財政課長（渡部雄二君） お答えいたします。

生活交通路線等対策事業補助金の増額の理由につきましては、燃料費や人件費等の運行コストの増加によるもので、乗客数の減少による運賃収入の減少は見込んでおりません。

また、交通実態調査は、公共交通計画策定に当たり、より効率的で需要に応じた交通体系を形成するため、利用者や事業者などに対し、アンケートやヒアリングを実施したものであり、補助金額の算定には影響しておりません。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員、2件とおっしゃいましたけれども、これ中身読むと何か理由づけのような気がするのですが、1件ではないですか。

○15番（根本謙一君） それで結構です。いいです。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） では、そういう中で再度お尋ねしますけれども、6年度実施した交通実態調査ですけれども、これが次の公共交通計画に資料として生かされていくわけです。今のお話ですと7年度の計上額にはこの実態調査が影響していないということですから、そんな大きく計画案変わらないのかなというふうに受け止めてしまったのですが、そういう受け止め方でよろしいでしょうか。ここでは関連づけての予算ではないならないというふうにはっきり説明していただければというふうに思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） お答えいたします。

あくまでこのアンケートにつきましては、委員おただしのおり、補助金額の算定には影響しないということでございますので、ちょっと分かりにくい説明になりましたが、あくまで計画策定のためでございます。補助金額には影響がないというものでございます。

○委員長（櫻井幹夫君） これで根本謙一委員の質疑は終わりました。

質疑番号12、根本謙一委員の質疑を行います。

15番、根本謙一委員。

○15番（根本謙一君） 事務事業名、除雪対策事業についてです。予算書ページは84ページになります。委託料、除雪委託料について伺いたいと思います。

令和7年度計上額が令和6年度計上額より937万円ほど減額しております。近年の実績からの積算かと推察しますけれども、減額している理由は何なのでしょう、伺いたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 建設水道課長、加藤定行君。

○建設水道課長（加藤定行君） それでは、お答えいたします。

除雪委託料の予算が前年比で減少している理由につきましては、これまでは前年度の予算に労務単価の上昇分を考慮し、予算を計上しておりましたが、年度ごとに差が大きいことから、過去の実績額を勘案し、前年度より減額としたところでございます。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） もう一度、何か分かったような、分からないような……

〔何事か言う人あり〕

○15番（根本謙一君） ええ。そんな簡単な答弁でなくて、もうちょっと丁寧に。いや、皆さんは当然そこに関わっているから、全て読み込んでいるからそういう説明になってしまうのかもしれませんが、私らにしたらちょっとつらいので、もう少し分かりやすく説明していただけないか。

○委員長（櫻井幹夫君） 建設水道課長。

○建設水道課長（加藤定行君） 分かりやすく説明したいと思います。

除雪の委託料につきましては、前年度の予算額に対し労務単価の上昇率を考慮し、各年度の予算を計上しておったところでございます。今回過去10年の実績額の洗い出しを行った結果、かなりの積雪のあった令和2年度、令和3年度を除くと、通常の降雪であった場合、3,000万円強の実績額であったことが分かっております。それらを勘案し、令和7年度予算においては減額し、計上したものでございます。予算要求の際は通常の積雪を見込んでの予算計上ではありますが、今年度のような豪雪は見込んでございません。豪雪により予算不足が生じた際は補正予算にて対応をお願いするようになりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） ちゃんと説明していただけるのではないですか。それで分かりました。そういうちゃんと根拠をもってしっかり計算されたのだなということ確認できましたので、まさにそういうことの積み重ねが全体で相当な効果を生むのかなというふうに今話を伺っていて思いました。よく理解できました。ありがとうございました。

終わります。

○委員長（櫻井幹夫君） これで根本謙一委員の質疑は終わりました。

質疑番号13、小柴葉月委員の質疑を行います。

2番、小柴葉月委員。

○2番（小柴葉月君） 実施計画9ページです。公共交通利用促進事業についてです。

令和6年度から坂下厚生総合病院便の実証実験を実施しているが、なぜ実証を続けるのか。また、

今までの実証で分かったことについても伺います。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長、渡部雄二君。

○政策財政課長（渡部雄二君） お答えいたします。

坂下厚生総合病院につきましては令和6年6月10日から実証事業として開始しましたが、需要の掘り起こしがまだ十分でないことから、令和7年度においても利用者のニーズを踏まえ、運行方法を若干変更した上で引き続き実証事業を継続することとしたものです。

これまでの実証事業で分かったことにつきましては、まず現状多くはないものの、毎月一定数利用者がいるということ、そして現在の実証事業で採用している運行方法が必ずしも最善の方法ではなく、改善の余地があるということでございます。利用している方々からは、もう少し早い時間の運行、厚生総合病院以外の医療機関やその他の買物等での利用などについての意見や要望をいただいております。全ての要望にお応えするのは難しいところではありますが、実証期間中に可能な限り様々な運行方法を試し、最善の方法で本格運行を開始できるよう検討してまいります。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 小柴委員、これは2件でよろしいですか。実証の理由とその結果で分かったことの2件でよろしいですか。

○2番（小柴葉月君） まとめてで大丈夫です。

○委員長（櫻井幹夫君） 1件でよろしいですか。

○2番（小柴葉月君） はい。

もう少し教えてほしいのですが、もう少し掘り起こしをしたい、様々な運行の仕方をして検討したいということだったのですけれども、何となくは分かるのですが、逆に今のと違って何を具体的に、パターンのどういうふうな選択肢があるのかということをお願いしたいなということ、では実際に今年も実証実験をして、今年どうなったらやろうってなるのか、どうなったらやらないってなるのか、そのラインというのを教えてください。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） お答えいたします。

最初に、選択肢でございますね。まずは、要望がございました時間の見直しと申しますか、現在の運行より15分程度早めての運行をしたいというふうに考えてございます。

あとは、往路は1便なのですが、復路のほうは2便でございますので、そちらの帰りににつきましては選択ができるような方法を検討しているところでございます。

あと、その実証事業をどういうレベルになれば本格運行にするかというご質問でございますが、こちらにつきましては現時点で数字的な、例えば何人利用者がいれば本格運行にするといった具体的な数字というものは現時点ではお答えできないのですが、今後の管理者であったり、事業者と協議をしながら、1年間時間をかけて実証事業の中で検討して対応していきたいというふうに考えてお

ります。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 小柴委員。

○2番（小柴葉月君） 分かりました。

どうやったら本格始動するかしないかについて基準はまだ言えないというところだったのですけれども、その利用の人数だけで判断するというのもなかなか難しいと思うので、やっぱりこちらに関しては何でこの事業やらなければいけないのか、この事業やらないと町民のライフラインというか、生死に関わる問題があるからやらなければいけないのだというくらいのレベルまで、やっぱり私たちや町民に説明できるレベルまで情報を集めなければいけないのかなと思うので、今回の実証実験ではそういった目線で情報収集をしていただきたいと思います。答弁は結構です。

○委員長（櫻井幹夫君） これで小柴葉月委員の質疑は終わりました。

以上で政策名1、「自然に配慮した環境づくり」に関する質疑は終了しました。

ここで次の政策に移りますので、説明員入替えとなるところですが、間もなく昼食となることから、午後1時まで休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（櫻井幹夫君） 異議なしと認め、午後1時まで休憩いたします。

休 憩 （午前11時47分）

---

再 開 （午後 1時00分）

○委員長（櫻井幹夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで、建設水道課長より発言を求められておりますので、それを許可します。

建設水道課長。

○建設水道課長（加藤定行君） 先ほど荒川委員に対する答弁に誤りがありましたので、訂正をしたいと思います。

先ほど費用の2分の1を国の補助で実施した行政代執行による除却費用の請求について、所有者への除却費用のうち町負担分のみの請求と答弁した件について訂正をいたします。正確には、所有者へは除却費用の総額を請求し、納付された額は町負担分への充当と国補助金への返還に充てられることとなります。例えば総額500万円かかった場合につきましては、500万円全額所有者に請求し、一旦町が立て替えた500万につきましては、250万を国の補助、それで町の250万単独費として充てるわけですが、全額請求し、例えば100万円所有者から帰ってきた場合、町に対して50万、国に対して50万の返還をするということでございます。

以上でございます。申し訳ございませんでした。

○委員長（櫻井幹夫君） 荒川委員、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（櫻井幹夫君） それでは、政策名2、「安心して安全な暮らしづくり」、質疑番号14、村松尚委員の質疑を行います。

6番、村松尚委員。

○6番（村松 尚君） それでは、消防施設維持管理事業、実施計画書の9ページになります。消防施設の更新工事及び修繕工事の内容と件数についてお伺いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 総務課長、平山正孝君。

○総務課長（平山正孝君） それでは、お答えさせていただきます。

まず、更新工事につきましては、無量地区詰所解体撤去工事1件になります。あと、東尾岐字馬場地内の防火水槽採水口設置工事で1件。字台ノ下地内消火栓移設取替え工事、こちらは地区からの要望で地上式から地下式に変えるという工事です。1件で、荻窪地区火の見やぐら解体及びホース乾燥塔設置工事1件となっております。

修繕につきましては、第2分団本部詰所屋根雨漏りの修繕1件、馬越地区で消防屯所屋根塗裝修繕1件、消火栓漏水等修繕で10件を見込んだ予算措置をしているところでございます。

説明は以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 村松委員。

○6番（村松 尚君） この更新工事や修繕工事についてなのですが、こちらは例年例えば地区からの要望または各消防団等からの要望や意見聴取、またあと所管として例えば調査に回っている中で修繕及び更新が必要だというような判断の下での予算計上を毎年例年されているのか、そこをお伺いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） 委員おただしのように、各地区、あと団のほうからの要望に基づいて予算計上をさせていただいております。ただ、消火栓の漏水等の修繕については、不測の事態に備えるため、大まかな見込みの数字で予算計上させていただいているというところでございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 村松委員。

○6番（村松 尚君） そうしますと、最後になのですが、今例年計上するに当たってはその段階で要望等が上がっているもの全てに対してある程度広く計上できているのか、またはなかなかその中でもひどいものとか優先順位をつけながら計上しているのか、最後にその部分だけお伺いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） 予算の中には、要望を取った内容全てが一応含まれております。ただ、緊急性のあるもの、例えば年度途中で緊急があったといった場合には、予算の中で、裁量の中で判断をさせていただいているといったところでございます。

○委員長（櫻井幹夫君） これで村松尚委員の質疑は終わりました。

質疑番号15、荒川佳一委員の質疑を行います。

3番、荒川佳一委員。

○3番（荒川佳一君） それでは、予算書95ページ、事務事業名、災害対策事業です。12節の委託料、Jアラート新型受信機整備委託料について伺います。

有事の際、正確な情報をスピーディーに伝える現在使用のJアラートの受信機をなぜ更新するのか伺います。

○委員長（櫻井幹夫君） 総務課長、平山正孝君。

○総務課長（平山正孝君） お答えさせていただきます。

まず、Jアラート新型受信機整備委託料につきましては、現在運用している受信機の導入から5年以上が経過しております。国のほうからも、令和5年7月時点で更新に関する通知が出ております。故障等により緊急情報の住民伝達に支障を来すことが懸念されることや、今後故障等に対するサポートが不能になるといったことが懸念されております。国のほうからも更新のスケジュールが示されており、令和5年に通知があり、令和7年度に新しい機種の販売開始という通達が出ております。国によるJアラートシステムの更改スケジュールにより、令和7年度までに対応可能な新型受信機を整備する必要があり、今回予算計上をさせていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 荒川委員。

○3番（荒川佳一君） 現在のJアラートの受信機に何か不具合なところとか何かというのがあったわけではないのですね。そして、今の新型受信機にすることによって最大のメリット、何かこれは前のやつよりも性能がよくなったよとか何かということがありますか。

○委員長（櫻井幹夫君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） メリットという点ではちょっと難しいところはございますが、国の示す内容によりましては、防災気象情報の体系整理が行われる、それに伴って対応可能な新型受信機を整備するというこの国からの通知によるものでございます。あと、5年以上経過していることからサポートが受けられなくなる、修繕等で。そういったことをなくすためにも新しい機種に入れ替えるという通達でございます。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 総務課長、今現在の不具合というのはありませんか。

○総務課長（平山正孝君） 今現在の不具合は特にございません。

○委員長（櫻井幹夫君） 荒川委員。

○3番（荒川佳一君） 了解です。

○委員長（櫻井幹夫君） これで荒川佳一委員の質疑は終わりました。

質疑番号16、根本謙一委員の質疑を行います。

15番、根本謙一委員。

○15番（根本謙一君） 事務事業名、災害対策事業についてです。実施計画ページは、10ページになります。

自主防災組織の設立支援を行うとしています。予定地区はあるのか。また、防災訓練の実施など各種防災対策を実施するとしておりますけれども、どのような内容の訓練になるのか、各種防災対策とは何なのか伺いたと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 総務課長、平山正孝君。

○総務課長（平山正孝君） それでは、お答えさせていただきます。

令和7年度の自主防災組織設立は、3地区を予定しております。

防災訓練につきましては、毎年度実施している町防災訓練を5年度の新鶴地域及び6年度の高田地域に続き、本郷地域での夜間の訓練実施を予定しているところであります。その地区については、現在検討中でございます。実施内容については、地域全体の防災意識の高揚を図ることを目的に、警察、消防機関、福祉機関及び住民等の参加による情報伝達訓練、避難所開設訓練、救急通報訓練等を予定しております。

その他主な防災対策としまして、令和7年度より両沼管内町村による災害備蓄品の共同管理を予定しております。備蓄品は、共同で管理することにより、保管場所の確保や在庫管理がしやすくなり、有事の際には構成町村の備蓄品も利用できるようになることで利点があると考えております。

説明は以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員、この質疑は3問でよろしいでしょうか。

○15番（根本謙一君） はい。

○委員長（櫻井幹夫君） 予定地区、訓練内容、各種対策、以上3問といたします。

では、1問目からお願いします。

○15番（根本謙一君） ありがとうございます。

では、まず1点目、3地区ですけれども、具体的にお願いします。当然これの設立の方向で行くということだと思います。集落支援員が介在してお手伝いしているということで理解してよいのか、またそのほかにも動きがあるのかどうなのか、そこら辺までお願いいたします。

○委員長（櫻井幹夫君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） 現在、自主防災組織3地区というのが予定されているのは6年度からの継続という形で、佐賀瀬川地区、新鶴ですね。高田地域で松岸、向川原地区の3地区が現在予定されているところでございます。設立に当たっては、各自治区の自主的な設立意向というところで理解しております。

7年度の自主防災組織の設立に関する活動につきましては、集落支援員はもとより、出前講座等を

活用して周知を図っていく考えでございます。

説明は以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 地区名は分かりました。これは6年度からの継続で、7年度には必ずできるということの理解でいいのか。

それから、各地区が自主的に立ち上げたのだということで、これってすばらしいなというふうに思います。

7年度ですけれども、集落支援員及び出前講座等で周知を図っていくということですが、私が伺ったのは7年度にそういう方向に行く動きがあるのですかというふうに伺っているのです。設立に向かう動きがあるのですかというふうに伺ったのです。何か変ですか。

○委員長（櫻井幹夫君） 7年度からもう設立されるという回答だったと思うのですけれども。動き出しではなく、設立が7年というお話だったと思うのですけれども。

○15番（根本謙一君） 6年度からの動きであるという話でしたから、では7年度もそういう傾向の地区があるのですかということをお伺いしておる。ちょっと変ですか。

○委員長（櫻井幹夫君） 今の3地区以外の地区のお話ですか。

○15番（根本謙一君） そうそう、そうです、そうです。

○委員長（櫻井幹夫君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） 7年度の中身についてはこれから説明とかが行っていくので、今のところそういった7年度に6年度からの継続以外の地区については、そういった情報はちょっと入っていないところでございます。

○15番（根本謙一君） 委員長、分かりました。それでいいのです。分かりました。

○委員長（櫻井幹夫君） では、2問目お願いします。

○15番（根本謙一君） 2問目参ります。

本郷地域でということなのですけれども、7年度は。夜間とおっしゃいました。3点目でいろいろ説明されたもろもろのことがそこに入るのかなというふうに勝手に想像しましたけれども、本郷地域の夜間訓練、もっと具体的に、どこまで人が関わる、あるいは地区住民も関わるのか、可能な範囲でお願いしたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） まず、7年度の防災訓練につきましては現在計画中ということで、あらあらかままだ内容は決まっておりません。先ほども申し上げましたが、本郷地域で地区、行政区ですね。そちらについては現在検討中ということでございますので、特定はしておりません。訓練内容等に、例えば6年度であれば高田地域で赤留、岩淵地区の住民の方が参加していただいたという実績がございます。同じような形で、本郷地域でも地区のほうの参加をお願いする考えではおります。

夜間訓練ということで、開催時間が午後6時から8時までを予定しているところでございます。訓練内容につきましては、先ほども申し上げましたが、詳細的に言いますと、災害対策本部の訓練、あと情報伝達訓練、避難所開設訓練、避難訓練、あと炊き出し訓練、救急通報訓練、あと土のう積み訓練、6年度はこのような形で実施しております。参加する団体については、参考までに6年度ですと、会津若松警察署の美里分庁舎、消防署、消防団、町社会福祉協議会、赤十字奉仕団、あと地区、あと老人福祉施設のほうで通報訓練とかという形で協力をいただいているといったところでございます。

説明は以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 1点確認します。

まだ計画中だというので、詰めてはいないように受け止めても、地区住民としてどこまで関わってもらえるのか。私、関係者だけでやってしまっているというのが、どうもちょっと理解しようにも、以前のような地区住民と交ざって本郷地区でやりました。経験持っています。ああいう形でやっぱり地域住民の意識を喚起していく、醸成していくということ等も大事だと思うのですが、そののところだけ確認させてください。

○委員長（櫻井幹夫君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） 6年度も5年度もそうですが、地区住民という形で住民の方の参加していただいております。行政区長さんを通して住民の方も実際に避難をしていただいて、避難所に入ってくださいとかという形で訓練をさせていただいております。特定の人という形ではありません。

○15番（根本謙一君） それでは、また具体的にになってきたら改めて伺います。

○委員長（櫻井幹夫君） 3問目お願いします。

○15番（根本謙一君） では、3点目ですけれども、最後の両沼共同管理、備蓄ですね。両沼共同管理の話度々出ています。これ一度何か説明受けたような話も聞いているのですが、私はあまり覚えていないので、失礼しましたけれども、場所はどこで、そしてこの備蓄を共同管理することによって従来の本町で独自に備蓄している部分、それ以外にということなのか、それも含めて何かいろいろ動いたりすることなのか、もう少し教えていただきたい。

○委員長（櫻井幹夫君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） 共同備蓄の関係でございますが、この豪雪がちょっとありまして、まだ詳細な詰めの部分には至っていないのが1つあります。今のところあらあらで決まっているのが、両沼町村で今現在持ち合わせているものを1か所にまとめること、あと共同で備蓄を蓄えることという形で大まかな線は固まっております。

あと、その備蓄センターというのですか、管理する場所については、山間地域のことも配慮して美里が一番真ん中でいいということで、美里に配置する方向でただいま検討中であります。現在町で備蓄しているものも併せた形で持ち寄る。ただし、一時的に最初に必要になるものというものはやはり

町で持っているべきという考えもありますので、全てを備蓄センターに預けるというわけではなく、早急に使わなければいけないものは手元に、あと災害があつてから順次用意するものについては備蓄センターのほうで出すという形で考えているところでございます。

あと、利点とかそういった部分につきましては、例えば美里町で水害が発生したといった場合には、美里町の備蓄品のみならず、共同で設置しているものを共有できるという形で使用することが可能になる。あと、職員による消費期限等の管理というものがセンターのほうで一括管理していただけるという形になりますので、適宜入替え等が行われるという形で万全な体制が取れるのかなというふうに考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） ようやく分かってまいりました。

そこで、場所は決まっているのでしょうか、もう来年度からということなのだから。その点は答弁の中にないので、お願いいたします。

○委員長（櫻井幹夫君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） まだ正式決定ではないのであれなのですけれども、工業団地を今現在予定しているといったところです。想定としましては、能登地震とかで佐川急便がそういった実績を残しているということで、中心になるのは佐川急便を中心に委託をしていく考えであります。保管スペースについても、町内の今現在想定しているものは湯島運輸の倉庫を予定しているところでございます。まだ正式決定ではないのであれですけれども、一応内容がより具体的に決まり次第全員協議会のほうでご説明させていただきたいと考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） よく分かりました。ありがとうございました。

○委員長（櫻井幹夫君） これで根本謙一委員の質疑は終わりました。

質疑番号17、星次委員の質疑を行います。

8番、星次委員。

○8番（星次君） それでは、防犯対策事業でありまして、実施計画のページが10ページです。

内容は、防犯カメラの予算計上はされていないが、設置について検討されたのか教えてください。

○委員長（櫻井幹夫君） 総務課長、平山正孝君。

○総務課長（平山正孝君） それでは、お答えさせていただきます。

防犯カメラの設置につきましては、犯行の記録や犯罪の早期解決、また犯罪を未然に防ぐなど抑止効果等が一般的に認められており、その重要性や有効性について認識しているところであります。一方で、町民のプライバシー、その他の権利の保護等の必要もあります。しかし、犯罪はどこで発生するか分からない状況でもありますので、これまで詳細な検討には至っておりませんでした。近年多発している凶悪事件などの状況も踏まえた自治体の事例等を参考にしながら慎重に検討してまいりた

いと考えております。

設置に当たっての基本的な、重要なところといたしますが、設置に関する要綱やガイドライン、その画像をどういうふうに取り扱うかということがやはり問題になっているというのが1つ大きなところでございます。あと、その運用についてというところが大きな問題になっておりますので、その点について十分検討した上で、及び先進地の状況等を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） 星委員。

○8番（星 次君） この件については、議会でも何回もこれ設置を町民とか商店街要望しているのだということで、課長が今答弁したように、毎年犯罪が複雑、巧妙化しているのです。それで、なかなか犯人逮捕には至っていないというのが幾つかあるわけで、そのために防犯カメラ本当に役立つということで、町民から、それから商店街からの設置要望をされている中で、今まだ検討もされていないという答弁の仕方では、私は本当に、うん、おかしいなって今思ったのです。あれほど同僚議員が再三にわたり設置をしてほしいと言っているのに検討もされていなかったというのはおかしいと思うので、その辺どういうふうに、今後検討をしていくというか、はっきりした返事も受けないので、その辺再度お願いしたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） 先進地に関する部分は直接訪問等はしておりませんが、インターネット情報等で確認はさせていただいているところであります。その中で、やはりいろいろ問題点というのがあるということは十分理解しております。その撮影に関して、住民説明がまず重要であるという点。特に防犯カメラをつけたときに、そのカメラが常にその家庭、特定のお宅だけを撮るような形になると。そういった形の取扱いとか、事前に設置するのであれば住民説明をやはりするべきであるという意見が多いという部分。あと、設置する場所等についてもやはり公にして出すべきであろうという意見があったりとかという調査は、そういう意見があるということも十分踏まえた中で、設置する場所についても町のみではなく、警察関係とかとも十分協議をした中でやはり設置していくべきだということ考えでおりますので、そうした中で今後協議していくという考えでございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 星委員、質問にならないようにだけ気をつけてください。

○8番（星 次君） はい。

今、検討に向けて前向きというふうな話がありました。これは、美里は遅いと思うのです。ほかの自治体なんかはもうとっくにやっているのに、いろんな弊害があることは間違いないのですよ、それは。それをクリアしながら設置していくというような心構えが必要ではないかと思うのですが、再度課長の設置に向けてどうなのかって、検討を再度するのかというところだけ聞きたいです。

○委員長（櫻井幹夫君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） 関係機関と協議の上、検討させていただきたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） これで星次委員の質疑は終わりました。

以上で政策名2、「安心で安全な暮らしづくり」に関する質疑は終了しました。

ここで次の政策に移りますので、説明員入替えのため、1時40分まで休憩いたします。

休 憩 (午後 1時28分)

---

再 開 (午後 1時40分)

○委員長（櫻井幹夫君） 再開します。

それでは、政策名3、「健やかで人にやさしいまちづくり」、質疑番号18、根本謙一委員の質疑を行います。

15番、根本謙一委員。

○15番（根本謙一君） 事務事業名、健康づくり推進事業についてです。実施計画ページは、10ページになります。

令和7年度は健康あいづみさと21プランの初年度となるため、プランの周知を図りながら町民一人一人が主体的に健康づくりに取り組めるよう普及啓発を行うとしておりますが、どのように進めていく考えなのか。また、今までの種々の取組について、一体的に進捗管理をして実を上げていくと理解してよいのか伺いたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 健康ふくし課長、渡部朋宏君。

○健康ふくし課長（渡部朋宏君） それでは、お答えいたします。

健康あいづみさと21プランにつきましては、令和7年度を初年度とする令和11年度までの5年間の計画であります。健康増進、自殺対策、食育推進を一体的に進める第4次の計画になります。本プランにつきましては、町民の方々が主体的に健康づくりに取り組んでいくことを推進することとしておりますので、より多くの方にプランを認識し、実践していただくことが重要であると考えております。

普及啓発につきましては、保健師が町民の方とじかに接する集団健診や体づくり教室、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業、そして特定保健指導など、そういった様々な機会を通して積極的に進めてまいりたいと考えております。あわせまして、分かりやすいリーフレットを作成しまして、全戸配布についても行ってまいります。

なお、本プランで設定した評価指標につきましては、会津美里町健康づくり推進協議会において進捗管理を行いまして、継続的に健康づくりに対する施策の推進や事業展開に努めてまいります。

以上になります。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 資料もたくさんいただいておりますから一定程度は理解しているつもりなのですが、確認の意味です。

こども家庭センターでは、保健師等が中心となって行う各種相談等、これ母子保健機能と言えらると思うのですが、これを行っていくとともに、こども家庭支援員等が中心になって行う子ども等に関する

る相談等、これは児童福祉機能というふうに言われています。これを一体的に行っていくのだということを確認したいと思いますが、これはさきの総務厚生常任委員会で説明の資料として配付されてこれを頂きました。これを見ますと、一番下段に黒枠で印、述べられているのが、今までは連携だったけれども、今度は一体的運営ですよということを言っています。そういう支援体制を整備しましたと。このこども家庭センターの設置後は新たに家庭支援事業を行うなど、支援を必要とする妊産婦、子どもや子育て世帯に必要な支援を提供していきますといえますから、今までやっていなかったことも含めて取り組んでいきますよということなのか、今までもやっていたけれども、ただ一体的になるということを行っているのか、何かちょっと分かりづらいので、もう少し丁寧な説明お願いできませんか。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員、もう少し要約していただくとどういった質問になりますか。聞いているだけだと、どうしても通告外にも聞こえてしまうので。

○15番（根本謙一君） いやいや、確認です、確認。こういう理解でいいのですねということを確認したいのです。今までは連携でやってきたけれども、今度は一体的にやるというのは充実させるという意味合いだと思うのですけれども、そういうことでいいのですねということのまず第一義的な質問に対しては答弁されていなかったですよ。

○委員長（櫻井幹夫君） 今まで連携していたものが一体化されたというところのお話でいいのでしょうか。

○15番（根本謙一君） そうです。それがまず1つでしょう。

○委員長（櫻井幹夫君） それを一体的にという。

○15番（根本謙一君） はい。その部分は何もおっしゃっていないのです。だから、今までやってきたことをまとめているのだというふうにしかなんか聞こえていないので、そこをもう少し丁寧に説明していただいけませんか。

○委員長（櫻井幹夫君） 連携と一体に関する比較というのは、お答えいただけませんか。

○15番（根本謙一君） 違うなら違うって言って……

〔何事か言う人あり〕

○委員長（櫻井幹夫君） 暫時休憩します。

休 憩 （午後 1時46分）

---

再 開 （午後 1時47分）

○委員長（櫻井幹夫君） 再開します。

根本委員、改めて質疑をお願いします。

○15番（根本謙一君） すみません。私ちょっと勘違いしていたところもありました。いや、ここの中の重要な取組として、こども家庭センターの取組が入ってくるのだなというふうに捉まえていたところもありましたので、具体的なことで聞いてしまいました。

では、戻ります。一体的な進捗管理をして実を上げていくということでもいいのですねというところの部分は答弁いただいていないと思っているのですが、いかがですか。

○委員長（櫻井幹夫君） 健康ふくし課長。

○健康ふくし課長（渡部朋宏君） 一体的な進捗管理ということですが、今ほど健康づくり推進協議会のほうで一体的な進捗管理を図ってまいりますということでお答えしたつもりです。健康21プランにつきましては、健康づくり推進協議会の中で十分もんでつくったものでございますので、その中で評価をして次の事業に反映させていくということで一体的な進捗管理をしてまいります。

○委員長（櫻井幹夫君） これで根本謙一委員の質疑は終わりました。

質疑番号19、村松尚委員の質疑を行います。

6番、村松尚委員。

○6番（村松 尚君） それでは、子育て支援センター管理運営事業、実施計画の12ページになります。

今後の施設の在り方について、国の動向やニーズを踏まえ、民間活力の活用や既存施設の利活用を検討していくとの記載がありますが、具体的な内容はどのようなものかお伺いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 健康ふくし課主幹、福田富美代君。

○健康ふくし課主幹（福田富美代君） それでは、村松委員の質疑にお答えいたします。

子育て支援センターは、子育て相談や未就学児の一時保育、遊びの場の提供など、町の子育て支援に係る包括的役割を担う施設として多くの子育て家庭に利用されておりますが、施設の老朽化が進んでいることから新たな活動拠点となる場所の早期確保が必要な状況にあります。

また、国施策において、令和8年度より、こども誰でも通園制度が全自治体で開始されることや、民間の認定こども園においても一時預かりに取り組んでいることから、今後のニーズ等を捉えて子育て支援センターに求められる役割や他の既存施設への移転、民間の関係機関との連携等について、様々な観点から検討を進めてまいります。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 村松委員。

○6番（村松 尚君） そうしますと、老朽化であったり、場所の問題、様々なことがあるということでございますけれども、これは民間活力の活用であったり、既存施設の利活用という部分は検討というのは今まではなされてこなかったのですか。これは文書の中では、この実施計画の中では「令和7年度は」というようなところからスタートするところの後ろのほうなものですから、今までこういったものを、昨日今日の問題では多分ないと思うのですけれども、施設の老朽化は。もっと早い段階でこういったような、今の時代に合わせたような検討というのはなされてこなかったのか、その部分をお伺いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 健康ふくし課主幹。

○健康ふくし課主幹（福田富美代君） 今ほどの再度のご質問にお答えいたします。

まず、施設の老朽化に係る今後の既存施設の利活用についての検討につきましては、今現段階の計画においては本郷こども園が新たな場所に移転された後に現在の本郷こども園乳児部棟になりますそちらの建物を活用して移転する計画が今現在あります。しかしながら、今ほど施設の現状というところでやはり老朽化がかなり進んでいるということもあり、また令和4年度には床修繕なども行っているところがございます。一部園庭のほうが借地だということもあることから、新たな移転先を早急に検討してまいりたいと考えているところがございます。民間活力の活用という部分で、昨年、令和6年度から町内にあります民間のこども園におきまして一時預かりということのサービスを始めております。これについては、町については子育て支援センターにおいても多くの方が利用されているところではありますが、これを将来的に建物のこの先の何年今現在の施設が使えるかということも課題にもございますので、いろんな角度から今現在の民間のやられている部分をさらに充実させていただくとか、様々な観点から検討が必要と考えているものがございます。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 村松委員。

○6番（村松 尚君） 最後ですけれども、そうしますと本郷こども園が新しく建った場合は、その今ある本郷こども園も一つの候補地であるというようなお話でありますけれども、ただしそれは先の建物が建てからの話ですので、それまでの老朽化に対する対応であったり、そういったものに対して様々な検討がなされるものと考察しますけれども、こういったものはやはりもっと早い段階である程度老朽化、もともと建物自体が新しい建物ではないものですから、そういったものも含めて利活用できそうな建物が町内にあるのであれば、そういったものも早い段階でここであればある程度今の施設が老朽化が進んだ場合はここに移転しようかなとか、せめてやっぱりそういった移転候補地に関しては早い段階での検討というものをしていくべきであったのではないかなと思うのですけれども、確かに様々なニーズ、時代に応じたニーズというものも出てきます、記載にもありましたけれども。そういったものをやはりアンテナを高くして周囲を見て、やっぱり後手後手にならないようなことをやっていく必要があるのではないかなと思うのですけれども、最後にその辺のお考えだけ伺って終わりたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 健康ふくし課主幹。

○健康ふくし課主幹（福田富美代君） 今ほど委員言われるような形でおただしのありましたように、やはり今既に課題となっているところ、施設の老朽化も踏まえてなのですが、様々な国の制度も変わる本当に大きな転換期という部分も今現在目の前として、課題としてございます。そういった中で、総合的に判断しまして早期の新たな場所とか、また民間活力というところで、さらに子育て充実につながるような施策に努めてまいります。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） これで村松尚委員の質疑は終わりました。

質疑番号20、星次委員の質疑を行います。

8番、星委員。

○8番（星次君） それでは、児童クラブ管理運営事業について、実施計画が12ページです。

支援員の確保により待機児童の解消に努めるとあるが、具体的にどのように考えているのか伺います。

○委員長（櫻井幹夫君） 健康ふくし課主幹、福田富美代君。

○健康ふくし課主幹（福田富美代君） 星委員の質疑にお答えいたします。

支援員の確保につきましては、委託先の事業所において賃金の見直しを行うとともに、ハローワークへの年間を通した求人募集を実施してきたところであります。町としまして、令和7年度当初予算において、支援員賃金の見直し、さらには待機児童解消に向けた支援員増員に対応すべく、事業委託料を増額したところであります。

しかしながら、事業所からは、現時点においても求人への応募がなく、児童受入れ増に対応できないとの報告を受けていることから、令和7年度児童クラブ運営においても、待機児童解消は見込めない状況にあります。2月末時点で、令和7年度児童クラブ登録の待機児童数は約50名になることが見込まれます。引き続き、各事業所において支援員の募集を行うとともに、町としても町ホームページや町広報紙への掲載により支援員を確保しまして、一人でも多く児童クラブに登録できるよう努めてまいります。

また、今回の3月会議に議案として提出しました町児童館条例等の改正によりまして委託事業者の範囲を拡大し、適正な支援員の確保や健全な運営を図るため、令和8年度からの高田児童館や高田児童クラブ館の指定管理に宮川児童クラブ館を新たに加えて、次期指定管理者の指定に取り組み、待機児童の解消に努めてまいります。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 星委員。

○8番（星次君） ただいまの説明である程度分かったのですが、いろいろ対策講じてもこの支援員の確保というのがなかなか困難だということも理解しました。それで、事業所の拡大、それから委託事業所の支援員の確保等、本当に努力しているのは分かりますが、この解消をということではやっぱり親の気持ちも今考えていながらさらなる努力というのが必要だと思うのですが、その辺のところをちょっと再度お願いして終わりにします。

○委員長（櫻井幹夫君） 健康ふくし課主幹。

○健康ふくし課主幹（福田富美代君） 再度のご質問にお答えいたします。

やはり保護者からは今回待機児童といえますか、令和7年度の登録に向けて決定通知を差し上げました。そして、待機児童となられた方にもそのような通知をさせていただいた中で、やはり両親共に

お勤め、さらには今この社会情勢の中で、同居であっても祖父母の方も就労しているという現状がございます。そういった中で、待機児童のニーズはさらにここ数年続くだろうと考えております。

そういった中で、やはりもちろん支援員確保も必要ではありますが、それに代わるちょっと緊急的な対策も必要かと考えております。国のほうで昨今緊急対策事業として、児童クラブではないですが、1時以降の公民館等を活用して一時子どもの居場所づくりというような新たな事業も示されておりますので、そういった形で早急に取り組めるよう併せて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 星委員。

○8番（星 次君） うちのほうの町ばかりでこの待機児童の解消にならないということでないと思うので、やはり近隣町村、それから先進地の調査等も回りながら前向きに検討をしていくというようなことでお願い申し上げ、終わりにしたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） これで星次委員の質疑は終わりました。

質疑番号21、根本謙一委員の質疑を行います。

15番、根本謙一委員。

○15番（根本謙一君） 事務事業名、児童クラブ管理運営事業について、実施計画ページは12ページになります。ただいまの同僚議員の質疑で一定程度の内容は把握できましたけれども、もう少し伺いたいのので、続けます。

「空き教室の利用と支援員の確保により待機児童の解消に努め」としてありますが、令和6年度は十分な対応ができず、実質的に待機児童を生んできてしまっておりました。支援員の確保が要因とのことから、令和7年度に向けてどのようにしていくのか。

また、「適正かつ効率的運営のため、令和8年度からの次期指定管理者の指定に取り組む」としてあります。現状での課題等があるのか伺いたしたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 健康ふくし課主幹、福田富美代君。

○健康ふくし課主幹（福田富美代君） 先ほど星委員にお答えした内容と重複する部分がありますが、根本委員の質疑にお答えいたします。

令和6年度において、本郷児童クラブの待機児童解消のため、早期に場所を確保したところでありますが、支援員確保ができていない状況にあります。支援員につきましては、委託先事業所において賃金の見直しを行うとともに、年間を通してハローワークへ求人募集を実施してきたところでありますが、事業所からは現時点においても応募がなく、受入れ増に対応できないと報告を受けております。令和7年度児童クラブ運営においても年度当初の待機児童解消は見込めない状況であり、現時点での令和7年度児童クラブ登録の待機児童数は約50名が見込まれます。令和7年度において待機となる旨の通知を差し上げた児童の保護者から、長期休業中だけでも利用したいとのご意見が多いことから、待機児童解消までの緊急的な措置として、既存の施設を利用し、児童の入退館の管理や見守りを行い、

居場所を提供する放課後居場所緊急対策事業について検討してまいります。

また、今回の3月会議に議案として提出しました児童館条例等の一部改正により、民間活力の活用を見据え、委託事業者の範囲を拡大し、適正な支援員の確保や健全な運営を図るため、高田児童館や高田児童クラブ館の指定管理に宮川児童クラブ館を新たに加えて、一体的な管理に向けた次期指定管理者の指定に取り組んでまいります。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） まず、1点目で、緊急的な居場所づくりを検討するという話でした。やっぱり待機児童50名というのは、本当に明らかにやっぱり放っておけない事案だと思われれます。これは7年度早々に対応したいということで早急な検討に入っていくのか、その見通しはどのように持たれてますか。

2点目は後でいいですか。2点目も。

○委員長（櫻井幹夫君） 2点ある。

○15番（根本謙一君） 指定管理等の範囲拡大。

○委員長（櫻井幹夫君） 今のお答えは支援員の確保。ただいまのものは、支援員の確保というところを早急に検討するののかということですよね。

○15番（根本謙一君） はい。

○委員長（櫻井幹夫君） では、それを1問といたします。

○15番（根本謙一君） 緊急対応を取るという話でしたが。

○委員長（櫻井幹夫君） 健康ふくし課主幹。

○健康ふくし課主幹（福田富美代君） 今ほどの放課後居場所緊急対策事業についての早急な対応、見通しはというところなのですが、実はこの事業における予算については当初予算の計上にはございません。1月に国のほうから緊急対策事業としての補助メニューが示された中でこの事業がございます。こちらのほうが各町村において待機児童10名以上いることがあればこちらの事業の適用、対象になるということもありますので、こちらのほうに申請、手を挙げる機会が提示されましたら、本町においてもすぐこちらのほうに手を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。内容としましては、国、県それぞれ3分の1、町負担が3分の1の補助事業で実施できるものでございます。年間を通じて週3日以上とかいろんな条件はあるのですが、やはり保護者のニーズに合ったような形の長期休業中というところに視点を当てて取り組んでまいりたいと考えているものでございます。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 今の部分、場所としては公民館等という話でしたけれども、支援員がなかなか十分でない中で新たに別な場所ということはちょっと考えにくいのですが、空き教室も一部は確保

してあるって話も伺っていましたが、そこはどのように考えていくのでしょうか。

○委員長（櫻井幹夫君） 健康ふくし課主幹。

○健康ふくし課主幹（福田富美代君） 場所も問題ではありますけれども、児童クラブとやはり隣接するような形の事業実施についてはちょっと内容も混在してしまいますので、場所を新たな場所として想定しております。実際待機児童が多く発生している高田地域、また本郷地域ということでそれぞれの2か所を想定しております、今こちらの担当レベルではこちらの複合文化施設の一室を長期間休業中、さらには本郷生涯学習センターかもしくは本郷第2体育館あたりに開設できればいいかなという、ちょっとまだ内部の検討段階でありますので、これについてこのような補助対象になるかどうかも踏まえましていろんな形で検討してまいりたいと考えているところであります。

〔何事か言う人あり〕

○委員長（櫻井幹夫君） 健康ふくし課主幹。

○健康ふくし課主幹（福田富美代君） 支援員という形なのですが、今回この事業におきましては専門スタッフを配置しとなっておりますが、基本的に児童の入退館の把握、見守りというところがありますので、いろんな形があるかと思えますけれども、シルバー人材センターとか、またここであれば日中職員がちょっともしそれが不足する場合についてはこちらのほうが見守るということもできるかなということも想定しております。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） いろいろご苦労があるけれども、しっかり対応していきたいという姿勢強く感じましたので、了解いたしました。

あと、2つ目の指定管理の幅、範囲を広げるということですが、課題等があるのかを伺いました。これによってこの課題解消につながるかは私はなかなか思えないところあるのですが、そこはどのように考えていますか。最後にそれを聞いて終わりたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 健康ふくし課主幹。

○健康ふくし課主幹（福田富美代君） 不足解消につながるのかというところのご質問でございます。

今、現状での課題の一つっていいですか、宮川児童クラブ館を加えたいという、令和8年度からの切替えのときに併せて宮川児童クラブ館も加えたいという考え方がございます。今現在、建物の管理は町が直営で管理をしている。しかしながら、事業としては事業委託先である事業所が運営しているというところで、非効率的なような運営になっているというところが課題として捉えてあります。そういった中で、やはり7年度をもって高田児童クラブ館、児童館の指定管理が一旦期間満了となることから、併せて宮川を一体的に高田地域指定管理するのか、さらには様々な観点からということも踏まえまして、そこで民間活力を活用して段階的にちょっと指定管理に参加していただくのかとか、ちょっと総合的に判断しながら、効率的な運営、さらには児童を第一に考えまして、子どもの居場所

づくりというところでしっかり取り組んでまいりたいと考えているところであります。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） これで根本謙一委員の質疑は終わりました。

質疑番号22、村松尚委員の質疑を行います。

6番、村松尚委員。

○6番（村松 尚君） 子どものための教育・保育給付事業、実施計画12ページであります。

事業内容に記載されている保育士等とはどこまでの範囲なのか。また、想定している件数についてお伺いいたします。

○委員長（櫻井幹夫君） こども教育課長、大竹淳志君。

○こども教育課長（大竹淳志君） お答えいたします。

保育士等の範囲につきましては、民間認定こども園に勤務する常勤の保育士及び幼稚園教諭であります。

また、想定件数につきましては、宿舍の借りに要する補助は1件、人材紹介業者による紹介手数料分の補助は2件であります。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 村松委員、これ2問として扱いますか。

○6番（村松 尚君） いや、あれだけでいいです。件数のほうだけで大丈夫です。

○委員長（櫻井幹夫君） よろしいですか。

○6番（村松 尚君） はい。

それでは、件数についてちょっとお伺いします。全部で3件ですか、1件と2件と人材業者のほうにお支払いするお金2件と、保育士に対する部分が1件と。これこの件数に至ったその根拠であったり、この件数に至ったその要因というのは、この件数であれば課題が解決できるとか、何か物があってこの件数根拠になったという説明は何かできるものってありますか。

○委員長（櫻井幹夫君） こども教育課長。

○こども教育課長（大竹淳志君） 件数設定の根拠についてでございますけれども、宿舍の借りに関しては1件ということで、次年度新たに民間こども園のほうで採用される職員の方が1件ございまして、その方がお使いになれるようなということで件数のほうは想定してございます。

もう一つ、民間からの派遣関係、紹介手数料の補助2件につきましては、年度当初については待機児童も出ず進んでいくわけですけれども、どうしても年度途中で出産でこちらに戻られた方とか転入されてきた方等々の関係で待機児童も見込まれるケースがあるということで、そういった場合、今から何件待機が出るかというのちょっと分からないですけれども、そういった部分考慮しまして予算上は2件分お支払いできるような考えで確保しております。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 村松委員。

○6番（村松 尚君） そうしますと、宿舍借り上げについては1件もう予定があるということですが、この考え方についてなのですか、これは例えば今年であれば1件という話になりますけれども、これはその年、その年に、例えば来年は2件ありますとか、そういう部分で変動するというふうな認識でよろしいのか。それとも毎年1件があればある程度ベースとして進んでいけるという考え方なのか、その辺のお考えはいかがなものなのでしょうか。

○委員長（櫻井幹夫君） こども教育課長。

○こども教育課長（大竹淳志君） 件数につきましては、例年採用される方もばらばらですし、あと実際採用されても使うかわからないかというところもございます。今までですと、今年度ですと実績はなかったわけです。予算措置はしておりますけれども、実績はなかったというところですので、採用の人数考慮しますけれども、実際支出されるかどうか不透明な部分もありますので、例年1件ないし2件、あともし年度途中で件数増とかという場合につきましては、その予算措置についてちょっと協議させていただいて進めていくような形で考えています。

○委員長（櫻井幹夫君） これで村松尚委員の質疑は終わりました。

質疑番号23、星次委員の質疑を行います。

8番、星次委員。

○8番（星 次君） それでは、事務事業名がこども園の管理運営事業で、予算書は21ページです。

諸収入の1項で、雑入で複合福祉施設光熱水費等で、複合福祉施設は何か所で、令和6年度と比較して692万5,000円増となった理由は何か。

○委員長（櫻井幹夫君） こども教育課長、大竹淳志君。

○こども教育課長（大竹淳志君） お答えいたします。

複合福祉施設につきましては、本郷こども園と会津本郷デイサービスセンターの1か所でございます。

また、光熱水費等が増加した理由につきましては、令和7年度に複合福祉施設のキュービクル改修工事を予定しております。その工事費の50%、2分の1につきましては、会津本郷デイサービスセンターの運営事業者へ負担を求めることができることから増額となったということでございます。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 星委員、2問にします。1問でいいですか。

○8番（星 次君） いや、いいです。今の答弁でいいです。

○委員長（櫻井幹夫君） よろしいですか。

○8番（星 次君） はい。

○委員長（櫻井幹夫君） これで星次委員の質疑は終わりました。

質疑番号24、長嶺一也委員の質疑を行います。

5番、長嶺一也委員。

○5番（長嶺一也君） それでは、実施計画13ページ、ナンバー31のこども園管理運営事業につきましてお聞きします。

町長は少子化対策を重点事業に掲げております。子育て支援センター管理運営事業、児童クラブ管理運営事業及び子どものための教育・保育給付事業等の予算は増えておりますが、こども園管理運営事業の予算が前年比で減っているのはなぜかお尋ねします。

○委員長（櫻井幹夫君） こども教育課長、大竹淳志君。

○こども教育課長（大竹淳志君） お答えいたします。

こども園管理運営事業の予算が前年比で減少している理由につきましては、主な要因として園児数減少に伴う保育業務委託料の減、本郷こども園改築基本構想策定に係る委託料の減、本郷こども園空調機器更新工事に係る工事請負費の減によるものでございます。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 長嶺委員。

○5番（長嶺一也君） 事業が縮小になったということでもかなり、1,750万ほど前年比で減ったわけなのですが、減った理由につきまして事業が縮小になったということでも減ったのが分かります。

あと、維持改修工事の1,997万円についてなのですが、本郷こども園が整備されればその工事もちよっと、素人考えで無駄になってしまうのではないのかなというふうな考えでおります。子どもの安心、安全優先で、予算執行の合理化を図る上で工事は縮小、最小限というようなことがいいのかなと思うのですが、例えばつなぎのまでの期間、設計が100であれば80で20の予算は節約できるというような考えが成り立つかと思えます。今後の維持改修工事の考え方についてお伺いします。

○委員長（櫻井幹夫君） こども教育課長。

○こども教育課長（大竹淳志君） お答えいたします。

本郷こども園の維持改修工事につきましては、本郷こども園の改築、基本構想のほう今取り組ませていただいております。しかしながら、整備につきましては、こども園整備の期間につきましては相当期間かかるものと想定しております。工事期間で5年とか6年とかかかってくる工事になるのかなと考えておまして、その間今のこども園を使わなくてはいけないということもございまして、電気設備系の最低必要な部分、あと屋根とか躯体の部分の最低必要な部分につきましては、改修させていただきながら延命していくといたしますか、そういった措置を講じていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 長嶺委員。

○5番（長嶺一也君） キュービクル改修工事についてお聞きします。

多分PCBの処理の工事もあるかと思うのですが、これってもう二、三年前くらいに完了しなくてはいけなかったと思うのですが、何で今の時期なのかちょっと最後にお伺いします。

○委員長（櫻井幹夫君） こども教育課長。

○こども教育課長（大竹淳志君） キュービクルの改修につきましては、延命させてきたといいますが、今時点ですぐ壊れて使えなくなってしまうということではなかったもので、今まで引き続き使ってきたところがございますが、やはり老朽化が進んできまして改修工事に入らないといけないというものでございます。

PCBにつきましては、実際そこを来年度設計の中での調査予定しておりますので、その中でPCB含まれているかどうかというところを再度確認していくという作業を行う予定でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） これで長嶺一也委員の質疑は終わりました。

質疑番号25、根本謙一委員の質疑を行います。

15番、根本謙一委員。

○15番（根本謙一君） 事務事業名、地域福祉団体支援事業について伺います。予算書ページが50ページになります。負担金補助及び交付金、社会福祉協議会補助金についてです。

令和7年度計上額が令和6年度計上額1,838万7,000円から500万円ほど増額としている理由は何か。

また、ボランティアセンター業務活動は十分に機能されているのか伺いたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 健康ふくし課長、渡部朋宏君。

○健康ふくし課長（渡部朋宏君） お答えいたします。

社会福祉協議会補助金の予算を増額している理由につきましては、社会福祉協議会から補助金の増額要望がありまして、内容としまして常時勤務を現在の3名体制から4名体制にしたいというものであります。町としましても、社会福祉協議会の体制強化は必要であるというふうに判断したことから増額計上したものでございます。

また、ボランティアセンターの業務活動につきましては社会福祉協議会においてボランティアセンターを設置しておりますが、十分に機能しているとは言い難いため、令和7年度から地域おこし協力隊を配置しまして、体制の再構築に向けて町としても支援してまいりたいと考えております。

以上になります。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員、ここは2問お聞きしますか。

○15番（根本謙一君） はい、2問です。お願いします。

では、1問目、1点目です。3名から4名に体制の強化をするということですが、業務内容は現況からそんなに変わらないのか、どういう部分が充実していくのかというところを分かる範囲でお願いできればと思うのですが。

○委員長（櫻井幹夫君） 健康ふくし課長。

○健康ふくし課長（渡部朋宏君） この点につきましては、社会福祉協議会のほうから常務理事制度を導入したいということで内容は聞いております。しかしながら、どういった体制で進めていくのか、業務内容も含めまして現在社会福祉協議会のほうで詰めている、内容を検討しているところでござい

ますので、その段階については町のほうでまだ存じ上げていないという状況になります。

以上になります。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） いずれにしても、体制が強化されるということですので、今まで以上の動きを期待して見守りたいと思います。

2点目に参ります。ボランティアセンターの業務活動ですけれども、十分とは言い難いというお話、答弁いただきました。確かに地区住民から届く声としてこれは毎年いただいている部分ですので、ここはしっかり取り組んでいけるようにしていただきたいなど。その中で、令和7年度からは地域おこし協力隊を導入したいというお話でした。なるほどとは思いますが、1年目ですからいきなり充実というところに飛んでいくのはちょっと難しいかもしれませんが、この地域おこし協力隊の業務内容としてはボランティアセンター業務に限るということなのでしょうか。それとも社会福祉協議会の中でフットワークよく動く位置づけになるのか、そこら辺可能な範囲で説明いただければと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 健康ふくし課長。

○健康ふくし課長（渡部朋宏君） 地域おこし協力隊のミッションといいますか、目的としましては、町内でのボランティア活動の活性化、併せてボランティアセンターの充実、強化という2点に絞っております。したがって、基本的にボランティアセンターに特化した形でのミッションということで今回募集して採用されたという形になります。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 分かりました。期待して見守りたいと思います。

以上で終わります。

○委員長（櫻井幹夫君） これで根本謙一委員の質疑は終わりました。

以上で政策名3、「健やかで人にやさしいまちづくり」に関する質疑は終了しました。

ここで次の政策に移りますので、説明員入替え等を行います。

お諮りします。本日は午後2時46分に東日本大震災に係る黙祷を行うため、その時間に合わせて休憩となるところですが、入替えと併せてここで2時50分まで休憩としたいと思いますが、ご異議ございますか。

〔何事か言う人あり〕

○委員長（櫻井幹夫君） 休憩中に行いますので、3分、4分前には議場のほうにお集まりいただき、黙祷をささげたいと思います。それまでちょっと長い時間にはなりますが、一度休憩とさせていただきます。

それでは、2時50分まで休憩します。

休 憩 （午後 2時29分）

---

再開 (午後 2時50分)

○委員長(櫻井幹夫君) 再開します。

それでは、政策名4、「元気と賑わいのある産業づくり」、質疑番号26、長嶺一也委員の質疑を行います。

5番、長嶺一也委員。

○5番(長嶺一也君) それでは、実施計画14ページ、ナンバー38、耕作放棄地対策事業についてお尋ねいたします。

遊休農地の調査は、タブレット端末を使ってどのように行うのか。また、遊休農地再生事業補助金によってどのように農家を支援していくのかお尋ねします。

○委員長(櫻井幹夫君) 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長(鵜川 晃君) ただいまのおただしにお答えします。

遊休農地の調査につきましては、以前は紙の地図を見ながら農地の利用状況調査を実施していましたが、調査、集計時間の短縮及びGPSによる調査精度向上のため、タブレットを導入して実施しております。前年度と比較して遊休農地化していないか、違反転用等がないかの観点から、農地の全体調査を実施後データ化し、利用意向調査等に活用しております。

遊休農地再生事業補助金につきましては、当該農地の所有者または遊休農地の状態にした者を除きまして、再生事業を行う農業者等に対し補助金を交付して農地の有効活用を図る農業者等を支援しております。

○委員長(櫻井幹夫君) 長嶺委員、これ2問にします。

○5番(長嶺一也君) 1問でいいです。

○委員長(櫻井幹夫君) 1問でよろしいですか。

○5番(長嶺一也君) はい。

担い手が見つかってその担い手が耕作する場合、その年は土壌改良とか等がありますからできないと思いますが、それで地域計画について、これ毎年毎年担い手が見つかった際に地域計画も毎年毎年見直すことになるのか、それだけちょっとお聞きします。

○委員長(櫻井幹夫君) 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長(鵜川 晃君) ただいまの地域計画の見直しというおただしだと思いますが、この遊休農地再生事業補助金につきましては担い手という縛りはございませんので、先ほど申されておりました地域計画の見直しには当たらないと考えておりますが、遊休農地の解消、その場所が遊休農地として地域計画に含まれていた場合については、優良農地ということでその改正、場所の改正ですね。という部分は必要かと考えております。

○委員長(櫻井幹夫君) 長嶺委員、なお地域計画は通告外になるので、そこはご注意ください。

○5番（長嶺一也君） 14ページの事業内容の前段なのですが、遊休農地の確認を実施するとか、その調査を基に利用意向調査を実施して書いてあるのですけれども、その辺のロードマップについてちょっと教えてください。

○委員長（櫻井幹夫君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（鵜川 晃君） ただいまのロードマップということで、事業の流れといった内容でよろしいと思うのですが、まず農業者の方から遊休農地がありますということで申出を受けて、隣の農地の方だったり、集落の方だったりいろいろな形で相談を受けております。その中で、遊休農地化した農地の所有者であったり、その農地を活用してまた新たにソバとか土地利用型作物に転換を目指すような農業者の方がおられましたらばお二人でご相談に見えたりするわけです。そういった意向を確認しながら、ほぼほぼ1年間程度準備期間を要して翌年度の予算計上という形で進めております。時間はかかるのですが、確実な履行を確保したい、さらに農業者に対する集積を確実にしたいという観点から、そんな形でタイムスケジュールを取っているという内容でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） これで長嶺一也委員の質疑は終わりました。

質疑番号27、星次委員の質疑を行います。

8番、星次委員。

○8番（星 次君） それでは、農業生産力強化支援事業の18節で負担金補助及び交付金、地域計画担い手確保支援事業補助金についてであります。予算書は70ページです。

新規事業として地域計画担い手確保支援事業補助金が計上されておりますが、補助金の該当要件とはどのようなものか教えてください。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長、鵜川晃君。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ただいまの補助金の該当要件につきましてであります。

地域計画に掲載された担い手確保支援事業ということで、こちらの交付要求につきましては地域計画に位置づけられた認定農業者もしくは認定新規就農者が対象となります。その要件としましては、現状の経営面積により規模拡大を行う必要があるということでございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 星委員。

○8番（星 次君） どの農業の補助金が認定農家、それから今回は地域計画の新規の認定農家で規模拡大というふうな、それが補助要件だというわけですが、地域計画で継続して担い手というか、農業をこれからも続けていこうという方についても補助の要件として該当できるのではないかと考えているのですが、そのようなことでなくてあくまでも認定農業者というふうなことに限るのか、再度お願いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ただいまの地域計画で定めた担い手が対象ではないかというおたがしだと思います。

まず、新規認定農業者につきましては、当然先ほども申し上げたとおり該当いたします。今現在認定農業者となっていない方、農業者におかれましても、将来的に認定農業者に認定を受けることを前提に受けることは可能となっております。今現在は認定農業者ではない方であっても、地域の計画に掲載された方で将来的に認定を受けるということであれば該当になるということでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 星委員。

○8番（星次君） 認定農業者として長年やってきた方が、やっぱり認定農業者の資格要件というか、なかなか難しいということで辞める人もいるのです。しかしながら、認定農家を辞めても農業は継続してやっているという方もいっぱいいるわけです。その方もやっぱり認定の、この金額の補助金ということで該当は駄目というのは、これは町単独の補助でなくて、国とか、その補助金の活用ということで理解してよろしいか。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川晃君） 星委員のおっしゃるとおり、県事業を採用しております。なので、県の要綱にも合致する必要がございますので、今申し上げたとおり、基本的には認定農業者の要件というのが必要となります。

○委員長（櫻井幹夫君） これで星次委員の質疑は終わりました。

質疑番号28、根本謙一委員の質疑を行います。

15番、根本謙一委員。

○15番（根本謙一君） 事務事業名、森林資源活用推進事業についてです。実施計画ページが15ページになります。

森林資源活用に関する広報啓発活動として、PR動画等を作成し、取組内容の周知を図るとしております。どのような内容、どのような対象者に対しての取組なのか。

次に、住民参加、共同活動等に対するアプローチはあるのかどうなのか伺いたしたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長、鵜川晃君。

○産業振興課長（鵜川晃君） ただいまのおただしにお答えいたします。

広報啓発活動につきましては、森林資源活用ビジョンに基づく事業の推進や活動内容等について動画を作成し、YouTube配信等をする内容となっております。町の森林資源に興味を持っていただき、民間主体で森林資源の活用を促進していただけるような内容を広く周知し、主に民間事業体に対してPRしていきたいと考えております。

また、住民参加、共同活動等に対するアプローチにつきましては、森林資源の活用に関するイベントに係る経費に対して補助金を交付し、森林資源の活用や木材の利活用など、今後の地域や個人での幅広い活用が推進できるよう進めてまいりたいと考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員、これ2問とします。

○15番（根本謙一君） はい、お願いいたします。

○委員長（櫻井幹夫君） では、PR方法について。

○15番（根本謙一君） では、1点目です。

民間事業者を対象にしたユーチューブによるPR活動ということのようですが、何かイメージが湧かないのです。もうちょっと具体的にこういう内容でと言えるのであれば教えていただきたい。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） PRする内容という意味でしょうか。それとも映像はこんなイメージで行っていききたいというようなおたがしでしょうか。

○15番（根本謙一君） 両方お願いします。

○産業振興課長（鵜川 晃君） それでは、一応町民へのPRの方法でございます。こちらにつきましては、町民へ周知するということは当然でございます。よって、森林ビジョンに記載された内容を分かりやすく絵面ということで画像化しまして、町民にも分かりやすく、さらには民間事業体に対しても分かりやすくといった観点から映像を作っていききたいというふうに考えてございます。

あと、当然民間主体での森林資源の活用という面では事業化を図る必要があるということもございまして、こういった事業化ができるか提案型で動画を作成して、事業体の方にも興味を持っていただくような形で進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 初めの答弁で町民に対するPRも含むという答弁ありました。私聞き漏らしたのかな。

〔「あった」と言う人あり〕

○15番（根本謙一君） ありました。それが聞こえていなかったもので、どうして民間事業者だけのPR動画を作るのかなというのがちょっと不思議だったのです。町民に対してもPR動画になるのだということですよ。中身が見えないのですよ、なかなか。ビジョンのところ、すみません、これもらっていますけれども、これでは分からない。もう少し分かりやすくお願いできませんか。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 1問目の部分で、住民の参加、共同活動に対するアプローチという形で周知を図るというような形で発言をしたというふうには認識しておりますが、町民に対してPR活動については当然補助事業でイベントを、例えば森林関係のイベントをした際にそういった動画を撮影しまして、それを編集して町民の方にもお届けするというような動画作成も考えてございますので、町民が参加するような形のアプローチという部分も観点的には必要なのかなというふうに考えてございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 2点目に移りたいと思います。

課長がそこまでおっしゃるのですから、そのようになっていくのでしょうか。ただし、所管課、当局からいただいた会津美里町森林資源活用推進事業は、そういうためには私はあるとは見えないのです。ですから、町民参加、共同活動は、アプローチはどんなふうを考えているのかなというのでおただしましたのです。そうしたらPRするというのですから、これ町民巻き込んでやっていけなかったら森林活用、里山づくりも含めてだと思えますから、なかなか民間、行政だけに任せてもできる話ではないと思えます。町民をどんどん巻き込んでいただいて、里山づくりも含めて森林資源の活用という大きな枠組みを私はこのビジョンに求めたいわけです。そのモデルとして議会として見てきたのが長野の安曇野です。あそこはすばらしい取組やっています、里山再生事業として。だから、それもちゃんと提言書の中に入れてあったかと思いますが、今の部分再度課長の答弁求めたいと思えます。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ただいまの森林ビジョンのPRの部分でございます。このビジョンのほうにも記載がございますが、市民活動のビジョンにつきましては推進を図るためにやはりビジョンを含めたPRが必要であるというような記載がございます。その中で、促進事業としまして、町民等に対しまして、森林、林業の現状、あと課題等々の森林管理であったり、森林資源の活用に関する取組なども周知するというので記載がございます。具体的な事業としましては、林業、木材産業に係るPR動画、広報用のチラシなんかも活用、作成しまして、媒体は動画、ラジオ、新聞、チラシ等々のツールも想定しておりますが、ユーチューブなんかも含めまして町のほうではPRを広げていきたいという形で考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 課長、私の求めていることをよく理解していただけていないなというふうに思います。ユーチューブでの発信、動画を作ってやるってことは私はいいと思います。ビジュアルとして動画を見てもらうってすごくPR効果はあると思います。だから、ただ対象者に町民が入っているならば、その中に町民もどんどん関わっていただくイベントと言っていいのか、事業と言っていいのか、それをどんどん仕掛けていきます、どうぞ町民の皆さんも一緒にこの事業に取り組んでいただきたい旨のちゃんとしたアピールが中になかったら、私は意味がないと思います。ですから、先ほど言ったように、この活用ビジョンにはそんなことは一つも載っていないのですよ、これには。だから、これ見ると利用者と業者でやってくださいみたいな中身です。私はそういうふうにはしか取れません。肝は住民がどれだけ関わってそこに絡んでいくかだと思うからだ。まさにそれを先進地で見えたのですから、そしてもう提言してやるのですから、ぜひそこはしっかり踏まえてやっていただければなというふうに思いますが、最後お願いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 今、根本委員のおただしでございます。町もそのビジョンの推進に向けて、地域住民と一体となって事業を進めていかなければならないというようなおただしだと思

ます。まさにそのとおりだと思っておりますし、ただし今現在森林に関する興味を持っていただく町民の方というのは少ないということで認識しておりますので、イベント等々を通じましてそういった森林に興味を示していただけるような町民を増やしていくということが重要なのかなというふうに思っておりますので、そういった取組から少しずつ進めてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（櫻井幹夫君） これで根本謙一委員の質疑は終わりました。

質疑番号29、星次委員の質疑を行います。

8番、星次委員。

○8番（星次君） それでは、事務事業名が特用林産物振興支援事業で、実施計画が15ページです。

令和7年度も栽培資材や菌床などの導入経費の一部を補助し、特用林産物生産量の増加を図る事業としているが、生産量は増加しているのか、直近の5か年の数値を示してください。菌床だけが特用林産物ではないので、視野を広げて品目を増やす考えはないのか、よろしくをお願いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長、鵜川晃君。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ただいまの星委員のおただしにお答えいたします。

特用林産物のうち、生シイタケの生産量につきましては、令和1年度3万9,600キロ、令和2年度3万8,492キロ、令和3年度3万7,385キロ、令和4年度3万2,406キロ、令和5年度3万6,356キロと増減を繰り返しております。特用林産物には、キノコ以外に山菜類、タケノコ、さらに樹実類、木炭などがありますが、個人販売の生産者が多いことから生産量を把握することは困難な状況にあります。そのため、生産量については個人生産者からの聞き取りを行い、今後の生産動向を踏まえながら品目の拡充について検討してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（櫻井幹夫君） 星委員、これ2問にします。1問でいいですか。

○8番（星次君） では、2問でお願いします。

○委員長（櫻井幹夫君） では、初めに数値の件でお願いします。

○8番（星次君） はい。

それでは、直近の5か年の数字ただいま分かりました。3万9,000トンから3万2,000になったり、直近では3万6,000トンということでかなり増減があるわけですが、この数字に対してどのような分析というか、それで分析して今後どのように捉えていくのかその辺が分からないので、町としてどのような関与というか、していくのか、その辺ちょっと教えてください。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ただいまの2つのおただし、増減の理由、さらには今後の町の推進の方向性というおただしだと思います。

まずは、増減の理由としまして、生産者の高齢化というのがまずあるかと考えております。そのほかに気象条件であったり、資材等の高騰、あと菌床の製造工程における害菌被害というようなことも

発生しているということで情報は入っております。こういったものが過去5年間の増減につながっているものと認識しております。

今後の生産量を増やす町の方策という部分でございますが、毎年農事組合等を通して農業者に対して補助制度の周知を行っております。菌床組合などと連動しながら補助金の周知を図って推進しております。

○委員長（櫻井幹夫君） すみません、星委員に申し上げます。先ほど答弁はキロ単位だったのですが、星委員はトンとおっしゃっていたのですが。

○8番（星次君） 大変失礼しました。私はトンって聞こえたものですからトンって言ったのですが、キロ……

○委員長（櫻井幹夫君） 誤りということでよろしいでしょうか。

○8番（星次君） はい。では、分かりました。「キロ」に訂正させていただきたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 星委員。

○8番（星次君） それで、この数字は分かりましたが、私の把握しているあれではこの菌床の栽培している農家数というか、栽培者が減っているというような状況で、今課長が言いましたが、製造過程の中で雑菌の処理というか、それがうまくいなくて、なかなか投資しても投資の費用対効果が薄くて私は辞めるといえる声は聞こえるのですが、耳に届いていますか。その辺ちょっとどんなふうな把握の仕方しているのか、その辺教えてください。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鶴川晃君） ただいまのこういった把握ということでございますが、町民の農家の方からそういった話も伺っております。

あと、害菌被害という部分につきましても、業者を通じてこちらのほうに情報提供があったということで認識しております。

○委員長（櫻井幹夫君） 星委員。

○8番（星次君） それでは、2点目に入りたいと思います。

なかなかこのほかの特産物の把握は困難だということではありますが、これはあまりにも個人的な部分で、町が全体として取り組んでいないからこういう把握ができないので、需要はいっぱいあるのです。山菜にしろ、山椒、これが香辛料ですごく高値で販売されているわけで、こういうやっぱり市場をよく調査して、そういうふうなことも町として特産物というのは取り組んでみてはどうでしょうかというような私の考えなのですが、町は今のところ考えないということなので、これで質問は終わりたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 星委員、なお質問とならないように。

○8番（星次君） いや、考えがないというのだから、なお……では、これ一応そういう市場調査をして取り入れられる品目があれば取り組んでいただきたいというふうな考えですが、町のこれか

らの調査の動向というような部分でひとつお答え願いたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 星委員のおっしゃるとおり、今後市場調査も含めながら、個人の生産状況も確認しながら、今後品目の拡充について検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） これで29番の星次委員の質疑は終わりました。

質疑番号30番、星次委員の質疑を行います。

8番、星次委員。

○8番（星 次君） それでは、続いて観光対策事業で、予算書が81ページです。18節の負担金補助及び交付金、日帰り温泉利用料助成事業補助金であります。日帰り温泉利用料助成事業補助金が令和6年度と比較して679万5,000円増額した理由というのは何なのか教えてください。金額が大きいので、ひとつ考え方教えてください。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長、鵜川晃君。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ただいまのおただしにお答えいたします。

日帰り温泉利用料助成事業補助金、これが前年比で増加している理由につきましては、町民の利用数が全体的に増えております。さらに、利用料金の値上げもございまして、本郷温泉湯陶里82万500円、新鶴温泉んだで597万5,000円の増となっております。

○委員長（櫻井幹夫君） 星委員。

○8番（星 次君） 町民の利用が増えているのと利用料金が上がったというふうな理由だということですが、そもそも私はこの事業については観光対策事業として町は捉えているようですが、これは温泉ですから、健康増進というふうな、私はもうそれに切り替えるべきだということに思っているのですよ、こんなに利用者が増えて。だから、その利用者が増えてきたからこのような数字になったというのですが、これどうも私としては利用が増えて事業主のほうに還元というか、それが町はやっているわけですが、これは……

○委員長（櫻井幹夫君） 星委員、これ産業振興課への質疑。

○8番（星 次君） うん。だから、産業振興課で今観光対策事業として捉えてやっているの、それで利用者が増えてこういう数字になったということで、これは実績からいった数字なのか、カウントして見込み数も捉えて数字を上げたのか、その辺ちょっと教えてください。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 今回の令和7年度の予算計上につきましては、6年度の実績見込みで計上しております。

○委員長（櫻井幹夫君） 星委員。

○8番（星 次君） 了解しました。

○委員長（櫻井幹夫君） これで星次委員の質疑は終わりました。

質疑番号31、小柴葉月委員の質疑を行います。

2番、小柴葉月委員。

○2番（小柴葉月君） 実施計画16ページです。観光対策事業についてです。

観光協会への補助金が約230万円増加している理由について伺います。また、観光協会の職員を増やすということですが、どのような課題を抱えていて、増員によってどのように解決していくことを想定しているのか伺います。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長、鵜川晃君。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ただいまの3点のおたがでございすが、観光協会への補助金が増加している理由につきましては、主な要因として職員を1名採用する経費及びあやめ祭りなどのイベント事業の増額を見込んでおります。

観光協会が抱える課題につきましては、運営する事務局側の年齢の偏りに伴う後継人材の育成、イベント実施に労力が集中することによる地域づくりや観光情報の発信源としての役割に注力する労力が捻出できない状況、そのほかイベント実施に係る地域のスタッフ不足などが挙げられます。

そのため、比較的若手、中堅職員の採用を見込むことで慢性的な人員不足による職員業務量の偏りの解消及び業務遂行の継続性を図る考えでございします。さらに、観光客のニーズにも、変化にも対応できるような体制づくりに努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） 小柴委員、これは2問でよろしいですか、増加理由と、あと解決策と。

○2番（小柴葉月君） はい。

○委員長（櫻井幹夫君） では、1問目お願いします。

○2番（小柴葉月君） 1問目です。

職員の増とあやめ祭りの増額ということだったのですけれども、内訳だけ教えてください。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 主な増加理由ということだと思ひます。人件費につきましては134万1,000円、あやめ祭りのイベント等ということだ144万8,000円が計上されております。減少項目と合わせまして、トータルで230万円の増となっております。

○委員長（櫻井幹夫君） 小柴委員。

○2番（小柴葉月君） 分かりました。職員の増に関しては人件費だなんてことは分かるのですけれども、あやめ祭りの144万円の増の詳細だけ少し教えてください。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） あやめ祭り等の増加理由としましてですが、今回出店料の増加並びにガードマンの設置ということで、そちらの経費が上がって増加しているということだご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 小柴委員。

○2番（小柴葉月君） 分かりました。

2点目に移ります。職員を増やすということなのですから、そのイベントで手いっぱいになってしまって業務が人手不足になってしまうよという話だったのですが、では具体的にもう少し踏み込んで教えてほしいのが、例えばそのイベントの充実を図りたいとか、地域づくりをもっと頑張りたいとか、観光客のニーズに合わせたいとかというのは分かるのですけれども、それって結構漠然としているので、もう少し具体的に、例えばイベントの充実だったら、大俵のお祭りを駅前から後ろ、商店街のほうまでお店を増やしたいのだとか、もう少し具体的な目標があるのであれば教えてください。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 観光協会の企業力の向上という部分でございます。観光協会につきましては、本来地域の魅力を発信するためのプロモーション力というのが必要だと認識しております。そういったプロモーション活動やイベントは一つのツールというふうに考えてございます。そういったものを含めながら観光資源の整備も行っていきたいというふうに考えておまして、そういった専門的な観光協会として本来必要な能力を拡充していきたいというような考え方でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 小柴委員。

○2番（小柴葉月君） 答弁聞いていてもここちょっとふんわりしているので、具体的には何をどうしたいというのは、はっきりとは決まっていらないのかなとは思っているのですけれども、それらを、今おっしゃったことを実現するために若手の職員を入れるよというお話だったと思うのですが、実際若手のスタッフって何回か入っていたと記憶しているのです。ただ、その人たちって何かすぐ辞めていったなということを私は記憶しているのですが、先ほどの一番最初の答弁の中で年齢の偏りで後継人材の育成が課題ですっておっしゃっていましたが、これはそのことなのですか。つまり新しい若手のスタッフが入ってきたときに、その人を育成できる若手職員を今設置しておきたいというお話なのか。もしそうなのであれば、今年入れたいという若手の職員も辞めてしまうのではないのかなって思うのですけれども、これについてはどう対策をしているのか。

つまりまとめると、1点目は年齢の偏りで後継人材の育成が課題というところの詳細と、あと2点目はもし私の読みどおりのことだったら、今回入ってくる若手職員も辞めてしまうのではないかと、いうところでどんな対策をするのかというところ教えてください。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 1点目の年齢の偏りによる職員の採用なのかというようなおたただしだと思いますが、今現在観光協会につきましては50代、40代という職員がおります。その方よりは下回る30代程度の方を採用して、事業継続であったり、観光協会としての必要な先ほど申し上げたプロモーション活動、マーケティング等の活動にも従事していただきたいという形で考えております。

あと、先ほど2点目の若い方が入った場合については辞めてしまうのではないか、指導できる体制がないのかという点につきましては、まだ採用していない状況でありますので、今後どうなるかとい

うことはちょっと今現段階では想定はしておりませんが、もしそういった点がございましたら観光協会のほうと相談しながら、その当事者と相談しながら採用を継続できるような形で努めてまいりたいとは考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） これで小柴葉月委員の質疑は終わりました。

質疑番号32、堤信也委員の質疑を行います。

10番、堤信也委員。

○10番（堤 信也君） 事務事業名、観光対策事業、実施計画ページが16ページです。

観光需要の高まりを受けて観光協会の職員を増員し、イベント実施体制や観光受入れ態勢の強化を図るとしておりますが、イベント実施体制とは何か。また、職員は何名程度の増員で、どのような職域を見込んでいるのかお伺いいたします。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長、鵜川晃君。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 今ほどの2点のおただしについてお答えいたします。

イベントの実施体制につきましては、観光協会の会員及び職員、ボランティアを含む地域の協力者などがイベントを開催するに当たり、役割を分担し、実行する組織を指しております。

職員の増員につきましては正職員1名を予定しており、観光分野に実績経験のある若手、中堅職員の採用を考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） 堤委員、これは実施体制と職員と1つでいいですか。

○10番（堤 信也君） はい。

それで、イベントの実施体制ってもごもごっと聞きましたけれども、先ほど同僚議員も尋ねていましたけれども、具体的にどういった部分でどういったことをやるかというような計画的なものが欲しいなと思います、答弁として。それで、職員は1名ですか、正職員で増員するというか、職域ということでお答えいただけていませんけれども、ではイベントの事業、いろいろイベントをやっております。その184万8,000円というイベント事業費補助金という形で主な支出内訳の中に入っていますが、それも含めて今後やっていくということですが。その内訳分かれば教えていただきたいのですが、例えばその流れで新たな観光の受入れをしていくもの、体制とか何か考えているのか伺いたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ただいまの新たな人材の活用というか、採用の内容でございます。

まず、1つ目につきましては、イベントの実施体制という部分も、高齢化が進んでおりますので、その一翼は担っていただきたいというふうには当然考えてございます。

さらに、観光協会として必要な観光受入れの業務につきましても、担当いただくことによって観光協会の機能の強化を図ってまいりたいというような内容でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 堤委員。

○10番（堤 信也君） では、ざっくりでしか返ってこないの、詳細とか何かってお持ちではないのですか。予算を組む上ではこれにどのくらいかけますよという部分を出しているはずですよ。そういう部分を答えてほしいのですけれども、それまず1点お願いします。

それで、今まで天海大僧正だったり、それなりに力を入れてきた部分がございます。そういった部分に対して観光協会に対してのバックアップとか何か、町側でのそういった部分を何を考えているのか。あと、インバウンド。

それと、これは次の項目になってしまうのですけれども、ディスキャンですね。プレから始まってディスキャン始まりますね。そういった部分について、町のほうでは観光協会に対してどういったバックアップをしていくのかという部分を、詳細を教えてくださいたいのですけれども。

〔何事か言う人あり〕

○委員長（櫻井幹夫君） 堤委員に申し上げます。質疑の要約をしていただいて、これとこれとこれというような指定というか……

〔何事か言う人あり〕

○委員長（櫻井幹夫君） いや、結局多分こっちの答弁としてはその具体策を持っていないと思うので。でも、どうしても求めていらっしゃるから、それを調整するとなるとやはりもっと具体的に……

〔何事か言う人あり〕

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁できる。

産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ただいまその雇用した方の業務内容につきましてですが、先ほど来お話ししておりますように、イベントの担当も持った上でプロモーションとか、そういった観光協会の業務として行うものを想定しております。そして、その業務の内容につきましては、当然観光協会の中での役割分担ということになるかと思しますので、詳細についてはこちらのほうでは把握してございません。

○委員長（櫻井幹夫君） これで堤信也委員の質疑は終わりました。

質疑番号33、根本謙一委員の質疑を行います。

15番、根本謙一委員。

○15番（根本謙一君） 事務事業名、観光対策事業、実施計画ページは、16ページになります。

町民を対象とした日帰り温泉施設の利用料金の助成や移動困難者への送迎支援の実施により、町民の健康増進を図るとしております。この取組は観光の振興施策とは言い難く、健康福祉施策としていくべきではないのかと考えます。よろしくをお願いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長、鵜川晃君。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ただいまのおたがしでございます。健康福祉施策としていくべきではないかという点につきましては、新鶴温泉を観光施設として条例で位置づけていたためであります。

町民の健康増進にも大きく貢献しておりますので、庁内において担当課も含め、検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 確認です。変えないとおかしいと思いますけれども、検討していくというふうに今言いましたね。もう必ずこれはやるべきだと。これは理屈に合わないというふうに思います。条例だって改正したわけですから、昔の温泉施設は確かに観光と健康増進ということで一体的に条例化してつくったので、それはそれでいいのですけれども、今は変えたのですから、そこはしっかり振り分けていくべきだというふうに思います。その検討するというのは、7年度中にしっかり検討して結論を出すということで受け止めていいですか。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） はい、そのとおりであります。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） さらに、ただ所管が今度違って来るわけですよ。それを産業振興課長の今の答弁で言ってしまうのかどうなのかというのちょっと懸念するところなのです。そこまで私心配する必要ないかもしれませんが、大丈夫ですか、それ言い切ってしまう。質疑は前もって届けてありますから、当然執行部の中でその部分含めて検討されたのかな。それを踏まえての答弁だというふうに理解したいのですが、それも併せて確認させてください。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ただいまのおただしにお答えいたします。

当然健康ふくし課長のほうとも相談をしております、検討していくということで相談をお互いにして、そのようなことで今回答したいということで双方で協議しております。

○委員長（櫻井幹夫君） これで根本謙一委員の質疑は終わりました。

質疑番号34、長嶺一也委員の質疑を行います。

5番、長嶺一也委員。

○5番（長嶺一也君） 実施計画16ページ、ナンバー48、観光誘客事業につきましてお聞きします。

向羽黒山城の振興と観光客誘致の予算がよく見えません。観光協会への委託料に包含されているようだが、委託料726万9,000円の使用内訳をお尋ねします。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長、鵜川晃君。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ただいまの委託料の使用についてお答えしたいと思います。

観光誘客事業委託料の内訳につきましては、観光宿泊クーポン業務委託料、フォトコンテスト委託料、旧会津高田町時代のあやめキャラクター「あやめちゃん」の作成委託料、あと向羽黒山城まつりイベント配信業務、さらに全国山城サミットPRブース運營業務、城EXPOPRブース運營業務、城EXPOコラボレーションPR業務の合計でございまして、726万9,000円となっております。

○委員長（櫻井幹夫君） 長嶺委員。

○5番（長嶺一也君） 本郷のインフォメーションセンターの中に、どういう尺度だかちょっと分からないのですが、山城のランキングが書いてあって、向羽黒山城は何か2番目から3番目だというような記憶しております。その全国山城サミットなんかでのPRというような今答弁でしたけれども、NHKの番組で「日本最強の城」というような番組があるわけなのですが、そういったテレビ局なんかに売り込みのPRというか、そういうことは考えていないのでしょうか。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 来客者に対する売り込みということで、お城EXPOのコラボレーション業務であったり、あと城EXPOのPRブースということで、横浜であったり、あと雑誌「歴史街道」とコラボしたPRブースなんかも考えておまして、そういった取組を通じて誘客につなげてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 長嶺委員。

○5番（長嶺一也君） 分かりました。強力にPRしてください。

あと、16ページの事業内容見ますと、「向羽黒山城跡や伊佐須美神社など、既存の観光資源を活用したツアーを構築し」と、こう書いてあるのですが、この内容について具体的にちょっと説明をお願いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 暫時休憩します。

休 憩 （午後 3時46分）

---

再 開 （午後 3時47分）

○委員長（櫻井幹夫君） 再開します。

向羽黒山城の振興と観光客誘致の予算というところに出ているのですが、ただいまの質疑はそれとどういった関連性をもって質疑されたのでしょうか。

○5番（長嶺一也君） ツアーの構築で山城の振興をどのように図っていく考えなのかということをお聞きしたかったのですが。

○委員長（櫻井幹夫君） 答弁できますか。

〔何事か言う人あり〕

○委員長（櫻井幹夫君） 進めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 山城のツアーにつきましては、現在ユーチューバーのファンを対象としまして、山城のチャンバラのブースのほうに参加をいただくツアーを設定してございます。令和7年度においても予定をしているということでご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（櫻井幹夫君） これで長嶺一也委員の質疑は終わりました。

お諮りします。政策名4、「元気と賑わいのある産業づくり」の途中ではありますが、本日はこれにて延会としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（櫻井幹夫君） それでは、これで本日は延会とします。

延 会 （午後 3時48分）

# 予算特別委員会

(第 3 日)

令和7年会津美里町議会（予算特別委員会）

第3日

令和7年3月12日（水）午前10時00分開議

委員長 櫻井幹夫君 副委員長 小柴葉月君

○出席委員（15名）

|    |       |     |        |
|----|-------|-----|--------|
| 1番 | 櫻井幹夫君 | 9番  | 渋井清隆君  |
| 2番 | 小柴葉月君 | 10番 | 堤信也君   |
| 3番 | 荒川佳一君 | 11番 | 鈴木繁明君  |
| 4番 | 山内豪君  | 12番 | 横山知世志君 |
| 5番 | 長嶺一也君 | 13番 | 横山義博君  |
| 6番 | 村松尚君  | 14番 | 根本剛君   |
| 7番 | 小島裕子君 | 15番 | 根本謙一君  |
| 8番 | 星次君   |     |        |

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 町長              | 杉山純一君  |
| 副町長             | 佐々木吉一君 |
| 総務課長            | 平山正孝君  |
| 政策財政課長          | 渡部雄二君  |
| 産業振興課長          | 鵜川晃君   |
| 産業振興課<br>課長補佐   | 芥川豊和君  |
| 産業振興課<br>商工観光係長 | 鈴木俊幸君  |
| 教育長             | 歌川哲由君  |
| こども教育課長         | 大竹淳志君  |
| こども教育課<br>指導主事  | 小野泰弘君  |

|                                     |   |   |   |   |   |
|-------------------------------------|---|---|---|---|---|
| こども教育課<br>課長補佐                      | 國 | 分 | 政 | 和 | 君 |
| こども教育課<br>こども教育係長                   | 榎 | 森 | 正 | 典 | 君 |
| 生涯学習課長                              | 小 | 林 | 隆 | 浩 | 君 |
| 生涯学習課長補佐<br>主幹兼課長<br>兼公民館長<br>兼図書館長 | 長 | 峯 | 啓 | 之 | 君 |
| 生涯学習課長<br>郷土資料館長                    | 梶 | 原 | 圭 | 介 | 君 |
| 生涯学習課長<br>文化係長                      | 新 | 國 | 一 | 弥 | 君 |
| 生涯学習課長<br>総務係長                      | 鴻 | 巢 |   | 俊 | 君 |
| 選挙管理委員会<br>書記長(兼)                   | 平 | 山 | 正 | 孝 | 君 |
| 農業委員会<br>事務局長(兼)                    | 鵜 | 川 |   | 晃 | 君 |
| 代表監査委員                              | 小 | 島 | 隆 | 一 | 君 |

○事務局職員出席者

|                |   |   |   |   |   |
|----------------|---|---|---|---|---|
| 事務局長           | 川 | 田 | 佑 | 子 | 君 |
| 事務局次長<br>兼総務係長 | 関 | 本 |   | 達 | 君 |

開 議 (午前10時00分)

○委員長(櫻井幹夫君) これから本日の会議を開きます。

予算特別委員会、2日目の質疑を行います。

昨日に引き続き、4ページ、質疑番号35、根本謙一委員の質疑を行います。

15番、根本謙一委員。

○15番(根本謙一君) それでは、事務事業名、観光誘客事業、実施計画ページが16ページになります。

では、入ります。令和7年度は、3年間のデスティネーションキャンペーンの初年度であるため、全県広域連携した効果的なプロモーションを展開するとあります。具体的にどのようにしていくのか、まず1点伺います。

また、既存の観光資源を活用したツアーを構築し、SNSを駆使した効果的な情報発信を行うことにより継続的な誘客につなげるとしております。具体的なツアーとはどのように考えているのか、伺いたいと思います。

○委員長(櫻井幹夫君) 産業振興課長、鶴川晃君。

○産業振興課長(鶴川 晃君) 根本委員のおただしにお答えしたいと思います。

全県広域連携した効果的なプロモーションの具体策につきましては、福島県観光交流課を中心に、会津、中通り、浜通りと3つの地域ごとにまとめたプロモーション展開を図ってまいります。具体的には、首都圏から複数の観光エージェントをお招きし、各自治体の観光的な魅力を知っていただくレセプションを行い、実際に各自治体の観光資源を巡回し、体験するエクスカージョンを実施するプロモーションを展開する予定であります。本町においても前回のデスティネーションキャンペーンと同様に、極上の会津プロジェクト協議会を中心に、主に首都圏を対象としたPRを進めてまいります。

既存の観光資源を活用した具体的なツアーにつきましては、5月の向羽黒山城まつりに合わせ、伊佐須美神社の参拝や会津本郷焼の体験、新鶴温泉への宿泊を盛り込んだツアーの構築を予定しております。

○15番(根本謙一君) では、1点目についてさらに伺います。

○委員長(櫻井幹夫君) 根本委員、この件はプロモーションの件と具体的ツアーの件、2問と考えてよろしいでしょうか。

○15番(根本謙一君) そうです。プロモーションの点ですけれども、これ全県的、3地域で、特に本町としては今具体的な例挙げておられましたけれども、それだけなのでしょうか。いわゆる巡回、もうちょっと、全県的なプロモーションというわけですから、特に会津地域はどういうふうな展開を想定しながら、本町をどういう位置づけでアピールしていくのかということところがとても気になる場所ですので、そのところを少し教えてください。

○委員長(櫻井幹夫君) 産業振興課長。

○産業振興課長（鶴川 晃君） いただいたおたがしでございます。まず、本町につきましては極上の会津プロジェクト協議会に加入してございます。この協議会につきましては、若松を中心とした会津地域管内の市町村で構成された協議会でございます。その中で特に会津の地域が一体となって、会津の魅力的な観光資源をPRするために組織してございます。そういった観光資源を連結して、例えば会津若松城に近い観光資源や向羽黒山城跡、伊佐須美神社などを一緒にまとめましてPRすることにより、訴求力、誘客を図ってまいりたいという考え方から、そういった展開をするものでございませう。広域連携を図ってPRをするというような内容でございませう。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） では、確認します。

確かに1つの近隣の若松市の鶴ヶ城、あるいはこの向羽黒山城とか、それから本郷焼、伊佐須美神社等々、いろんな資源があります。私、1つでくるようにはしてはいけないと思っています、巡回させるにしても。やっぱり多少の選択肢を持つということも、特に本町としての資源をいろいろアピールしがいのあるようにするためには、やっぱり選択肢は多少多く持っていたほうがいいのかというふうに思ひます。会津広域を巡回させるための1つのポイントだけで終わってしまてはいけないと思ひますが、その辺の考え方を伺ひます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員、通告にはありますが、全県広域連携した効果的なプロモーションというふうにうたわれておりますので、あくまで本町自体のプロモーションというところはここには含まれておりませう。

○15番（根本謙一君） いやいや、だからそれはやっているつもりです。

○委員長（櫻井幹夫君） ですから、関連の質問としては、全県広域連携の部分をやはり聞くものではないでしょうか。

○15番（根本謙一君） だから。だから、その中で会津美里町の観光資源は伊佐須美神社だけではないですよということ、そのプロジェクトの中では多少のメニューを増やして、そこに本町のいろんな観光資源がしっかり入ってくようにすべきではないですかという、それは言っても構わないわけではないですか。広域の中でしていくわけですから。私は、そういうふうに思っている質疑です。

○委員長（櫻井幹夫君） 関連と認めませう。

産業振興課長。

○産業振興課長（鶴川 晃君） 今のツアーの選択肢を複数つくっていただきたいというような内容だと認識しております。当然極上の会津プロジェクト協議会におきましても、そういったツアーの複数化ですかね、会津美里町にある観光資源は複数ございませう。それに特化するのではなくて、一体的に活用すると同時に、ツアーについても複数設定できるように働きかけをしていきたいというふうに考えております。

○15番（根本謙一君） それで結構です。そうあるべきだと思ひます。

では次、2点目お願いいたします。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員、どうぞ。

○15番（根本謙一君） いや、答弁いただくのではないですか。

○委員長（櫻井幹夫君） いや、今1問目の質疑が終わりましたので、2問目、具体的なツアーについて質疑を認めます。

○15番（根本謙一君） それは初めに私申しましたよね。だから、答弁いただければ2問目質疑して…

○委員長（櫻井幹夫君） いや、既に1度目の答弁は済んでおりますので、それに対する2度目の質疑があれば、それを認めるということです。

○15番（根本謙一君） そうということね。失礼しました。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 本町の場合は体験とか、先ほども言いましたように、いろいろな観光資源あります。なかなか定番的なものはあるのですけれども、掘り起こしは別としても、その体験と、歴史を見るということと、それから文化をしっかりと感じていただく、おいしいものを食べていただく、これ一くくりで、1つのコースでつくることも可能ですけれども、どのように考えているのですか。メニューは、多少複数用意されるのでしょうか。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ツアーの複数の設定というご質問だと思います。今現在大俵引きにおいて、伊佐須美神社や大俵引きに参加されるとか、そういったツアーを実施しております。そういった大俵引きを中心としたツアーについては、今後も継続をしていきたいというふうに思っておりますし、今後、例えばあやめ祭り、あとはワインフェスなどでの期間においても、そのイベントを目的としたツアー、複数の施設を含めますが、そういったツアーの構築についても検討してまいりたいと思っております。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 分かりました。いろいろ考えておられるということは確認できました。

それで、そうしますと季節ごとにいろいろなツアーを仕掛けていくようにするという理解でいいですか。今検討と言いましたけれども、検討はするけれども、実施には至らなかったということが出てくるのか、いや、全て検討はするけれども、早々にしっかり構築してアウトプットしていくという受け止め方でいいのでしょうか。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） おただしにお答えします。

町においていろいろなイベントがございます。そのイベントにおきまして、それぞれのツアーの構築を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、旅行業者さんとも打合せをしながら、構築

できるように努めてまいりたいという考え方でございます。

〔委員長、あれちゃんと答えていないですよ。結局最後尻、何かどっちにでも行けるみたいな言い方になっていると思います〕という人あり〕

○委員長（櫻井幹夫君） 検討で終わるのか、実施すると言えるのかというところの答弁はいただけるものですか。

産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 実施できるように、ではツアーにつきましては、複数化を目指して実施してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（櫻井幹夫君） これで質疑番号35の根本謙一委員の質疑は終わりました。

質疑番号36、根本謙一委員の質疑を行います。

15番、根本謙一委員。

○15番（根本謙一君） 事務事業名、観光まちづくり推進事業についてです。実施計画ページは16ページになります。令和7年度は、次の10年に向けて第2次観光振興計画を策定するとしております。DMOの設立など、現計画の進捗評価をどのように見ているのか。また、観光物産プロモーション業務を拡充するとしております。今までとどのように違った取組になると考えているのか、伺いたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長、鵜川晃君。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 根本委員のおただしにお答えしたいと思います。

観光振興計画の進捗評価についてであります。現時点において目標とした数値の全ての達成は困難な状況であり、観光資源づくりの組織であるDMOの設立には至っておりません。観光物産プロモーション業務の拡充につきましては、本年度は文殊祭の開催に合わせ、小規模な店の出店を民間事業者に委託し実施しましたが、令和7年度におきましては姉妹友好都市の町外イベントに出展するなど、本町の物販促進と民間レベルでの交流を図る取組を実施してまいります。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員、この件は進捗評価とプロモーションの違い、2問でよろしいですか。

○15番（根本謙一君） はい。

○委員長（櫻井幹夫君） では、1問目からお願いします。

○15番（根本謙一君） では、1点目参ります。

第2次振興計画の進捗評価ですけれども、計画はつくることはそんなに難しくはないと思っております。ただ、後に評価しますよ、進捗管理していきますよという計画書を出しているわけですよね。あのときはそう思いましたけれども、やっぱりできませんでしたって、そんな簡単に片づけてもらって

は私は困ると思っています。特にこのDMOについては、これは平成30年にはもうこの計画がちゃんと出されて、その以前から必要だね、作りましようねという話は進んできたかと思います。ここにもその資料、これは30年12月に頂いた資料ですけれども、これに載っています。もう緻密に検討されています。でも、今見るともう時代遅れです。そういう中で、このDMOについては現時点ではどのように考えているのか、本当につくることを目指してしっかり歩もうとしているのか、全く見えない。今の一社法人でもう終わってしまうのか、もっと大きなダイナミズムを生み出すような大きなくくりをつくって、リーダーシップを発揮していただくようなDMOになっていくのか、どういうふうに考えているのか伺いたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 今おただしでございます。現段階では、観光協会がDMOの機能を担っていくべきというふうに考えてございます。当面の間は、今ほど申し上げた観光協会がその役割を担いつつ、今後策定を進めておりますエリアプラットフォームということで、民間組織ではありませんが、まちづくり法人という組織も入った組織となろうかというふうに思っております。そういった組織の立ち上げをしながら、少しでもDMOの組織機能ということの強化につながるような取組ということで、エリアプラットフォームにその機能を求めていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） DMOについてどのぐらい勉強しているか分かりませんが、もう一度おさらいしていただいたほうがいいです。DMOは司令塔になるのです。その中に課長が言われたエリアプラットフォームが組み込まれて、実動部隊として動くのです。そういう体系です。DMOの機能を担っているから、こっちはこっち、そっちはそっちではないはずですが、DMOは。そこは、勘違いしていただいたら困ります。確かに町レベルでDMOをつくるというのは、そんな簡単な話ではないのですけれども、でもここは観光でも生きていこうという一つの柱を今立てようとしているではないですか。だから、やっぱりDMOとはどうあるべきか、どうあったらいいのかというのをしっかり勉強していただいて、この第2次観光振興計画の中にどう盛り込むかというのは、これは大事なことだと思います。そこは、しっかり認識していただけますか。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ただいま根本委員おっしゃったように、DMOにつきましてはやはり観光地域づくりの司令塔となる法人ということで位置づけがされております。そういった法人の立ち上げができる、もしくは観光協会がその機能を担う程度の司令塔になるということも当然想定はされます。そういった部分に先ほど申し上げたエリアプラットフォームの機能を盛り込みまして、そういった組織を集約した形での組織づくりをしていきたいということで考えておりますし、令和7年度におきまして第2次観光振興計画を策定しようとして今現在進めておりますので、その中にも委員さんからもご意見をいただきながら、盛り込んでまいりたいというふうに考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 1問目はもう終わりです。

○委員長（櫻井幹夫君） 2問目お願いします。

○15番（根本謙一君） では、2点目に参ります。

観光物産プロモーション業務拡充の件です。今までとどう違った取組ですかと聞いたら、私はこういうふうに違いますよというのは聞こえてこない。姉妹都市に出店してとか、そういうレベルの話でないと私は思うから、伺ったのですけれども、再度そこを確認したいと思います。以前と何が違うプロモーションになるのですかということ聞いたのです。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 以前と違ったどのようなプロモーションかというおたただしだと思います。姉妹友好都市の町外イベントにつきましては物販機能ということで、そちらのほうは今現在行っておりません。そういった機能、物産協会のような機能を一応町内業者さんのほうにお願いをし、プロモーション業務委託としてこうしたのを発注することによりまして、地域の事業者を取りまとめた取組を行っていきたいというような考え方でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 少し分かってきましたけれども、ということは過去にも会津美里町として物産協会的な一応の団体、グループといいますか、それはありました。今は、なくなってしまったような形ですけれども。そのようなものを創出していく、構築と言うと必ずつくるということになりますから、それに近いものをできるだけつくって、それで物産PR含めてのプロモーション業務に入っていくという受け止め方でよろしいですか。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ただいまのおただしにお答えします。

物産協会的な組織は今現在、確かに委員おっしゃったように休止中でございます。そういった機能はさすがに重要だと私どもも考えておりまして、そういった機能を、業務委託にはなってしまうのですけれども、町内の事業者さんをお願いをして、物販等をお願いした上で派遣していくという取組をしていきたいというような形でありますので、従来物産協会のほうで行っていたような取組を新たにやっていきたいというような内容でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） これで根本謙一委員の質疑は終わりました。

質疑番号37、村松尚委員の質疑を行います。

6番、村松尚委員。

○6番（村松 尚君） それでは、商工活性化事業、実施計画の16ページになりますが、質疑させていただきます。

マルシェを起点とした新たな人の流れをつくり出すとの記載があるが、どういった人の流れを考え

ているのか、またマルシェを行うことでどのようににぎわいを想定しているのか、お伺いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長、鵜川晃君。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ただいまのおただしにお答えします。

マルシェを起点とした人の流れにつきましては、マルシェなどのイベントにおいて地元の住民同士が集まることと、町外から来訪者、観光客が集まることによる人の流れを想定しております。にぎわいの創出につきましては、商店街の事業者だけではなく、地元農業者の直売、誰もが参加できるフリーマーケットなどの開催も想定しております。地域でマルシェなどのイベントを開催し、親しむことで新たな人の流れをつくるのがにぎわいづくりにつながるといふふうに考えてございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 村松委員、この点、2問……

○6番（村松 尚君） 2点でよろしいですか、今回は。

○委員長（櫻井幹夫君） 2問ね。

○6番（村松 尚君） ええ、2問で。

○委員長（櫻井幹夫君） はい。では、人の流れというところでお願いします。

○6番（村松 尚君） 新たな人の流れということで、マルシェを起点として今お話しいただきましたけれども、その新たな人の流れの考え方、その周辺の方々が、町内の方々が集まるような、そういったのが人の流れとなるというような考え方となってしまうと、1年間にそれこそマルシェをやっているときはそういったところがあるでしょうけれども、マルシェをやっていない日は平日と変わらないというような形になってしまうと思うのですけれども、マルシェを起点としてにぎわい、また人の流れができてくるということですから、もうちょっと踏み込んだ、人の流れが今までと違うなと感じられるような、このマルシェを行うことで人の流れが変わったなというような位置づけ、もう一步踏み込んだような中身が必要だと思うのですけれども、そこについて少しお考えお伺いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ただいまのおただしでございます。マルシェ以外の、開催時期以外のにぎわいづくりということで、確かに委員おっしゃるように、マルシェの開催時期につきましては一定程度のにぎわいがあるということでございますが、マルシェ以外の期間において期待されるにぎわいということで、こちらのほうで考えている部分であります。地元産品の販売ということで、新鮮な野菜や果物、手作りの食品などを販売して行って、地域の特産品を求める方々を集めたいというふうに考えております。さらに、ワークショップや体験イベントなんかの開催によりまして、地元の職人によるワークショップ、子ども向けの体験イベントなどの開催も考えながら、にぎわいづくりに努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） 村松委員。

○6番（村松 尚君） そうしますと、マルシェを起点として来られた方々が別の日にワークショップとかもやっているから、来るという考え方なのか、それともマルシェをやっている日にワークショ

ップ、また販売もやるのか、それで人の流れが流れていくような形を見据えているのか、ちょっと今のお話だと、私からするとマルシェの開催の日にそういったものもやって、さらに人の流れを広げていくというような内容にしか聞こえないのですけれども、その辺はどうお考えなのですか。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鶴川 晃君） ただいまのおたがしでございませう。このマルシェにつきましては、今後エリアプラットフォームということで実行部隊のほうを組織して、開催につなげてまいりたいというふうを考えております。マルシェ開催時期につきましては、今委員おたがしのような取組も当然併せて開催していきませう。その閑散期というのですか、マルシェの間の期間という部分につきましては、一定程度のプラットフォームとも連携しながら、そういったイベントではない取組についても開催する方向では考えておりますし、特にマルシェを契機として地元の商店街の方々であったり、農産物直売の取組がスムーズに進むようになれば、人の流れがつかれるというふうを考えておりますので、それでマルシェについてはきっかけづくりであって、それをいかに膨らませていくかという取組が重要だと思っておりますので、そういった部分については実行部隊、当然町も入った中で、慎重、大胆にやっていきたいというふうを考えてございませう。

○委員長（櫻井幹夫君） 村松委員。

○6番（村松 尚君） そこは、では期待して見守っていききたいと思ひます。

それでは、にぎわいの想定でありますけれども、このマルシェを起点にするという話は、結局高田地域まちなか賑わい創出基本計画を基にとひいう前段がありますね。私、そこに踏み込む気はないのですけれども、そのにぎわい、当然活性化、この事業に関しては商工活性化事業ですから、やっぱり今の既存の商店街も活性化していかなければならない。そういったところを考えたときに、その経済効果や波及効果ですよね、今ある既存の。新しいマルシェ等を行うことで、マルシェに新たに出店する方々に関しては、ある程度収益性であったり、ある程度開催して出店することによつての経済効果という部分は見えてくると思ひうのですけれども、にぎわいという部分で、にぎわいが商店街にどうひいうふうな、今既存の商店街に対してどうひいう効果をもたらすのか。しかも、マルシェを行うことでにぎわいと言っているわけですから、事業としては商工活性化事業なわけですから、そこをどうひいうふうにリンクさせていくのか、そのお考えお伺ひします。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鶴川 晃君） 既存の商店街のにぎわいをどうするのかというおたがしだと思ひます。今現在マルシェにつきましては、空き地等、一部駐車場を使ってマルシェを行つております。その合間にあります既存の商店街の方につきましては、今現在店を開けていない事業者さんもおひいます。逆に、マルシェを通じて今回やってみようかという事業者さんもおひいます。いかにそうやってマルシェと同時にご自分の店、自分の通りの前で販売するか、そういった取組に参加いただけるかという取組が重要かと思ひます。そういった部分を地域のにぎわいづくりにつなげまして、参加していただ

けるような形で協力要請していくとともに、空いている駐車場がございましたらば、先ほど申し上げたフリーマーケットであったり、あとはトラック市のような農産物直売のような取組ができればなということと考えておりますので、それは実行部隊であるエリアプラットフォームと一緒にあって、そういう取組をできるような形で進めてまいりたいというふうには考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） 村松委員。

○6番（村松 尚君） 最後になりますので、お伺いしますけれども、先ほどのお話、先ほど私が質疑したのもそうですけれども、結局マルシェを行っていないときのにぎわいなのですよ。そうすると、結局、確かにマルシェを行うことでいろんなものがその日は動くでしょう。ただし、それ以外の日の、やはりマルシェをやるときはにぎわいがすごいかれども、それ以外でもそれなりに商店街がにぎわっているよねというようなところに持っていかなくてはいけないと思うのです。そうすると、それをマルシェを行うという、このマルシェを起点とするということ考えていると、年中マルシェをやっているのかというようなイメージになってしまうのです。今所管としては、このマルシェというものを表に出してきている以上、年に何回くらい開催する計画で考えているのか。それによってにぎわいを創出するというような考えになるのでしょうかから、年に何回くらい、いろんな団体あるでしょう。様々な団体の中で、何回程度マルシェを開催してにぎわいを創出していくという考え方なのか、最後にそこだけお伺いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） おただしの確かににぎわいを継続的に確保するためには、マルシェ以外の期間についてはどうするのだという観点から、町のほうで何回マルシェを開催するのかというご質問だと思います。当面の間につきましては、いろんな町内のイベント等がございます。そういったイベントに合わせた形で、マルシェを年4回程度、当面はですね、目標としてやっていきたいというふうには考えております。当然、先ほど申し上げたように閑散期の問題がございますので、そのマルシェの開催についても実行部隊とも相談しながら増やしていきたいというふうには思っておりますので、そういったものに取り組みながら、継続的な商業の発展、街なかのにぎわいができるような形で取り組んでまいりたいというふうにご考えてございます。

○委員長（櫻井幹夫君） これで村松尚委員の質疑は終わりました。

質疑番号38、堤信也委員の質疑を行います。

10番、堤信也委員。

○10番（堤 信也君） それでは、お伺いいたします。

企業誘致促進支援事業、実施計画17ページです。町内への企業進出を促進するとともに、空き工場等の活用を図る企業を支援するとしておりますが、何か所で何件を想定しているのか。

また、若者を含め、中途採用者やUターン希望者等の地元への定着を図るとしているが、中途採用者やUターン希望者に対し、どのような形で説明会を実施するのかお伺いいたします。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長、鶴川晃君。

○産業振興課長（鶴川 晃君） ただいまのおただしにお答えいたします。

町内への企業進出と空き工場等の活用を図る企業の支援につきましては、企業進出支援については製造業で2件を見込んでおります。空き工場等の活用支援につきましては、5か所で6件を想定しております。中途採用者やUターン希望者への説明会の実施につきましては、会津地域の自治体や事業所で構成される組織において広域的に取り組む就職説明会、就職フェア in あいづを夏と冬の合計2回開催を予定しております。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 堤委員、これ2問にします。

○10番（堤 信也君） はい。

○委員長（櫻井幹夫君） では初めに、場所と件数、こちらについてお願いします。

○10番（堤 信也君） はい、ありがとうございます。

それでは、町内の企業進出促進ということで、空き工場等が5か所で6件ということですね。製造業が企業進出で2件という回答ですね。それは今現在も、現在というか、今後当然進んでいくという考えでいらっしゃると思いますが、空き工場の場合もここ数年継続してやっていらっしゃるけれども、その誘致、今も打合せ等々しながら進んでいるのでしょうかけれども、その辺の企業誘致等々においての町側での判断、どのような形でどのように進んでいくのかという今の感触、そういったところでお聞かせ願えればと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鶴川 晃君） ただいまのおただしであります感触でございますが、福島県の企業立地ガイドのホームページにこの空き工場の情報を今現在掲載してございます。残念ながら、今年度に入ってからそちらのほうの問合せという部分は今現在入っておりませんので、少し残念であります。今すぐ誘致につながるような状況にはなっていないということで考えてございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 堤委員。

○10番（堤 信也君） いや、今年度ではなくて、私次年度、7年度のことを聞いているのですけれども、それについてまずお答えをいただきたいことと、ですから今まで継続してやっていますけれども、新たに自前で町のほうでこういうふうにしていきましようという部分もしっかりと発信しなければ、そういった部分にはつながっていかないと思うのです。ですから、地元業者さんであったり、新たに誘致する企業に対してどのようにセールスして、どのように、例えば優遇制度等も設けながら、こういった形であれば、自前の、町独自の方法でやっていけば誘致できるのかなという部分はいろいろと模索しながら考えていると思うのですけれども、他人任せではなくて、やっぱり独自の体制でやっていかなければいけないと思うのですけれども、それについてお伺いいたします。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鶴川 晃君） 先ほどの私の答弁のほうで、今現在感触がないというお答えをさせていただきました。それによって令和7年度についても、今現在そういった問合せがないということ考えたときに、令和7年度につきましてはなかなか誘致につながらないだろうというような考え方でございました。

あと、次年度以降の新たな取組につきましては、先ほど申し上げたやはり県との連携をして、情報発信を当然進めていきたいというふうに考えておりますし、奨励金等々、工場の設置奨励金や工場の操業に対する補助金等もございます。そういった部分もPRをしながら進めてまいりたいというふうには考えております。

○10番（堤 信也君） では、2問目です。

○委員長（櫻井幹夫君） 堤委員。

○10番（堤 信也君） 6年度も駄目だった、7年度もなかなか見通しが暗い、そういう話を聞いているわけではなくて、それで県のそういったところをお願いしているのではなくて、やはり自前のやつで、先ほどから申し上げていますように、そういった形で進めていかないことには、2問目になりますけれども、中途採用者、Uターン希望者、その説明会、そういったのを会津管内だけでやっているような話ですけれども、そういったのはどこに、あと会津管内だけではなくて、県、東京とか何か行ってもやっていますよね、例年。そういった部分も踏まえながら、会津美里町の魅力をどのように発信して、どのような優遇制度があるかとか、PRできるものを持っていかないことには、やはりよそに負けますよ。だから、そういうのを今後どうやっていきたいか、7年度についてはどうやっていくのかという決意をちょっと聞きたいのですけれども。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鶴川 晃君） 7年度におきましては、企業誘致につきまして情報発信を重点的に行いまして、企業の誘致の意識について情報を集めまして、それを基に企業と交渉するような取組も行っておりまして、町独自のほうなので、中途採用者やUターン希望者に対するアプローチ、説明の方法、どういった形で行うという話になります。

「中途採用者、Uターン希望者を今聞いているんだけど、何もそのあれ返ってきていない」と言う人あり

○委員長（櫻井幹夫君） 今は2問目のほうなので、中途採用者やUターン希望者に対するアプローチ、説明の方法、どういった形で行うという話になります。

産業振興課長。

○産業振興課長（鶴川 晃君） 失礼しました。確かに広域的な取組ということで、就職フェア in あいづということで今現在やっておりますが、町独自としても、そういった中途採用者等の説明会についても町独自として取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） 堤委員。

○10番（堤 信也君） 町独自でやると。会津管内のやつは夏と冬2回、では町独自で今後何回7年

度はやっていこうとしているのか、それについて伺います。

それで、いずれにしてもやはり町に中途採用者、美里町出身の方を呼び寄せるためには、それなりに努力していかなければならないと思うのです。若者世代をターゲットにして、狙い撃ちやっていかなければならないと思うのです、今後のためには。特にやはり女性が積極的にこちらに戻ってこれるような部分、就業できる職場環境といえますか、そういった部分も町としてバックアップして整えていかなければならないと私は思うのですけれども、それについて回答願います。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ただいまのおただしにお答えいたします。

就職説明会の開催につきましては12月頃を想定しておりまして、1回程度考えてございます。

今委員からご意見いただきました女性の就職の優遇制度という部分につきましては、今現在就職の受入先の企業のほうとまだしゃべっている状況ではなかったのですが、そういった情報をつかみながら、募集人員の確保であったり、就業環境の改善、確保ということも確認しながら、そういった情報を基に説明会のほうで詳細な情報提供に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（櫻井幹夫君） これで堤信也委員の質疑は終わりました。

質疑番号39、15番、根本謙一委員の質疑を行います。

15番、根本謙一委員。

○15番（根本謙一君） 事務事業名、企業誘致促進支援事業について伺います。

実施計画17ページになります。地元企業の就職情報をまとめた冊子を更新し、SNSを活用して就職情報を発信するとしております。問合せやアクセス数などを把握しているのか、まず1点。

また、地元高校生に対し就職説明会を実施するとしておりますが、いつどのように行うのかが2点目。

また、イベント企画委託料、26万4,000円の内容は何か伺いたいと思います。

以上3点お願いしたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長、鵜川晃君。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ただいまおただしであります。就職情報の発信の問合せやアクセス数などの把握につきましては、過去1年間で問合せはなく、アクセス数につきましては50件以下ということで低い状態であります。

地元高校生に対する就職説明会の実施につきましては、高校側の意向を踏まえ、就職活動の解禁日である6月上旬を予定しております。就職説明会の内容につきましては、じげんホールに地元企業を中心としたブースを設け、そこを希望者が巡回し、説明や質問を通して地元就職への理解や意欲向上を図る内容となっております。

イベント企画委託料の内容につきましては、地元高校生を対象とした就職説明会の企画、運営の委託料になります。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） まず、1点目伺います。

問合せが一件もなかった。それから、アクセスは辛うじて50件ということであります。仕方ないねという話ではないと思います。これ6年度始まったことではなくて、相当長い期間紹介情報出していますよね。ですよね。それを毎年度チェックしているはずの中で、何かアピールの手だてを更新したとか、どうするとかというところは、考えたことはなかったのでしょうか。あまりにも少なく、私もびっくりしました。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 確かにこのアクセス数の減少という部分については、ずっと低い回数でアクセス数が推移しているということで認識しております。その少ないアクセス数でありましても、就職情報につきましては月1もしくは月2ということで情報提供をいただいた上で、速やかな揭示に努めてまいります。さらに、今現在その情報をいただいているハローワークの部分につきましては、ハローワークのホームページが充実が図られております。そういったホームページとの連携も今後検討すべきだというふうに考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） ハローワークとの連携とありますけれども、これ今までやっていなかったということですか。ただ情報提供を各企業からいただいて、それをアップしておいただけで来てしまっていたということですか。もうちょっとあの紹介記事も、私はやっぱり一考必要だと思います。ただ単に事業をこんなことやっていますではなくて、この魅力は何だとか、具体的に。やっぱり見た人とうんと引き込ませるようなつくり方って私はあると思います。自分がその身になったら分かると思います。よその事例も当然見てほしいですし、素晴らしい提供の仕方があります。それも含めて、本当に真剣に向き合って手だて講じていってほしいなと思います。そんなにたくさんある企業数ではないから、やっぱりその企業の魅力をしっかりアピールしてあげるといことはとっても大事だと思うので、その考え方、どうするか伺いたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 就職希望者への情報提供の方向性というご質問だと思います。当然今現在、就職情報につきましては、その雇用形態であったり、勤務状態の情報提供ということが主であります。今委員おただしの企業の魅力の発信にも努めるべきというところは、当然そのようにまず私どもも考えておまして、ホームページ上においてそういった取組ができればいいなというふうに思っておりますので、そういった改善については前向きにしていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 期待しております。

では、2点目に参ります。高校側の意向を踏まえて、6月上旬に開催という答弁だったと思います。場所はじげんホール。そのやり方ですけれども、ただブースを置いて歩いて見てもらうという、単にそれだけではないと思いますけれども、もう少し詳しく、可能な限りの説明いただけませんか。といいますのは、私ども今年度、行政視察で十日町市行ってきました。まさにこの実態を見てきたのです。見てきたというよりも、お話伺ってきました。なるほどなど。そこで、そこに行かれた高校生あるいは中学生が実体験するのです。その企業の精神あるいは事業内容を肌身をもって感じてくれるイベントになっている。これは私感動しましたけれども、あっ、こういうやり方ねと。ただ、これ広域でやるにはちょっと厳しいかもしれませんけれども、本町独自にやるならば、一定程度のそういう体験的なプレゼンも私はあるのかなと思いますけれども、そこはどのように考えていますか。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） まず、この就職説明会の状態と、実態ということでございます。じげんホールで開催しております、参加企業につきましては10団体、10社となっております。西陵高校生の参加者につきましては44名参加しております、それでそれぞれの企業のほうでブースをつくりまして、そのブースの中で担当者と高校生が面談、お話をさせていただいて、交渉をしたり、質問をしたりというようなやり取りの中で企業説明会を行っているという形でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） これ、もうここでやっているということですか。今の話ですと、参加企業が10社で、高校生が44名でした、もうやっているということですか。ちょっと待ってください、理解できていないので。やっている。確かに面談、そのやり取りは当然やるでしょう。それだけでは足りないのではないですか。私どもは、議会としてすばらしい取組の在り方を見てきました。これも提言書で多分出ていますよね。そういうことを考えられませんか、考えたほうがいいのではないですかという今の問い方です。お願いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 就職説明会において、実体験を伴った企業説明会であるべきだろうというご質問だと思います。当然企業のほうでは、ご自分のPRビデオというものをつくって、その説明会において放映したり、あと元の企業にお勤めだったOBの方が実際の経験を基に説明をしているということで説明会を運営しているということでこちらのほうでは確認しておりますので、令和7年度におきましても同様な形では進むというふうに考えてございますし、先ほど根本委員がおっしゃったような、実体験を含めた体験ブースというようなご提案がございました。そちらにつきましては、今後参加企業のほうを取りまとめた上で、そういったことが可能な企業があれば、それは企業さんとも相談しながら、対応できるものについては対応したいというふうに考えております。

○15番（根本謙一君） もう一回ですよ。

○委員長（櫻井幹夫君） いや、3問目。

○15番（根本謙一君） いや、もう3問目できますよね。

○委員長（櫻井幹夫君） 3問目に入って……

○15番（根本謙一君） いいですよ。

○委員長（櫻井幹夫君） やったのだ。

○15番（根本謙一君） 次か。

○委員長（櫻井幹夫君） うん、次の。

○15番（根本謙一君） 最後の3点目。

○委員長（櫻井幹夫君） 26万4,000円の件に移ってください。

○15番（根本謙一君） とにかく事例紹介、議会としても提言しますから、だからそこ見て参考にしてください。

それから、では3点目に参ります。この企画委託料26万4,000円ですけれども、内容的にもうちょっと詳しく考えませんか。ただ会場設定料だけなのか、どういうところまでを委託しているのかちょっと分からないので、そんな大きな額ではないから、あまり期待はできませんけれども、具体的にお願いしたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 委託の内容についてのおたただしだと思います。現在まで、今年度までですが、就職説明会につきましては町の職員がじげんホールを借りて、それで運営をしておりました。当然参加企業の募集等も行っておりました。そういった地元企業の参加の誘導、あとは説明会会場の設営、そういった委託でございまして、就職説明会の運営まで含んだ委託料ということで今回計上したものでございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 分かりました。最後のその運営ですけれども、運営というのはどういうことですか、具体的に。まさに運営に係ると思います、中身の。私が先ほど2問目で提案的な話もした中で強調した点、これ運営にも関わってくるのかなと思いますけれども、この運営のやり取りの中で、2問目に強調した点、それも絡めて、できるだけやれないかみたいなところに行けると私は今聞いていて感じたのですけれども、その点だけ確認させていただきたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ただいまの委託料、その運営に伴いまして、当然町のほうもその中には入ります。先ほど根本委員のありました、参加企業の相手方もあるので、今現在ははっきりは言えないところがございますが、実体験に基づいた企業説明会ができるように、企業に対してもお願いをするということは進めていきたいというふうに考えてございますので、先ほど答弁させていただいた内容を実行に移していきたいというふうには考えてございます。

○委員長（櫻井幹夫君） これで根本謙一委員の質疑は終わりました。

しばらくお待ちください。

産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） 根本委員に対する答弁の中でございますが、就職活動の解禁日である6月上旬というふうに答弁をさせていただきましたが、解禁日が7月1日ということでございましたので、7月上旬に訂正をお願いしたいと思っております。

○委員長（櫻井幹夫君） よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（櫻井幹夫君） 以上で政策名4、「元気と賑わいのある産業づくり」に関する質疑は終了しました。

ここで次の政策に移りますので、説明員入替えのため、11時10分まで休憩いたします。

休 憩 （午前10時59分）

---

再 開 （午前11時10分）

○委員長（櫻井幹夫君） 再開します。

それでは、政策名5、「学びあい未来を拓く人づくり」、質疑番号40、根本謙一委員の質疑を行います。

15番、根本謙一委員。

○15番（根本謙一君） それでは、事務事業名、教育研究事業について伺います。

実施計画17ページになります。子どもたちの不登校の兆候や学校での困り感を早期に捉え、先回り型の支援につなげるシステムの独自運用を開始し、児童一人一人の状態に応じたサポートを実施するとしております。具体的にどのようなシステムなのか伺いたいと思っております。1点目。

次に、現状どのような課題を抱えているのか、不登校者数等を含めて伺いたいと思っております。これが2点です。よろしく申し上げます。

○委員長（櫻井幹夫君） こども教育課長、大竹淳志君。

○こども教育課長（大竹淳志君） それでは、お答えいたします。

先回り型の支援につなげるシステムにつきましては、令和5年度より取り組んでまいりましたこども家庭庁のこどもデータ連携実証事業により構築したシステムでございます。本システムは、児童生徒のタブレット端末を活用し、子どもたちの小さなSOSサインを見逃さないようにするための言わば見守りのシステム、見守りの仕組みでございます。具体的には、児童生徒がその日の気分や出来事を入力するデータと、学習状況や保健室来室状況、健康診断データなど、子どもに関するデータ等を連携させることで、子どもたちの困り感やSOSを早い段階で検知することができるシステムであります。これにより、子どもたちの気持ちの変化が検知された場合、教員のタブレットにシステムから

アラートが発せられ、困り感を抱える子どもに対し、教員側から早期に支援することが可能となるものでございます。

現状の課題といたしましては、早期発見、支援体制の強化、児童生徒一人一人に対する多様なニーズに対応する支援の充実、保護者との連携強化が挙げられます。不登校児童生徒数につきましては、令和6年度12月末現在35名となっており、本町においても全国的な傾向と同様に増加傾向にあり、学校や関係機関による支援を行ってまいりましたが、支援システムを活用した先回り型の支援により、さらに効果的、効率的な支援体制を構築してまいります。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 委員長、2点……

○委員長（櫻井幹夫君） はい、システムの件と課題の件。

○15番（根本謙一君） ありがとうございます。

それではまず、1点目伺います。1年前に常任委員会で資料を頂いて、初めてこういうシステムに取り組んでいるのだということを知りました。これ、直近までちょっと失念しておりまして、この質疑書を出してしまいました。恥じるころはあるのですが、改めて勉強させていただきたいと思って質疑をいたしました。仕組みは、またこれ読み解いたので、理解はできました。先んじて本町教育委員会として取り組んできていたということに対しては、敬意を表したいと思います。それで、ここでこの仕組み活用によって、なかなか課題は総じて解消されていないのだなというふうに受け止めましたけれども、そういう理解でいいのか。でも、こういう面で成果は上がりつつあるとか、希望の光が先に見えようとしているのかどうなのか、ちょっと語弊のある問い方かもしれませんが、そこはどのように考えておられるか、伺いたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員、これは2問目の課題のほうでよろしいのですか。1問目はシステムについてなので、今の内容を聞きますと2問目の課題のように取れるのですけれども。

○15番（根本謙一君） 分かりました。では、戻ります。2問目の課題は次行きます。

このシステムを使ったことによって効用はあったと、これ本当にやってよかったと、でもこれは継続することに意味があるのだとか、いろいろ取られ方あるかと思います。そこは、どのように考えていますか。

○委員長（櫻井幹夫君） こども教育課長。

○こども教育課長（大竹淳志君） システムの効果につきましては、非常に有効なものだと考えております。ただ、実証実験今年度まで実施しておりまして、実際の運用につきましては令和7年度から町として運用していくというものでございますので、令和7年度の運用状況等々も見ながら判断していきたいといえますか、検証していくということが出てくるかと思います。ただ、システム構築中に実験といえますか、検証なども行ってありますが、システムを通して子どもたちが先生に対してより、

言葉で話すよりもシステム、アプリを使って話しかけるといいますか、アプリでのやり取り等もできますので、そういった部分で実際の数値も効果が上がっているというような数値も出ておりますので、非常に有効なものとして活用していきたいと考えております。ただ、あくまでもシステムですので、サポート的な部分もございますので、先生方との連携といいますか、そういった部分も重要視していきたいと、引き続き取り組んでいくというようなことでございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） この実証の取組は、本町だけでなく県内で数か所ある、よその事例も当然情報として見ながら、自分たちの取り組み方の改善、修正も含めてやっておられるのかなと想像しますが、どこもかしこも同じようなやっぱり悩みを持っているのか、本町のシステム活用で、このままでもうしばらく状況を見ていくしかないというところなのか、その点はいかがでしょうか。

○委員長（櫻井幹夫君） 教育長。

○教育長（歌川哲由君） 他の自治体につきましては、実は県内でといいますか、東北では本町だけでございまして、この取組、実証事業は全国14自治体だけが取り組んでおります。よって、私どもの成果を逆に他の市町村に波及していく、そういう横展開を求められている事業でございまして。したがって、私どもの行った実証事業による成果、そしてその課題も含めて、よその自治体にどんどん広げていきたいというふうに考えているところでございます。実際全会津の教育長会議等の中で、こんなふうなことをやって、こんなふうな成果と課題が上がっているということは既に説明済みで、ぜひ横展開できればいいものというふうに考えているところでございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 分かりました。私、勘違いしていました。県のroomF、それとちょっと混同して今お尋ねしてしまいました。分かりました。いずれにしてもしっかり取り組んでいただいて、実の上がるすばらしい成果として見えてくることを期待したいと思います。

2点目に参ります。課題ですけれども、いわゆる不登校の出現率の推移で、1年前には、ぜひ下げたいように努力したい旨を言われたかと思いますが、エビデンスも考察していくということで行われていると思います。その中で、やっぱり不登校児が増加傾向にあるというのはなかなか変わらないようなお話でした。その認識からすると、すぐに効果が出るような取組とは思ってはいけないのかなということになるのか、いやいや、そうではないですよということなのか、そこはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（櫻井幹夫君） こども教育課長。

○こども教育課長（大竹淳志君） 不登校の出現率につきましては、確かに増加傾向ということでございます。ただ、取組の中で、不登校だった子どもが学校に来れるようになったと、問題がいい方向に行っているというような件数も多いわけですが、さらにそこにまた新たに支援が必要な子どもさんたちが出てくるということで回っているといえますか、そういったような実情になってござい

ます。ただ、今潜在的に支援が必要だということではなくて、潜在的に支援が必要と思われる子どもたちをこのシステムによって事前にサポートしていく、見守っていくという取組が深まっていけば、子どもたちが本当に支援が必要になってしまうという状況になるのは防げていけるのかなと考えております。システムのうまく活用して、システムに頼らず人も、先生方も我々も一緒に取り組むということで、その出現率というのは抑えられていくのかなということで考えております。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） いずれにしても、この取組はやっぱり地道にしっかり着々と進めるしかないというふうに思います。そんな簡単な話ではないということも重々承知の上で伺っていますけれども、しっかり先ほど教育長が言われたように、全国にも横展開していけるようなすばらしい取組として実が上がるように、ご努力をさらに進めていただきたいと期待して、見守らせていただきます。

ありがとうございました。終わります。

○委員長（櫻井幹夫君） これで根本謙一委員の質疑は終わりました。

質疑番号41、村松尚委員の質疑を行います。

6番、村松尚委員。

○6番（村松 尚君） それでは、小学校と中学校教育振興事業、実施計画ページが18ページになりますが、お伺いします。

英検検定料の補助を行うとの記載がありますが、複数回受験を希望する児童生徒に対して補助は考えているのか、お伺いいたします。

○委員長（櫻井幹夫君） こども教育課長、大竹淳志君。

○こども教育課長（大竹淳志君） お答えいたします。

英語検定料の補助対象につきましては、令和6年度につきましては年1回の補助としておりましたが、令和7年度は補助制度を見直しまして、複数回受検した場合でも補助対象とするという考えで進めていきたいと考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） 村松委員。

○6番（村松 尚君） 拡充して複数回受けていただけると、そういう学ぶ機会であったり、学ぶ意欲がある子どもさんたちに対しては非常にいい制度であると思うのですが、そこに至った経緯みたいなものというのは何かあったのでしょうか。

○委員長（櫻井幹夫君） 教育長。

○教育長（歌川哲由君） この英語検定の補助につきましては、今までの町の考えとしましては、全ての児童生徒に英語検定にチャレンジする機会を与えたいということでやってきたわけですが、学校現場、英語の教員等の話を聞きますと、やはりその意欲がなかなか向かない子どもたちに無理やり検定受けさせることはいかかなものかというふうな現場の意見もありまして、そういう意見を

参酌しながら、挑戦の意欲のある子どもたちにより手厚く補助をしたいということで、今回の改定に踏み込んでみたところでございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 村松委員。

○6番（村松 尚君） 今回そういったような改正というものは非常にいいかなと、よい方向だと思いますので、ぜひそういったような見直し、教育現場での様々な補助制度であったり、そういったものの課題とかが見られたら、速やかな改正であったり、考え方の変更という部分は必要だと思います。ぜひ一人でも多く英語検定、この補助制度を利用していい結果を出してくれる生徒を願いながら、質問を終わりたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） これで村松尚委員の質疑は終わりました。

質疑番号42、星次委員の質疑を行います。

8番、星次委員。

○8番（星 次君） それでは、行政事務包括委託事業であります。ページ数は、予算書の98ページでございます。

12節委託料、行政事務包括業務委託料は令和7年度新規事業であり、どのような事務を民間に委託するのか、内容を伺います。

○委員長（櫻井幹夫君） こども教育課長、大竹淳志君。

○こども教育課長（大竹淳志君） お答えいたします。

行政事務包括業務委託料につきましては、令和6年度まで町会計年度任用職員として任用していた特別支援教育支援員の業務を民間に委託するものでございます。なお、特別支援教育支援員の主な業務内容は、特別な支援を要する児童生徒に対する学習活動や学校生活での支援及び教室間移動等における介助などでございます。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 星委員。

○8番（星 次君） それでは、今まで、令和6年度会計任用で賄っていたということですが、今年度の予算を見ると4,488万です。いや、大きいなというふうに捉えたものですから、今説明を受けているわけですが、今度特別支援の教育のほうに、これは民間の委託ですか、それとも個人委託になりますか。その辺もう少し、何名でどういうふうなということをお願いします。

○委員長（櫻井幹夫君） こども教育課長。

○こども教育課長（大竹淳志君） 特別支援教育支援員の委託につきましては、民間事業者に対する委託業務でございます。総数11名を委託する予定で考えております。委託事業者につきましては、今まで会計年度任用職員ということで町の中での動きだったわけですが、民間に委託するということで、民間事業者、幅広く同一事業のほうを展開しております、その支援のノウハウ、そういったものも十分持っていらっしゃる。また、支援員の方に対する研修とか、メンタル的な支援とか、そ

ういったサポートも充実されているということで、民間委託のほうを選定したものでございます。予算的なお話ですが、今まで町のほうでお支払いしていた人件費と、あと今回の業務委託の金額でございしますが、当然民間に委託するということですので、そこに手数料は発生するわけでございますけれども、基本的に人件費がほぼ委託料のウエートを占めているのかなということで考えております。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 星委員。

○8番（星 次君） それで、民間の業務委託ということで、専門的な企業だと思うのです。これについては県内の民間なのか、その辺もちょっと分からないので、そういうふうな専門家が集まった団体が民間人として創始している業者なのか、その辺がちょっと見えてこないの、その辺お願いしたいというふうに思っております。

○委員長（櫻井幹夫君） こども教育課長。

○こども教育課長（大竹淳志君） 今回の委託の事業者でございしますが、本社は県外になります。県外にございまして、全国的に展開されている事業者ということでございします。業務内容については、この支援員業務だけではなくて、自治体に関するそれ以外の窓口業務であったり、様々な業務のほうを取り組んでいる事業者でございします。この支援員業務についても全国で何か所か同じように実施されておりますし、支援員の方も抱えていらっしゃるような状況で、ノウハウもしっかりされているということでございします。

○委員長（櫻井幹夫君） 星次委員の質疑は終わりました。

質疑番号43、村松尚委員の質疑を行います。

6番、村松尚委員。

○6番（村松 尚君） 事務事業名、地域学校協働本部事業、実施計画ページの20ページになります。中学校部活動の地域移行までの移行期を支える部活動支援の強化に取り組むとありますが、具体的にはどのような支援強化を行うのか、お伺いたします。

○委員長（櫻井幹夫君） 生涯学習課長、小林隆浩君。

○生涯学習課長（小林隆浩君） お答えいたします。

部活動支援の強化につきましては、高田中学校バレーボール部、本郷学園卓球部及び陶芸部、さらに新鶴中学校バドミントン部へ指導者を派遣しておりますが、教職員の人事異動による環境の変化に柔軟に対応できるよう、学校のニーズに即した人材を派遣できる体制を整えてまいります。また、指導者としてより多くの学校応援団として活躍していただくため、地域ボランティアの充実につながる取組を行ってまいります。

以上でございします。

○委員長（櫻井幹夫君） 村松委員。

○6番（村松 尚君） そうしますと、先生方の人事異動に関して専門的な方々を入れるというよう

なお話だと思うのですけれども、うまく連携というのですかね、生徒さんたちとの、学校間での連携、部活動の中での連携という部分がうまく取れるのか。

また、ボランティアのお話も今出ました。そのボランティアの方々というお話ですけれども、具体的にはボランティアの方々は何名くらいを想定されているのか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（櫻井幹夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林隆浩君） まず、学校との連携が重要ということですが、確かに本当にそれが一番大事だと思っています。当然学校と、あとは地域の方、ここがやっぱり上手に連携しないとなかなか成果は上げられないので、そこはこの地域学校協働本部が当然間に立って、そういった連携できるように努めていかなければならないと考えております。

あと、2点目ですが、今現在学校の応援団員は134人でございます。こういったところをもっと増やしていくことによって層が厚くなれば、いろんな教科というのか種目ですか、そういったところも対応できると思いますので、そういうことを行っていきたいと考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） 村松委員。

○6番（村松 尚君） そうしますと、今134名という応援団のボランティアの方々の話出ましたけれども、すみません、そちらのほうを少し最後にお伺いしますけれども、これは、おおむねこの134名という方はほとんどが保護者の方なのか、それとも純粋に地域に入られた方なのか、またこの入会するに当たっては、例えば入会申込書みたいなもので入会されるのか、学校単位とかで。その辺はどういうふうに把握して、この134名、これをどの辺くらいまで、これは今ほどお話しいただきました高田地域、本郷地域、新鶴地域、この地域別で分けた場合、大体どの程度ずついらっしゃるのか、それとも町としての考え方なのか、その辺まで少しお伺いいたします。最後をお願いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林隆浩君） お答えいたします。

まず、地域か、町かということなのですが、町全体としての考え方ということでご理解いただきたいと思います。

あと、この134名の中身につきましては、主な地域学校協働本部の事業ということになりますと4つありまして、1つは学校での学習支援になります。2つ目が夏休みとか冬休みのときの学習支援、それから部活動支援、あとは放課後子ども教室の支援ということで4つに分かれまして、その134名の方が、学校での学習支援を共にやったださる方とか、夏休み期間中の学習支援やってくれる方、あとは部活動を得意とする方、放課後子ども教室の中で活動していただく方といったようなことになっております。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 地域別は把握されていますか。

○生涯学習課長（小林隆浩君） 地域別までは今ちょっと把握してございません。

○委員長（櫻井幹夫君） これで村松尚委員の質疑は終わりました。

質疑番号44、根本謙一委員の質疑を行います。

15番、根本謙一委員。

○15番（根本謙一君） それでは、事務事業名、地域学校協働本部事業について伺いたいと思います。

実施計画20ページになります。令和7年度は、放課後子ども教室や学習支援の取組を継続するとともに、中学校部活動の地域移行期を支える部活動支援の強化に取り組むとしております。現状認識はいかがでしょうかが1点目。

また、家庭教育支援はどのように考えているのか伺いたいと思います。これが2点目です。よろしくお願いいたします。

○委員長（櫻井幹夫君） 生涯学習課長、小林隆浩君。

○生涯学習課長（小林隆浩君） お答えいたします。

部活動支援につきましては、令和6年度は高田中学校バレーボール部、本郷学園卓球部及び陶芸部、さらに新鶴中学校バドミントン部へ指導者を派遣しております。現在の指導者の派遣につきましては、学校からはおおむね好評を得ております。令和7年度は、学校のニーズを踏まえながら、部活動指導者の確保、派遣の拡充に取り組んでまいります。

家庭教育支援につきましては、地域学校協働本部として行ってはおりませんが、今後、子育て世代の町民の方々が集い、保護者が学び合う機会や場所づくりを先進事例等を参考にしながら調査、研究してまいります。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） ではまず、1点目から伺います。

現状認識というのは、スムーズに対応し切れているということなのか、同僚議員の質疑から見えてきたこともあるのですけれども、学校側のニーズに対応してやっている、それからその点は今後もしっかりやっていける、そう心配はないということの、いわゆる総量しっかり応援団抱えていますよということのようにも受けるのですけれども、そこをしっかりとまとめた現状認識を改めて伺いたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 教育長。

○教育長（歌川哲由君） 部活動指導に関する地域学校協働活動事業の展開につきましては、課長から先ほど答弁させていただいたとおり、現在4名派遣しているところであります。当然ながら、学校の教員の顧問もついていながら、さらに技術的な指導をしていただくというふうなやり方でございますので、顧問との連携も含めた子どもたちとの部活動展開における良好な関係は築かれているというふうに認識しておりますし、現在課題としていただいているお話はないところであります。さらに充実させていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） それで一定程度の安心は持てました。好評であり、連携はしっかり良好的に図られていますよという教育長の答弁ですので、そのままストレートに受け止めていきたいと思えます。ただ、ちょっと想像してください。いわゆる顧問の先生の指導と、当然民間の指導者はスキルも違うでしょうし、捉え方も違う、または時代的なこともあるでしょう。そういうことをいろいろ考えると、考え過ぎなのかもしれませんけれども、なかなか連携というきれいな言葉では片づけられない部分も私はあるのではないかなということ、事実、本郷中学校の状態を見ていて思うところもありました。ですので、今回現状認識はいかがですかということ、伺った次第です。でも、教育長がそういう答弁されますので、今回はそのままストレートに受け止めておきたいと思えます。それでよろしいですね。

○委員長（櫻井幹夫君） 教育長。

○教育長（歌川哲由君） かつていわゆる外部コーチということで、専門的な指導者が学校の部活動に入ってきて、学校にもある程度知見を持った専門的指導者がいて、トラブルになったという事例は私もたくさん知っておりますけれども、現在我が町でやっているのは、専門的な指導の技術がなくて困っている部活動に対して、専門的知見を有する支援をしておりますので、そういうところでぶつかることは少ないのかなというふうに思っているところであります。指導方法とか、細かいところでの協議というのは必要かもしれませんけれども、協調してこの制度がより有効に活用できるように進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 了解しました。よろしくお願ひしたいと思います。

では、2点目の家庭教育支援のほうです。これから調査、研究していきますという答弁で、私はもうびっくりしたのですけれども、教育長とは2年前からこの話はさせてもらってきておりますけれども、協働本部事業としては取り扱わないけれども、今後調査、研究してどういうふうにしてしようとしているのか、そこはちょっと読み取れなかったもので、改めて伺いたいと思えます。

○委員長（櫻井幹夫君） 教育長。

○教育長（歌川哲由君） 家庭教育支援につきましては、様々なアプローチがあるというふうに考えております。委員おただしのいわゆる家庭教育支援を地域学校協働事業の中でというふうな取組も、近間では西会津町などを中心に若干見られますけれども、そうでないふうな取組もたくさんあります。多彩なアプローチがある中で、例えば福島県の家庭教育支援チームとして認定を受けている団体、8団体県内ございますけれども、現在。その中では、自前だけで本当に世話焼きのおばさんたちが集まってやっているような自前の団体もありますし、ボーイスカウトから流れてきたような野外活動を中心にしたような団体もありますし、それからこども家庭庁の支援をいただきながらやっているような団体もありますし、様々なやっぱり切り口、アプローチがあるのだというふうに思っています。我が

町としても、ご存じのとおり例えば教育相談室の相談員であったり、それから各学校に配置しております子どもと親の相談員であったり、様々な家庭教育の悩みを受け止める仕組みはもう今も有しているわけなのですけれども、そういうものをどううまくつなげて活用していけるのか、そういうところに先進的知見を求めながら、やっぱり踏み込んでいく必要があるのだろうというふうに思っています。

委員以前ご指摘なされました、例えばママカフェのような学校の中に居場所があって、地域の住民がみんな寄り添って、そこで子育ての悩みなんか例えば地域の先輩方に相談できたりとか、そういうふうな自由な雰囲気の中でやっていくことも非常に理想的だとは思っておりますが、なかなかやっぱり学校の中で地域活動協働本部事業をそこまで充実させていくのは、一朝一夕にはいかないというふうに考えているところであります。現在、地域学校協働事業がかなり充実してきましたので、その中の広まりを家庭教育支援の受皿になるように育てていくことが私は必要だなというふうに思っているところであります。したがって、7年度予算には今のところ反映は全くありませんが、調査、研究しながらよりよい家庭教育支援の在り方を町としても模索していくべきだというふうには考えているところであります。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 教育長の一定程度のビジョンも2年前に伺いました。私は熱く受け止めました。西会津町の教育委員会の取組、協働本部の取組も、先日電話していろいろ伺いました。私は、一つのあるべき姿のモデルだと思っています。それから、それだけ教育長が知見をお持ちならば、模索しているなんていう言葉は私は使ってほしくなかったなと思っています。ぜひ教育長の在任中にそこはきちっと道筋をつけて、いわゆる部下含めて職員の皆様も、いい指導力発揮されて私は整えていただきたいなと。やっぱりこれは、時代を反映した一つの肝政策ではないかなというふうに思うところですので、ぜひその点でまたご努力いただければなと思いますが、最後に改めて認識を伺いたいと、受け止め方を伺いたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 教育長。

○教育長（歌川哲由君） 今のお話でございますけれども、確かにあるべき姿として、私も考えの角にはそれは当然持っております。ただ、現在我が町の地域学校協働事業も、産声を上げてまだ何年もたっていないという状況であります。例えば先駆的な取組をしている宮川小学校なんかも様々な形で今、地域学校協働事業以外にも自前のボランティアの方がたくさん入って子どもたちの教育活動を支えたりしている中で、当初高齢者だけだったのが今若い方々がいろいろ入ってこられたり、農業支援に、活動が最初は給食の準備や後片づけなんかの支援だったわけですが、農業体験を支援したり、様々な形で今広がりを見せております。まずは、地域と共にある学校づくりというところで、そういう地域といかに密接に結びつく教育活動を展開できるか。逆に、子どもたちが地域に出かけて、地域と一緒に何かをするような活動も含めて、その結びつきを豊かにしていきたい。そういう中で、いろんな方が学校の中に集まっていっぱいますから、この環境の中で家庭教育支援に対する支援

も充実していくことができるのかなというふうに考えております。ここに係る平成27年末に出た中教審答申の中でも、地域学校協働活動の充実のための考え方として、例えば親子で参加するような、そういう活動が充実することによって、今まであんまり学校や教育に関心のなかった親も一緒に来ることによって、派生的に家庭教育支援がもっともっと充実するのではないかというようなことも言っております。ぜひそんな姿を今後求めていきたいというふうに考えておるところであります。

○委員長（櫻井幹夫君） これで根本謙一委員の質疑は終わりました。

質疑番号45、小柴葉月委員の質疑を行います。

2番、小柴葉月委員。

○2番（小柴葉月君） 実施計画21ページ、体育施設管理運営事業についてです。ふれあいの森公園等基本構想について、今までに2回のみ議会へ説明されました。現在の陸上トラックのどこが問題で改修を行うのか、また工事後に維持管理方法、コストがどのように変わるのか伺います。

○委員長（櫻井幹夫君） 生涯学習課長、小林隆浩君。

○生涯学習課長（小林隆浩君） お答えいたします。

ふれあいの森公園の陸上競技場は、平成3年に整備を行った施設のため、34年が経過し、附帯施設の建築物を含めて老朽化が進んでおります。特に陸上トラックはクレイ舗装、いわゆる土のトラックのため、経年劣化により水はけが良好でなく、雨天時の練習時に支障を来しており、トラックの稼働力を上げるためにも、雨天時に練習ができる全天候型舗装が望まれています。このため、ふれあいの森公園等整備利活用基本構想に基づき、本町の長距離陸上の高い競技力のさらなる向上と、町民が気軽にスポーツを楽しむ環境の整備を行うため、トラックの一部をクレイ舗装から全天候型舗装に改修するものです。

維持管理方法につきましては、クレイ舗装は雑草の除去、えぐれや穴などの整地、ラインテープの破損修繕が必要になりますが、全天候型舗装については土ぼこりなどの清掃が必要となります。維持管理に関するコストにつきましては低減される見込みですが、10年から15年後、劣化に伴う部分改修の必要があります。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 小柴委員、これ2問にしますか。

○2番（小柴葉月君） はい、お願いします。

○委員長（櫻井幹夫君） では、改修の部分についてお願いします。

○2番（小柴葉月君） ではまず、1点目のほうです。

現在はクレイ舗装ということで、普通のグラウンドの土のトラックになっているということなのですけれども、そこに全天候型、つまりタータンを敷くということって、今ないものを3億円かけて導入するということだと思うのですが、そのような考え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（櫻井幹夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林隆浩君） 今ほども申し上げましたとおり、土のトラックということで、例えば本当に雨が降ったりしますと乾くまで使えない、そういったところもあります。本町の長距離陸上、かなり高い競技力を持っているということで、そういったところでこのトラック舗装は必要であるというふうに考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） 小柴委員。

○2番（小柴葉月君） タータンの必要性を伺ったわけではなかったのですけれども、要するに今土の状態、そのグラウンドの上に新しく今までなかったタータンという道具を導入するということなのだよねということを今伺ったのです。それって改修という言葉に私は収まらないとっていて、改修って今あるものを長く使うためにするものだとは認識しているのです。今回、今までなかったタータンという道具を導入するということで、新設という言葉に近いのかなという印象を受けているのですけれども、それに3億円かけるって結構相当なことだと思うのですが、改めてこれについても改修という一言にまとめるのでしょうか。

○委員長（櫻井幹夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林隆浩君） 言葉の使い方になると思うのですが、陸上競技場ということで、当然トラックも一部タータンにするわけですが、それ以外にも例えば走り幅跳びのための設備ですとか、走り高跳び、それから投てきとか、そういったところも含めて、あと土のほうもやっぱりかなり劣化はしていますので、当然再整備が必要な時期になっているというところで、そういった言葉を使わせていただいているというところがございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 小柴委員。

○2番（小柴葉月君） 1点目についてはこれで終わりなので、もう深掘りはできませんけれども、何かちょっと話がいろいろ混在してしまっただけの答弁になってしまっているなという印象なのですが、2点目に移りますけれども、その維持管理方法について、これからは土ぼこりを掃除するだけで済むということだと思うのですけれども、これって使っている日々の日常を送るときの管理の仕方の話かなとっていて、私が聞いているのは主にその後と言っていた10年から15年後の改修、要するに3億円投資した道具がどういうふうに変化していくのかということとちゃんと想定しているのかなというところを聞いたかったので、そこを改めて聞きたいのと、あともう一点、こういう管理に幾らかかりますとか、施設に幾らかかりますとか、タータンに幾らかかって、工事費が幾らでという、そういった基本的な情報というのって、何で私たち議会に事前に知らされていないのかなというところがちょっとおかしいなというふうに私は印象を持っていて、冒頭に述べたように議会へ説明されたのって2回で、しかも計画ができましたよという話だったと思うのですけれども、この状況が私にとってはすごく違和感があるのですが、これについてはどのように考えているのか。2点お伺いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林隆浩君） 1点目の維持管理などにつきましては、先ほど10年から15年後、劣

化に伴う部分改修が必要ということで、これは実際県内にもこういうタータンの陸上競技場って何か所もありますので、そういったところを実際に見に行ってみまして、当然劣化というのは、例えばスパイクを多用して走るとか、そういうふうになってくるとやっぱりかなり劣化というのがありますし、逆に長距離陸上ということになりますと、スパイクはそれほど使いませんので、シューズとかで使うということになると、傷みも少ないというのは確認しています。実際に見に行ってきたところでも、10年以上たってはいるのですけれども、幅跳びとか、高跳びとか、スパイクを使って踏み切るようなところというのは確かに傷んで、部分的なその修繕というのは必要になるというところもあるのですが、一般的にトラックの部分については、10年以上使ってもそんなに劣化はしていないという印象は持っているということで、使い方、何年か後に全面改修とか、そういうことはないというふうには理解しています。

それから、2点目の議会に対する説明につきましては、2回ということですが、全員協議会の中で政策財政課のほうから計画について説明はさせていただいて、その中にふれあいの森公園等の整備活用基本構想の公園の改修についてというところでも資料の中には入れておりましたので、そのところで確かにあんまり質問が出なかったというところはあるのですが、そういうところで説明はしたというふうに考えておったのですが、今後また必要な説明はしっかりとしていきたいと考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） 小柴委員、お待ちください。

お諮りします。間もなく昼食の時間となりますが、小柴委員の質疑が終了するまで行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（櫻井幹夫君） それでは、続けます。

小柴委員。

○2番（小柴葉月君） 最後になりますけれども、私とその説明について聞いたのって、こういうお金の基本的なところを何で言っていなかったのという話だったので、その計画について話しました、そこで質問がなかったのというのはちょっと何か少々違和感を感じますけれども、これ以上時間がないので、私言えないのですが、最後になりますけれども、最初の答弁の中で維持管理費については減を見込んでいるというふうに言っていたと思います。普通に考えて、土の上にゴムを敷くのだから、ゴムは劣化して当然ではないかなと思っていました。さっき答弁にありましたが、主に長距離で使うから、スパイク使わないから、劣化しないよねという話だったのですけれども、何かそれって使う人がもう既に決まっていて、その人のために3億使うみたいな発言なのかなというふうにすごく印象を受けました。再度になってしまいますが、その改修の中身についてです。工事に幾らかかって、維持管理費が幾らで、コストがどういふふうに使われていくのかという中身について私たちに、質問がなかったからとはいえ、説明されていないということは、もちろんイコール町民も知らないということだと思ふのです。これは、全町民の理解を得ていないと言っても私はおかしくないと考えているので

すけれども、最後これについての考えを伺って終わりにしたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 小柴委員、改修内容については既に3回の質疑が終わっていますので、それについての答弁は求められません。維持管理について3回目の質疑をお願いします。

○2番（小柴葉月君） ちょっと言い方を変えますが、そのような維持管理方法だったりとか、そういったそこに係るコストだったりとかという説明を議会にされていない状態で、ということはイコール町民も知らないということだと思いますが、これについてはどのように考えているのか、最後に伺って終わりにしたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林隆浩君） その維持管理につきましては、先ほども説明したところではあるのですが、やはりこれから当然利用方法とか頻度によって、実際は何年か先にどの程度の修繕が必要になるかということですので、当然すぐに例えば金額というのははじけるわけではありません。ただ、やっぱり必要な修繕は当然出てくると思います。そういった際も、日本スポーツ振興センター、そういったところの補助、助成などもありますし、そういったものを使ってできるだけ維持管理費用もかからないようにしていきたいとは考えております。

以上でございます。

〔何事か言う人あり〕

○委員長（櫻井幹夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林隆浩君） 住民に対する説明につきましては、これから工事、事業に入っていくわけですが、しっかりと説明をしていきたいと考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） これで小柴葉月委員の質疑は終わりました。

お諮りします。ここで昼食のため午後1時まで休憩したいと思いますですが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（櫻井幹夫君） 異議なしと認め、ここで午後1時まで休憩します。

休 憩 （午後 零時05分）

---

再 開 （午後 1時00分）

○委員長（櫻井幹夫君） 再開します。

休憩前に引き続き質疑を行います。

質疑番号46、根本謙一委員の質疑を行います。

15番、根本謙一委員。

○15番（根本謙一君） それでは、事務事業名、体育施設管理運営事業について伺います。

実施計画21ページになります。ふれあいの森公園の陸上競技場の改修に着手し、利用者や競技者のニーズ等を踏まえながら整備を進めるとしております。施設整備工事費として事業費3億1,031万円

が計上されていて、その財源の一部には過疎対策事業債9,510万円を充てております。過疎地域持続的発展計画に入っているとして問題はないのか、これが1点目です。

2点目、この施設整備工事費に吹上総合運動整備事業費も含まれているのか。

3点目、工事内容など、いつまで、どこまでされるのか、説明を求めたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（櫻井幹夫君） 生涯学習課長、小林隆浩君。

○生涯学習課長（小林隆浩君） お答えいたします。

ふれあいの森整備改修事業における過疎対策事業債の適債性につきましては、過疎地域持続的発展計画においては、各種スポーツ、レクリエーション施設の整備、管理運営体制の充実を図り、利用を促進すると明記されており、また同計画内の事業計画におきましても、体育施設管理運営事業を記載しております。そのため、ふれあいの森整備改修事業は、行政評価において体育施設管理運営事業に位置づけているため、起債対象事業であると認識しております。

施設整備工事費は、陸上競技場の全天候型舗装工事を行うものであり、吹上総合運動場整備事業費は含まれておりません。

この内容につきましては、令和7年度中にトラックの一部について全天候型舗装を行うもので、直線部の100メートルレーンは6レーン、周回部は4レーンの舗装を行います。また、併せて陸上競技場内の走り幅跳び、走り高跳び、投てき場の整備も行います。さらに、全天候型舗装工事は7年度で完成する予定です。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） では、これ3点に分けて質疑させていただきます。

○委員長（櫻井幹夫君） 過疎債、事業費、いつどこまでというところでもいいのでしょうか。

○15番（根本謙一君） はい。

まず、1点目です。過疎の対象事業費になるということでここは確認できたというふうに受け止めさせていただきますけれども、ふれあいの森公園陸上競技場の整備に関しては6年度から出てきたお話ですので、それ以前に出ているこの過疎計の計画書には、当然具体面も含めて載ってきていないのは当然だということも踏まえても、過去のこの過疎計の審議のとき、それから公共施設総合管理計画の計画書の内容、中身の審議の際も、10年間の整備計画表とか事業計画の一覧もそれぞれ資料として出されておりました。それも併せて見ていたこともありまして、このたびのふれあいの森公園陸上競技場の整備については新たに出てきたものなので、本当に大丈夫かなというところで確認をしたかったのです。確かに過疎計の正式な書類には、具体的な事業名までは載っておりませんが、そこは、改めて伺います。本当に大丈夫なのですね。大きくりの事業内容名だけで対象になるということによろしいのですね。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） それでは、お答えいたします。

今委員がお話しされましたとおり、過疎の起債の申請におきましては、1個1個の個別な事業を申請するわけではございませんで、あくまでこの発展的計画の中にありますとおり、行政評価の事業名で申請しておりますので、何ら問題ないというふうに解釈しているところでございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） いや、解釈しているというのではなくて、解釈という答弁ではないと思います、ここ。しっかり大丈夫なのですよということで返していただかないと、では解釈が後で違っていましたなんていうことになり得るではないですか、そういう解釈では。そこをしっかりとお願いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） 失礼いたしました。ほかの事業におきましてもそのような捉え方でやっておりますので、問題ございません。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） では、2点目に入りますけれども……

○委員長（櫻井幹夫君） 2点目お願いします。

○15番（根本謙一君） 入りますけれども、ほかのことでもそういうふうに解釈してやっていますので大丈夫ですというのは、私は余計なことだと思います。ほかのことだって今まで載ってきたことから、我々はそれを素直になるほどと受けていますけれども、今回は新たに出てきたやつだから、確認したかったということですから。そこはいいです。

では、2点目になります。この施設整備工事費に吹上総合運動場の整備事業費は含まれていないということでした。先ほどの同僚委員の質疑にもありましたように、結局我々に詳細な事業費の説明、全くなされていないのですよ。全く情報が出てきていない。これは、説明不足に当たらないですか。予算の審議に入って初めて内容が分かるというのも、私はいかがなものかなというふうに思います。そこは、どのように受け止めていますか。

○委員長（櫻井幹夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林隆浩君） お答えいたします。

予算の額などにつきましては、これにつきましてはふれあいの森公園等の整備利活用の基本構想の委員で随分もみまして、本当に金額的には今やっと出てきたという段階で、やっと説明できる段階になったというところで、確かにちょっと説明が不足したというのは、よろしくないことだというふうに思っております。

〔「後のほう、ごちゃごちゃと言うのが分からないんです、後のほうの言葉。聞こえています」と言う人あり〕

○委員長（櫻井幹夫君） 聞こえています。説明不足だったというところに関しては、遺憾だということの回答です。

〔「いけなかったという認識ね」と言う人あり〕

○委員長（櫻井幹夫君） はい、不足だったということでございます。

根本委員。

○15番（根本謙一君） 全くそのとおりだと思います。詳細にわたってここで初めて明らかになるということは、私はやっぱりちょっとどうかなというふうに思います。そこは、しっかり改めてしかるべきタイミングで十分な説明をするように段取りを取っていただきたい。確認します。いつ頃ですか。

○委員長（櫻井幹夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林隆浩君） 説明のほう、今後しっかりさせていただきたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 時期的なものは回答できますか。

○生涯学習課長（小林隆浩君） 時期的につきましては、それはできるだけ早く説明したいと思いません。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 次、3点目になります。

工事内容など、いつまで、どこまでということでお尋ねしました。7年度中に全天候型で、物のいろいろ抽出されて言っておりました。この予算の中に含まれるものは全て、改めてご披瀝してください。

○委員長（櫻井幹夫君） もう一度お願いいたします。最後の……

○15番（根本謙一君） 事業計上額がありますよね。その中身の事業内容全てをご披瀝してください。7年度中にやるということで。

○委員長（櫻井幹夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林隆浩君） お答えいたします。

工事費の3億1,031万円の中には、これは本当にふれあいの森、そのタータン舗装の工事費でございまして、中身でいいますと、大きくいいますとタータン舗装と、あとは土木工事になります。タータンそのまま土の上に張るわけではございませんので、まずは今、トラックの中の集排水ですとか、暗渠ですとか、そういったものを再度、老朽化していますので、そういったところを整備しまして、その上に下地アスファルトを舗装したり、あと当然縁石みたいなものも競技場でトラックの周りつくったりする必要もありますので、そういったところを行う土木工事と、あとはタータンの舗装と、あとはその他としまして、最終的にレーンのラインですとかマーキングなど、そういった工事を含めてこの3億1,031万円と、それが中身でございまして。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員、内訳必要ですか。舗装の分と土木の分と。

○15番（根本謙一君） いやいや、結局金額、それが幾ら、あれが幾らではなくて、どういうことをやるのかというのが何か出てこないのですよ。全く説明不足です、これは明らかに。速やかに説明する機会を設けると、説明したいということを言っていますので、日程は別にしても出てくるのですから、それを待ちますけれども、説明が全く不足。それだけは申し上げて終わります。

○委員長（櫻井幹夫君） これで根本謙一委員の質疑は終わりました。

質疑番号47、村松尚委員の質疑を行います。

6番、村松尚委員。

○6番（村松 尚君） 事務事業名、文化財保存活用事業、実施計画ページは21ページになります。郷土資料館の事業や体験型展示のさらなる充実とあるが、どのような内容か。

また、サポーターの充実を図るとしているが、どのような内容かお伺いいたします。

○委員長（櫻井幹夫君） 生涯学習課長、小林隆浩君。

○生涯学習課長（小林隆浩君） お答えいたします。

郷土資料館の事業や体験型展示のさらなる充実につきましては、これまで体験型の事業としましては、主として勾玉作りを開催してきました。令和7年度におきましては、勾玉作りに加え、水鉄砲作り、墨流し体験などを計画しております。また、歴史に触れる事業としまして、語り部による昔話の語りや、文化保存への理解などを深めていただくバックヤード見学などの事業を計画しております。さらに、体験コーナーのスペースを拡充し、体験できる資料を増やすとともに、簡単にできる工作コーナーを充実してまいります。

次に、サポーターの充実につきましては、サポーターの方々には主に団体見学時の案内解説業務を担っていただいているところでありますが、今後は現在7名の登録者をさらに増やすとともに、サポーターの研修会を開催し、案内解説業務のスキルアップを図るとともに、体験プログラムの提案なども行っていただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 村松委員、これ2つに分けます。

○6番（村松 尚君） 2つでお願いできますか。

○委員長（櫻井幹夫君） はい。

○6番（村松 尚君） 郷土資料館の体験型展示という今お話でしたけれども、郷土資料館、入館者数も目標よりも大分下回りました。この充実を図ることによって、当然入館者の人数も増やしていきたいという多分思いもあるのかと思うのですけれども、実際スペースも限られています。そういった中で、常に体験型の事業を行ったりすることはなかなか難しいとは思うのですけれども、やはり常に来館者が訪れるような、そういうような仕組みづくり、そういったような展示というものも必要だと思えるのですけれども、どちらかというとなかなか非常に体験型のほうに重きを置いているのですけれども、そういった展示物の拡大、そういった視点という部分はどの程度まで考えていらっしゃるのか、お伺い

します。

○委員長（櫻井幹夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林隆浩君） この展示に当たりましては、展示できるような資料は結構多く持っています、バックヤード等に。できるだけ展示替えなどもまめに行いまして、皆さん何回も足を運んでいただけるようなことも必要であるというふうには考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） 村松委員。

○6番（村松 尚君） 体験型展示とありますので、先ほどバックヤードの見学等々という部分も充実を図っていくという話もありましたので、やはり充実を図って来館者の方を増やしていく、そういうことをしていかないと、係る経費、費用対効果の部分を見ても非常に厳しくなってきますから、この充実という部分がどこまで受け入れられるか、そこはしっかりやっていただきたいなと思います。これは答弁結構でございます。

2点目のほうのサポーターの充実を図るということで、今現在7名、研修会やスキルアップ等々を行うということなのですが、実際このサポーターという部分は、目標とする、これ人数は7名でいいのか、それとも充実を図るということは、もっとサポーターというものを増やして行って、資料館を外にもどんどんアピールしていく、そういった役割等々なんかも考えていらっしゃるのか、その辺お伺いいたします。

○委員長（櫻井幹夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林隆浩君） お答えいたします。

このサポーターにつきましては、郷土資料館の条例施行規則で10名以内というふうに定めておりますので、それが一つの基準になるのですけれども、ただし、案内の説明力の向上ということで、やはり来た人に満足していただけるような説明がしっかりできるよう、能力の向上ということで質を高めていくことが大切であるというふうには考えています。

○委員長（櫻井幹夫君） 村松委員。

○6番（村松 尚君） 最後になりますが、そうしますと今いらっしゃるサポーターの方々の説明能力は、今の課長のお話ですとかなり足りないと言わざるを得ないというような、何かそういうような印象にとれてしまうのです。やっぱり説明力が不足していると。そうではないならそうではないで全然いいのですけれども、確かに規定とかで10名以内と決まっているので、10名以内であればやはり目いっぱい、10名程度まで増やしていただいて、当然一人でも多くサポーターの方はいらっしゃるほうが、あちこちで様々なお話ししていただくなりなんなりをする中では、やっぱり人数は多いにこしたことはないと思うのです。そういったところから見ると、もう開館して1年以上になりますので、スキルアップは当然日々のもう考えですけれども、やはり説明力がこれから講習会をしてとか、その辺というのはもう開館前にやらなければならないような話だと思うのですけれども、最後にその辺、今いるサポーターの方々がそんなに不足しているのか、全体的に説明力とかも不足しているのかどう

か、そこだけちょっと確認させてください、最後に。

○委員長（櫻井幹夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林隆浩君） 大変失礼しました。皆さん能力は高い方がそろっています。そういった中で、話し方ですとか、例えばちゃんと伝わるようにとか、言い回しとか、知識、能力は高いので、そういう話し方とか、あとそういうところを研修するという意味でございます。特にあとは、例えばお子さんたちが来たときとかは専門用語などは避けるとか、そういうこともありますので、人に応じて分かりやすいような言葉で話していただけるような、そういったような研修というのですか、能力を高めていくというような内容でございます。ちょっと答え方が誤解をされるような答え方で、大変失礼しました。

○委員長（櫻井幹夫君） これで村松尚委員の質疑は終わりました。

以上で政策名5、「学びあい未来を拓く人づくり」に関する質疑は終了しました。

ここで次の政策に移りますので、説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

休 憩 （午後 1時22分）

---

再 開 （午後 1時24分）

○委員長（櫻井幹夫君） 再開します。

それでは、政策名6、「魅力と個性のある地域づくり」、質疑番号48、荒川佳一委員の質疑を行います。

3番、荒川佳一委員。

○3番（荒川佳一君） まちづくり活動支援事業、22ページでございます。

地域活動に自発的、積極的に取り組む団体に対し、必要な経費の一部を補助する新たな補助制度を設け、町民の地域活動への支援をすとしているが、地域の活性化と地域の維持を強化するため、具体的にどのような地域支援を行うか、また活動の多い団体や活動人数によって、支援はどのようにしていくのか伺います。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長、渡部雄二君。

○政策財政課長（渡部雄二君） お答えいたします。

地域の活性化と維持を図るための具体的な支援につきましては、令和7年度新たに創設する地域活動スタートアップ応援事業補助金により、これまでよりも要件を緩和し、小規模な活動を含め、幅広くまちづくり、地域活動を支援してまいります。この補助金については、活動の多い団体や活動人数にかかわらず、事業の上限を一律10万円といたします。また、補助金以外の支援といたしまして、集落支援員による集落内の話合いの場や研修等のコーディネート、情報の提供や発信など、集落や団体の実情やニーズに応じて様々な支援を行ってまいります。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 荒川委員、これ1問でいいですね。

○3番（荒川佳一君） ええ、1つにまとめて。

○委員長（櫻井幹夫君） お願いします。

○3番（荒川佳一君） 今、分館の閉館がかなり進んでいまして、集落間の交流が大変難しくなっております。そこで、どのような活動を支援していくのかということなのですけども、今スタートアップという話もありましたけれども、小規模なところに10万円ということを言われていますが、これ1団体100件からあるわけなのです、多いところによりますと。あとは、参加人数によってもかなり違うのですけれども、1団体10万ということで、その考えは変わりませんか。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） あくまで1団体上限10万円という、要綱上なっておりますので、そこは考えに変更はございません。

○委員長（櫻井幹夫君） 荒川委員。

○3番（荒川佳一君） そうしますと、これ各集落単位、今やっています特に集いの場であるわけなのですが、集いの場の中でも、これは1団体でやっているのですけれども、その中でも1団体ということで考えるのか、それとも事業によっては各団体ごとに分けることも可能なのか。今の中身で、例えば今の集いの場という組織の中でも2つに分けて、今言ったように10万以下の補助をいただくということも今の予算の中で可能なかどうか、その点だけ最後にお尋ねします。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） お答えいたします。

集いの場という団体というか、場は、個別にちょっと判断というのはこの場でできかねますけれども、あくまでこの補助金の要綱におきまして補助対象となり得るのが、様々ございますけれども、5人以上の会員で組織されている団体、そういったものが要件になりますので、そういった要件に合えば補助の対象になるかと思いますが、その辺の詳細については、後ほど個別に問合せをいただければと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） これで荒川佳一委員の質疑は終わりました。

質疑番号49、根本謙一委員の質疑を行います。

15番、根本謙一委員。

○15番（根本謙一君） 事務事業名、地域おこし協力隊事業です。予算書ページが29ページになります。負担金補助及び交付金、地域おこし協力隊起業支援補助金です。令和6年度計上額と同額で、400万円計上しております。起業の内容等について説明を求めたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長、渡部雄二君。

○政策財政課長（渡部雄二君） お答えいたします。

地域おこし協力隊起業支援補助金の起業内容につきましては、会津本郷焼窯元を創業する者2名、

会津塗と会津本郷焼を融合させた商品開発をする者1名、会津本郷焼アクセサリーと磁器の起き上がりこぼしの商品開発をする者1名、ドローンを活用した農薬散布代行サービスをする者1名、イベントなどの企画運営受託をする者1名、計6名分の予算を計上しております。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 分かりました。こんなに6名もおられるとはつゆ知らず、先日の報告会にも出させていただいて、皆さんの頑張り具合本当に確認できたので、とてもよかったです。本当に応援していきたいと思っていますけれども、できればこれ、それぞれの支援額といえますか、支援額、それぞれこれ違うことなのか、一律なのか、ちょっと見えないので、起業の内容によって補助額が違うのか、その辺もう少し詳しく教えていただきたい。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） お答えいたします。

今ほど6名の方に対しての400万円ということでご説明いたしましたけれども、そのうち1名の方が150万で、残り5名の方が50万円ずつの250万円で、合計400万円ということになります。こちらにつきましては、それぞれ事業の内容であったり、あと7年度から新たに補助金を増額する内容のものもございまして、1名の方が150万というふうになっておりますが、その他の方については一律50万円の5名の250万というような内訳になってございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 1名が誰かは特定はできないですか。

○政策財政課長（渡部雄二君） 特定はできますが、本郷焼の方でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） これで最後ですね。

○委員長（櫻井幹夫君） はい。

根本委員。

○15番（根本謙一君） 分かりました。150万、1名になっていたのも、想定はできました。ほかはそれぞれ50万。当然補助要綱があつてされているのかなと思いますけれども、事業の内容等によって違うというお話もされました。この補助額は、当然そうすると動くという、いわゆる起業をする際、費用の何分の1とか、補助対象項目を抽出して、その中の係る費用の何分の1とか、そういう要綱になるのですよね。差し支えないと思うので、もう少し明らかにしていただけませんか。これからどんどんここは使われていくと思います。町の姿勢をしっかりとここで支えてあげないと、立ち上げてその後がまた大変なのです、どこの事例見ても。そうですよね。ですから、ここをしっかりと支えてあげないと私はいけないと思います。よそはこのくらいだから、うちもいいでしょうという話ではない。この町の考え方だから、やっぱり特色つけてしっかりと支えてあげるといことは大事だと思います。差し支えなかったら、もう少し明らかにしてください。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） お答えいたします。

この補助金の要綱でございますけれども、4月から施行するものでございまして、今ほど委員のほうからおただしありましたが、この補助対象経費の考え方でございます。補助対象経費が100万円までであれば、補助率が1分の1、いわゆる100%ということで、上限が100万円というふうになってございます。100万円以上につきましては、補助対象経費が100万円以上であれば、補助率が2分の1で上限が50万円というような中身になってございます。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 確認します。

100万円以上は100%で、100万超えると50%というのは。

〔何事か言う人あり〕

○委員長（櫻井幹夫君） 100万を超えた部分に対する2分の1という考えでよろしいのですよね。

〔「もう一度答弁求めていただいたほうがありがたいです」と言う人あり〕

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） ただいまの補助対象経費の考え方をもう一度お話しいたしますけれども、補助対象経費が100万円までであれば補助率が1分の1、100%でございますので、それに対して補助の上限が100万円までは対象になりますよということでございまして、補助対象経費が100万円以上のものについては補助率が2分の1になりまして、補助の上限が50万円となるものでございます。

○委員長（櫻井幹夫君） これで質疑番号49の根本謙一委員の質疑は終わりました。

質疑番号50、根本謙一委員の質疑を行います。

15番、根本謙一委員。

○15番（根本謙一君） 事務事業名、地域おこし協力隊事業です。実施計画22ページになります。町民と連携、協力する活動を増やし、町の新たな魅力を感じてもらおうとともに、町民が改めて自分の住んでいる町に誇りを持ってもらえるような活動を行うとしております。令和6年度とどのように違う活動、取組になるのか、また地域おこし協力隊等外国人移住サポート業務委託料とはどういうことなのか、伺いたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長、渡部雄二君。

○政策財政課長（渡部雄二君） お答えいたします。

令和6年度との活動の違い、取組につきましては、国の地域おこし協力隊推進要綱が令和7年4月に改正されます。主な改正内容として、公益性という言葉が追加され、活動内容について公益性を有する地域協力活動であることが求められるものでございます。また、町民への活動報告会などを積極的に行い、町民の理解を得ることも求められるものでございます。町では、これまで公益性を重視し

た活動を行い、報告会も開催してまいりましたが、より地域住民などの理解が得られるよう町民との関わりを増やし、伝統芸能や祭事、地域行事やイベントの参加、応援を行ってまいります。地域おこし協力隊員が地域のイベントや地域の行事などに参加することにより、新しい町の魅力を知るとともに、地域おこし協力隊員が知った町の魅力を町民に伝え、町民が町のよいところを再発見し、誇りに思い、地域プライドの醸成につながる活動を行ってまいります。

外国人移住サポート業務委託事業につきましては、近年、外国人から地域おこし協力隊への応募問合せがあることから、地域おこし協力隊募集要項について翻訳を依頼し、募集、PRを行うとともに、言語能力など採用基準の判断、さらには在留資格、ビザなどの問合せなど、相談サポートを業務内容とするものでございます。あわせて、地域おこし協力隊のみならず、町へ移住を希望する外国人に対する問合せや相談サポートも業務内容に含んでおります。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員、これ2問にしますよね。

○15番（根本謙一君） はい、2問でお願いいたします。

○委員長（櫻井幹夫君） はい。

○15番（根本謙一君） 1点目です。

すばらしい改正だなと思って聞いておりました。公益性が追加された、それからより地域住民との関わり方を求めている。まさに時宜を得た改正内容になるのだなというふうに聞きました。これは、令和7年度4月に改正するということですか。これ、この町の条例を改正ということではないですよ。国の法律が改正されるですか、されたですか。これですと4月になっていないから、改正されるということになりますけれども。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） 国の要綱が7年4月に改正されるということでございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 分かりました。使い勝手がよくなるということですし、選択肢も広がって、とてもお誘いしやすいし、入っていきやすいということには間違いはないですよ。そういう理解で受け止めておきたいと思います。

では、2点目に参ります。まず、外国人からの問合せは過去にはあったのか、こっちに直接はないだろうけれども、そういうことを当然受け入れられる体制を整えるということのこの予算化ですか。もう少し伺いたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） 実際に外国人の地域おこし協力隊に関する問合せは、過去にもございました。令和5年で1件、令和6年度にも2件ほどございました。そういったところで我々の、相手もそうですけれども、やっぱり言語能力といいますか、そういったところで非常に苦慮する場面が

ございましたので、そういったことへの対応としまして、令和7年度委託事業でそういったところを専門的な知見のあるところをお願いをする考えでございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） すばらしいではないですか。実際この町にも問合せがあったという実績がありますよね。ぜひこれ生かしていただきたいな。いわゆる移住者のサポートもするのですよね。サポートもちゃんと視野に入れているということですよ。いわゆる外国人の人材は、もう生かしがいは無限大ですよ、外国人の方。よその事例も見ていますけれども。ぜひしっかり受入れ態勢をつくって、ウエルカムで当たってほしいということを申し上げて、期待して見守ります。

終わります。

○委員長（櫻井幹夫君） これで根本謙一委員の質疑は終わりました。

質疑番号51、小柴葉月委員の質疑を行います。

2番、小柴葉月委員。

○2番（小柴葉月君） 実施計画ページ、22ページの移住促進事業についてです。令和6年に整備した移住定住支援業務の活動拠点施設について、令和7年度はどのように運営していくのか伺います。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長、渡部雄二君。

○政策財政課長（渡部雄二君） お答えいたします。

令和7年度の運営方法につきましては、移住定住支援業務の一環として管理業務を委託し、週末から土日の週3日程度をめぐりにオープンし、移住定住コーディネーターによる移住や空き家に関する相談を行ってまいります。また、施設にはフリースペースを備えておりますので、地域の方々が集えるような場所としても活用してまいります。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 小柴委員。

○2番（小柴葉月君） 令和6年度に整備されると思うのですが、私一度もオープンしているところを見たことなかったもので、何か家賃だけ払っているのかなと思っていました。令和7年度からは、週末に週3回程度開けるということだったと思うのですが、これはいつ頃からオープンするのでしょうか。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） オープンは、今月にオープンを予定しております。ですので、来年4月からは、先ほどお話ししましたとおり、週3日の対応がスムーズにできるというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 小柴委員。

○2番（小柴葉月君） 今月からオープンされるということで分かりました。一応伺っておきたいの

ですが、週3回をめぐりにしてというのは、委託先にお任せしますなのか、それとももう週3は必ず開けてねの約束なり契約なのか、そこだけちょっと教えてください。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） お答えいたします。

週3日想定してでの金、土、日、これを完全にこの日程で委託をするというようなことでございます。

○委員長（櫻井幹夫君） これで小柴葉月委員の質疑は終わりました。

質疑番号52、長嶺一也委員の質疑を行います。

5番、長嶺一也委員。

○5番（長嶺一也君） 実施計画ページ、22ページ、事務事業名、移住促進事業につきまして質疑いたします。

移住事業は、各市町村も重点的に取り組んでおります。移住を考えている人に対して、本町に移住したいと思っていただくための本町独自の取組はあるのか伺います。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長、渡部雄二君。

○政策財政課長（渡部雄二君） お答えいたします。

移住政策につきまして本町の強みは、移住コーディネーターを配置し、移住相談と空き家相談の総合窓口を設置するとともに、住居、仕事、生活のこと、地域とのつながりなど、幅広く柔軟できめ細やかな対応、サポートを図っている点でございます。具体的には、移住希望者には移住後の暮らしをイメージしてもらい、どの程度地域と関わりたいのかなどヒアリングを行います。そして次に、町を知っていただき、地区の区長に紹介をし、移住者と地域の相性を見てトラブルを回避し、移住するよう段取りを踏んでおります。実際空き家への移住者の定住率は、80%以上と高い数値となっております。ただ単に移住者数を増やすのではなく、移住後のミスマッチが極力少なくなるよう地域の情報を事前に伝えることが大切ですので、移住したい人の希望に沿い、地域に溶け込むよう、移住希望者の背中を押す手助けをしております。移住コーディネーターと空き家バンクの連携、移住者に寄り添い、ミスマッチを防ぐトータルサポートは、本町の独自の事業であると認識しております。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 長嶺委員。

○5番（長嶺一也君） 毎年数回、東京のほうでも移住フェアというのがあって、本町でもここ参加していると思います。そこでも移住コーディネーターが行って、そのフェアの来場者が相談に来るような場合もあると思うのですが、そこでの対応なのですけれども、相談に来てほしいという呼び込みはできないルールになっているはずなのですけれども、そういった中でブースに引きつけるというようなディスプレイ、そういった工夫は考えていないのでしょうか。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） 来場者の呼び込みをするための飾りといいますか、そういったご質問でございますけれども、私も実際に足を運んで相談をやってきたわけでございますが、確かに委員おただしのとおり、大体の市町村が一斉に市町村名をプリントしたものを置いたりとか、いろいろやっております。ただ、うちのほうは、結構もうそういったものは皆さんやっているので、逆に目立たないという部分もありまして、うちのほうはもう移住コーディネーターさんのほうがそれとは別に、ブースの前に美里町をPRするような看板ではないですけれども、そういったものを提示して、来場者の足が本町のブースに向くような努力はしているところでございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 長嶺委員。

○5番（長嶺一也君） 全国数百の自治体が参加しておりますので、目立つような形で対応していただければというふうに思います。

最初の答弁で、コーディネーターのソフト面の取組、本町独自の取組というような答弁でございました。本町独自の財政的支援というような部分につきましては、何かあるのでしょうか。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） 本町独自の再生的支援というご質問でございますけれども、先日の一般質問の中でもちょっと私お答えしたのですけれども、会津管内で我々課長レベル、あとは首長レベルで集まって、人口減少対策などについて議論する機会があったのですけれども、その際に各自治体が実際にどういった取組をしているかというような発表をして、私も聞いておったところですが、本当にうちの町はいろんな事業を展開しているなというのは改めて感じたところでございまして、空き家改修補助金、いろんな財政的な支援もしておりますので、美里町独自でもうほかの町にはないというものではなくて、いろんなところを、子どもが生まれてからの支援であったりとか、とにかく幅広く財政的な支援をしているというのがうちの特徴かなというふうに捉えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） これで長嶺一也委員の質疑は終わりました。

以上で政策名6、「魅力と個性のある地域づくり」に関する質疑は終了しました。

ここで次の政策に移りますので、説明員入替えのため、午後2時5分まで休憩いたします。

休 憩 （午後 1時55分）

---

再 開 （午後 2時05分）

○委員長（櫻井幹夫君） 再開します。

それでは、政策名7、「町民に信頼される行政の推進」、質疑番号53、根本謙一委員の質疑を行います。

15番、根本謙一委員。

○15番（根本謙一君） 事務事業名、財政管理事業について伺います。

実施計画は23ページになります。第3次総合計画の後期基本計画の最終年度となることから、全ての事務事業について根本に立ち返り、事業の存廃も含め徹底した点検を行い、最小の経費投入で最大の効果が得られる予算編成を実施するとしております。令和7年度の予算編成においては、どのようなところに工夫をされたのか。少し雑駁な問いかけではありますけれども、その肝となった、あるいは留意点などご披瀝いただければというふうに思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長、渡部雄二君。

○政策財政課長（渡部雄二君） お答えいたします。

令和7年度の予算編成における工夫した点につきましては、第3次総合計画の進捗管理や自治体経営の観点から実施している経営戦略会議において、令和5年度事後評価における最終評価の今後の方向性を協議し、国の地方財政計画や各種制度の見直しなどの動向、長期財政計画を勘案した上で、令和6年度中間評価、現状分析のコスト投入の方向性を基に、令和7年度の当初予算編成を実施したところでございます。

また、今年度は新たに全職員を対象として、職員自らの提案により、事務事業の積極的なスクラップ及び事務の効率化を目的に、さらには財源の確保を図るためのアイデア創出のアンケートを実施し、予算編成に活用したところであります。全職員を対象にアンケートを実施したことにより、職員一人一人がコスト意識を持ち、質の確保やサービスの向上の観点を踏まえつつ、民間の発想に基づく様々な手法を取り入れるなど、今まで以上に創意工夫を凝らした予算編成となったと認識しております。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 私は、どのようなところに工夫をされたのかと伺いました。今の説明で注目すべきは、全職員による提案型のスクラップという言い方されていたけれども、これスクラップ・アンド・ビルドということが書かれているのかどうなのか。そこの確認と、コスト削減、サービス向上、これはとにかく意識を深める、認識を深める上で大変いい取組をされたのかなというふうに受け止めたいと思いますけれども、ただそれを、その前段も含めて、総じて創意工夫をしましたが工夫したところかというの、私は答弁ではないと思います。でしょう。もっと具体的に言ってもらえればありがたいなというふうに思います。つまり、一番の金使う必要があるところはどこなのだと、でもお金足りないよね、ではどこかしっかり削減できるところないか、あるいは創意工夫して切り詰められるところはないかとか、結局それは毎年やっているかもしれないけれども、今期は特に苦しんでいるという話も漏れ聞いておりますから、どういう工夫をされたのですか。何かを我慢してこっちに傾斜したとかあるではないですか。それ言えなかったら、ちょっとこれは控えたいというなら、それはそれでそれが答弁ですから、いいのですけれども、今の答弁では私は答弁ではないと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） 確かに令和7年度の予算編成におきましては、これまで以上に厳しい編成になったということでご説明したところでございます。具体的に取り組んだ内容としましては、これまで以上に旅費であったり需用費、非常に金額としては大きくはありませんが、そういったものを改めて実績ベースで見直しをかけております。あとは、集中管理物品の整理ということで、感染症対策の消耗品なんかを統一した予算の中から一括管理して支出するような整理などをしたところでございます。あとは、先ほど答弁しましたとおり、全職員にアンケートを実施しておりまして、そういったところの意見の中から実際に事業の見直し、廃止なんかをしたものもございまして、そういったところで令和7年度においてはこれまでと違った対応をしたところでございます。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） スクラップ・アンド・ビルドについて答弁いただけますか。

政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） あくまでそのアンケートの名称がスクラップで終わってはおりますが、内容としてはスクラップ・アンド・ビルドということでやっております。特に大きな事業、重点事業につきましては、別途課長以上を対象とします経営戦略会議の中で協議をして決定しているところでございますので、大きな事業についてはそういった特別な対応をしているということでございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 最後になりますけれども、需用費とか旅費とか言っていましたけれども、私は物件費もしっかり見直したほうがいいと思っています。これ決算でいつも気になっているところです。結構不用額が出てくる。ここは、もう一度見られたほうがいいのかなと。それから、要は大きいお金使うのはやはり大規模事業です。今般は、あえて言うならばふれあいの森公園の陸上競技場、これが入ってくるわけですので、継続事業がありますし、そうするとどこかそれは、思案所といいますか、少し我慢するところが出てくるのは、これは当然当たり前のことです。そういう工夫をされている結果だろうと私は受け止めていたのですけれども、そういう部分は何もおっしゃらないで、スクラップ・アンド・ビルドみたいな。職員のアイデアで大規模事業なんかできるわけないですから、アイデアで工夫はあったとしても、それを論点をそちらに持っていくのは、私は違うと思っています。もうちょっとそんなふうにちゃんと出していただいたほうが我々も勉強になるという意味合いで、ちょっときつい言い方ですけども、させていただきます。そこについては、どう回答いただけますか。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） ただいまの委員のおただしのとおり、物件費の占める割合が本町の場合多いというのは十分理解しておりまして、先ほど小さなところではございますが、旅費であった

り需用費の見直しというお話はしましたけれども、当然物件費に係るようなものについて、例えば計画策定の委託料なんかは、できるだけ職員でできるものは職員でやろうというような方針に基づいて、見直しをしているところでございます。あと、今ちょっと具体的な例としてはそういった内容にはなってしまいますが、できるだけ緊縮財政に努めて予算編成をしたところでございます。

○委員長（櫻井幹夫君） これで根本謙一委員の質疑は終わりました。

質疑番号54、堤信也委員の質疑を行います。

10番、堤信也委員。

○10番（堤 信也君） それでは、事務事業名、普通財産管理事業、実施計画ページ、23ページでお願いいたします。

普通財産を適正に管理し、民間事業者のノウハウやアイデアなど、民間活力を積極的に活用するよう取組を行い、維持管理経費の削減及び歳入の確保に努めるとしておりますが、具体的にどのような取組を目指しているのかをお伺いいたします。

○委員長（櫻井幹夫君） 総務課長、平山正孝君。

○総務課長（平山正孝君） それでは、お答えさせていただきます。

普通財産につきましては、公共施設の統廃合等により増加しており、その多くが未利用財産となっている現状があります。町といたしましても、売却可能な土地から順次処分するなど利活用を行っておりますが、専門的な知識や人員等も限られ、成果も限定的になっていることから、サウンディング型市場調査を実施するなど、民間事業者のノウハウやアイデアなど民間活力を活用する取組を行い、少しでも未利用財産の処分を進められるように、維持管理経費の削減及び歳入の確保を図るものであります。

説明は以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 堤委員。

○10番（堤 信也君） 今ほどご答弁いただきました。民間事業者とのやり取り等々というのは、今もこれからも、今までと今後も続けていかれるのであらうと思うのですが、その民間業者というのは、その業種はどういった業種なのかを伺いたいと思います。

それで、売却処分等も含めて、7年度については何件程度を計画的に進めているのかを伺いたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） サウンディングに当たっての対象事業者という部分でございますが、まず6年度に行った際には、まず宅建協会に協力を仰ぎました。あと、宅建協会に加入している方ですね。あと、及び直接利活用を検討されている方も対象として、幅広く意見を頂戴できるような形での対応をさせていただいたところでありまして、7年度におきましても同様な形での実施をしたいというふうに考えております。

あと、7年度の販売見込みにつきましては、区画がどうしても大きい部分がほとんどなので、なかなか数字的に明言できる部分はちょっと今のところないといった部分でございます。サウンディングの状況によって、利用したいというところマッチングできれば、そういったところで発生してくるのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 堤委員。

○10番（堤 信也君） それで、物件が大きいものもあります。その部分について、例えばこうすればいいだろうという、有効活用できそうだなという土地も、表に出さないまでも恐らく描いている部分はあるのかと思いますけれども、それで高田、本郷、新鶴、地域によってその地域の特性というのはあると思うのです。ですから、各地域のその部分も考慮しながら、今後それに沿って進めていくのかどうかだけ最後伺っておきたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） 地域特性というのは、やはりあるものと考えております。まず、このサウンディング調査を活用して、業者、あと利用者、利用したいという方の意見等を聞いて、よりそれに沿った形での対応ができればというふうに考えておりますので、やはり市場の意見というものを十分聞き入れながら対応したいと考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） これで堤信也委員の質疑は終わりました。

質疑番号55、荒川佳一委員の質疑を行います。

3番、荒川佳一委員。

○3番（荒川佳一君） それでは、実施計画23ページ、職員研修事業についてお聞きします。

職員研修計画の重点項目として、管理職に求められる能力、スキル向上や若手職員の早期育成を中心に取り組むほか、職員の人材育成を推進するとしていたが、令和7年度は職員のコンプライアンス意識の向上と、職務を適正に遂行するため必要な研修などを実施するとしているが、予算額が減少している中で充実した研修の成果が得られるのか伺います。

○委員長（櫻井幹夫君） 総務課長、平山正孝君。

○総務課長（平山正孝君） それでは、お答えさせていただきます。

本職員研修事業の取組につきましては、研修の質を高め、最大の効果を得るため、令和7年度における職員研修計画の重点事項として、管理職に求められる能力、スキル向上と若手職員の早期育成を目標として掲げ、職員の人材育成を推進するものであります。重点項目の一つである管理職に求められる能力、スキル向上では、管理職のリーダーシップ、組織のマネジメント能力の向上、さらには管理職に求められるスキルを高めるための研修を7月及び10月に実施する計画であります。また、若手職員の早期育成では、若手職員の専門知識や実務能力を高めるほか、課題解決に積極的に取り組む能力的な行動を身につけるための研修を7月以降に実施する計画であります。

なお、全職員を対象にした法令遵守や適正な職務執行、また職場環境等の充実に向けた研修として、5月にはハラスメント防止研修、6月にはコンプライアンス研修、8月にはカスタマーハラスメント研修などを実施する計画であります。

令和7年度においては、福島県との人事交流を実施しないため、研修に係る予算額はその分減少したという形になっておりますが、引き続き行政課題等に的確に対応できる研修を実施してまいりますので、研修の成果が十分発揮できるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 荒川委員。

○3番（荒川佳一君） そうしますと、先ほど言いましたように、聞いたところによりますと福島県の研修が減った関係で予算のほうが減っているということの理解でよろしかったと思いますが、ほかの職員の研修、今ほどリーダーシップとか若手の研修ということで一通りお聞きしましたが、それで十分かということを確認しているのか伺います。

○委員長（櫻井幹夫君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） まず、1点目の予算額の減少は、委員おっしゃるとおり研修の減という形でございます。

あと、この内容で十分なのかという考えなのかという部分につきましては、6年度におきましても実施した内容をさらに見直して、7年度に職員研修の内容も考えております。これでベストだという考えではございませんので、毎年やっていく中で、やはりこの部分にはもっと力を入れたほうがいいのか、この部分はもう必要ないとかという形の見直しは必要だと考えております。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 荒川委員。

○3番（荒川佳一君） 中にいい研修が今お話の中でかなり出ていると思うのですが、できるだけ職員の皆さんが参加できるように、そういう環境づくりというのですか、そういう望める体制づくりを取っていただくように考えていますが、その辺最後に、いかがですか。

○委員長（櫻井幹夫君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） 委託で講師をお願いするといった場合については、どうしても制約があったりします。でも、極力、1日であれば午前と午後に分けるとか、受講しやすい環境、あと内部で行う研修で講師が職員であるといった場合には複数回の実施とかという形で、受けやすい環境づくりは進めてまいりたいと考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） これで荒川佳一委員の質疑は終わりました。

質疑番号56、根本謙一委員の質疑を行います。

15番、根本謙一委員。

○15番（根本謙一君） 事務事業名、地域振興事業について伺います。

実施計画書24ページです。10月に合併20周年記念事業を実施するとしております。どのような内容かが1点、式典開催のみなのかが2点目。

また、国の地域経済循環創造事業交付金を活用して、町内で地域活性化のための新規事業を創業しようとする民間事業者に対し、初期投資費用に対する補助を行うとしております。予算計上額が1,200万円とあります。事業内容について伺いたいと思います。これが3点です。

以上、お願いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長、渡部雄二君。

○政策財政課長（渡部雄二君） お答えいたします。

合併20周年記念事業につきましては、式典の開催に引き続き、合併から20年を振り返る催しとアトラクションを企画しております。あわせて、本庁舎駐車場を使ったマルシェなどを開催し、町民の集いの場をつくってまいります。

また、式典以外では、官民間わず20周年を盛り上げる趣旨の事業に対し、いわゆる冠として会津美里町合併20周年記念等を付して実施する事業を募集することも予定しております。

地域経済循環創造事業交付金につきましては、産学官金の連携により、地域の資源と資金を活用した地域密着型の創業、新規事業を支援する制度でございます。事業者は、総事業費の2分の1以上を地域の金融機関からの融資により調達し、残りの2分の1を国と町が補助金により支援いたします。なお、過疎地域などの条件不利地域においては、国の補助率が3分の2にかさ上げされ、本町はこれに該当するものでございます。今回予算計上しました事業につきましては、地域の課題解決と活性化が見込まれる事業であり、令和7年度実施に向け、現在事業者、国及び金融機関と協議中でございます。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） ちょっと聞きにくいところがありましたので、そこも併せて伺いたいと思いますけれども、まず20周年記念事業、どのような内容かというふうに伺いました。当然式典はやるようになります。その式典ですけれども、招待客をどのようなことを考えているのか、現時点で固まっているのか、可能な限り教えていただきたい。と申しますのは、私、町民を挙げてお祝いすべきタイミングだと思います。そういった意味ではどうなのかという観点で伺いたしております。その点をお願いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員、先ほど通告読み上げる際には、内容1点、式典1点というふうに言っていたのですけれども、ここは一緒に1問としてよろしいですか。

○15番（根本謙一君） そうですね。そうします。分かりました。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） お答えいたします。

式典の招待者の人数でございますが、現時点では100名程度を想定しているところでございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 私は町民挙げてと言いましたから、そういう意味合い当然あるべきだと思うのですけれども、ですから高田地域、本郷地域、新鶴地域が平等にという言い方はどうかなと思いますけれども、それで本当にご苦労された全て、年配者も含めて、若い人にもアピールしていきたいしといういろんな考え方、捉まえ方あると思うのですけれども、100名程度ではあれです。内容言えるのかどうなのか。簡単に100名程度という話ではないと思う。

○委員長（櫻井幹夫君） 示せる点ありますか。

政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） 現時点のお答えになってしまいますけれども、10周年のときよりはやはりイベント自体も少し縮小するような考えでございまして、招待者を中心に現時点では100名を考えております。町民の方につきましても、マルシェなんかを、これまでご苦労していただいた方々に対しての当然招待ということは考えておりますが、現時点で細かい内訳というのはまだ持ち合わせておりませんので、これ以上のことはお答えできない状況でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） では、いわゆる盛り上げイベントのほうですけれども、そこ何かごちょごちょということでよく聞き取れなかったのが、改めて言っていただくのと、内容的には駐車場でマルシェ、それからアトラクションで、今の段階で大きくくりなことは言えないのか。あるいは、このタイミングでいろんな情報発信の場としても、これからの会津美里町の姿もそこでアピールする絶好の機会だと思うのです。今までこう歩んできましたねって、この先はこういうところに目指していきますよみたいな絶好の機会だと思いますので、そういったことも含まれていくのか、その点をどう考えているのかを伺いたいと思います。アトラクションはお楽しみですから、それはやっても構いませんけれども、もっともっと大事なところあるのが抜け落ちないように取り組んでいただきたいというふうに思うわけですが、現時点での考え方を伺っておきます。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） やはりこれも現時点での考え方にはなってしまいますけれども、合併してから20周年、これまでの歩みといいますか、歴史というか、そういったものを振り返るような催しは考えてございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 十分答えていないでしょう。今までの歩みは出していきたくって、これからのことも含めてどう考えていますかと、これ情報発信の大事な場でしょうということで問いかけていました。その部分は答えていないでしょう。歩みだけ出せばいいという話ではないでしょうということを行っているのですから。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） 失礼いたしました。これからのことについて情報発信が必要だというご指摘でございますが、そちらについて現時点でまだ考えておりませんでしたので、今後改めて早急に事業の内容について検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 今度2点目ですね。では、2点目に伺います。

先ほどの説明では一定程度分かりましたけれども、どのような事業内容なのか、現時点では情報提供はできないわけですか。その場所等も含めて、企業名とか、何も言えないのですか。そこは出せないのですか。初めにそこまで言うだけのかかなと思ったのですが。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） すみません。確認なのですが、地域経済循環創造事業の内容ですよ。

〔「はい。そうです、そうです」と言う人あり〕

○政策財政課長（渡部雄二君） 失礼いたしました。こちらにつきましては、本郷地域の方といたしますか、会社の方を対象にさせていただきます。委員ご存じのとおり、焼き物であったりとか、山城であったりとか、観光資源はあるのですけれども、やはり宿泊施設が足りないということございまして、そういった課題を解決するために空き家を改修して、1棟貸しのゲストハウスを整備しようとする事業でございます。

内容としては以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） これ以上の情報は出せないということですか。どうしてこれ初めにここまで言うだけなのかというのが私は不思議なのです。ちょっと待ってください、もう終わりですから。宿泊施設、もう大変大事な取組ではないですか。絶対失敗してほしくないですよ。これだけの投資して、町も補助しているということですから、絶対成功していただきたいなというふうに思います。今本郷地域と言われたので、頭にあるところを、そこを想定できましたけれども、議会の中の質疑に対して、情報提供のほうではばかる部分は、ごくごくプライベートなことは控えなければならぬにしても、一定程度の情報は速やかに出しても私は差し支えないのではないかなと思います。そこは、何かちゅうちょするようなことがあっての度重なる質疑に対しての今の答弁なのかも含めて、最後お願いしたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） ただいまのご質問でございますが、決して情報を隠しているとかではございませんで、今国と協議中ということもございまして、細かなところまでお答えできないということでご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 答弁要りませんけれども、それならそれで、初めに協議中なので限定されま  
すとか、ちゃんと前置き言っただけならば、こんな物言いしながら質疑しなくていいわけです。も  
うちょっと答弁の仕方、ぜひ上手にやっていただきたいです。

終わります。

○委員長（櫻井幹夫君） これで根本謙一委員の質疑は終わりました。

質疑番号57、小柴葉月委員の質疑を行います。

2番、小柴葉月委員。

○2番（小柴葉月君） 予算書27ページの窓口業務委託料についてです。増額の理由は、申請業務を  
新たに加えたためとのことですが、具体的にどのような申請業務なのか、もともとは職員の業務だっ  
たのか伺います。

○委員長（櫻井幹夫君） 総務課長、平山正孝君。

○総務課長（平山正孝君） それでは、お答えさせていただきます。

窓口業務委託料の増額につきましては、賃金上昇に伴う人件費の増が主な理由となっております。  
追加を予定している申請業務については、現時点で資源物回収奨励金及び生ごみ処理機等の購入費補  
助金申請受付、身分証明書、独身証明書の申請受付などとなります。さらに、窓口業務として可能な  
業務があれば、その都度追加していく予定でございます。また、令和8年度からの組織機構改革に伴  
い、委託できる業務数を拡充していく考えでおります。

委託している業務については、各種申請であったり、証明に係る受付、発行業務等であり、もとも  
と職員が行っていた業務であります。総務省において、地方公共団体の窓口業務における適正な民間  
委託に関するガイドラインを発出しており、多様な行政事務の外部委託の推進を掲げております。そ  
の中で、窓口業務などの専門性は高いものでも、定型的な業務については官民が協力して、適正な外  
部委託を拡大することとしており、そうした背景を踏まえて、本庁においても窓口業務の外部委託を  
平成26年度から実施し、業務の効率化と行政サービスの質の向上につなげております。

説明は以上であります。

○委員長（櫻井幹夫君） 小柴委員。

○2番（小柴葉月君） 分かりました。

私、この前の補正のときもちょっと同じこと聞いていたかもしれないのですが、またちょっと改め  
て確認で、今回約600万増えているのですけれども、主に人件費の増が理由だとあるのですが、この  
詳細を教えてくださいのと、あと委託の可能な業務があれば都度追加していくというのは、どう  
いう基準で判断がつくのかというのを教えてください。

○委員長（櫻井幹夫君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） まず、人件費の増につきましては、増額分については人件費で大体600万

くらい増額となつてございます。昨今の最低賃金の上昇とか、そういった分も踏まえて、来年度の分が上がっていくという形で考えております。

あと、新たなその都度追加していく、こういった業務がという部分でございますが、まず委託に関しては決定権というものはございません。申請を受付をするとか、もう決まった定型の証明、所得証明とか、そういったものを申請を受け付けて、その証明を出すという部分なので、例えば今現在行っていないような窓口での申請の受付、そういった部分について新たにできるものについては業務委託に出していくと、そういった部分で検討しております。

○委員長（櫻井幹夫君） 小柴委員。

○2番（小柴葉月君） 600万増えていることも分かりますし、職員だったりとか議員だったりの給与も国の方針で上がってきているというのは分かるのです。最低賃金が上がってきたというのも分かるのですけれども、それだけで600万が増えているのかというのを聞きたかったの、その詳細を聞きたかったの、もしそこが分かるのであれば、最後そこだけ教えてください。

○委員長（櫻井幹夫君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） どういった中身を知りたいのか、再度教えていただいでよろしいでしょうか。一応こちらとしては、要は人件費ですので、例えば給料、手当、そういったものも全て含めた中での増額が600万ですよという形で説明しているの、その内訳が聞きたいということなのか、そこをちょっと教えていただいで。

○委員長（櫻井幹夫君） 小柴委員。

○2番（小柴葉月君） ちょっと私が多分理解ができていないのが、600万増えるということは分かります。最低賃金とかが変動してきているという事実も分かるのですけれども、人数も増えないわけではないですか。なのに、そんなに増えるのかなというのが分からないのです。例えばですけれども、お願いする業務、申請業務今までお願いしていなかったのだけれども、申請業務もお願いすることによって、やる業務が増えたからお金が高くなったとか、そういう理由があるのであれば教えてください。

○委員長（櫻井幹夫君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） あくまで純粋な人件費でございます。委託人数は10.5、1人、消費税も含まれていますので、約60万円程度ということで、それは毎月の給料、あと諸手当、ボーナス、そういった分が全部加味されているという部分ですので、その内訳については、こちらのほうでちょっと詳細は把握していないところでございます。

説明は以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） これで小柴葉月委員の質疑は終わりました。

質疑番号58、村松尚委員の質疑を行います。

6番、村松尚委員。

○6番（村松 尚君） 事務事業名、公用車管理事業、予算書33ページになります。公用車購入費の内容はどのようなものか、お伺いいたします。

○委員長（櫻井幹夫君） 総務課長、平山正孝君。

○総務課長（平山正孝君） それでは、お答えさせていただきます。

令和7年度につきましては、15年を経過した公用車の更新といたしまして、軽乗用車のバンタイプの電気自動車1台の購入を予定しているところでございます。

以上です。

○委員長（櫻井幹夫君） 村松委員。

○6番（村松 尚君） そうしますと、今後多分公用車の入替えというものは、その都度その都度毎年あるのかなと思うのですけれども、電気自動車、ゼロカーボン宣言もしていますので、そういったところで大切な取組だと思えるのですけれども、今本庁に対しては車の充電施設というものが多分あると思うのですけれども、車庫等に。これは本郷、新鶴の各庁舎にも職員用の充電スポット、公用車用の充電スポットというものは、今現在あるのかどうなのかをお伺いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） 本庁舎においては、6年度で工事をして追加しましたので、8台分、新鶴、本郷庁舎においては、今のところ設置しておりません。

○委員長（櫻井幹夫君） 村松委員。

○6番（村松 尚君） そうしますと、公用車はいずれにしろ本庁だけのものを入替えしていくわけではないと思うのですけれども、今後の公用車に対する考え方、本庁を優先的に入替えしていく、新鶴と本郷庁舎までは、充電そこでする必要はないだろうねというような考え方なのかもしれないのですけれども、ただし外出先に行くことによっては、新鶴から出る可能性もある、本郷から出る可能性もあると思うので、公用車の購入も含めて、その充電のスポットというのですか、公用車用の充電するような施設も一緒にやっていく必要はあると思うのですけれども、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○委員長（櫻井幹夫君） 総務課長。

○総務課長（平山正孝君） 公用車の更新時期に合わせたタイミングで、その時点で電気自動車が適切なのか、ハイブリッドがいいのかというものがあると思いますので、そのタイミングに合わせた形での購入する車両に合わせて設置というふうな形の考え方で今現在おります。

○委員長（櫻井幹夫君） これで村松尚委員の質疑は終わりました。

質疑番号59、小柴葉月委員の質疑を行います。

2番、小柴葉月委員。

○2番（小柴葉月君） 実施計画ページ、24ページです。広報広聴事業についてです。町広報紙の作成業務について、今まで職員の業務であったものをなぜ333万2,000円で事業委託にするのか。また、

読みやすく、親しみやすい広報紙を目指すがあるが、現在までに町民から広報紙についてどのような問題提起があったのか伺います。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長、渡部雄二君。

○政策財政課長（渡部雄二君） お答えいたします。

広報紙作成業務を委託する理由につきましては、町民からの意見や要望を踏まえ、より読みやすく親しみやすい広報紙とするためでございます。町民からの具体的な意見や要望としましては、各地区でやっている行事など、生き生きとした町民の活動を取り上げてほしい、地域おこし協力隊や町民以外の第三者から見た町の魅力を発掘してほしい、元気な子どもたちの話題をたくさん取り上げてほしい、新しいカフェや飲食店、子どもと一緒に楽しめる場所などを紹介してほしい、地元で頑張る若者の生の声が聞きたい、読んで楽しい特集を掲載してほしいなど様々なものがございました。こういった意見や要望に応えるためには、単なる行政の情報を伝えるだけではなく、積極的な取材活動を通して、タウン情報誌としての職名をもっと充実させていく必要があると考えております。そうした点を踏まえ、これまでどおり職員が行うよりも、取材や紙面のデザイン、レイアウトなどで専門的な知識や技術を有する事業者などに委託するのが効果的であるため、今回委託を導入することといたしました。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 小柴委員。

○2番（小柴葉月君） 今具体的にこういう声がありましたということをお伺いしたのですけれども、これはどういう場面でそれを言われたのかというようなことをちょっと知りたくて、例えばアンケートで現在の広報紙について伺いますと、現在つくっている広報紙をさらに充実させるためにはどうしたらいいと思いますかって聞いてこれが返ってきたのか、それとも問題提起、つまり町民から今広報紙全く読みづらくて困っているのだけれどもって問題提起をされているのか、こういった場面でこのような意見が述べられていたのでしょうか。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） お答えいたします。

先ほどお答えしました町民の声につきましては、調査研究助成金ということで学生に調査をしてもらって、その報告書である内容でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 小柴委員。

○2番（小柴葉月君） 分かりました。では、その調査の事業がちょっと私よく理解できていないですけれども、そういった高校生たちが調査をして、結果を共有してくれて、そこで拾ってきた情報ということであって、実際に町民から今の広報紙では全く情報拾えないから、困っているのだけれどもとか、そういった問題提起があったわけでは一切ないということで認識は間違っていないのか、最後伺って終わりにしたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） 説明がちょっと不足して申し訳ございませんでした。先ほど学生の調査報告書と申し上げましたが、こちらは具体的には会津大学の短大のゼミの調査報告でございます。その中には、学生がいろいろ調査をしまして、さらに広報紙で取り上げてもらいたい内容としては、アンケートなんかを実際に実施して取りまとめたものでございます。

以上になります。

○委員長（櫻井幹夫君） これで小柴葉月委員の質疑は終わりました。

質疑番号60、根本謙一委員の質疑を行います。

15番、根本謙一委員。

○15番（根本謙一君） 事務事業名、町民参加推進事業について伺います。

実施計画24ページになります。令和7年度において、町民参加推進会議の今後の在り方等について検討するとしております。どういう検討なのか伺いたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長、渡部雄二君。

○政策財政課長（渡部雄二君） お答えいたします。

町民参加推進会議につきましては、みんなの声をまちづくりにいかす条例の施行後、条例に基づく町民参加の適正な運用及び推進について検討するために設置されたものでございます。条例施行から10年以上が経過し、条例に定められた手続も定着し、おおむね遺漏なく実施されるようになっていることから、令和6年度2回目の推進会議において委員の方から、今後は担当課を中心に内部でチェックする体制を構築することで、推進会議の役割に代えることも十分可能ではないかというご意見をいただいたところでございます。現委員の任期は、令和6年度で満了となりますが、少なくとももう1期は継続し、その間に推進会議の役割を改めて整理し、廃止か存在かも含め、今後の推進会議の在り方を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 私もマスクしておりますので、あまり言えないのですが、課長、なるべく大きい声でお願いしたいと思います。全部が聞き取れていないのです。申し訳ないです。

その中で、ちょっと気になる点を再度お尋ねします。確かにみんなの声をまちづくりにいかす条例に基づいてやってきたというのは承知しています。10年経過するから、もうそろそろ内部で評価してよいのではないかということのようですね。それで、当局と云っていいのか、町としてはそれもそうだよねって思っているのか、もう内部評価でやっていきましょうよというところに行くのか、この提案は会から出た話なのか、いわゆる執行側から、所管課のほうから出した話なのか、そこを明らかにしていただきたいのが1点。

みんなの声をまちづくりにいかす条例を本当金科玉条のごとくよく出されますけれども、不十分で

すから、あの内容は。これも併せて見直すというのだと分かります。あれをいじらないで、もう10年経過したから、いいねというような話のところに論点を持っていくのは、私はちょっといかがかなというふうに思うところです。この2点について、どのように考えるかを伺いたいと思います。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） ただいまの質疑にお答えいたします。

最初のご質問でございますけれども、事務局側から出した意見ではございませんで、委員の方からそういったご意見が出されました。ちょうど今年度の2回目の会議につきましては、ちょっと私別の所用がございまして、出席できなかったのも、その委員の方からのご意見をお聞きしまして課内で協議をしたところ、やはり内部での検討に代えるというにはまだちょっと早いのではないかとということで課内では協議をしまして、改めて来年度以降も検討していくというような決定をしたところでございます。全体的な見直しにつきましても併せて検討していく必要があるというふうに思っておりますので、10年たっているような社会的な状況とかも変化しておりますので、その手続についてもやはり検討する必要がある時期に来ているというふうに理解しておりますので、そこも併せて委員の方々の意見を頂戴しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） 根本委員。

○15番（根本謙一君） 方向性は、まさにそれでいいと思います。私もそれでいいのではないかなというふうに思います。課内で協議した結果、少し早いのではないかと、これを取り上げるのは。ただ、どうして早いと感じたのか、何が論点になったのか、その協議の内容を出していただけますか。私は、冷静な判断されたのだなというふうに思っています。と同時に、その条例の見直しも検討を併せてやっていくということですので、これはしっかり取り組んでいただきたいなというふうに思いますけれども、この2点についてお願いします。

○委員長（櫻井幹夫君） 政策財政課長。

○政策財政課長（渡部雄二君） まず、内部評価に至らなかった理由としましては、やはりまだ時期が早いのではないかとということで、今の推進会議は委員の方から細かいチェック、外部の我々ちょっと違った視点で見ただけのようなチェック機能が果たされておりますので、それを今の時点で内部での評価に移行してしまうのは、ちょっと早いのではないかとということが主な理由でございます。

あと、条例の見直しにつきましては、やはりその推進会議の中で改めて協議をして、今の時代に合ったようなものといえますか、本当に効果的な役割が果たせるような内容のものに検討してまいりたいというふうには考えております。

○委員長（櫻井幹夫君） これで根本謙一委員の質疑は終わりました。

ここで、総務課長より発言を求められておりますので、これを許可します。

総務課長。

○総務課長（平山正孝君） 村松委員の公用車購入の質疑の中で、私のほうの答弁で充電機の台数について8台と申し上げましたが、9台の誤りでありましたので、訂正方よろしく願います。

○委員長（櫻井幹夫君） 村松委員、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（櫻井幹夫君） 以上で政策名7、「町民に信頼される行政の推進」に関する質疑は終了しました。

以上で通告された質疑は全部終了いたしました。

私の拙い委員長により、皆様に多々ご迷惑をおかけしましたこと、おわび申し上げます。一方で、皆様のご理解とご協力により、予算特別委員会を無事終了することができました。感謝、御礼を申し上げます。ありがとうございました。

以上をもちまして議案第23号 令和7年度会津美里町一般会計予算の質疑を終了いたします。

執行部が入室しますので、暫時休憩します。

休 憩 （午後 3時03分）

---

再 開 （午後 3時05分）

○委員長（櫻井幹夫君） 再開します。

これより討論を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（櫻井幹夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第23号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各委員投票〕

○委員長（櫻井幹夫君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（櫻井幹夫君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これで本委員会に付託されました議案の審議が終了しました。

○副委員長（小柴葉月君）　これで令和7年会津美里町議会定例会3月会議予算特別委員会を閉会いたします。

閉　会　　（午後　3時05分）

定例会 3 月 会 議

(第 5 号)

## 令和7年会津美里町議会定例会3月会議

議事日程 第5号

令和7年3月17日(月)午前10時00分開議

- 第 1 常任委員会委員長の報告
- 第 2 予算特別委員会委員長の報告
- 第 3 議案第 5号 会津美里町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例
- 第 4 議案第 6号 会津美里町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第 7号 会津美里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第 8号 会津美里町児童館条例等の一部を改正する条例
- 第 7 議案第 9号 会津美里町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例
- 第 8 議案第10号 会津美里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第11号 会津美里町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第12号 会津美里町鳥獣被害対策実施隊設置条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第13号 会津美里町営住宅管理条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第16号 令和6年度会津美里町一般会計補正予算(第13号)
- 第13 議案第17号 令和6年度会津美里町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 第14 議案第18号 令和6年度会津美里町介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 第15 議案第19号 令和6年度会津美里町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 第16 議案第20号 令和6年度会津美里町住宅用地造成事業特別会計補正予算(第2号)
- 第17 議案第21号 令和6年度会津美里町水道事業会計補正予算(第4号)
- 第18 議案第22号 令和6年度会津美里町下水道事業会計補正予算(第4号)
- 第19 議案第23号 令和7年度会津美里町一般会計予算
- 第20 議案第24号 令和7年度会津美里町国民健康保険特別会計予算
- 第21 議案第25号 令和7年度会津美里町介護保険特別会計予算
- 第22 議案第26号 令和7年度会津美里町後期高齢者医療特別会計予算
- 第23 議案第27号 令和7年度会津美里町住宅用地造成事業特別会計予算

- 第 2 4 議案第 2 8 号 令和 7 年度会津美里町水道事業会計予算
  - 第 2 5 議案第 2 9 号 令和 7 年度会津美里町下水道事業会計予算
  - 第 2 6 議案第 3 0 号 令和 7 年度永井野財産区特別会計予算
- 

本日の会議に付した事件

第 2 6 まで同じ

- 追加日程第 1 議案第 3 3 号 会津美里町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 追加日程第 2 議案第 3 4 号 令和 6 年度会津美里町一般会計補正予算（第 1 4 号）
- 追加日程第 3 議案第 3 5 号 令和 7 年度会津美里町一般会計補正予算（第 1 号）
- 追加日程第 4 議案第 3 6 号 旧赤沢分館及び旧赤沢幼稚園解体工事請負契約について

○出席議員（16名）

|    |       |     |        |
|----|-------|-----|--------|
| 1番 | 櫻井幹夫君 | 9番  | 渋井清隆君  |
| 2番 | 小柴葉月君 | 10番 | 堤信也君   |
| 3番 | 荒川佳一君 | 11番 | 鈴木繁明君  |
| 4番 | 山内豪君  | 12番 | 横山知世志君 |
| 5番 | 長嶺一也君 | 13番 | 横山義博君  |
| 6番 | 村松尚君  | 14番 | 根本剛君   |
| 7番 | 小島裕子君 | 15番 | 根本謙一君  |
| 8番 | 星次君   | 16番 | 大竹惣一君  |

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

|                   |        |
|-------------------|--------|
| 町長                | 杉山純一君  |
| 副町長               | 佐々木吉一君 |
| 総務課長              | 平山正孝君  |
| 政策財政課長            | 渡部雄二君  |
| 政策財政課参事           | 金子吉弘君  |
| 会計管理者兼<br>出納室長    | 児島隆昌君  |
| 町民税務課長            | 猪俣利幸君  |
| 健康ふくし課長           | 渡部朋宏君  |
| 健康ふくし課<br>主幹      | 福田富美代君 |
| 産業振興課長            | 鵜川晃君   |
| 建設水道課長            | 加藤定行君  |
| 教育長               | 歌川哲由君  |
| こども教育課長           | 大竹淳志君  |
| 生涯学習課長            | 小林隆浩君  |
| 選挙管理委員会<br>書記長（兼） | 平山正孝君  |
| 農業委員会<br>事務局長（兼）  | 鵜川晃君   |
| 代表監査委員            | 小島隆一君  |

○事務局職員出席者

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| 事 務 局 長                | 川 田 佑 子 君 |
| 事 務 局 次 長<br>兼 総 務 係 長 | 関 本 達 君   |

開 議 (午前10時00分)

○開議の宣告

○議長(大竹 惣君) これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

○常任委員会委員長の報告

○議長(大竹 惣君) 日程第1、常任委員会委員長の報告を議題といたします。

まず初めに、総務厚生常任委員会委員長、村松尚君、報告願います。

[総務厚生常任委員長(村松 尚君)登壇]

○総務厚生常任委員長(村松 尚君) おはようございます。総務厚生常任委員会委員長報告を申し上げます。

令和7年3月7日午前10時より、本庁舎議場において、委員全員、所管課、議会事務局出席の下、総務厚生常任委員会を開催いたしました。本委員会に付託された案件は、議案14件、陳情1件であります。なお、今回の付託案件について論点がなかったことを報告いたします。審査の結果については、お手元に配付されているとおりですので、件名を省略し、議案番号にて報告いたします。

議案第5号は、委員より、附則において、規定は公布の日から施行するとあるが、公布の日いつを予定しているのかとの問いに、当局より、議決をいただいた日に公示をしてという形になりますとの答弁がありました。

また、委員より、議決した内容を送付して町が受け取ってからではないのかとの問いに、当局より、議決の通知を議会からいただいて、それから交付という流れになりますとの答弁がありました。続いて、委員より、第8条の3第2項の拡大は国の制度改正なのか、町の条例改正なのかとの問いに、当局より、法改正に伴い、3歳から小学校就学始期に達するまでに拡大されたことによる改正でありますとの答弁がありました。また、委員より、何の法律の改正なのかとの問いに、当局より、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律でありますとの答弁がありました。ほかに質疑はなく、討論もなく、採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第6号は、質疑はなく、討論もなく、採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第7号は、委員より、経過措置は令和7年3月31日までに公布されない場合は効力を失うとある。また、改正後の内容が条例改正の内容と異なった場合は廃止するとあるが、今回は予定的に上程されている。交付されなかった場合、条例であることから、廃止条例を上程するのかとの問いに、当局より、公布されなかった場合は失効となり、自動的に効力がなくなる。廃止について、内容が異なった場合は自動的に廃止するわけではなく、廃止の手続を行いますとの答弁がありました。ほかに質疑はなく、討論もなく、採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第8号は、委員より、法人その他の団体の考え方について質疑があり、当局より、現在2つの社会福祉法人に委託しているが、支援員の確保が課題となっている。課題解決に向け民間活力を活用することを見据え、今回の条例改正を行うものですとの答弁がありました。また、委員より、現在管理委託を行っている2つの法人から今年度限りで辞退したいなどの申出があったのか。また、今回の改正の経緯はとの問いに、当局より、現在、高田児童館、高田児童クラブの指定管理委託が令和7年度で期間満了となるため、令和8年度からの指定管理について、現在、指定管理委託事業者と話し合っているところです。その中で、次期指定管理については迷いがあるとの話を受けていますが、今後とも協議を重ねてまいります。また、条例改正については、他自治体の条例を見ると、事業委託について、社会福祉法人に限るといふ条例立てをしているところはほとんどなく、それを踏まえ、今後の適正な運営を見据えた条例改正を行うものですとの答弁がありました。また、委員より、民間活力の活用となれば引き合いになる懸念があるのではないかと問いに、当局より、今回の条例改正において拡大を図るが、現在運営されている法人には引き続きお願いしていく。現在、町の課題として、児童クラブへの登録時における待機児童の解消が図られていない問題がある。支援員確保が難しい中において、現在運営している法人の協力を得ながら待機児童解消のために取り組んでいきたいとの答弁がありました。次に、委員より、法人の中で宗教法人も対象になるのかとの問いに、当局より、法人のくくりなので宗教法人も含むと認識しているとの答弁がありました。また、委員より、根拠等はあるのかとの問いに、当局より、独立行政法人、福祉医療機構にて放課後児童クラブ関係の資料を出しており、その中の運営主体に宗教法人等も含むとの記載もあることから、法人に含まれると判断したところですよとの答弁がありました。次に、委員より、現在運営している法人がやめたら、全ての運営を1社で行う可能性もあるのかとの問いに、当局より、現在運営を行っている法人がやめるわけではなく、現在、令和8年度に向けた話し合いを行っているが、全部を1社で運営することは考えていませんとの答弁がありました。ほかに、条例での児童館の記載に対する考え方など、若干の質疑はありましたが、討論はなく、採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第9号は、委員より施行期日の公布の日についての考え方に対し若干の質疑がありましたが、討論はなく、採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第17号は、委員より、滞納繰越しの人数と件数はとの問いに、当局より、当初滞納については187名、1,862件でありましたが、12月31日現在で滞納者101名、1,190件となりましたとの答弁がありました。ほかに質疑はなく、討論もなく、採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第18号は、質疑はなく、討論もなく、採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第19号は、質疑はなく、討論もなく、採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第20号は、委員より、委託料の減額について、今回の大雪での支障木の発生などはなかったのかとの問いに、当局より、令和5年度に相当程度の支障木撤去を行ったことから、今回は支障がなかったとの答弁がありました。ほかに質疑はなく、討論もなく、採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第24号は、過料の過去の該当例、また金額の範囲について、療養給付費と高額療養費での減額の要因など、若干の質疑がありましたが、討論はなく、採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第25号は、県内一認知症に優しいまちづくりへの取組、課題解消に向けた現状、包括支援センターへの委託状況、フレイル事業の活動について若干の質疑がありましたが、討論はなく、採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第26号は、質疑はなく、討論もなく、採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第27号は、委員より、歳入の不動産売払収入を2区画分見込んでいるが、販売の見込みがないなら1区画でもよいのではないのかとの問いに、当局より、現在1区画において交渉中だが、契約には至っていない。そのほかに1区画を見込み計上しているとの答弁がありました。次に、委員より、未売却は何区画あるのかとの問いに、当局より、未売却は10区画あるが、うち5区画については形状などの問題があり売却できないと考えている。その他5区画については、1区画で交渉中、残りについても売却に向け努力しているとの答弁がありました。また、委員より、販売価格について計算しているのかとの問いに、当局より、坪単価6万3,200円程度から5万8,000円程度となっているとの答弁がありました。さらに、委員より、単価の基準はどのように設定されたのかとの問いに、当局より、造成事業にかかった費用を道路分を抜いて割り返したものに掛けたものであり、平成26年に少し値下げを行ったとの答弁がありました。次に、委員より、歳出に関する除草作業委託料における面積と除草回数とはとの問いに、当局より、のり面と未売却地の除草で年2回を予定していますとの答弁がありました。また、委員より、年2回では少なく、年4回程度必要ではないのかとの問いに、当局より、丁寧に作業を行いながら、全面積を1回でやらず順次作業を行い、ひどい場所があれば状況を見て作業を行うとの答弁がありました。その他、売却の考え方について若干の質疑がありましたが、討論はなく、採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第30号は、委員より、財産管理費の13節使用料及び賃借料4,000円とあるが、現地調査を何回見込んでいるのかとの問いに、当局より、年2回、1台当たり2,000円、2台分を見込んでいますとの答弁がありました。また、委員より、委員の人数では車に乗り切れないことから年1回ではないのかとの問いに、当局より、町の公用車も使用しているので、足りない分を借り上げしているとの答弁がありました。さらに、委員より、公用車を使用したほうがよいのではないか。万が一事故等があった場合、賃借契約の有無など、対応に困るのではないのかとの問いに、当局より、令和7年度行ってい

く中で検討していきますとの答弁がありました。その他若干の質疑はありましたが、討論はなく、採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

陳情第1号は、委員より、県議会に対し請願が既に提出されており、採択もされている。町として改めて提出する必要があるのか陳情者に聞き取りする必要があるという意見や、要望内容について調査する必要があるなどの意見があり、継続審査となりました。

以上で総務厚生常任委員会委員長報告を終わります。

○議長（大竹 惣君） これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 質疑なしと認めます。

続いて、産業教育常任委員会委員長、櫻井幹夫君、報告願います。

〔産業教育常任委員長（櫻井幹夫君）登壇〕

○産業教育常任委員長（櫻井幹夫君） おはようございます。産業教育常任委員会の委員長報告を申し上げます。

令和7年3月7日午前10時より、常任委員会室において、委員全員、所管課、議会事務局出席の下、委員会を開催しました。本委員会に付託されました案件は議案8件です。なお、今回の付託案件には論点がなかったことを報告いたします。審査の結果については、お手元に配付されているとおりですので、件名を省略し、議案番号にて報告いたします。

議案第10号は、委員より、特定地域型保育事業とはどのような事業のことかとの問いに、当局より、20名未満の小規模な保育事業のことですとの答弁がありました。また、委員より、当町には該当施設がないとのことだが、今後このような施設が設置されたときのための改正なのかとの問いに、当局より、現在当町にはゼロ歳の待機児童がおり、今後の対応策を兼ねた改正処置ですとの答弁がありました。その他若干の質疑はありましたが、討論はなく、採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第11号は、委員より、栄養士免許を持たない管理栄養士も存在するということかとの問いに、当局より、栄養士法の改正により、栄養士免許を取得せずとも管理栄養士の試験を受けることができるようになるものですとの答弁がありました。その他若干の質疑はありましたが、討論はなく、採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号は、委員より、報酬額は近隣市町村と比較した場合に高い金額なのか、また今回の改正は人員確保のための改正なのかとの問いに、当局より、報酬額は、会津管内では3番目に高い金額に改正し、また人員確保については、猟友会より推薦を受けており、人員確保のための条例改正ではありませんとの答弁がありました。その他若干の質疑はありましたが、討論はなく、採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号は、委員より、本郷地域の町営住宅解体後の跡地活用は、100%解体してからと

ということなのかとの問いに、当局より、本郷地域の町営住宅の空き地活用方法については、全て解体し、きれいになってから考えていきたいとの答弁がありました。また、下中川住宅に相当空き家があるが、いつ、どのようにしていくのか、どのような整理をしていくのかとの問いに、当局より、下中川住宅については、住み替えを促し、住み替え完了後、解体を進めていきたいと考えていますとの答弁がありました。その他若干の質疑はありましたが、討論はなく、採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号は、委員より、テレメーターとはどのようなものかとの問いに、当局より、水道施設の塩素濃度、色度、送水量等を一括して管理する装置で、それぞれのデータを通信回線により役場に送信し、その装置に基づき、送水量が少なければ送ったり、多ければ止めたりする大変重要な装置ですとの答弁がありました。また、キャッシュフロー計算書についてどのように捉えているのかとの問いに、当局より、キャッシュフローは、1番目の業務活動、2番目の投資活動、3番目の財務活動に分かれ、現金の流れを示しており、最終的に資金期末残高4億5,428万7,796円となっています。5億円ぐらいの資金を持ち続けたいと説明していましたが、これは投資活動による現金の動きが増加しているためです。引き続き、修繕や建設改良工事等を計画的に行い、期末残高が目標の5億円に近づくよう経営状態を維持していきたいと考えていますとの答弁がありました。その他若干の質疑はありましたが、討論はなく、採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第22号は、委員より、1款公共下水道事業費、1項営業費用、2目処理場費の動力費1,000万円減額の単価等の内訳はとの問いに、当初予算策定時において、補助等が全くないことを想定して計算しております。よって、補助が延長されたことや東北電力の電気料金が若干下がったことによる減額ですとの答弁がありました。また、委託料190万円の委託内容はとの問いに、当局より、ストックマネジメント策定業務の入札請け差が主なものです。なお、ストックマネジメント計画とは長寿命化を含む改築更新計画のことで、今年度実施したのは下水道管路に係る計画です。長寿命化を図り、改築更新をいつの時点で実施すれば最適か計画したものですとの答弁がありました。その他若干の質疑はありましたが、討論はなく、採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第28号は、委員より、1款水道事業収益、2項営業外収益、2目他会計補助金の一般会計補助金6,166万2,000円の充当先について、支出のどこに振り分けるのかとの問いに、当局より、物価高騰対策により水道料金の基本料金相当額3か月分を全て減免する予定ですとの答弁がありました。また、支出のどこに該当するのか、3か月とは4月からの3か月かとの問いに、当局より、給水収益に対する補助金なので、支出の項目は出てきません。7月から9月の3か月を予定していますとの答弁がありました。その他若干の質疑はありましたが、討論はなく、採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第29号は、委員より、企業債について、令和6年度当初は過疎債も使っていたが、令和7年度は使わないのはなぜかとの問いに、当局より、過疎債の枠がなく使えなかったためですとの答

弁がありました。その他若干の質疑はありましたが、討論もなく、採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして産業教育常任委員会の報告を終わります。

○議長（大竹 惣君） これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 質疑なしと認めます。

以上で常任委員会委員長の報告を終わります。

---

#### ○予算特別委員会委員長の報告

○議長（大竹 惣君） 日程第2、予算特別委員会委員長の報告を議題といたします。

本件についての委員長報告は、別紙報告書のとおりであります。

お諮りいたします。委員長の報告は、会議規則第41条第3項の規定により省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会委員長の報告は省略することに決しました。

---

#### ○議案第5号の議題、討論、採決

○議長（大竹 惣君） 日程第3、議案第5号 会津美里町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第5号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（大竹 惣君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議案第6号の議題、討論、採決

○議長（大竹 惣君） 日程第4、議案第6号 会津美里町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第6号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（大竹 惣君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議案第7号の議題、討論、採決

○議長（大竹 惣君） 日程第5、議案第7号 会津美里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第7号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（大竹 惣君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議案第8号の議題、討論、採決

○議長（大竹 惣君） 日程第6、議案第8号 会津美里町児童館条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第8号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（大竹 惣君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議案第9号の議題、討論、採決

○議長（大竹 惣君） 日程第7、議案第9号 会津美里町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第9号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（大竹 惣君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議案第10号の議題、討論、採決

○議長（大竹 惣君） 日程第8、議案第10号 会津美里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第10号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（大竹 惣君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議案第11号の議題、討論、採決

○議長（大竹 惣君） 日程第9、議案第11号 会津美里町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第11号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（大竹 惣君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議案第12号の議題、討論、採決

○議長（大竹 惣君） 日程第10、議案第12号 会津美里町鳥獣被害対策実施隊設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第12号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（大竹 惣君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議案第13号の議題、討論、採決

○議長（大竹 惣君） 日程第11、議案第13号 会津美里町営住宅管理条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第13号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（大竹 惣君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議案第16号の議題、討論、採決

○議長（大竹 惣君） 日程第12、議案第16号 令和6年度会津美里町一般会計補正予算（第13号）を議題といたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第16号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してく

ださい。

〔各議員投票〕

○議長（大竹 惣君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議案第17号の議題、討論、採決

○議長（大竹 惣君） 日程第13、議案第17号 令和6年度会津美里町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第17号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（大竹 惣君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議案第18号の議題、討論、採決

○議長（大竹 惣君） 日程第14、議案第18号 令和6年度会津美里町介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第18号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（大竹 惣君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議案第19号の議題、討論、採決

○議長（大竹 惣君） 日程第15、議案第19号 令和6年度会津美里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第19号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（大竹 惣君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議案第20号の議題、討論、採決

○議長（大竹 惣君） 日程第16、議案第20号 令和6年度会津美里町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第20号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（大竹 惣君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議案第21号の議題、討論、採決

○議長（大竹 惣君） 日程第17、議案第21号 令和6年度会津美里町水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第21号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（大竹 惣君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議案第22号の議題、討論、採決

○議長（大竹 惣君） 日程第18、議案第22号 令和6年度会津美里町下水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第22号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（大竹 惣君） 押し忘れはありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議案第23号の議題、討論、採決

○議長（大竹 惣君） 日程第19、議案第23号 令和7年度会津美里町一般会計予算を議題といたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第23号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（大竹 惣君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議案第24号の議題、討論、採決

○議長（大竹 惣君） 日程第20、議案第24号 令和7年度会津美里町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第24号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（大竹 惣君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議案第25号の議題、討論、採決

○議長（大竹 惣君） 日程第21、議案第25号 令和7年度会津美里町介護保険特別会計予算を議題といたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第25号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（大竹 惣君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議案第26号の議題、討論、採決

○議長（大竹 惣君） 日程第22、議案第26号 令和7年度会津美里町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第26号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（大竹 惣君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議案第27号の議題、討論、採決

○議長（大竹 惣君） 日程第23、議案第27号 令和7年度会津美里町住宅用地造成事業特別会計予算を議題といたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第27号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（大竹 惣君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議案第28号の議題、討論、採決

○議長（大竹 惣君） 日程第24、議案第28号 令和7年度会津美里町水道事業会計予算を議題といたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第28号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（大竹 惣君） 暫時休憩します。

休 憩 (午前10時50分)

---

再 開 (午前10時50分)

○議長(大竹 惣君) 再開します。

押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(大竹 惣君) なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議案第29号の議題、討論、採決

○議長(大竹 惣君) 日程第25、議案第29号 令和7年度会津美里町下水道事業会計予算を議題といたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(大竹 惣君) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第29号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長(大竹 惣君) 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(大竹 惣君) なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議案第30号の議題、討論、採決

○議長(大竹 惣君) 日程第26、議案第30号 令和7年度永井野財産区特別会計予算を議題といたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第30号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（大竹 惣君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ただいま町長、杉山純一君より追加議案提出の申出がありました。

ここで、議会運営委員会及び全員協議会開催のため、全員協議会終了まで休憩いたします。

休 憩 （午前10時54分）

---

再 開 （午前11時55分）

○議長（大竹 惣君） 再開いたします。

追加議案の審議に入ります前に、皆さんにお諮りいたします。間もなく昼食の時間となりますが、本日の日程が全部終了するまで延刻したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 異議なしと認め、そのように進行いたします。

---

○日程の追加

○議長（大竹 惣君） それでは、追加の審議に移ります。

ただいま追加送達された事件は、町長、杉山純一君より議案第33号から議案第36号の計4議案であります。

お諮りいたします。本日はこれを日程に追加し、議案を別紙追加付議事件一覧表のとおり上程し、提案者からの説明を求め、その後、逐次議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま宣告のとおり議事を進行いたします。

---

○議案第33号ないし議案第36号の議題及び提案理由の説明

○議長（大竹 惣君） 提案者から提案理由の説明を求めます。

町長、杉山純一君。

〔町長（杉山純一君）登壇〕

○町長（杉山純一君） それでは、追加提案いたします議案4件の提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第33号は、会津美里町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例であります。本案は、令和6年10月2日に行われた福島県人事委員会の給与勧告に基づき、社会と公務の変化に応じた給与制度の一部見直し等に対応するため、関係条例について所要の改正をするものであります。

次の議案第34号は、令和6年度会津美里町一般会計補正予算（第14号）であります。繰越明許費の追加及び2月の豪雪により被災した農作物の生産に必要な施設の復旧等の経費を助成するため、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億110万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を132億9,633万9,000円とするものであります。

次の議案第35号は、令和7年度会津美里町一般会計補正予算（第1号）であります。選挙執行地方公共団体委託費における投票管理者、立会人等の報酬単価の改定により報酬額を増額するため、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ76万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を118億3,076万2,000円とするものであります。

次の議案第36号は、旧赤沢分館及び旧赤沢幼稚園解体工事請負契約についてであります。本案は、地方自治法第96条第1項第5号及び会津美里町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

私からは以上であります。審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（大竹 惣君） これをもって提案理由の説明を終わります。

---

○議案第33号の議題、説明、質疑、討論、採決

○議長（大竹 惣君） 追加日程第1、議案第33号 会津美里町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

ここで、当局より内容の説明を求めます。

総務課長、平山正孝君。

〔総務課長（平山正孝君）登壇〕

○総務課長（平山正孝君） 議案第33号 会津美里町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例につきましてご説明を申し上げます。

追加議案書 1 ページから11ページ、併せまして追加提出案件資料の 1 ページから 2 ページ上段、追加参考資料 1 ページから15ページになります。それでは、追加提出案件資料によりご説明をさせていただきます。この案件は、令和 6 年10月の福島県人事委員会からの給与勧告に基づき、社会と公務の変化に応じた給与制度のアップデート、中間職以上を対象とした最低水準の引上げ等に対応するため、所要の改正を行うものであります。

主な改正内容であります。第 1 条の会津美里町職員の給与に関する条例の一部改正としまして、採用後の給与昇給制度の見直しとして、号給表 3 級から 6 級を対象に、最低水準の引上げ、諸手当関係の見直しとして配偶者扶養手当を廃止し、子に係る扶養手当の額を 1 万円から 1 万3,000円に引き上げ、他に宿日直手当を5,500円から5,600円とし、通勤手当の上限を 6 万4,000円から15万円に、管理職員特別勤務手当の支給対象時間を「午前零時から午前 5 時までの間」とあるのを「午後10時から翌日の午前 5 時までの間」に改め、定年前再任用短時間勤務職員に対する寒冷地手当の支給について改定するものであります。

第 2 条の地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正においては、職員及び企業職員の暫定再任用職員に対する寒冷地手当の支給について改正するものであります。

第 3 条の会津美里町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、第 1 条の職員の給与に関する条例の一部改正に伴う任期付短時間勤務職員についての給与条例の特例について、所要の規定の整備を行うものであります。

最後に、第 4 条の会津美里町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正としまして、第 1 条で改正する扶養手当、管理職員特別勤務手当、定年前再任用短時間勤務職員に対する寒冷地手当の支給について改正をするものであります。

なお、施行期日につきましては、令和 7 年 4 月 1 日から施行することとし、その他、この条例の施行に関し必要な経過措置等を定めるものであります。

説明は以上であります。よろしくお願いたします。

○議長（大竹 惣君） 説明が終わりました。

質疑があればこれを許可いたします。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第33号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（大竹 惣君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議案第34号の議題、説明、質疑、討論、採決

○議長（大竹 惣君） 追加日程第2、議案第34号 令和6年度会津美里町一般会計補正予算（第14号）を議題といたします。

ここで、当局より内容の説明を求めます。

政策財政課長、渡部雄二君。

〔政策財政課長（渡部雄二君）登壇〕

○政策財政課長（渡部雄二君） 議案第34号 令和6年度会津美里町一般会計補正予算（第14号）につきましてご説明いたします。

予算書と併せまして追加提出案件資料4ページから7ページを御覧願います。なお、今回の補正の概要でございますが、2月の豪雪により被災した農業者に対して助成する農作物等災害対策に係る事業及び繰越明許費の補正を行うものであります。

それでは、予算書表紙を御覧ください。第1条におきまして、歳入歳出予算の補正でございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億110万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ132億9,633万9,000円とするものでございます。

第2条は、繰越明許費について、追加の補正をするものでございます。

2枚おめくりいただきまして、第2表、繰越明許費補正でございます。5款農林水産業費、1項農業費、事業名、農業総務事業から9款教育費、5項社会教育費、事業名、生涯学習センター施設管理事業まで、各事業において、2月の豪雪により年度内の事業完了が見込めないことから、それぞれ記載のとおり繰越明許費を設定するものでございます。

次に、歳入歳出の補正予算の内容につきまして、事項別明細書によりご説明申し上げます。3ページをお開きください。歳入でございます。15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金1億110万7,000円の増額につきましては、大雪農業災害特別対策事業補助金でございまして、2月の

豪雪により被災した農業者の経営継続に向け、農作物の生産に必要な施設の復旧等の経費を支援するため、新たに予算措置をするものでございます。

次に、4ページをお開きください。歳出でございます。2款総務費、1項総務管理費、6目財産管理費1億16万2,000円の減額につきましては、24節の公共施設等整備再生基金積立金でございまして、一般財源の調整により減額するものでございます。

次の5款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費2億126万9,000円の増額につきましては、18節の農作物等災害対策事業補助金でございまして、歳入でもご説明しましたが、2月の豪雪により被災した農業者の経営継続に向け、農作物の生産に必要な施設の復旧等の経費を支援するため、新たに予算措置をするものでございます。

歳入歳出の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大竹 惣君） 説明が終わりました。

質疑があればこれを許可いたします。質疑はありませんか。

2番、小柴葉月君。

○2番（小柴葉月君） 農作物等災害対策事業補助金についての補助内容について詳しく教えてください。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長、鵜川晃君。

○産業振興課長（鵜川 晃君） ただいまの補助内容の事業の中身でございます。1点目は、施設の復旧ということで、被覆資材、ハウス等の被覆資材であったり、附属設備を含む復旧事業でございます。こちらにつきましては、県費が3分の1、町費が3分の1、あと農業者で3分の1の内容となっております。2点目の施設の撤去、こちらにつきましては、倒壊したハウス等の撤去に係る費用補助ということで、県費が2分の1、町費が4分の1、残った4分の1が農業者負担ということになります。3点目の農産物の再生産に必要な種苗費と、あと消毒薬も含む部分の費用でございますが、こちらにつきましては県が3分の1、会津美里町が3分の1、残った3分の1が農業者の負担ということで補助事業を構築してございます。

○議長（大竹 惣君） 小柴議員。

○2番（小柴葉月君） 1点目の施設の復旧についての基準、どういう流れでこのハウスはその復旧の対象になりますというふうになるのかというのを詳しく教えてほしいのと、撤去は分かったのですが、最後の種苗を改めて買うためというのがちょっと分からないので、詳しく教えてください。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鵜川 晃君） まず、1点目のハウスの復旧という部分につきましては、農業生産を再開するための復旧という前提がございますので……失礼しました。農業生産を再開する復旧ということで、ハウスの分の復旧でございますが、農産物を生産するための野菜の生産ハウスであったり、あと水稻のハウスということもございます。そういったものを対象としまして、今回の豪雪により倒

壊したもののについての復旧経費ということで考えてございます。

あと、種苗費ですが、これにつきましては果樹類の親木ですが、それが根元から折れたような場合につきましては植え替えが必要になりますので、植え替えの種苗費、苗代ということでの補助になります。

以上です。

○議長（大竹 惣君） 小柴議員。

○2番（小柴葉月君） 最後になりますが、3点目の種苗の件は分かったのですけれども、1点目の生産を再開するというのは、冬の間ビニールを張って野菜とかを育てていた人のみが対象なのか、それとも水稲って言っていましたけれども、今はオフシーズンで使っていないけれども、ビニールを張っていたから壊れましたという人も対象になるのですか。最後それだけ教えてください。

○議長（大竹 惣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鶴川 晃君） 水稲の部分につきまして、今現在ビニール張っているハウスはございません、基本的には。そういったハウスでも、今回の豪雪によりビニールがなくなっていたにもかかわらず倒壊したというケースもございます。冬期間の野菜栽培も当然ございますが、同様に冬野菜を作っていないハウスもございます。それは夏野菜用の種苗のハウスということもございますが、そういったことも全て対象になると。要は農業生産を再開するために必要なハウスということについては復旧の経費の対象となるというふうに認識しております。

○議長（大竹 惣君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第34号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（大竹 惣君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議案第35号の議題、説明、質疑、討論、採決

○議長（大竹 惣君） 追加日程第3、議案第35号 令和7年度会津美里町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

ここで、当局より内容の説明を求めます。

政策財政課長、渡部雄二君。

〔政策財政課長（渡部雄二君）登壇〕

○政策財政課長（渡部雄二君） 議案第35号 令和7年度会津美里町一般会計補正予算（第1号）につきましてご説明いたします。

予算書と併せまして追加提出案件資料8ページを御覧願います。それでは、予算書表紙を御覧ください。第1条におきまして、歳入歳出予算の補正でございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ76万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ118億3,076万2,000円とするものでございます。

続きまして、歳入歳出の補正予算の内容につきまして、事項別明細書によりご説明申し上げます。3ページをお開きください。歳入でございます。15款県支出金、3項県委託金、1目総務費県委託金35万2,000円の増額につきましては、参議院議員通常選挙事務委託金でございまして、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い報酬単価が改定となることから、増額するものでございます。

次に、4ページをお開きください。歳出でございます。2款総務費、4項選挙費、2目会津美里町長及び会津美里町議会議員一般選挙費及び3目参議院議員通常選挙費76万2,000円の増額につきましては、歳入でございましたが、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い報酬単価が改定となることから、増額するものでございます。

歳入歳出の説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（大竹 惣君） 説明が終わりました。

質疑があればこれを許可いたします。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第35号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（大竹 惣君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議案第36号の議題、説明、質疑、討論、採決

○議長（大竹 惣君） 追加日程第4、議案第36号 旧赤沢分館及び旧赤沢幼稚園解体工事請負契約についてを議題といたします。

〔「議長、2番」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 2番、小柴葉月君。

○2番（小柴葉月君） 退室の許可を求めます。

○議長（大竹 惣君） 退席を許可します。

〔2番（小柴葉月君）退席〕

○議長（大竹 惣君） ここで、当局より内容の説明を求めます。

生涯学習課長、小林隆浩君。

〔生涯学習課長（小林隆浩君）登壇〕

○生涯学習課長（小林隆浩君） 議案第36号 旧赤沢分館及び旧赤沢幼稚園解体工事請負契約についてご説明いたします。

追加議案書12ページ、追加提出案件資料2ページ下段、追加提出案件参考資料16ページを御覧ください。本案は、旧赤沢分館及び旧赤沢幼稚園解体工事請負契約について、地方自治法第96条第1項第5号及び会津美里町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

契約の目的は、会津美里町公共施設長寿命化計画個別施設計画に基づき閉館しました旧赤沢分館と併せて旧赤沢幼稚園及び旧赤沢小学校プールを解体する工事であります。

工事の内容につきましては、旧赤沢分館及び旧赤沢幼稚園の解体、旧赤沢小学校プール及び附属棟、機械室の解体、外部解体としましては、附属建物遊具解体撤去、樹木伐根、敷地フェンス撤去などを行うものでございます。

契約の方法は、事後審査型制限付一般競争入札であります。

契約金額は1億3,318万8,000円。

契約の相手方は、会津美里町字西裏1783番地、江川建設工業株式会社、代表取締役、小柴満夫であります。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（大竹 惣君） 説明が終わりました。

質疑があればこれを許可いたします。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第36号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（大竹 惣君） 押し忘れはありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、2番、小柴葉月君の入場を許可します。

〔2番（小柴葉月君）入場〕

---

○散会の宣告

○議長（大竹 惣君） 以上をもちまして本定例会3月会議に付議されました案件の審議は全て終了

いたしました。

これで令和7年会津美里町議会定例会3月会議を散会いたします。

散 会 （午後 零時23分）

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

令和7年 月 日

議 長 大 竹 惣

議 員 根 本 謙 一

議 員 署名議員死去により署名なし